

原子力規制庁 御中

令和7年度原子力施設等防災対策等委託費
(原子力規制委員会広報総合評価・分析)
事業報告書

MRI 三菱総合研究所

2026年3月31日

インフラ・都市政策本部

目次

1. 実施概要	1
1.1 目的.....	1
1.2 調査の全体像.....	1
1.3 実施項目	1
1.3.1 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等.....	1
1.3.2 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査.....	2
1.3.3 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価	2
1.3.4 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言	3
2. 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等	5
2.1 調査概要	5
2.1.1 調査手法の特徴	5
2.1.2 対象者の選定	5
2.1.3 調査のフロー	7
2.1.4 グループ構成及び調査時期	7
2.2 FGI で得られた意見の概要	8
2.3 調査結果	14
2.3.1 FGI より得られた主な課題等	14
2.3.2 調査結果のまとめ	21
3. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査	23
3.1 調査概要	23
3.1.1 調査対象.....	23
3.1.2 調査方法及び調査時期.....	24
3.1.3 調査項目	24
3.2 調査結果	26
3.2.1 回答者集団特性の確認.....	26
3.2.2 本調査結果の概要.....	28
4. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価	49
4.1 ホームページの分析・評価	49
4.1.1 ホームページの概要.....	49
4.1.2 評価の視点.....	49
4.1.3 分析・評価	50

4.2	動画の分析・評価	55
4.2.1	動画の概要.....	55
4.2.2	評価の視点.....	55
4.2.3	分析・評価	55
4.3	緊急情報メールサービスの分析・評価.....	61
4.3.1	緊急情報メールサービスの概要.....	61
4.3.2	評価の視点.....	63
4.3.3	分析・評価	63
4.4	X(旧 Twitter)の分析・評価.....	74
4.4.1	X(旧 Twitter)の概要	74
4.4.2	評価の視点.....	74
4.4.3	分析・評価	75
5.	原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言	79
5.1	信頼及び利用するメディアに関するテキスト分析	79
5.1.1	信頼に関するテキスト分析結果	79
5.1.2	利用するメディアに関するテキスト分析結果	83
5.2	認知と信頼について.....	86
5.2.1	原子力規制委員会の認知	86
5.2.2	原子力規制委員会の信頼	87
5.3	新設した設問の回答より得られた示唆.....	87
5.3.1	複数の情報源を求める閲覧ニーズに対応した情報発信	87
5.3.2	福島第一原発事故への関心の変化と屋内退避についての情報発信	88
5.4	主に信頼に関する分析にもとづく提言.....	90
6.	まとめ	91

添付資料

図 目次

図 1-1 調査の全体像.....	1
図 1-2 原子力規制委員会の信頼度と認知度の関係	3
図 2-1 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)ポスの例①	16
図 2-2 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)ポスの例②	16
図 2-3 屋内退避に関するわかりやすい資料	19
図 2-4 屋内退避に関する Q&A	21
図 3-1 回答者の性別、年齢分布	23
図 3-2 問1「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？」回答結果	26
図 3-3 社会意識に関する世論調査 地域での付き合いに関する回答結果	27
図 3-4 問 2「あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。」に対する回答結果.....	29
図 3-5 問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」に対する回答結果.....	29
図 3-6 問 4「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果.....	30
図 3-7 問 5「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務 について、どの程度知っていますか。」回答結果.....	31
図 3-8 問 6「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか？」回答結果	32
図 3-9 問 8「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか？」回答結果（問3で原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた回答者）.....	34
図 3-10 問 9「あなたは原子力規制委員会のホームページ（ https://www.nra.go.jp/ ）を見たことがありますか。」回答結果.....	35
図 3-11 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果	36
図 3-12 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」回答結果.....	37
図 3-13 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」回答結果	37
図 3-14 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式 X をフォローしていますか。」回答結果.....	38
図 3-15 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」回答結果.....	38
図 3-16 問 15「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」回答結果	39
図 3-17 問 16「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果	40
図 3-18 問 17「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果 ..	41

図 3-19 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」回答結果	42
図 3-20 問 20「ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていることがあれば以下からいくつでもお選びください。」回答結果	43
図 3-21 問 21「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果.....	44
図 3-22 問 22「長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果.....	45
図 3-23 問 23「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果	46
図 3-24 問 24「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果.....	47
図 3-25 問 25「①東日本大震災や福島第一原発事故意識・関心度と、②「屋内退避」の認知度、③「屋内退避」の関心度に関する質問」回答結果	48
図 4-1 問 9「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(http://www.nra.go.jp/)を見たことがありますか。」経年別の回答結果	50
図 4-2 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「迅速さ」経年別の回答結果	51
図 4-3 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「提供情報の十分さ」経年別の回答結果.....	52
図 4-4 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「探しやすい、使いやすさへの配慮」経年別の回答結果.....	53
図 4-5 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」経年別の回答結果	56
図 4-6 令和2年度から令和7年度に公開された動画の再生回数分布	57
図 4-7 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(全国)」経年別の回答結果.....	64
図 4-8 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果	65
図 4-9 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(全国)」経年別の回答結果.....	66
図 4-10 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果	67
図 4-11 緊急情報メールサービス登録者数	68
図 4-12 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。(全国)」経年別の回答結果(付録 B 図 2-12 再掲)	75
図 5-1 対応分析結果.....	80
図 5-2 信頼に関する共起ネットワーク	83
図 5-3 普段主に利用するメディアの理由に対する共起ネットワーク.....	84
図 5-4 原子力規制委員会の認知度の推移(令和5年度の事業報告書より作成 ¹⁷⁾)	86

図 5-5 認知層、非認知層の信頼度	87
図 5-6 問 20.「ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていること」原子力規制委員会信頼度別 比較	88
図 5-7 問 25「①東日本大震災や福島第一原発事故に対する意識・関心度と、②「屋内退避」の認知度、③「屋内退避」の関心度に関する質問」回答結果	89

表 目次

表 2-1 関心度合い測定のための質問	6
表 2-2 FGI のフロー	7
表 2-3 FGI 調査のグループ構成及び調査時期	8
表 3-1 対象地域と回答者数	23
表 3-2 Web アンケート調査項目	25
表 3-3 問 19「問 18 における回答の理由をご記載ください。」の自由記述内容整理	42
表 4-1 令和7年度アップロード動画再生数上位10動画(令和7年2月7日時点)	58
表 4-2 令和7年度における緊急情報メール配信状況	62
表 4-3 令和7年度における情報提供メールの配信状況	62
表 4-4 「緊急情報メール」及び「情報提供メール」配信時間及び事象発生時間	69
表 4-5 原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)アカウントがフォローしている他機関のアカウント .	74
表 5-1 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼でき ると思いますか。」の回答選択率	79
表 5-2 対応分析から得られる示唆	81

1. 実施概要

1.1 目的

本事業では、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信に対して、各主体がどのような認識を持っているのかを把握するため、広報活動の効果について現状の分析・評価を行った。その結果をもとに、今後の広報活動の改善を図るため、より効率的な広報活動について検討・提案を行った。

1.2 調査の全体像

調査の全体像として、調査実施項目の関係性を図 1-1 に示す。定性調査である「(1)原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等」の結果と定量調査である「(2) 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査」の結果をもとに、「(3)原子力規制委員会の広報活動に関する現状分析及び評価」を実施するとともに、「(4)原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言」を取りまとめた。実施した項目と具体的な内容は次節に示す。

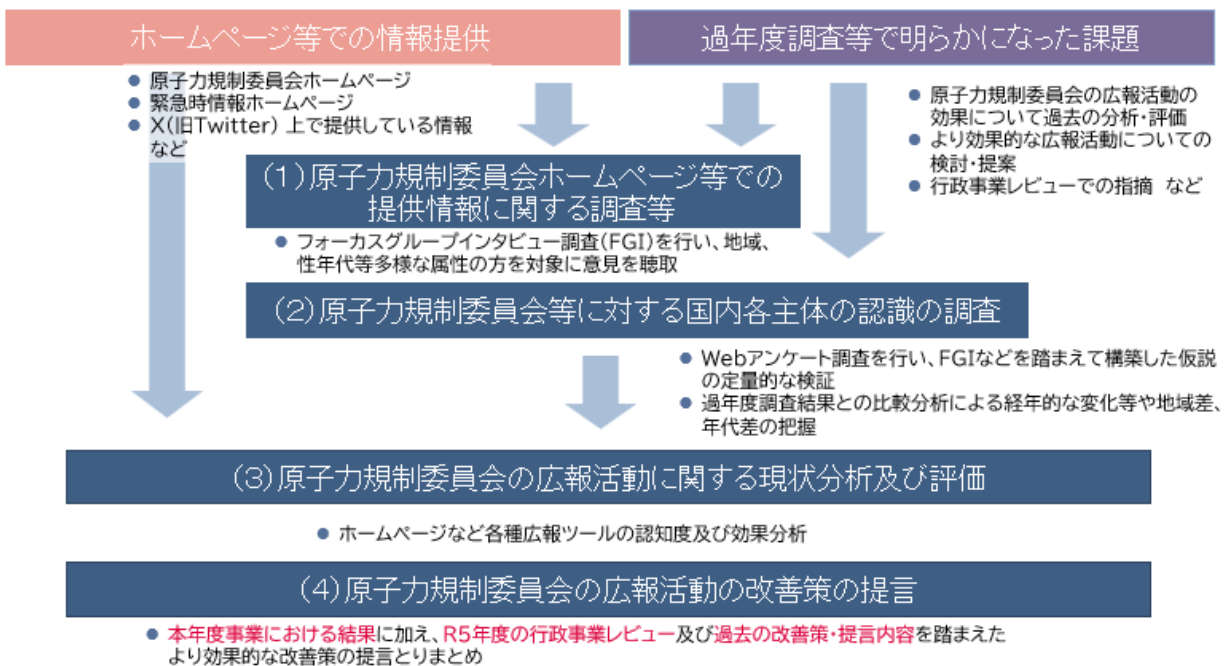


図 1-1 調査の全体像

1.3 実施項目

1.3.1 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等

原子力規制委員会ホームページ、緊急時情報ホームページ及び X(旧 Twitter)上で提供している情報にアクセスし、「必要とする情報を速やかに得ることができるか」等について分析・評価及び調査等を行った。

<調査方法>

原子力規制委員会ホームページ等について、原子力発電所施設立地・周辺地域住民及び電力消費地域住民に対しオンラインでのフォーカスグループインタビュー調査による定性的な分析・評価を行った。フォーカスグループインタビュー調査は、司会者の進行に沿って参加者が自由に意見を交換しながらインタビューに回答する座談会形式の定性調査である。

<調査対象>

(合計 30 名)

○原子力発電所施設立地・周辺地域住民(3 名×5 グループを基本として実施)

北海道、青森県、宮城県、新潟県、愛媛県、福岡県・佐賀県

○電力消費地域住民(3 名×5 グループ)

東京都、大阪府、愛知県

<調査内容>

- ・原子力規制委員会ホームページの発信コンテンツへの評価
- ・原子力規制委員会 X(旧 Twitter)の発信コンテンツへの評価
- ・屋内退避に関するわかりやすい資料や Q&A に関する評価 等

1.3.2 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

下記調査対象に対して、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を行った。

<調査方法>

国内住民の認識調査(Web アンケート調査)

<調査対象>

○全国 47 都道府県 各 150 サンプル以上(対象者 20~60 代の男女)

<調査内容>

- ・原子力規制委員会の認知度・印象、ツールの認知度
- ・原子力規制委員会の情報発信に関する評価
- ・原子力規制委員会に対する期待
- ・原子力に関する信頼する情報源+理由(自由記述)
- ・原子力規制委員会の提供情報の信頼度+理由(自由記述) 等

<調査回数>

1 回

1.3.3 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

上記の調査結果を踏まえて、現状を分析・評価し、今後の継続的な調査を念頭に、分析・評価の枠組みを検討した。

1.3.4 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言

1.3.1～1.3.3 の調査分析結果と、過去に実施した原子力施設等防災対策等委託費(総合評価・分析)事業での調査分析結果・改善策の提言内容を踏まえ、原子力規制委員会の広報活動について、より効果的な改善策の提言をとりまとめた。

原子力規制委員会への信頼に関する調査結果の例を図 1-2 に示す。この結果からは、原子力規制委員会の信頼向上には、原子力規制委員会の認知度を向上させることが有効である旨の提言を行った。

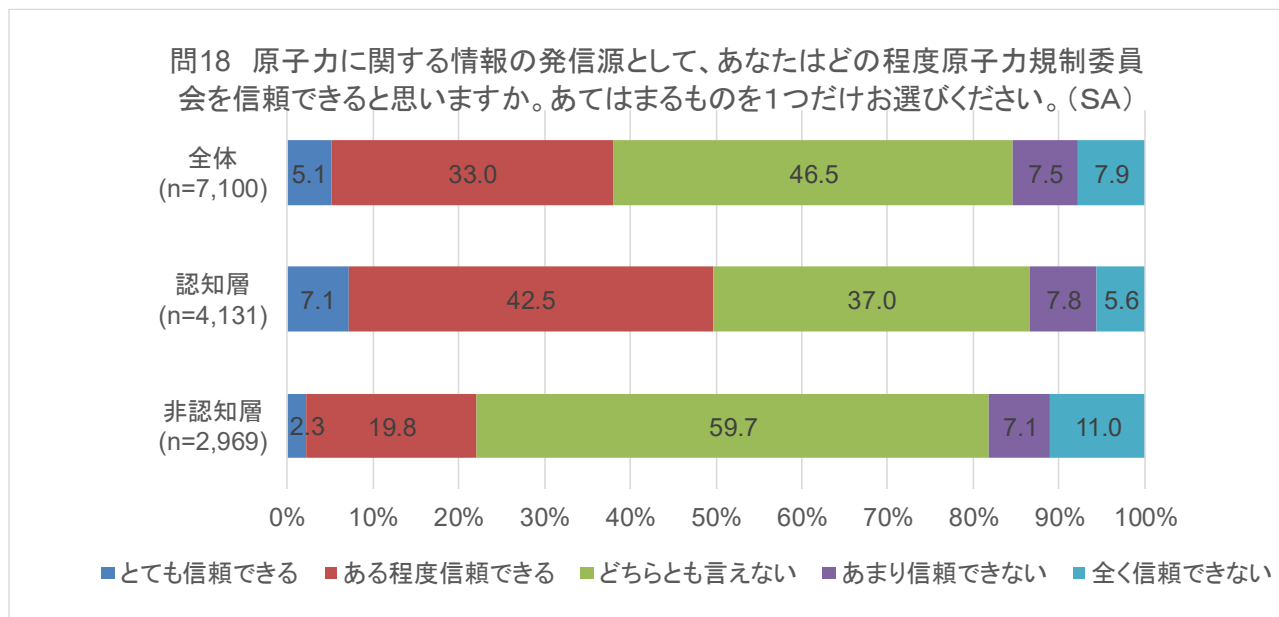


図 1-2 原子力規制委員会の信頼度と認知度の関係¹

主に信頼と利用メディアの多様化に関する分析の結果から以下を提言した²。

- ホームページ、動画、緊急情報メールサービス、X(旧 Twitter)情報発信の維持・継続が重要である。
- 「情報の信頼性」、「組織の独立性」または「組織の理解」など、受け手の関心を意識した情報発信が重要である。
- ホームページによる情報の整備、情報発信を主軸としつつ、“テレビ”、“ニュース”、“新聞”、“ネット”、“SNS”、“スマホ”を活用したメディアミックスを意識した広報の継続も重要となる。
- 信頼度を高めるためには、複数の情報源で 確認可能な状況が有効である。そこで、原子力規制委員会においても、できる限り複数の情報源から確認可能な形で情報発信を進めていくことが重要であると考えられる。具体的には、ホームページのみではなく、X(旧ツイッター)や動画など複数のツールで情報を発信していくことなどが考えられる。

また、原子力規制委員会の認知度が低下している状況を鑑みて以下を提言した。

¹ 第 3 章の「原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査」の Web アンケート調査(問 18)の結果を全体、認知層、非認知層別に整理したもの。詳細については第 5 章を参照のこと。

² 提言の詳細は第 5 章参照のこと。

- 原子力規制委員会の認知度が設立直後の 70～80%程度から、50%程度に変化しているという状況を考慮した上で、原子力規制委員会や原子力規制庁の設立の経緯や現在の役割等を紹介するような情報も積極的に発信していくことが重要である。
- 原子力規制委員会の認知度向上は信頼度の向上にもつながることから、その点も意識した情報発信に取り組むべきである。

加えて、本年度新たに設置した、福島第一原発事故への関心の変化と屋内退避に関する調査の結果から以下を提言した。

- 福島第一原発事故への関心が薄れていることが分かった。このような意識や関心が低下している状況に留意することが重要である。具体的には、「東日本大震災や福島第一原発事故」を知らない世代や「原子力規制委員会設立の経緯を知らない」方々に向けて、東日本大震災や福島第一原発事故を簡単に紹介する資料のコーナーをホームページに設定したり、新たな動画コンテンツを作成することなどが考えられる。
- 福島第一原発事故の意識や関心も薄れている状況では、「屋内退避」について理解が進まない可能性がある。そのため、「屋内退避」の必要性やその根拠等を福島第一原発事故の教訓に関連付けて説明するなどの工夫が有効である。また、災害発生時の国や地方の機関の役割分担も併せて情報発信していくことが重要である。

2. 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等

原子力規制委員会ホームページ等で提供している情報にアクセスし、必要とする情報を速やかに得ることができるか否か、及び原子力規制委員会による各種広報コンテンツの評価等について、フォーカスグループインタビュー(FGI:Focus Group Interview)調査による定性的な分析・評価を行った。

2.1 調査概要

2.1.1 調査手法の特徴

FGI は司会者の進行に沿って実施する座談会形式の定性調査である。従来のアンケート調査(定量調査)では、基本的に調査票で準備された選択肢の範囲内でしか回答が得られない。そのため、調査票の設計者が想定していない新たな問題点等を発見することは難しい。

一方、参加者が自由に意見を交換しながらインタビューに回答する形式をとる FGI では、別の参加者の話を聞くことが気付きにつながることもある。そのため、参加者自身も日頃から明確には意識していなかった問題点等がインタビューの中で発言として具体的に説明され、参加者間で共有される。このように問題等が明確化・言語化されることで、アンケート調査の結果や背景にある社会情勢を踏まえた分析・評価が可能になる。

ただし、FGI から得られた結果は、少数のグループから得られた定性的なものであるため、その結果を一般的な意見として扱ってよいかどうかについては留意が必要である。FGI は、調査者が気付かなかった仮説の探索・発見の手法という位置づけであり、発見された仮説はアンケートのような定量調査で検証する必要がある。

2.1.2 対象者の選定

原子力規制に関する話題等について国民全般の関心は均等ではないと考えられる。本調査では、多様な意見及び問題点の収集、発見を目的としている。参加者の中で非常に関心の大きい方が存在した場合、他の参加者の意見がそれに大きく影響を受けてしまう可能性がある。また、関心の低い参加者のみでは、短時間のインタビューや議論では、有益な意見を多く得ることが困難である。

そこで、市民の関心度合いに応じて、以下の 3 層を想定し、本調査では、一般的な関心層を優先的に対象とした。そのため、表 2-1 に示す質問を用いて対象者を抽出した。

- 高関心層
 - メディアやその他からの情報収集に積極的であり、一部には国の機関等の施策に対して強く批判的な立場をとる場合がある。
 - 一般的な関心層、低関心層の方と同一グループで参加した場合、高関心層の方の意見が他の関心層の方の意見に影響を与える可能性がある。
 - 主に表 2-1 に示す質問の No.1~3 でグレーの回答に該当するような方。
- 一般的な関心層

- 意見の偏りが比較的小さい。
- 主に表 2-1 に示す質問でグレーの回答に該当しないような方。
- 低関心層
 - 対象の話題に対する関心が大きくない。
 - 短時間のインタビューや議論で有益な意見を多く得ることが難しい。
 - 主に表 2-1 に示す質問の No.4～6 でグレーの回答に該当するような方。

関心度合いの測定に関しては、表 2-1 の質問により測定した。問 1～問 3 において、“あてはまる”、“ややあてはまる”との回答、または問 4～問 6 において、“あてはまらない”と回答した方は FGI の対象外とした。ただし、参加者を十分に集めることが困難であったグループに関しては、問 1～問 2 の“ややあてはまる”及び問 4～問 5 の“あてはまらない”の回答を許容するよう条件を緩和して参加者を集めた。

表 2-1 関心度合い測定のための質問

No.	質問	選択肢				
		あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
1	原子力発電所の安全性に疑問がある場合、行政や発電所等に問い合わせる	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
2	原子力発電所や放射線の安全性について、普段から勉強している	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
3	原子力規制委員会のTwitterをフォローしている、もしくは原子力規制委員会の緊急情報メーリングサービス（原子力緊急アラート：Nアラート）に登録している	あてはまる				あてはまらない
4	強い地震発生時、国の情報発信に注目する	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
5	強い地震発生時、電力会社の情報発信に注目する	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
6	原子力発電所で事故が起こった場合の避難方法を知っている（福岡県実施の対象者のみ）	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない

※グレー網掛け以外の回答者を優先的に対象とした

また、本調査では、地域や年代、グループ構成等による意見の違いや情報入手経路（ネット、テレビ、新聞、SNS 等）の違いを想定し、複数のグルーピングを実施した。

【地域】

- 立地・周辺地域住民(5地域)
 - 北海道、青森県、新潟県、愛媛県、福岡県・佐賀県
- 電力消費地域住民(3都府県)
 - 東京都、大阪府、愛知県

【定員】

- 1グループ 3 名を基本として実施

【年代】

可能な限り参加者の年代を分け、20-30代、40-50代、60代以上の3名で構成した。これは、年代が近いものどうしの方が共通の話題が多いことなどによる。

2.1.3 調査のフロー

各グループあたり、1時間程度の調査とし、表 2-2 のフローに従って参加者に意見を求めた。

表 2-2 FGI のフロー

区分	内容
自己紹介	話しやすい雰囲気構築する。
導入	原子力規制委員会の認知度を確認する。 また、普段の情報収集方法を確認する。
展開 1 ・原子力規制委員会ホームページ ・原子力規制委員会 X(旧 Twitter)	参加者自身のスマートフォンを使ってもらい、原子力規制委員会のホームページにアクセスしてもらい、参加者が興味のあるページを自由に閲覧してもらった後、ホームページを見た印象や感じたことを確認し、分かりやすさの評価や課題、改善点の案をいただく。 また、リニューアル後の原子力規制委員会ホームページの一部(pdf)を閲覧していただき、リニューアル前のホームページと比較して、分かりやすくなった点や、さらなる改善点についての意見をいただく。
	原子力規制委員会 X(旧 Twitter)について、印象や意見を確認する。 例示として、X(旧 Twitter)記事をいくつか司会側より提示し、意見を確認し、分かりやすさの評価や課題、改善点の案をいただく。
展開 2 ・再稼働に関する話題の印象について ・屋内退避に関するわかりやすい資料の印象について ・屋内退避に関する Q&A の印象について	原子力発電所再稼働の話題を受けて、原子力規制委員会に対して、どのような印象を持っているか、またどのような役割を期待しているかについて確認する。
	屋内退避に関するわかりやすい資料を確認していただき、分かりやすさの評価や課題、改善点の案をいただく。
	屋内退避に関する Q&A 一覧を確認していただき、受けた印象や、気になる質問について意見をいただく。

2.1.4 グループ構成及び調査時期

クロス・マーケティング社の登録モニターから参加者を選定し、FGI を実施した。グループ構成及び調査時期を表 2-3 に示す。

<実施概要>

実施日:2025年12月18日~23日

参加者:合計30名

表 2-3 FGI 調査のグループ構成及び調査時期

グループ		日程		男性	女性	20-30代	40-50代	60代
①	青森県:男女	12月18日	木	1	2	1	1	1
②	東京都:男性	12月19日	金	3	0	1	1	1
③	新潟県:男女	12月20日	土	2	1	1	1	1
④	福岡県・佐賀県:男女	12月20日	土	2	1	1	1	1
⑤	大阪府:女性	12月21日	日	0	3	1	1	1
⑥	愛知県:男女	12月21日	日	2	1	1	1	1
⑦	愛媛県:男女	12月21日	日	2	1	1	1	1
⑧	大阪府:男性	12月21日	日	3	0	1	1	1
⑨	東京都:女性	12月22日	月	0	3	1	1	1
⑩	北海道:男女	12月23日	火	2	1	1	1	1

(単位:人)

2.2 FGI で得られた意見の概要

FGI で得られた主な意見の概要を次の内容についてまとめた。

- (1) 原子力規制委員会を知っていたか/普段どのようにして情報を集めるか
- (2) 原子力規制委員会ホームページ(現在)の印象について
- (3) 原子力規制委員会ホームページ(リニューアル)の印象について
- (4) 原子力規制委員会 X の印象について
- (5) 再稼働に関する話題の印象について
- (6) 屋内退避に関するわかりやすい資料の印象について
- (7) 屋内退避に関する Q&A の印象について

意見の概要を以下に示す。

内容	意見概要
1. 原子力規制委員会を知っていたか/普段どのようにして情報を集めるか	<p>(全体概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消費地域・立地地域を問わず、原子力規制委員会について名前は聞いたことがある一方で、役割や活動内容まで理解されているケースは少なく、認知は表層的にとどまっている。 ● 情報収集はスマートフォン・PC を用いて、検索エンジン(Yahoo! /Google)で調べる行動が主流となっている。加えて、今年度については、一部の参加者において AI サービスを利用した情報収集を行っているケースも見られる。 <p>(肯定的な意見)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ● 原子力規制委員会について、「東日本大震災以降、ニュースや報道を通じて名前を聞いたことがある」とする発言が複数見られ、震災・原発事故という文脈での存在は認知されている。 <p>(改善点に関する意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 規制委員会が何を行っている組織であるかが明確に理解されておらず、名称認知と役割理解の間にギャップがあると考えられる。 ● スマホ検索が主流であるにもかかわらず、短時間で役割が把握できる整理や要約が不足している可能性が示唆される。
<p>2. 原子力規制委員会ホームページ(現在)の印象について</p>	<p>(全体概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消費地域・立地地域を問わず、現行ホームページについては「情報量が多い」「文字が多い」「堅い・お役所的」といった印象が共通して見られ、全体として分かりやすさや親しみやすさに欠けるとの受け止めが多い。 ● 多くの参加者が「原子力規制委員会とは」「基本情報」などから閲覧を開始しているものの、ホームページを見ただけでは、何をしている組織なのか十分に理解できなかったとする発言が目立つ。 ● また、今年度については、複数の参加者において、ページトップバナーにある「採用情報」にアクセスするケースが数多く見られた。 <p>(肯定的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「緊急情報」「注目情報」「発電所別情報」など、サイト内を検索すれば、国民にとって必要な情報が幅広く掲載されている点については一定の評価が見られる。 ● 発電所別情報の地図や、原子力施設の状況を確認できるページについては、関心のある人にとっては有用であるとの受け止めが一部に見られる。 <p>(改善点に関する意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● トップページや「原子力規制委員会とは」の説明を見ても、活動内容や役割が直感的に理解しづらく、何をしている組織か分からないという意見が多く見られた。 ● 文字情報が中心で専門的な表現が多く、特にスマートフォン閲覧では、短時間で要点を把握することが難しい構成になっている可能性が示唆される。 ● 情報の入口や優先順位が分かりにくく、どこから何を見ればよいか迷うという指摘が、消費地域・立地地域の双方から見られる。

<p>3. 原子力規制委員会ホームページ(リニューアル)の印象について</p>	<p>(全体概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● リニューアル後のホームページについては、現行ホームページと比較して「写真や図が増えた」「視覚的に見やすくなった」といった第一印象の改善を評価する声が一定数見られる。 ● 一方で、消費地域・立地地域を問わず、「情報量が多い」「何から見ればよいか分からない」「誰に向けたサイトか分からない」といった声も引き続き見られ、分かりやすさや導線面での課題が残っているとの受け止めが多い。 ● 特に、トップページに掲載されている情報の優先順位や配置の意図が分かりにくいと感じる参加者が複数見られた。 <p>(肯定的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 写真、地図、アイコン等の活用により、従来文字中心の構成と比べて、視覚的に理解しやすくなったとする意見が見られる。 ● 発電所別情報を地図で一覧できる点については、自分の居住地域や関心のある発電所の状況を把握しやすいとして、評価する声が一部に見られた。 ● 検索機能が目立つ位置に配置されたことについて、調べたい情報にたどり着きやすくなったと感じる参加者も見られた。 <p>(改善点に関する意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● トップページを見ても、「このホームページで何を一番伝えたいのか」「誰向けの情報なのか」が分かりにくく、目的や想定利用者が明確に伝わっていないとの指摘が多く見られた。 ● 情報量が増えたことで、特にスマートフォン閲覧では、文字が小さく、短時間で全体像を把握することが難しいと感じる声が見られる。 ● 「緊急情報」や、「原子力発電所の現在の状況」といった、利用者が最も知りたいと想定される情報が、必ずしも最初に目に入る位置にないとの意見が、複数の地域で確認された。
<p>4. 原子力規制委員会 X の印象について</p>	<p>(全体概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消費地域・立地地域を問わず、原子力規制委員会が X で情報発信を行っていること自体を初めて知った参加者が多く、アカウントの存在や役割についての認知は十分に浸透していない。 ● X については、「速報性が高い」、「緊急時の情報確認に向いている」といった評価がある一方で、日常的に自ら見に行く媒体ではないとする受け止めも多く、利用場面が限定的に捉えられている。

	<p>(肯定的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生時等の緊急時に、原子力発電所の状況を速やかに発信している点については、国民にとって安心感につながる情報提供であると評価する声が複数見られる。 ● X の特性である即時性を活かし、異常がないことを迅速に伝える手段として有効であるとの認識が、複数の参加者から示された。 <p>(改善点に関する意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● フォロワー数や投稿への反応が少ない点を指摘する声があり、情報が十分に届いていない、または目に触れる機会が限られている可能性が示唆された。 ● 投稿内容について、「文字情報が多い」、「会議や訓練の情報が中心で、一般の生活者にとって関心を持ちにくい」との指摘が見られ、一部の発信内容が専門寄りであるとの受け止めが確認された。 ● 緊急性の高い情報と通常時の情報が同一のタイムライン上に並ぶことで、本当に重要な情報が埋もれてしまうのではないかとの懸念が、一部の参加者から示された。昨年度同様、緊急用の情報発信アカウントと、通常時の広報用アカウントを分けた方が良いとの意見も見られた。
<p>5. 再稼働に関する話題の印象について</p>	<p>(全体概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消費地域・立地地域を問わず、再稼働に関するニュース自体は多くの参加者が認知している一方で、再稼働に至る判断のプロセスや、原子力規制委員会が果たしている役割については十分に理解されていないとの受け止めが多く見られた。 ● 再稼働に対する賛否は参加者ごとに分かれているが、賛否の立場にかかわらず、「なぜ安全と判断されたのか」「どのような基準で判断されたのか」といった説明が不足していると感じている点は共通していた。 <p>(肯定的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー供給の安定性や電気料金への影響、エネルギー安全保障の観点から、再稼働は一定程度やむを得ない、あるいは必要であると捉える意見が、消費地域・立地地域の双方で見られた。 ● 原子力規制委員会について、再稼働の可否を判断する第三者的な立場の機関であり、厳しい審査を行っているはずだとする認識を示す参加者も一定数存在していた。 <p>(改善点に関する意見)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ● 再稼働に関する報道では結果のみが伝えられることが多く、規制委員会がどのような審査や検討を行ったのかが見えにくいとの指摘が多く見られた。 ● 安全性に関する説明について、専門的で抽象的な表現が多く、一般の生活者が自分なりに納得・判断できるだけの情報が不足していると感じる声が確認された。 ● また、特に立地地域からは、再稼働によるメリットとリスクの説明が十分でないことや、地域住民への配慮や説明の在り方に対する疑問を示す意見も見られた。
<p>6. 屋内退避に関するわかりやすい資料の印象について</p>	<p>(全体概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消費地域・立地地域を問わず、「わかりやすい資料」として提示された内容について、全体として分かりにくい、情報量が多い、専門的すぎると感じた参加者が多く見られた。 ● 特に、立地地域の場合でも、専門用語(PAZ、UPZ、プルーム、フィルタベント等)が十分な説明なく使用されている点や、誰が・どのタイミングで・何を判断し、住民はどう行動すればよいのかが直感的に理解しにくいとの受け止めが共通して見られた。 ● 本資料を通じた情報発信について、誰を対象としているのか、何を伝えたいかが不明瞭である旨の意見が複数見られた。 ● 住民の中には、エッセンシャルワーカーや医療従事者など、緊急時も業務継続が求められる立場の者も含まれている。こうした属性の違いを考慮せずに一律の行動を想定した情報発信は、理解や行動判断の面で混乱を招く可能性があることが示唆された。 <p>(肯定的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 時系列やフローチャートを用いて、屋内退避がどのような流れで実施されるのかを示そうとしている点については、一定の評価が見られた。 ● 「何日目にどのような対応になるのか」といった枠組み自体は、全体像を把握する手がかりにはなると受け止めた参加者も一部に見られた。 <p>(改善点に関する意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資料の情報量が多く、文字中心の構成となっているため、緊急時に住民が短時間で必要な行動を把握することは難しいとの指摘が多く見られた。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門用語や判断基準について十分な説明がなく、一般の生活者、とりわけ高齢者や子どもにも理解できる内容になっていないとの意見が複数確認された。 ● 「屋内退避を開始する合図は何か」、「解除はどのように知らされるのか」、「家屋が倒壊している場合はどうするのか」など、住民の具体的な行動判断に直結する情報が不足しているとの指摘が見られた。 ● 屋内退避の効果や合理性(なぜ屋内にとどまることで被ばくが低減されるのか)についての説明が十分でなく、内容をそのまま受け入れることに不安を感じる参加者も見られた。
<p>7. 屋内退避に関する Q&A の印象について</p>	<p>(全体概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消費地域・立地地域を問わず、屋内退避に関する Q&A については、質問項目が整理されている点は評価されつつも、内容が専門的で分かりにくいとの受け止めが多く見られた。 ● 特に、Q&A の前提となる専門用語(PAZ、UPZ、プルーム等)や制度理解が十分でない場合、質問自体の意味が理解できず、読み進めることが難しいと感じた参加者が複数確認された。 ● 提示された Q&A のみでは、実際に住民がどのように行動すればよいのかが分かりにくいとする意見が複数見られた。省庁から自治体、自治体から住民へと段階的に説明が行われることが想定されているものの、特に自治体から住民への説明プロセスについては、十分に機能していない可能性が示唆された。 <p>(肯定的な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「屋内退避の目的」「効果」「被ばく」など、住民が気になりやすい論点が Q&A として網羅的に整理されている点については、一定の評価が見られた。 ● 質問項目の順序について、まず目的や効果を示している点は分かりやすいと受け止めた参加者も一部に見られた。 <p>(改善点に関する意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門用語や制度用語が多く、一般の国民にとっては Q&A の前提理解が不足しており、読み進めることが難しいとの指摘が多く見られた。 ● 特に、立地地域においては、「情報はどこから届くのか」、「いつ解除されるのか」、「建物が使えない場合はどうするのか」など、住民の切迫した疑問に直結する質問が十分に補完されていないとの指摘が見られた。

	<ul style="list-style-type: none"> ● Q&A の分量が多く、自分に関係する質問を探し出すこと自体が負担になると感じた参加者もあり、一覧性や導線面での課題が示唆された。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2.3 調査結果

2.3.1 FGI より得られた主な課題等

表 2-2 FGI のフローの各区分において得られた主な課題等を次の項目についてまとめた。

- (1) 原子力規制委員会の認知と普段の情報収集の方法について
- (2) 原子力規制委員会ホームページ(リニューアル前)について
- (3) 原子力規制委員会ホームページ(リニューアル後)について
- (4) 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)について
- (5) 再稼働に関する話題の印象について
- (6) 屋内退避に関するわかりやすい資料の印象について
- (7) 屋内退避に関する Q&A の印象について

(1) 原子力規制委員会の認知と普段の情報収集の方法について

- 原子力規制委員会については、消費地域・立地地域を問わず名称を聞いたことがあるとの回答が多かった一方で、具体的な役割や活動内容、所掌範囲まで理解している参加者は少なく、認知としては「名称は知っているが中身はよく分からない」という表層的な段階にとどまっていることが示唆された。
- 普段の情報収集の方法としては、スマートフォンやパソコンを用いたインターネット検索が主流であり、Yahoo!や Google などの検索エンジンを通じて必要な情報を探す行動が一般的であった。加えて、一部の参加者においては、X(旧 Twitter)などの SNS や生成 AI サービスを補助的に活用して情報を収集する事例も見られるようになり、情報取得手段の多様化が進んでいることがうかがえた。

(2) 原子力規制委員会ホームページ(リニューアル前)について

原子力規制委員会ホームページ(リニューアル前)については、参加者自身のスマートフォン・タブレット端末を用いて実際にホームページを閲覧してもらい、掲載されている情報の分かりやすさや使いやすさ、受けた印象、課題や改善点等について意見を求めた。

(肯定的な意見)

- ホームページ(リニューアル前)については、「緊急情報」や「発電所別情報」など、必要な情報が幅広く掲載されているとの認識が見られた。また、関心のある発電所の状況を地図等で確認できる点は有用であるとの意見もあった。

(改善に向けた意見)

- 一方で、情報量が多く、どこに何が掲載されているのか把握しづらいとの声が多々見られ、全体として分かりやすさの面に課題があると受け止められていた。また、文字情報が中心で表現が堅い印象を受けるとの意見も多く、一般の生活者にとっては親しみやすさに欠けるとの指摘が見られた。
- 特に、「原子力規制委員会とは」などを閲覧しても、具体的に何を担っている組織なのかが十分に理解できなかったとする声が目立った。

(3) 原子力規制委員会ホームページ(リニューアル後)について

原子力規制委員会ホームページ(リニューアル後)については、リニューアル後ホームページの一部をPDF資料として提示し、掲載内容や構成を閲覧してもらった上で、分かりやすさや受けた印象、課題や改善点等について意見を求めた。

(肯定的な意見)

- リニューアル後のホームページについては、写真や地図、アイコン等が用いられたことで、視覚的に見やすくなったとの意見が多く見られた。
- 特に、トップページから地図上で発電所の位置を確認できる点や、発電所別の運転状況にアクセスできる点は分かりやすいと評価されていた。
- また、検索機能が目立つ位置に配置されたことで、調べたい情報にアクセスしやすくなったと感じた参加者も見られた。

(改善に向けた意見)

- 一方で、リニューアル後のホームページについても、情報量が多く、本ホームページが主に誰を対象としているのかがトップページからは分かりにくいとの指摘が見られた。一般の生活者向けなのか、立地地域の住民向けなのか、あるいは事業者や専門家向けなのかが判別しづらく、どの情報から閲覧を始めればよいか迷う利用者が一定数いる可能性が示唆された。
- また、緊急情報や原子力発電所の現在の状況といった利用者が特に知りたいと考える情報について、リニューアル後のホームページ上では、トップページを開いた直後の画面上では必ずしも視認しやすい位置に配置されておらず、スクロール・クリック等の操作を行わなければ確認できない点に課題を感じるとの意見もあった。

(4) 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)について

原子力規制委員会 X(旧 Twitter)は、図 2-1、図 2-2 をポストの例示として示しつつ、それぞれ参加者に自由にポストを閲覧してもらった後、意見を求めた。



図 2-1 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)ポストの例①

出所)原子力規制委員会 X、<https://x.com/gensiryokukisei/status/1994604228917264499>

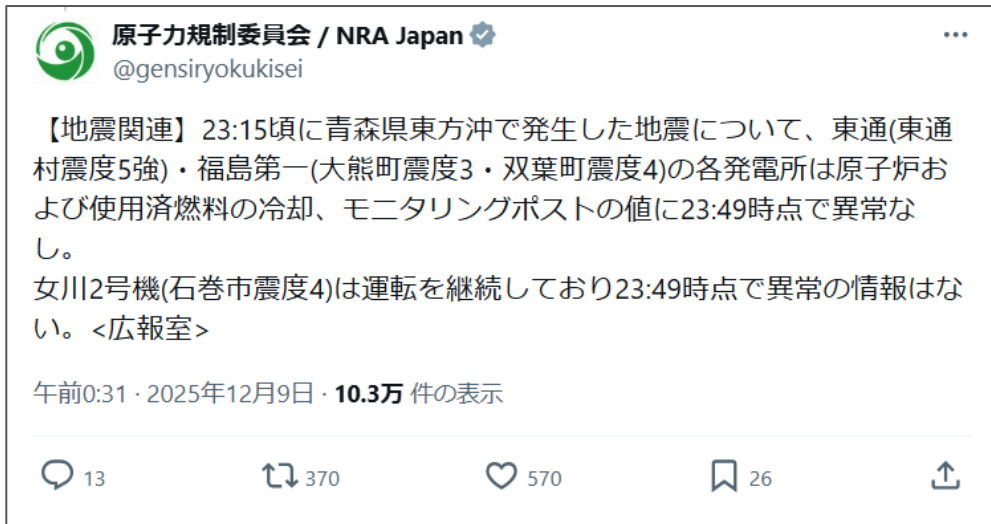


図 2-2 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)ポストの例②

出所)原子力規制委員会 X、<https://x.com/gensiryokukisei/status/1998052893853901044>

(肯定的な意見)

- 原子力規制委員会がXで情報発信を行っていることについては、地震発生時などの緊急時に、原子力発電所の状況を素早く確認できる点が評価されていた。特に、異常の有無を簡潔に発信していることについては、「まずは安心できる情報として有用」、「テレビやニュースと併せて状況確認に使える」といった声が見られ、即時性の高い情報提供手段として捉えられていた。
- また、投稿が更新されていく様子を通じて、状況の変化や推移を確認できる点についても、緊急時の状況把握に適しているとの認識が一部の参加者から示された。

(改善に向けた意見)

- 一方で、原子力規制委員会がXで情報発信を行っていること自体を今回初めて知った参加者も多く、アカウントの存在や役割についての認知は十分に広がっているとは言い難い状況がうかがえた。
- 投稿内容については、会議や訓練の実施、配信案内といった情報が多く、一般の生活者にとっては自分との関わりがイメージしにくく、日常的に閲覧する動機につながりにくいとの指摘が見られた。また、文字情報が中心であることから、スクロール時に内容が目に留まりにくいとの意見もあった。
- さらに、地震発生時などの緊急性の高い情報と、通常時の広報的な情報が同一のタイムライン上に掲載されていることにより、重要な情報が他の投稿に埋もれてしまう可能性を懸念する声も見られた。こうした点から、緊急時の情報発信と平時の情報発信について、用途に応じてアカウントを分けることを提案する意見も出されていた。

(5) 再稼働に関する話題の印象について

原子力発電所の再稼働に関する報道やニュースを受けて、参加者がどのような印象や考えを持っているかを把握するとともに、原子力規制委員会が再稼働の判断にどのように関与していると認識されているかを確認することを目的として意見を求めた。

(肯定的な意見)

- 原子力発電所の再稼働については、エネルギー供給の安定性や電気料金への影響、エネルギー安全保障の観点から、「現実的には一定程度やむを得ない」「必要な選択肢の一つである」と捉える意見が、消費地域・立地地域の双方で見られた。特に、一部の参加者からは、燃料価格の高騰や電力需給の逼迫といった社会情勢を踏まえ、再稼働を前向きに受け止める声も確認された。
- また、原子力規制委員会は再稼働に係る審査を行う第三者的な立場の機関であり、厳しい審査を行っているはずであるとの認識を示す参加者も見られた。

(改善に向けた意見)

- 一方で、再稼働に至るまでの審査内容や判断基準については、一般の生活者にとって十分に理解しやすい形で伝えられておらず、「なぜ安全と判断されたのかが分からない」と感じる参加者が多く見られた。再稼働に関するニュースでは結果のみが強調されることが多く、審査の過程や具体的な確認内容が見えにくいとの指摘がなされていた。
- また、原子力規制委員会がどのような観点で審査を行い、どのような点を確認した上で判断に至ったのかについて、報道や公表情報からは十分に把握できないとの受け止めも見られた。そのため、再稼働に対する賛否の立場にかかわらず、「判断の根拠をもう少し丁寧に示してほしい」とする声も確認された。
- 特に立地地域の参加者からは、再稼働によって得られるメリットと想定されるリスクについて、地域住民の生活に即した形での説明が不足しているとの意見が見られた。地域への影響や不安に対する配慮、住民への説明の在り方について、より丁寧に分かりやすい情報提供が求められていることが示唆された。

るのか」など、住民の具体的な行動判断に直結する情報が不足しているとの意見もあった。

- 特に、本資料が誰を主な対象として作成されているのかが分かりにくく、住民の立場から見て「自分は具体的に何をすればよいのか」が把握しづらいとの指摘があった。
- 屋内退避の開始や解除がどのような手段で、どのタイミングで知らされるのか、また、建物が損壊している場合や自宅にとどまれない場合はどう行動すべきかなど、実際の場面を想定した際の行動判断に直結する情報が十分に補足されていないとの意見も見られた。
- さらに、住民の中には医療従事者やエッセンシャルワーカーなど、緊急時であっても業務継続が求められる立場の者も含まれていることから、全ての住民が一律に屋内退避できることを前提とした説明では、現実との乖離が生じ、かえって混乱を招く可能性があるとの指摘もあった。

(7) 屋内退避に関する Q&A の印象について

屋内退避に関する Q&A を提示し、住民の立場から見て質問設定や回答内容にどのような印象を覚えたか、また実際の行動判断に資する情報となっているかを把握することを目的として意見を求めた。

No	1. 屋内退避の目的、効果に関する質問
1-1	原子力災害時の屋内退避とは、誰が、いつ、どのような目的で実施するのですか。
1-2	屋内退避には、どのような効果があるのですか。
1-3	UPZはPAZと異なり、避難ではなく屋内退避を行うこととしている理由は何ですか。避難を実施してはいけないのですか。
1-4	UPZの住民は屋内退避中にブルームが到来し被ばくします。やはり避難することで被ばくをゼロにするべきではないのですか。
1-5	1-4の回答にある「事前対策めやす線量」を実効線量100mSvと定めている根拠は何ですか。
1-6	地震等により家屋が倒壊し自宅で屋内退避が困難な場合は、どのように行動したらいいのですか。
1-7	PAZとUPZ以外の地域の住民も、屋内退避を行う必要がありますか。
No	2. 屋内退避中の一時的な外出、社会経済活動に関する質問
2-1	屋内退避中は常に屋内に在る必要があるのですか。
2-2	一時的な外出を認めれば、外出中にブルームが到来して被ばくすることが考えられます。これは問題なのではないですか。
2-3	「一時的な外出を控える旨の注意喚起」は、放射性物質が放出されるどれくらい前に行われるのですか。
2-4	住民の一時的な外出とは、例えばどのようなものが該当するのですか。
2-5	屋内退避の指示が出ている場合に、民間事業者による社会経済活動はどこまで可能ですか。
2-6	屋内退避中にも、民間事業者の活動を継続することを求めるのであれば、国から業界への要請や支援が必要なのではないですか。
No	3. 屋内退避の解除に関する質問
3-1	重大事故等対策が奏功する場合、屋内退避はどうすれば解除されるのですか。
3-2	重大事故等対策が奏功する可能性はどの程度ありますか。
3-3	重大事故等対策が奏功する場合、UPZ内ではどの程度被ばくする見込みですか。
3-4	ブルームが滞留していないことは、どのように判断するのですか。
3-5	屋内退避が解除されても、何か防護措置をする必要はあるのでしょうか。
3-6	防護措置が必要なくなったから屋内退避を解除するのに、OIL2に基づく一時移転が必要になる場合があるのはなぜですか。
No	4. 屋内退避を継続できるかを判断するタイミング
4-1	屋内退避は何日間実施しなければならないのですか。
4-2	屋内退避を継続できるかを判断するタイミングを屋内退避実施後3日目とした根拠は何ですか。
4-3	屋内退避実施後、3日目以降も屋内退避を継続することが基本とのことですが、どのように屋内退避中の生活を維持するのですか。
No	5. 屋内退避から避難への切替え
5-1	屋内退避から避難への切替えはどのような場合に判断されるのですか。
5-2	屋内退避から避難に切り替える際は、どのような単位や手段で避難を行うのですか。
5-3	市町村単位など、ある程度広域の地域を対象に屋内退避から避難への切替えを行うことはあるのでしょうか。
No	6. 被ばく線量シミュレーションに関する質問
6-1	被ばく線量シミュレーションを行った目的は何ですか。
6-2	個別の原子力発電所ごとに被ばく線量シミュレーションは実施しないのですか。
6-3	被ばく線量シミュレーションでは、コンクリート建屋や石造りの建物のシミュレーションは実施しないのですか。
6-4	重大事故等対策が奏功する事態の進展の形として選定された3つのケース(炉心損傷防止ケース、漏えいケース及びベントケース)と被ばく線量シミュレーションを実施した3つのケース(ケース A、B 及び C)は、どのような関係なのですか。
6-5	被ばく線量シミュレーション結果の縦軸が線量、横軸が距離のグラフの読み方が分かりません。例えば、「3日間屋内滞在後屋外避難」と「屋外滞在」、50%値と95%値はどのような意味なのですか。
6-6	被ばく線量シミュレーション結果の外部被ばく・内部被ばくの寄与割合の表の読み方が分かりません。ケース A、B 及び C のそれぞれどのような特徴があると分かったのですか。
6-7	被ばく線量シミュレーション全体として、どういうことが分かったのですか。
6-8	IAEA は、事故発生後最初の7日間に受ける実効線量が 100 mSv を超えるおそれがある場合に、避難や屋内退避等の緊急の防護措置を講じるべきであるとしており、原子力規制委員会もこの線量を「事前対策めやす線量」と定めています。被ばく線量シミュレーションの結果から、重大事故等対策が奏功する場合の被ばく線量は、IAEA が定める基準や規制委員会が定める「事前対策めやす線量」と比較してどのようなことが言えるのですか。
6-9	被ばく線量シミュレーションの結果では、PAZ の一部で 100 mSv を超える結果が示されています。自然災害等により避難ができず PAZ で屋内退避する場合に 100 mSv を超えて被ばくしてしまうのではないですか。
6-10	今回の被ばく線量シミュレーション結果と、平成 26 年に原子力規制委員会が実施した「緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算」を比較すると、どのようなことが分かりますか。

No	7. その他関係自治体から寄せられた主要な質問
7-1	PAZ住民は避難時に安定ヨウ素剤を服用するのに、UPZ住民は屋内退避時に服用しない理由は何ですか。また、屋内退避から避難へ切り替える場合、安定ヨウ素剤を服用する必要があるのですか。
7-2	屋内退避中の暖房器具使用時や感染症流行下での換気はどのような点に留意すればいいですか。
7-3	住民の一時的な外出時の防護対策や被ばく線量の管理は必要ですか。また、屋内退避中の民間事業者の屋外での活動に当たり、防護対策や被ばく線量の管理は必要ですか。
7-4	屋内退避中の生活の維持が困難であるとの理由から、屋内退避から避難への切替えを実施する場合、避難地域時検査を行う必要はあるのですか。
7-5	中間まとめで屋内退避から避難への切替えの考慮要素の1つとされていた、「放射性物質の屋内への流入状況」はどのように把握するのですか。
7-6	屋内退避を3日間継続するために、自治体は UPZ 内の全住民分の備蓄を行う必要があるのですか。
7-7	屋内退避の継続期間と OIL2に基づく一時移転の期間(1週間程度内)等は、どのような関係になっているのですか。
7-8	屋内退避は3日間継続できることを前提としていますが、重大事故等対策が奏功すると判断することは3日以内に可能ですか。
7-9	新規制基準によって、原子力発電所の安全対策をどのように強化され、福島第一原子力発電所の事故前と比べてどの程度安全性が向上したのですか。
7-10	全面緊急事態後、重大事故等対策によって放射性物質の放出まで時間的猶予がある場合、屋内退避の開始時期を遅らせることができるのですか。

図 2-4 屋内退避に関する Q&A

出所)N-ADRES,「第1回原子力規制委員会 令和7年4月2日 資料2「原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム」における検討結果及び今後の対応方針」,
<https://www.da.nra.go.jp/view/NRA100009168?contents=NRA100009168-003-001#pdf=NRA100009168-004-003>

(肯定的な意見)

- 屋内退避の目的や効果、被ばくに関する事項など、住民が気になりやすい論点が Q&A 形式で整理されている点については一定の評価が見られた。
- また、質問項目の順序について、まず目的や効果を示す構成は分かりやすいと受け止めた参加者もいた。

(改善に向けた意見)

- 一方で、屋内退避に関するわかりやすい資料と同様に、専門用語や制度用語が多く、PAZ、UPZ、プルーム等の前提となる知識が十分でない場合には質問自体の意味が理解しにくいとの意見が多く見られた。
- 提示された Q&A だけでは、住民が実際にどのように行動すればよいのかが分かりにくいと感じる参加者もあり、国から自治体、自治体から住民へと情報が伝達される過程において、特に自治体から住民への説明が十分に機能していない可能性が示唆された。
- さらに、Q&A の項目数が多く、自分に関係する質問を探し出すこと自体が負担になるとの指摘も見られ、一覧性や導線面での工夫が求められていることがうかがえた。

2.3.2 調査結果のまとめ

FGI 調査により、一般の方々の原子力規制委員会への認知・原子力規制委員会の情報発信への印象等がインタビューの中で発言として具体的に説明され、具体的な示唆を得ることができた。調査の結果得られた示唆を以下に記載する。

(1) 原子力規制委員会の役割理解と情報の伝わり方に関する示唆

原子力規制委員会については、名称自体はニュース等を通じて認知している参加者が多かった一方で、具体的にどのような役割を担っている組織であるのかについては十分に理解されていない傾向が見られた。こうした傾向は再稼働の話題においても顕著であり、再稼働できることになったという結果は認知されているものの、安全性に係る審査内容や基準、規制委員会の関与の在り方については十分に共有されていないとの指摘があった。また、特に立地地域においては、再稼働に関する説明や地域住民

への配慮の在り方について、より具体的かつ丁寧な情報提供を求める意見が多く見られた。規制委員会が何を担う組織であり、どの範囲まで責任を負っているのかを分かりやすく示すことが、信頼の形成において重要であると考えられる。

(2) 情報発信の見せ方・届け方に関する示唆

原子力規制委員会ホームページについては、発電所別情報や緊急情報にアクセスできる点や、リニューアルによって、写真や図が活用されたことで、より視覚的に見やすくなった点が評価された。一方で、トップページからは、情報自体は掲載されているものの、表示直後の段階では何を最も伝えたいのかが直感的に把握しづらいとの意見や、情報量の多さから、トップページを起点としてどの情報から閲覧を始めればよいのかが分かりにくく、閲覧の導線が不明確である点や、一般の生活者向けなのか、立地地域の住民向けなのか、あるいは専門的な関係者向けなのかといった情報発信の主な対象が読み取りにくいとの指摘も見られた。

X については、地震発生時などに素早く情報を確認できる点が評価された一方で、原子力規制委員会がXで情報発信を行っていること自体の認知が十分とは言えない状況が示唆された。さらに、緊急性の高い情報と、会議や訓練等の通常時の情報が同一のタイムライン上に掲載されていることから、重要な情報が埋もれてしまう可能性を懸念する意見もあった。これらの意見から、X については、緊急時に国民が状況を確認するための情報発信と、平時の広報的な情報発信とで役割を整理し、それぞれの位置づけが利用者に分かりやすく伝わるよう工夫が必要であることが示唆された。

(3) 住民の行動につながる情報提供に関する示唆

屋内退避に関する資料および Q&A については、目的や流れを示そうとする構成自体は評価されたものの、専門用語が多く、住民が実際にどのように行動すればよいのかが直感的に理解しにくいとの意見が多く見られた。特に、屋内退避の開始や解除の判断がどのように伝えられるのか、建物が使用できない場合の対応など、具体的な行動判断に直結する情報が不足しているとの指摘があった。

また、住民の中には医療従事者やエッセンシャルワーカーなど、緊急時であっても業務継続が求められる立場の方も含まれており、すべての住民が同じタイミングで自宅にとどまることを前提とした行動想定では、現実の状況に十分に対応できない可能性が示唆された。特に、国から自治体、自治体から住民へと段階的に情報が伝達される仕組みを踏まえれば、住民が必要とする情報の入手先が分かりやすく示されているかについても、改めて整理する余地があると考えられる。

3. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

全国 47 都道府県の 20～60 代の男女を対象に、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を実施した。

3.1 調査概要

3.1.1 調査対象

全国 47 都道府県の男女を調査対象とした。回答者の抽出においては、各都道府県につき、150 名以上を各都道府県の人口構成比に準拠して抽出した。また、地域の特性に依じた結果の差異を確認するため、表 3-1 に示す区分を設定し、集計、比較を行った。

表 3-1 対象地域と回答者数

	対象地域	回答者数
47 都道府県	全国 47 都道府県	7,100
原子力施設立地・周辺自治体(21 地域)	北海道:北海道 東北:青森県、宮城県、福島県 関東:茨城県 甲信越:新潟県 東海:静岡県、岐阜県 北陸:富山県、石川県、福井県 近畿:滋賀県、京都府 中国:鳥取県、島根県、山口県 四国:愛媛県 九州:福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県	3,173
電力消費地域(3 地域)	東京都(関東)、愛知県(東海)、大阪府(近畿)	453

図 3-1 に回答者全体の性別割合、年齢割合を示す。

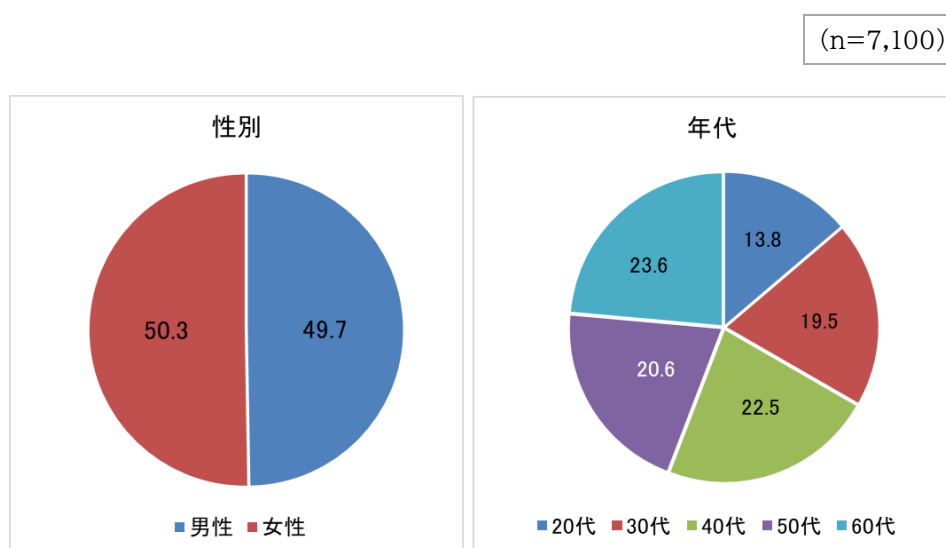


図 3-1 回答者の性別、年齢分布

3.1.2 調査方法及び調査時期

令和 6 年度の調査と同様に、クロス・マーケティング社のモニターに対して Web アンケート調査を実施した。

なお、Web アンケート調査は、インターネットを利用する方のみが回答対象者となることから、回答者の属性等にバイアスが存在する可能性が指摘されている。一方で、短期間に効率よく調査が行えることから、多くの省庁での調査においても採用されている手法である。

以下の 4 つの観点を踏まえ、必要数の回答を回収した。

① 回答者数の確保

20～60 代の指定した条件に合うモニターに対してメールによるアンケート実施の案内を行い、十分な回答数が回収されるまで継続する。各地域での人口構成比に合わせて設定した数の回収を試みつつ、回収数が設定に満たない場合のみ、近接したセグメント(例えば、20 代男性の回答が少ない場合は、30 代男性で補填するなど)を多く回収することで、人口構成比に準拠しつつ回収数を満たした。

② より一般的な回答者の確保

より一般的な回答を収集するため、令和 6 年度調査と同様に、回答者自身もしくは家族の職業が調査会社、マスコミ関係、広告・販促・マーケティング会社であると回答したモニターは除外した。

③ 不適切な回答等の除外

全質問の回答を完了しなかった未回答者及び全て同一の選択肢を選択した回答者は不適切な回答者として除外した。

令和 6 年度調査と同様に、原子力規制委員会の認知による回答者のスクリーニングは実施せずに、原子力規制委員会を「知らない」とする回答者も含めた全ての回答者を調査対象とした。これは、スクリーニングの際に原子力規制委員会を「知らない」とする回答者が半数程度になってきたことから、「知らない」とする回答者の意見も含めた方がより一般的な回答が得られると考えたためである。

なお、調査は、令和 8 年 1 月 17 日より令和 8 年 1 月 30 日まで実施した。

3.1.3 調査項目

本調査では、継続的に調査をして経年的な変化を確認する質問と、新規に「ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていること」、「①東日本大震災や福島第一原発事故／②“屋内退避”に関する認知、関心」を問う質問を設定した。具体的な調査項目を表 3-2 に示す。また、調査票は付録 A として付した。

表 3-2 Web アンケート調査項目

問番号	質問	備考
問 1	あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？この中から 1 つだけお答えください。	○
問 2	あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。	○
問 3	あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。	○
問 4	あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか	△
問 5	原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。	△
問 6	あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか。	○
問 7	問 3 における回答の理由をご記載ください。	○
問 8	原子力規制委員会を知るきっかけとなったメディア等についてお伺いします。原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか。	△
問 9	あなたは、原子力規制委員会のホームページ(https://www.nra.go.jp/)を見たことがありますか。	△
問 10	原子力規制委員会のホームページ(https://www.nra.go.jp/)をご覧ください。このホームページについて、あなたはどのように感じましたか。	○
問 11	緊急情報メールサービスに登録していますか。	△
問 12	緊急情報メールサービスにご関心がありますか。	△※
問 13	原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。	△
問 14	原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。	△
問 15	現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。	△
問 16	原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。	○
問 17	原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。	○
問 18	原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。	○
問 19	問 18 における回答の理由をご記載ください。	○
問 20	ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていることがあれば以下からいくつかもお選びください。	◎
問 21	原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。	○
問 22	公開情報管理システム(https://www.da.nra.go.jp/)を運用しています。このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。	○
問 23	原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。	○
問 24	原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。	○
問 25	①東日本大震災や福島第一原発事故意識・関心度と、②「屋内退避」の認知度、③「屋内退避」の関心度に関する質問	◎

◎は新設の質問、◎と○の回答者数は n=7,100、△は問3で原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた回答者で n=4,131、※問11で緊急情報メールサービスに「登録している」、「登録していた」という回答者を除いたn=4,020。

3.2 調査結果

3.2.1 回答者集団特性の確認

アンケート調査の調査方法による回答者集団の特性を把握するため、一般的な内容である、地域での付き合いに関する質問を設定し、Web アンケートによる本調査の回答結果と調査員による個別面接聴取法による内閣府の世論調査の結果と比較した。

本調査での結果を図 3-2 に、内閣府の世論調査「社会意識に関する世論調査」の結果を図 3-3 に示す。本調査では、“よく付き合っている”、“ある程度付き合っている”の回答の合計割合は 24.0%であり、世論調査の結果と比べ低い割合であった。

世論調査では年代が高くなるほど地域での付き合いをしている割合は高くなっており、本調査では対象として 70 代以上が含まれていないことが“よく付き合っている”、“ある程度付き合っている”の回答の合計割合が低くなっている理由の一つと考えられる。なお、世論調査は令和2年1月調査までは調査員による個別面接聴取法で実施していたが、令和 3 年 12 月以降の調査は新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、調査員と調査対象の方との接触を回避するため、郵送法で実施されている。平成 28 年 2 月調査から令和 2 年 1 月調査までは 5,000 人以上の回答者数であったが、令和 3 年以降 1,800 人弱と回答数が減少している。

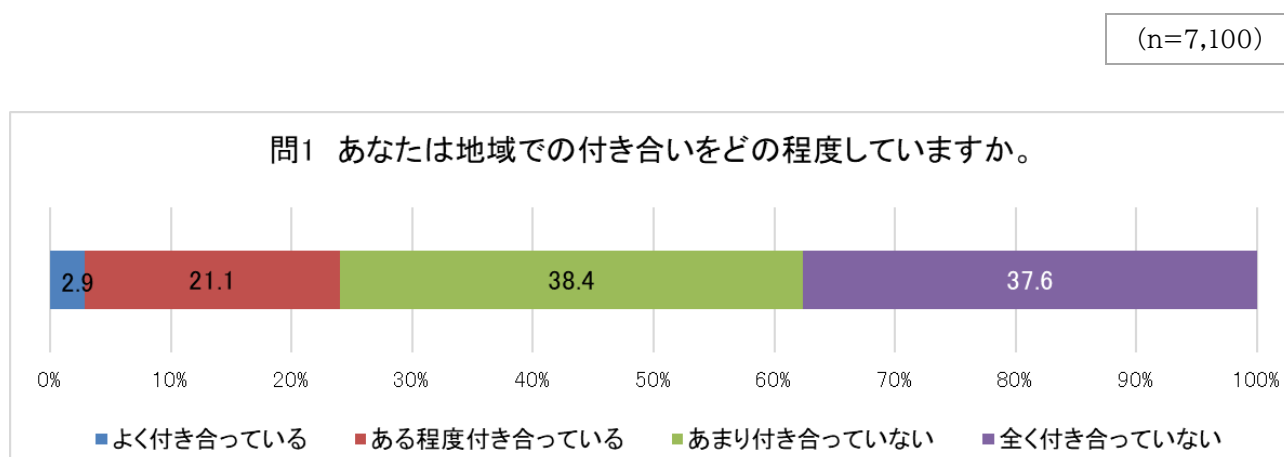


図 3-2 問1「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？」回答結果

平成 28 年 2 月調査(n=5,877) 平成 29 年 1 月調査(n=5,993)
 平成 30 年 2 月調査(n=5,742) 平成 31 年 2 月調査(n=5,439)
 令和 2 年 1 月調査(n=5,392) 令和 3 年 12 月調査(n=1,790)^注
 令和 4 年 12 月調査(n=1,761) 令和 5 年 11 月調査(n=1,714)
 令和 6 年 10 月調査(n=1,777) 令和 7 年 10 月調査(n=1,604)

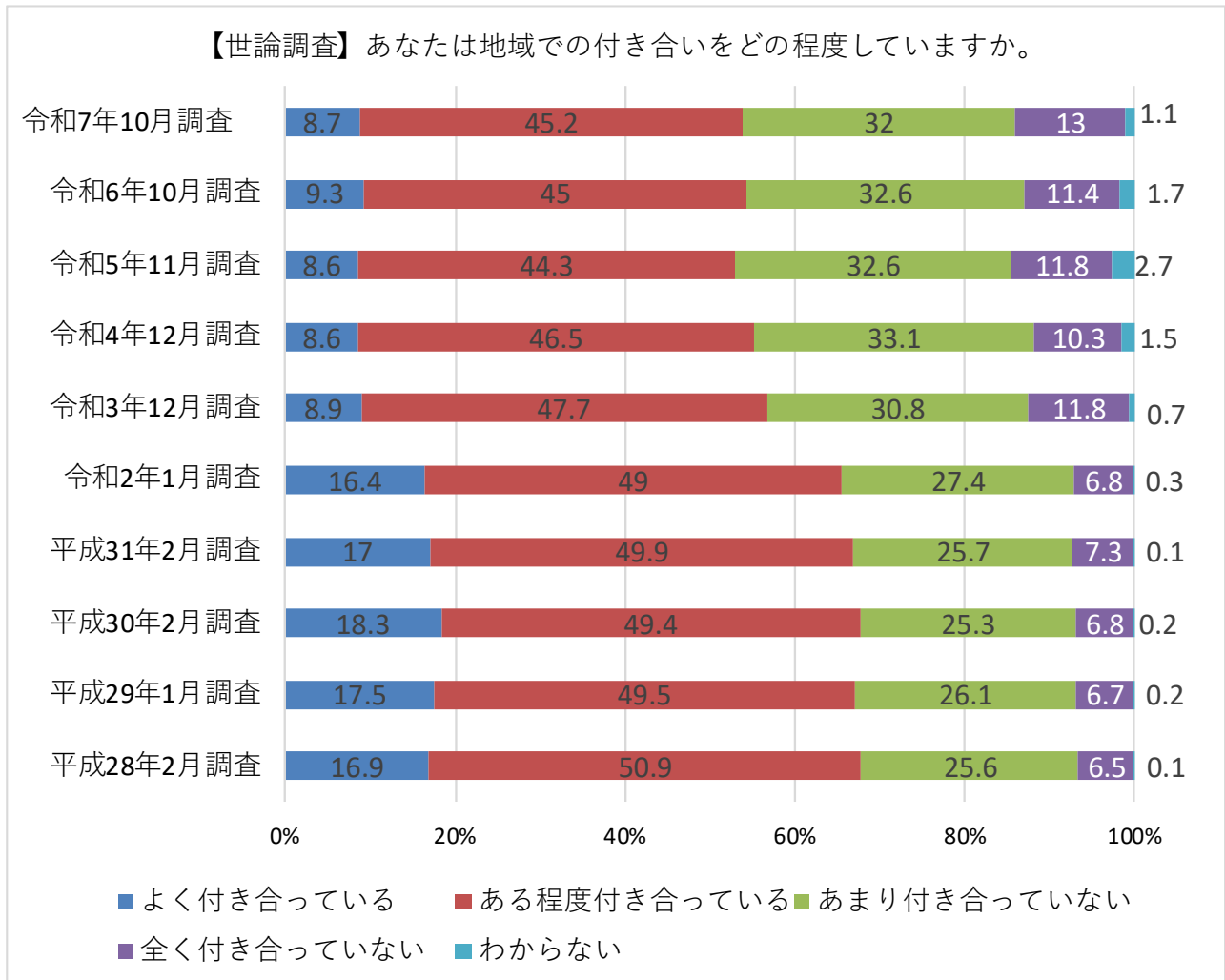


図 3-3 社会意識に関する世論調査 地域での付き合いに関する回答結果³

注) 令和2年1月調査までは調査員による個別面接聴取法で実施していたが、令和3年12月以降の調査は新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、調査員と調査対象の方との接触を回避するため、郵送法で実施した。

³ 出所) 内閣府「社会意識に関する世論調査」、<https://survey.gov-online.go.jp/living/202501/r06/r06-shakai/>、2026年2月20日取得

3.2.2 本調査結果の概要

本調査の集計結果を記載する。なお、令和6年度調査より、原子力規制委員会を認知していなければ回答が難しい質問については、問3で「知っている」または「聞いたことがある」とした回答者のみを当該質問の調査対象としている。これは、ホームページに関する質問など、平成5年度以前の調査で「知っている」、「聞いたことがある」回答者のみに実施しており、それとの継続的な比較を行うためである。

全国と原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域との比較を行った地域間の比較結果と、経年比較結果は付録 B に付した。

図 3-4 に問 2 に対する回答結果を示す。問2は令和 6 年度に追加した質問である。

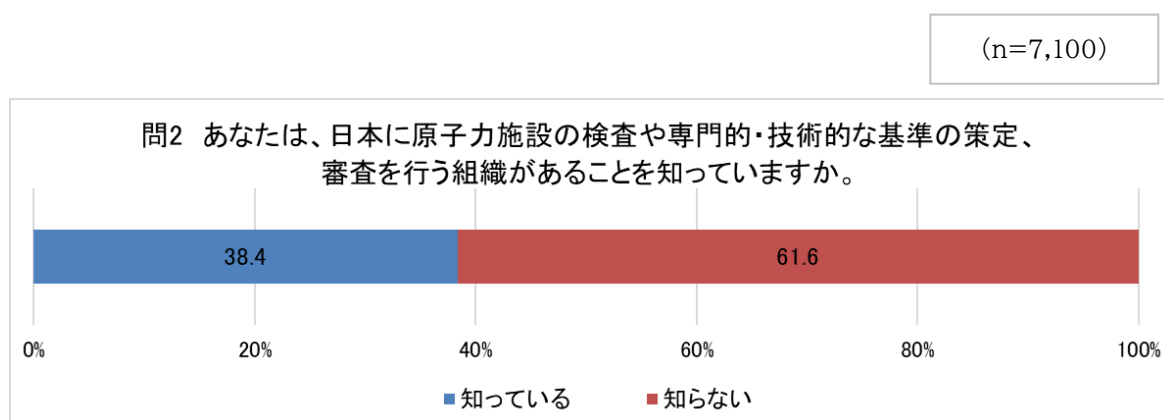


図 3-4 問 2「あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。」に対する回答結果

図 3-5 に、問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」の回答結果を示す。

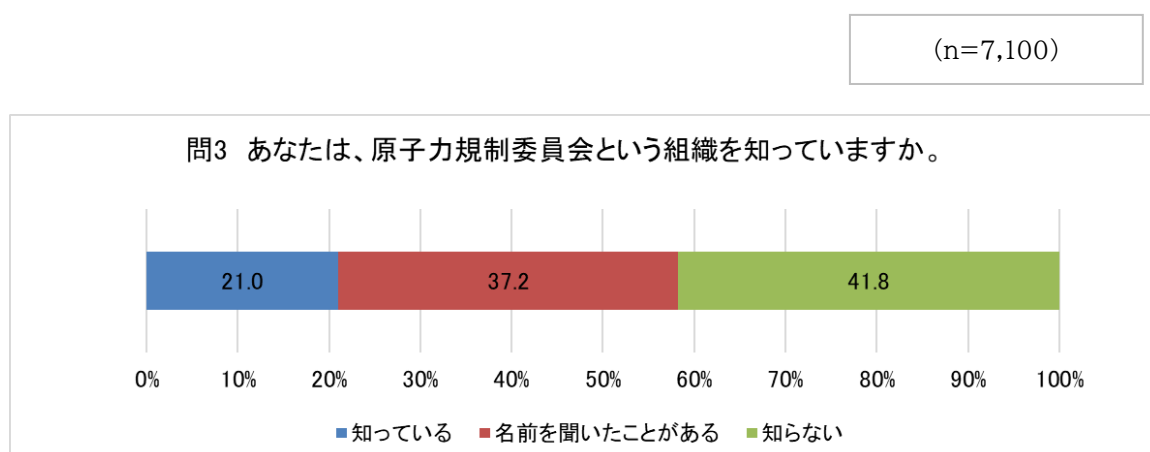


図 3-5 問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」に対する回答結果

図 3-6 に問 4 に対する回答結果を示す。

(n=4,131)

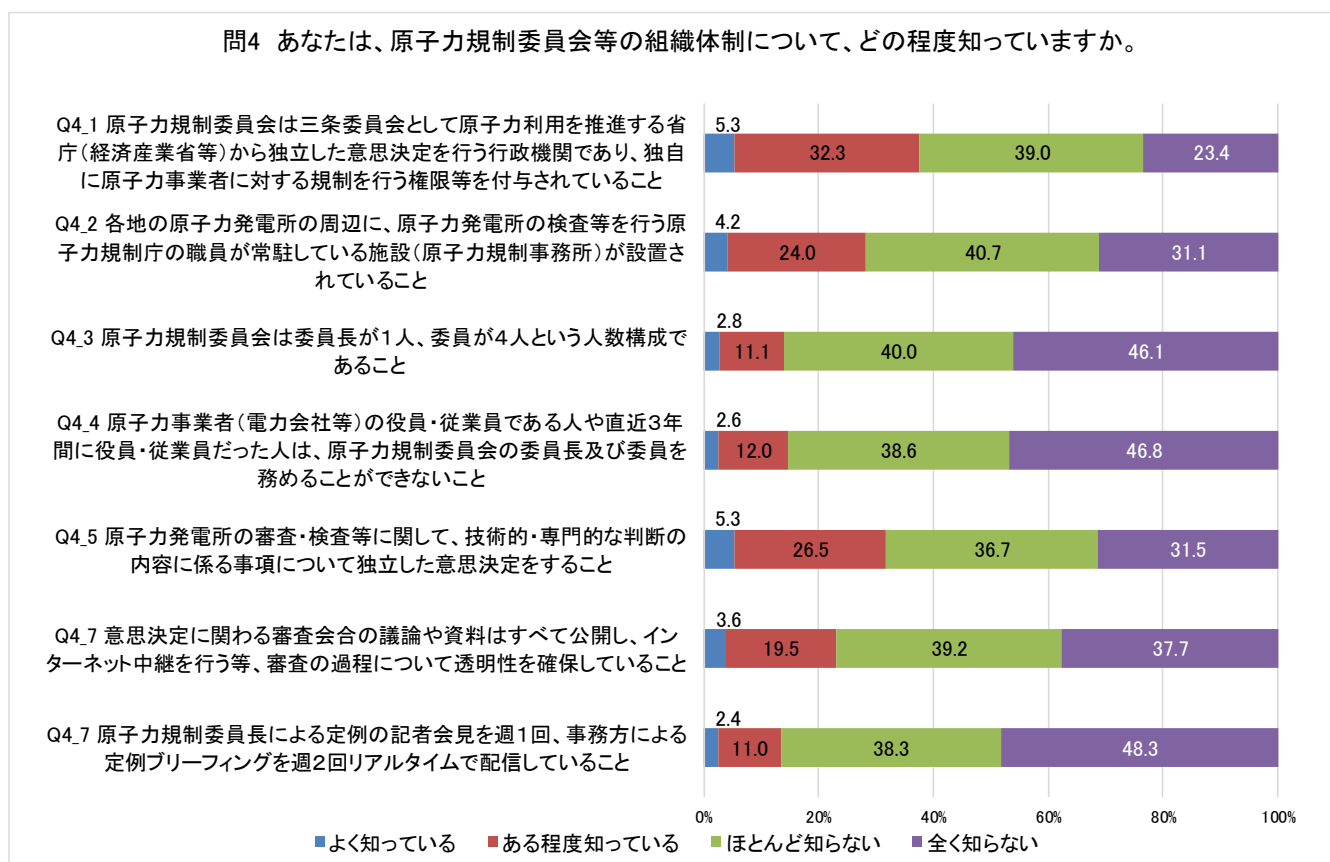


図 3-6 問 4「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果 (問3で原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた回答者)

図 3-7 に問 5 に対する回答結果を示す。

(n=4,131)

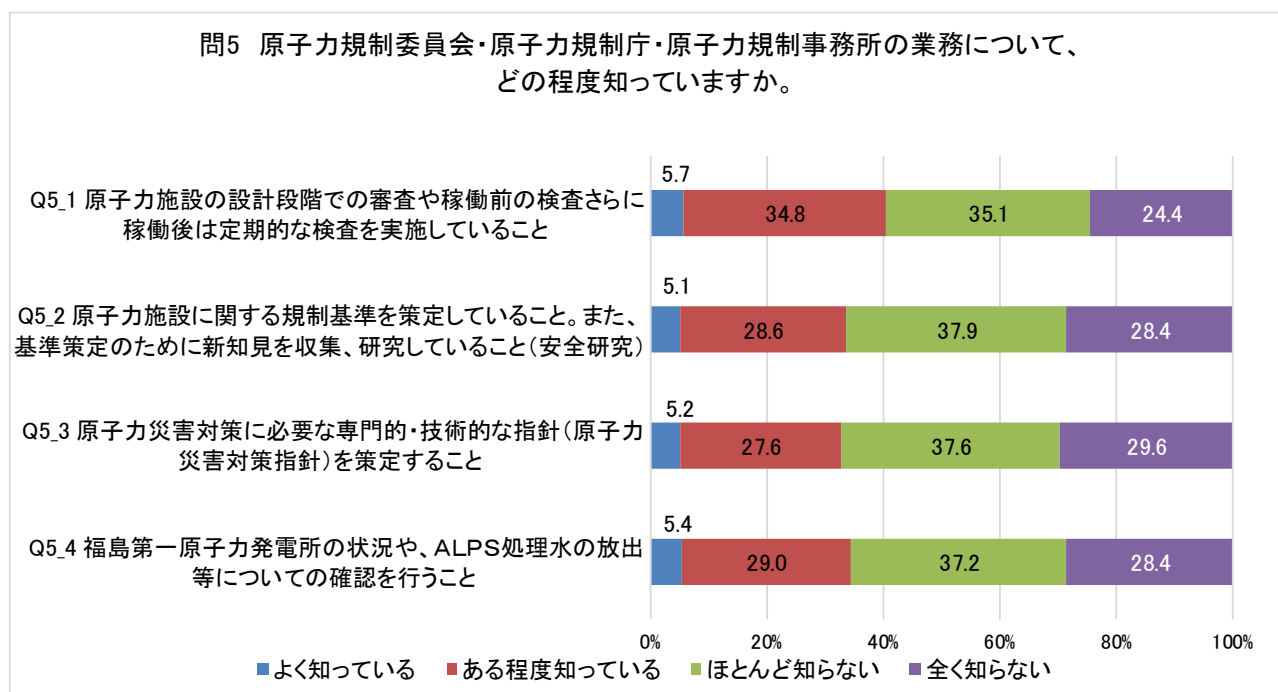


図 3-7 問 5「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」回答結果
(問3で原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた回答者)

図 3-8 に問 6 に対する回答結果を示す。

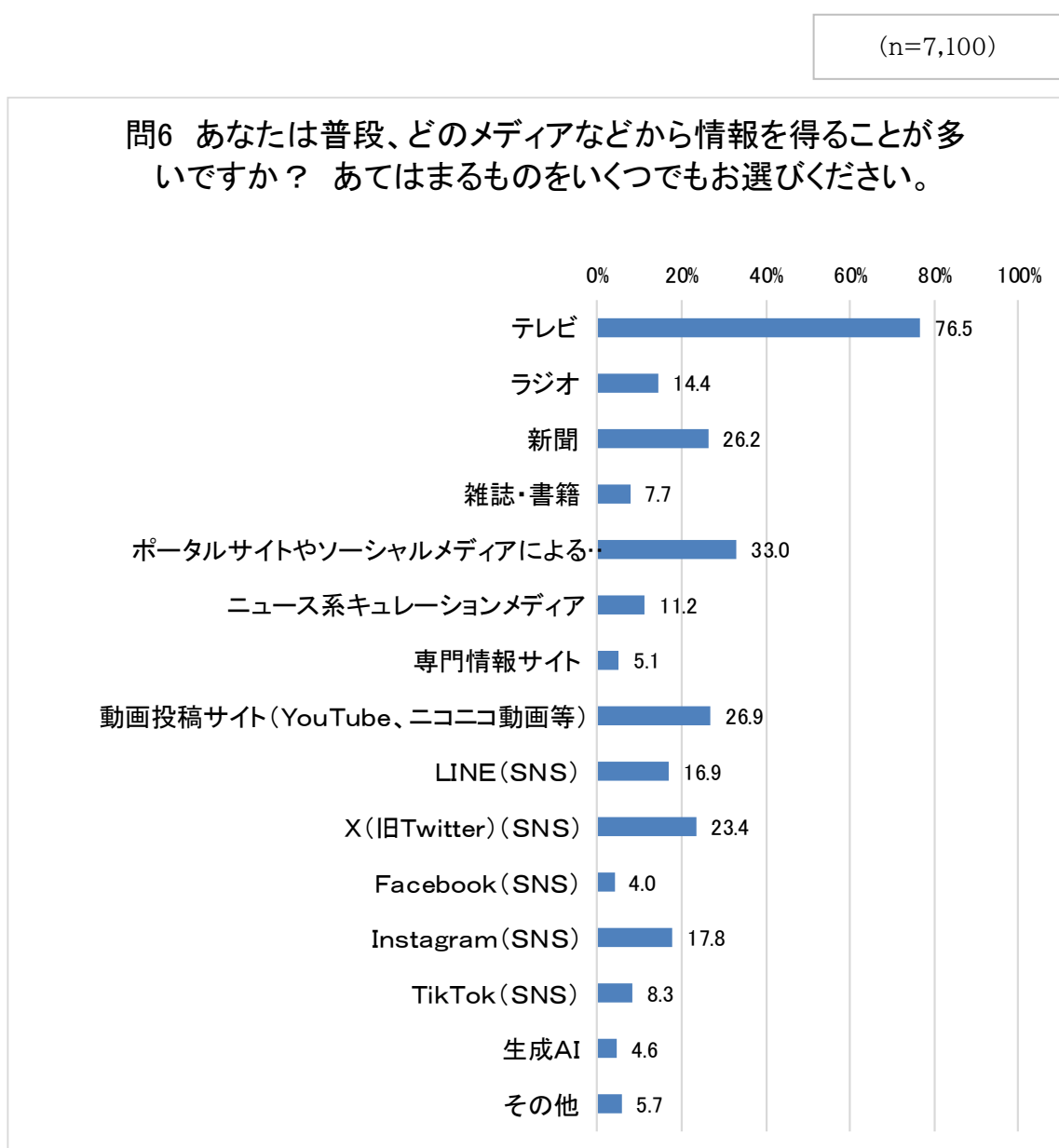


図 3-8 問 6「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか？」回答結果

問 7 として尋ねた、問 6(普段主に利用するメディア)の理由に関する自由記述の内容として、頻出した用語を関連する用語とともに一部抜粋した。なお、空欄を除く回答数は 5,704 であった。本結果については、第 5 章において詳細に分析する。

- テレビ、ニュース、ネット、新聞、見る、毎日
- 情報、手軽、得る
- 特に、理由
- 普段、使う、利用、SNS、日常、メディア、信用
- 身近、一番
- 目、入る

図 3-9 に問 8 に対する回答結果を示す。

(n=4,131)

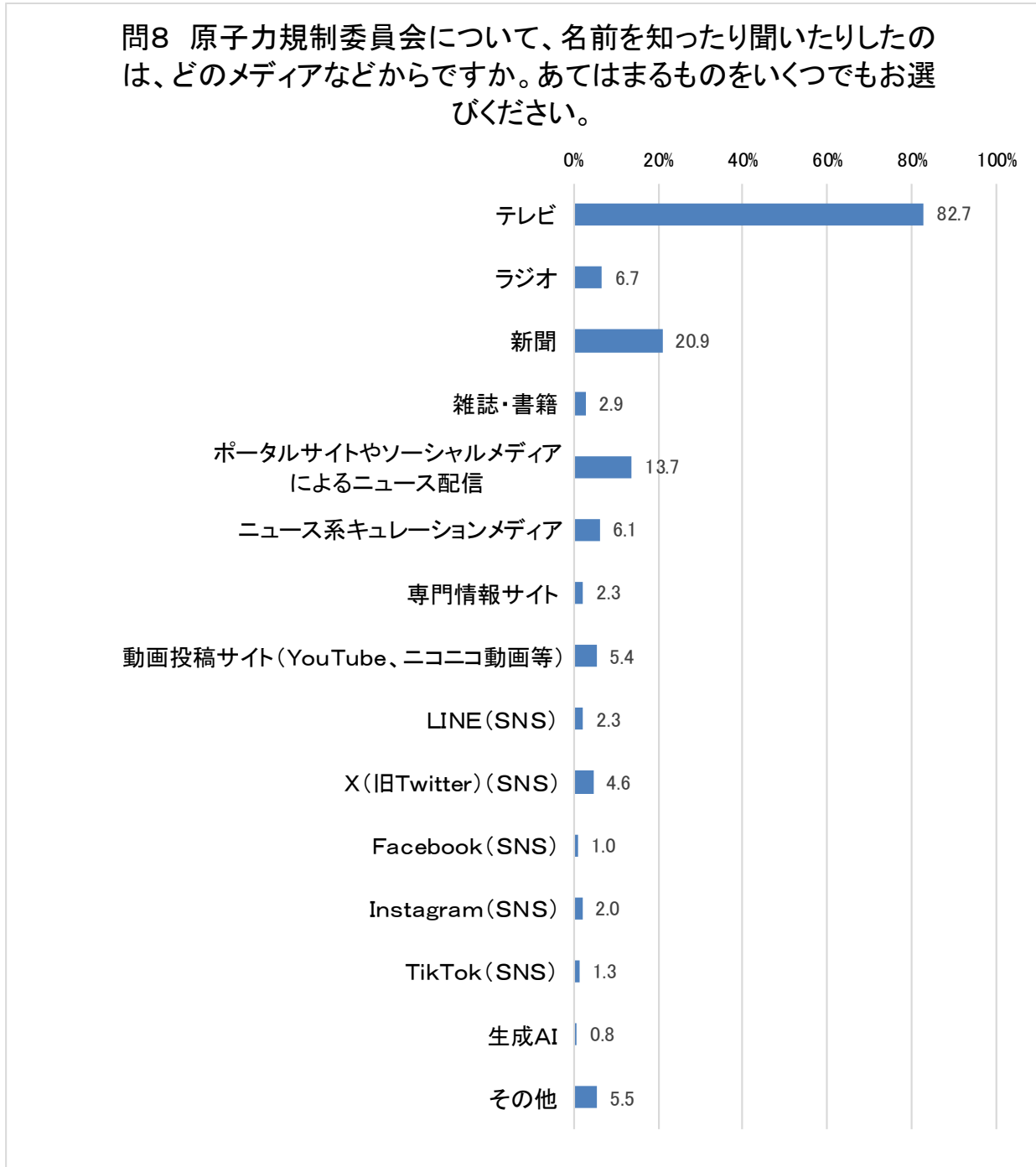


図 3-9 問 8「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか？」
回答結果
(問3で原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた回答者)

図 3-10 に問 9 に対する回答結果を示す。

(n=4,131)

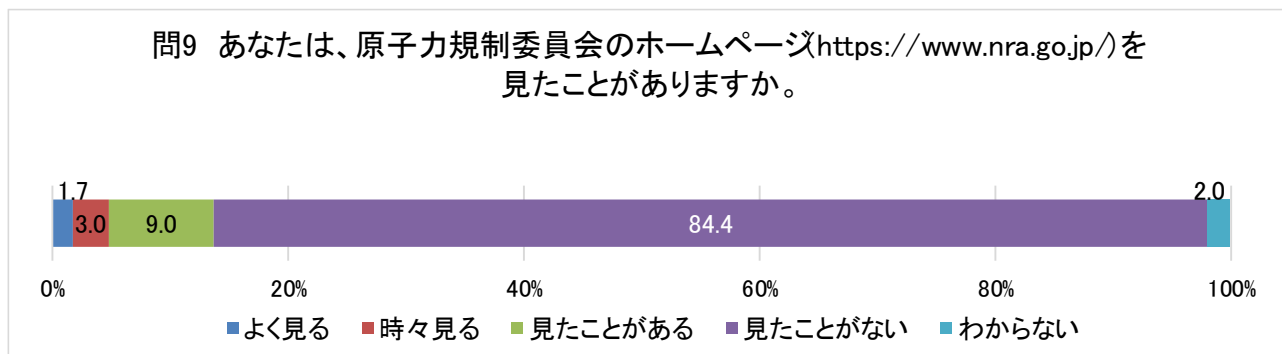


図 3-10 問9「あなたは原子力規制委員会のホームページ(<https://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」回答結果
(問3で原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた回答者)

図 3-11に問 10 に対する回答結果を示す。この質問は質問回答時にホームページを閲覧いただき、閲覧後に回答する方式としている。

(n=7,100)

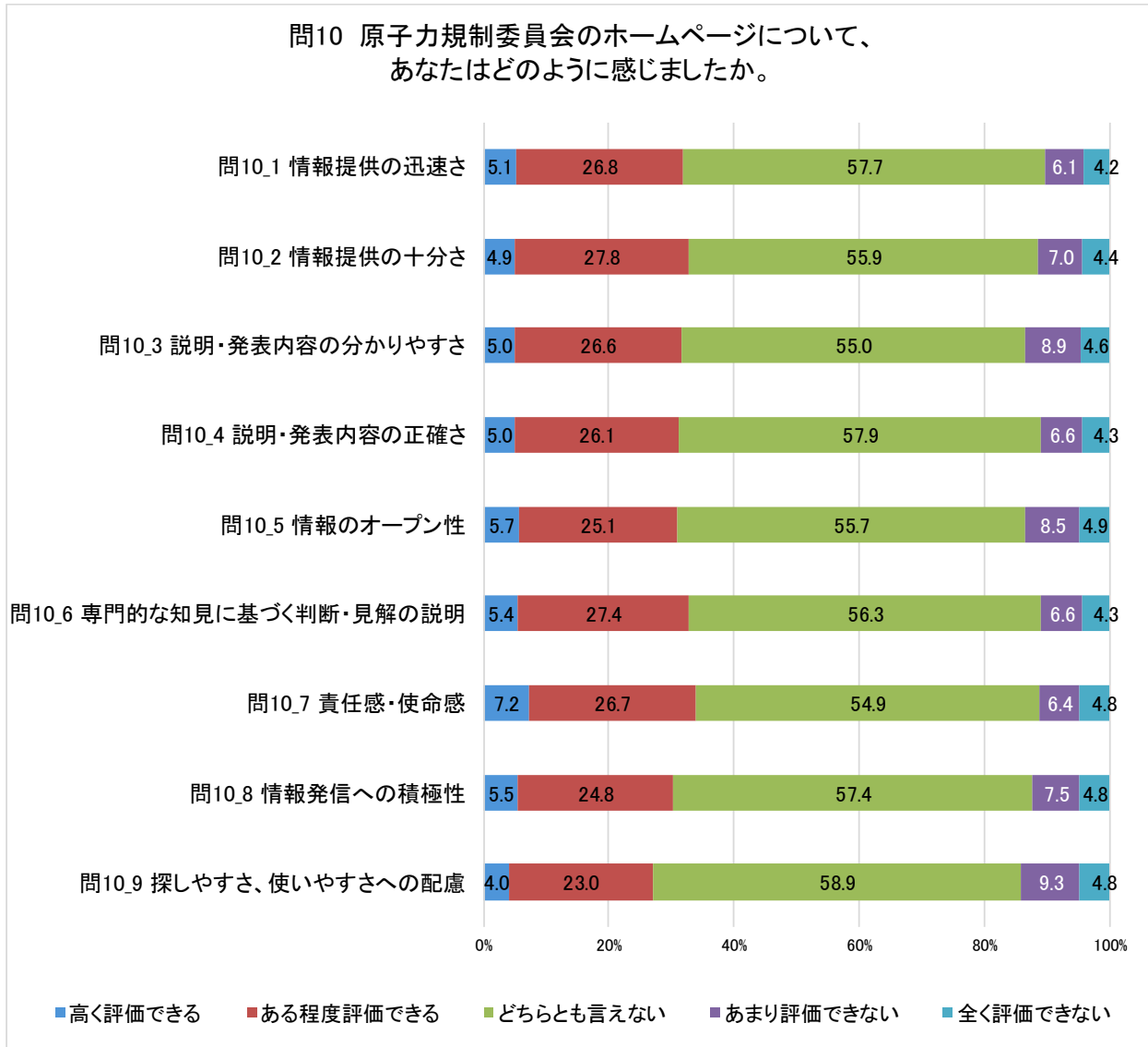


図 3-11 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

図 3-12 に問 11 に対する回答結果を示す。

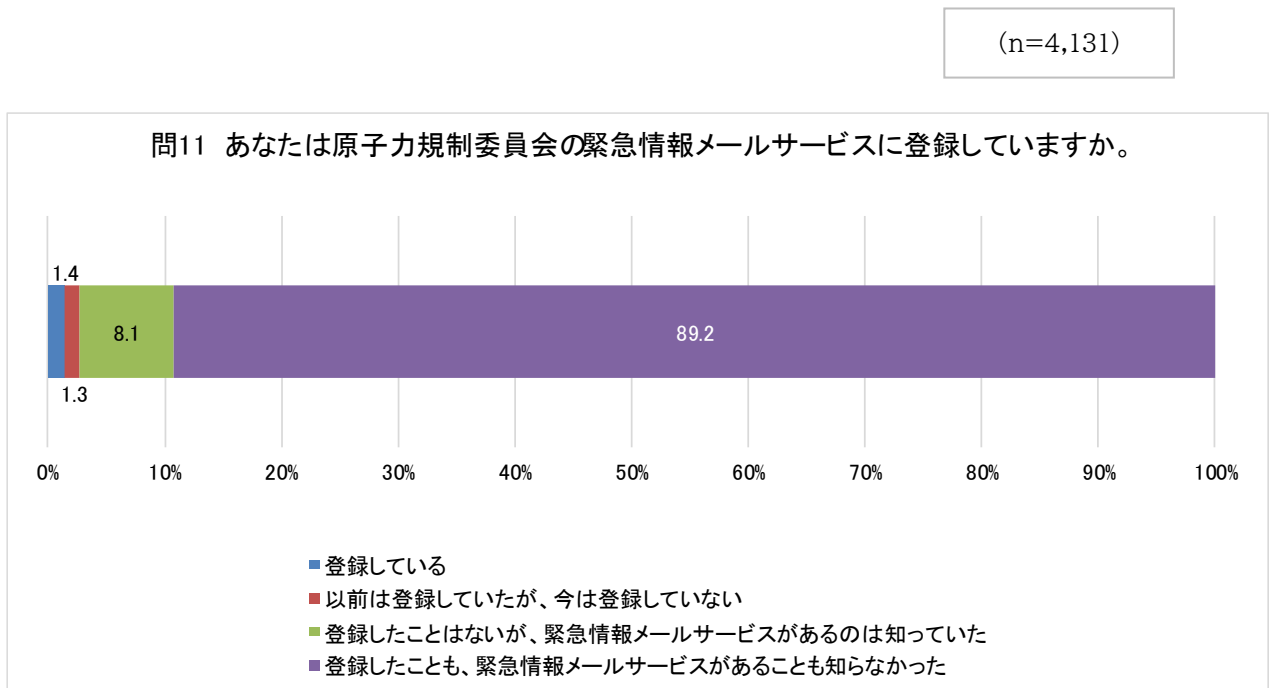


図 3-12 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」回答結果
(問3で原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた回答者)

図 3-13 に問 12 に対する回答結果を示す。

ここでは、問 11 において、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”を選択した回答者のみを対象としている。

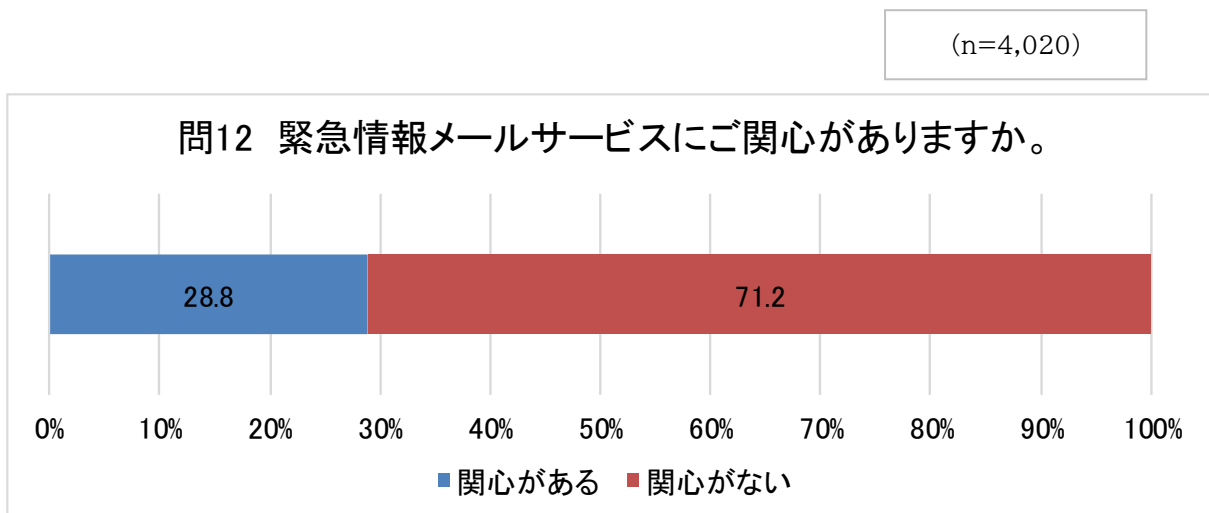


図 3-13 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」回答結果

図 3-14 に問 13 に対する回答結果を示す。

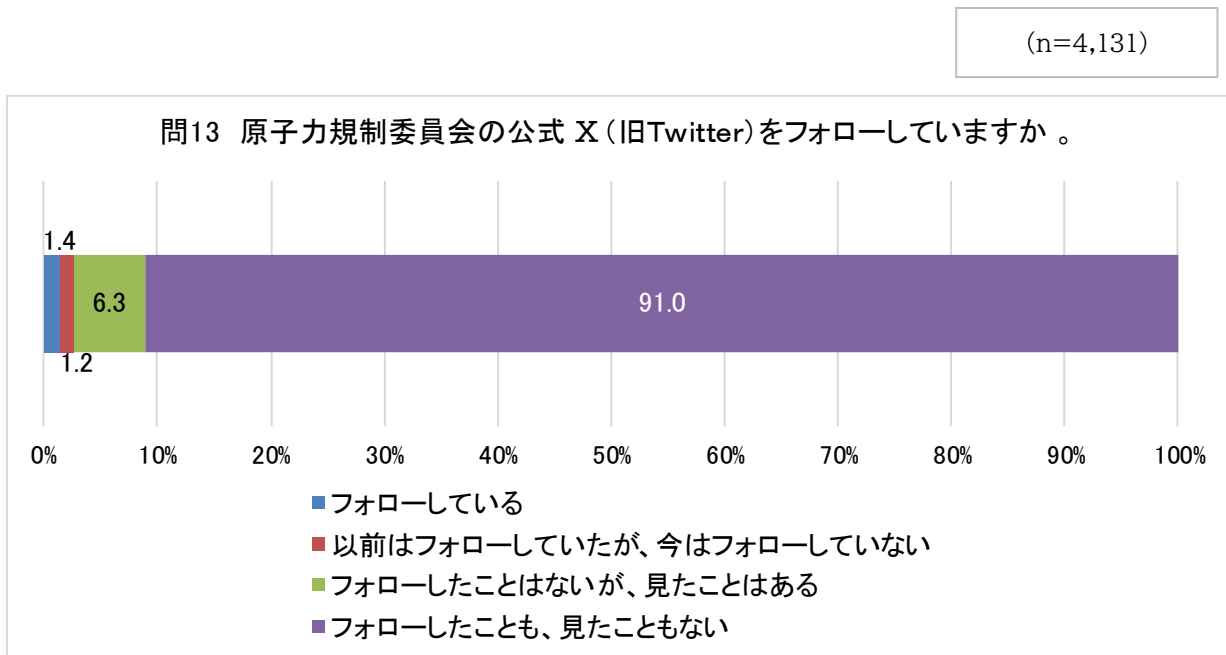


図 3-14 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式 X をフォローしていますか。」回答結果
(問3で原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた回答者)

図 3-15 に問 14 に対する回答結果を示す。

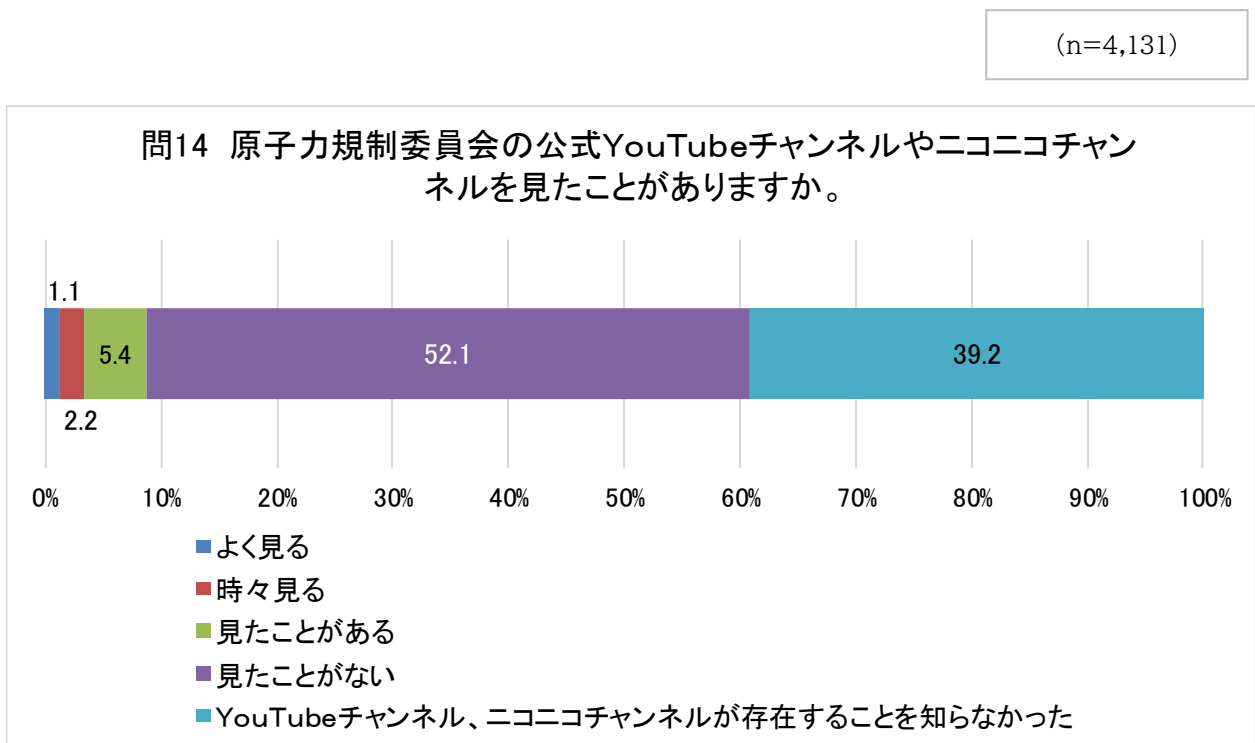


図 3-15 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」回答結果
(問3で原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた回答者)

図 3-16 に問 15 に対する回答結果を示す。

(n=4,131)

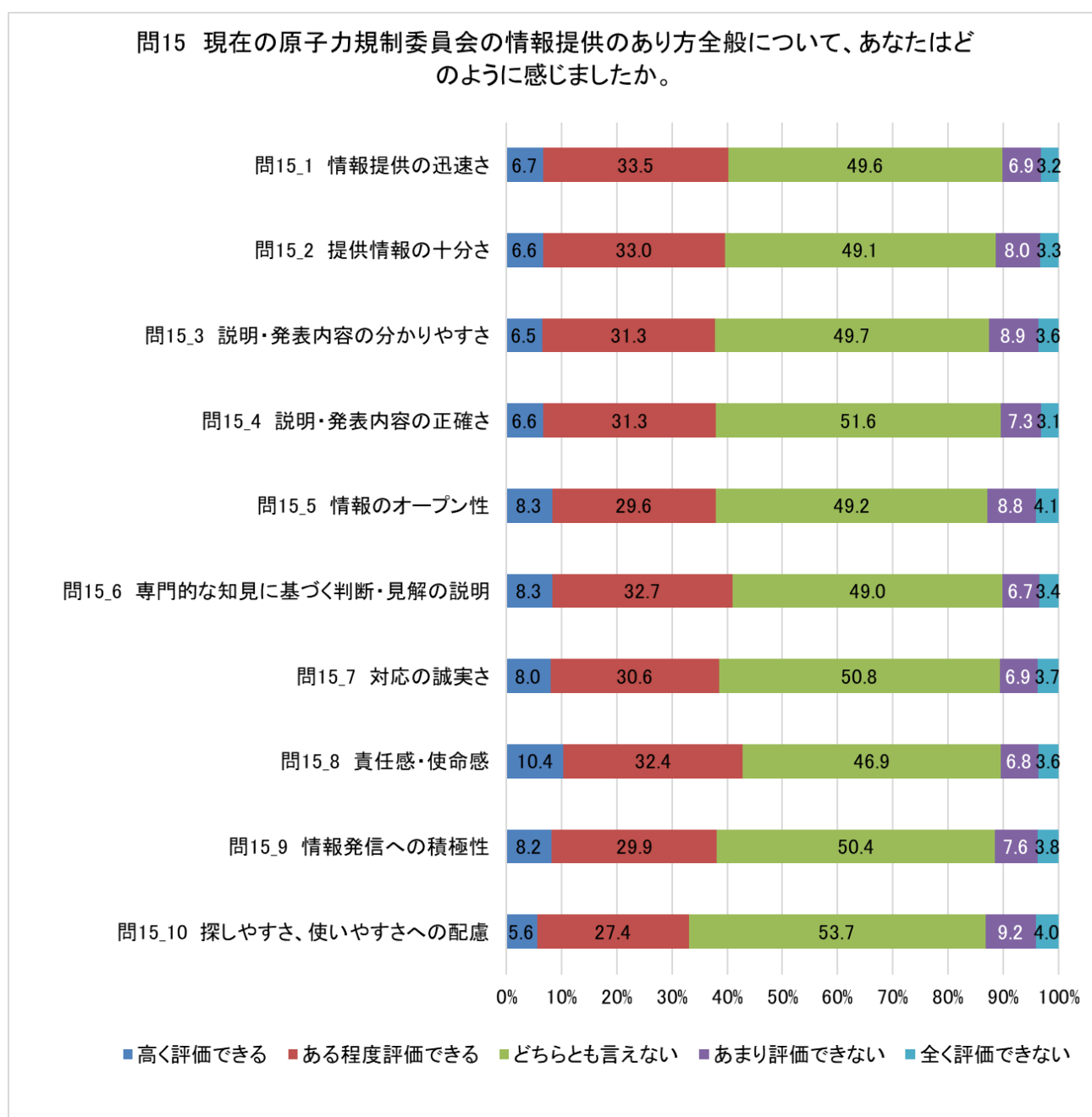


図 3-16 問 15「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

(問3で原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた回答者)

図 3-17 に問 16 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

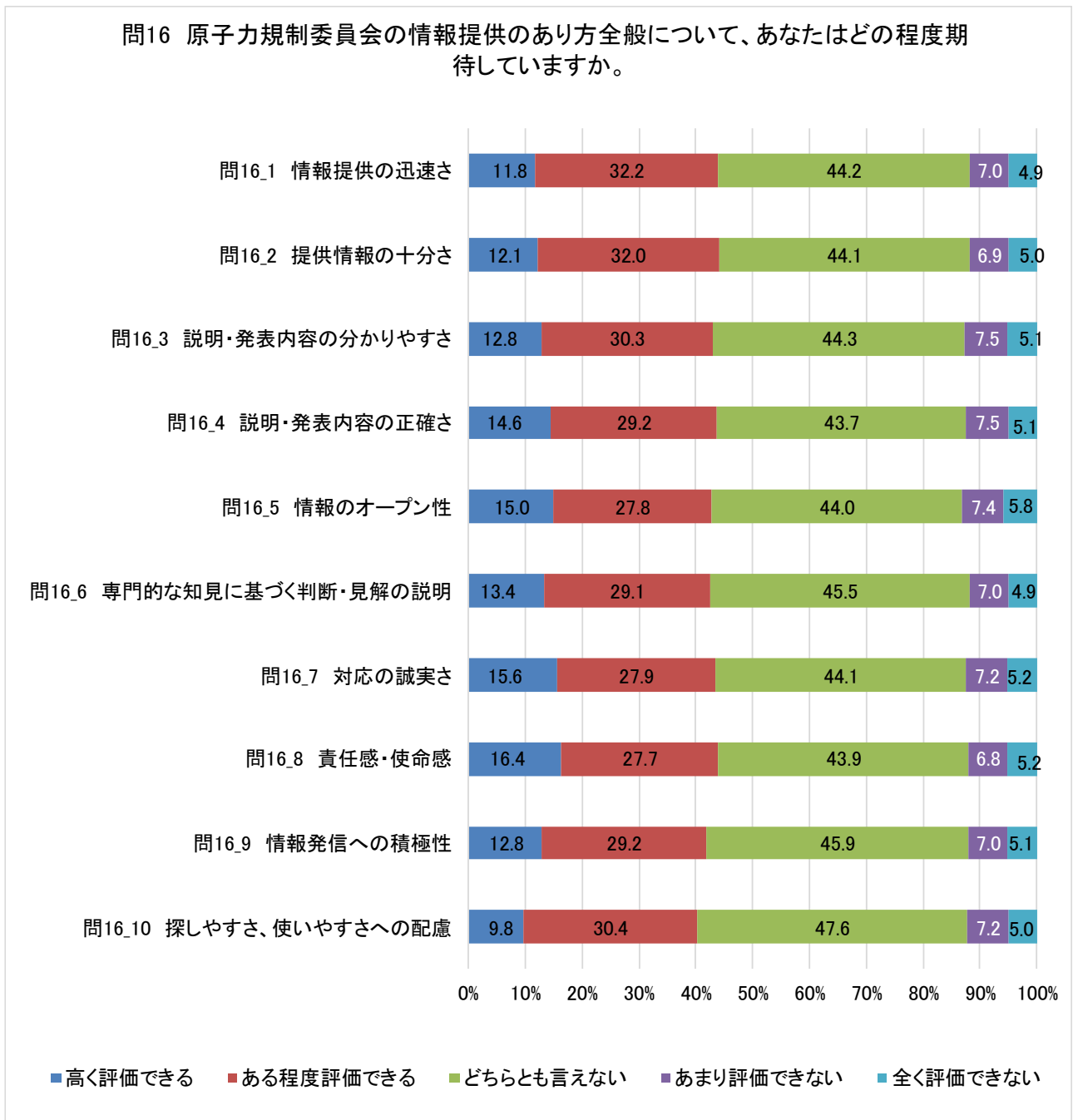


図 3-17 問 16「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果

図 3-18 に問 17 に対する回答結果を示す。

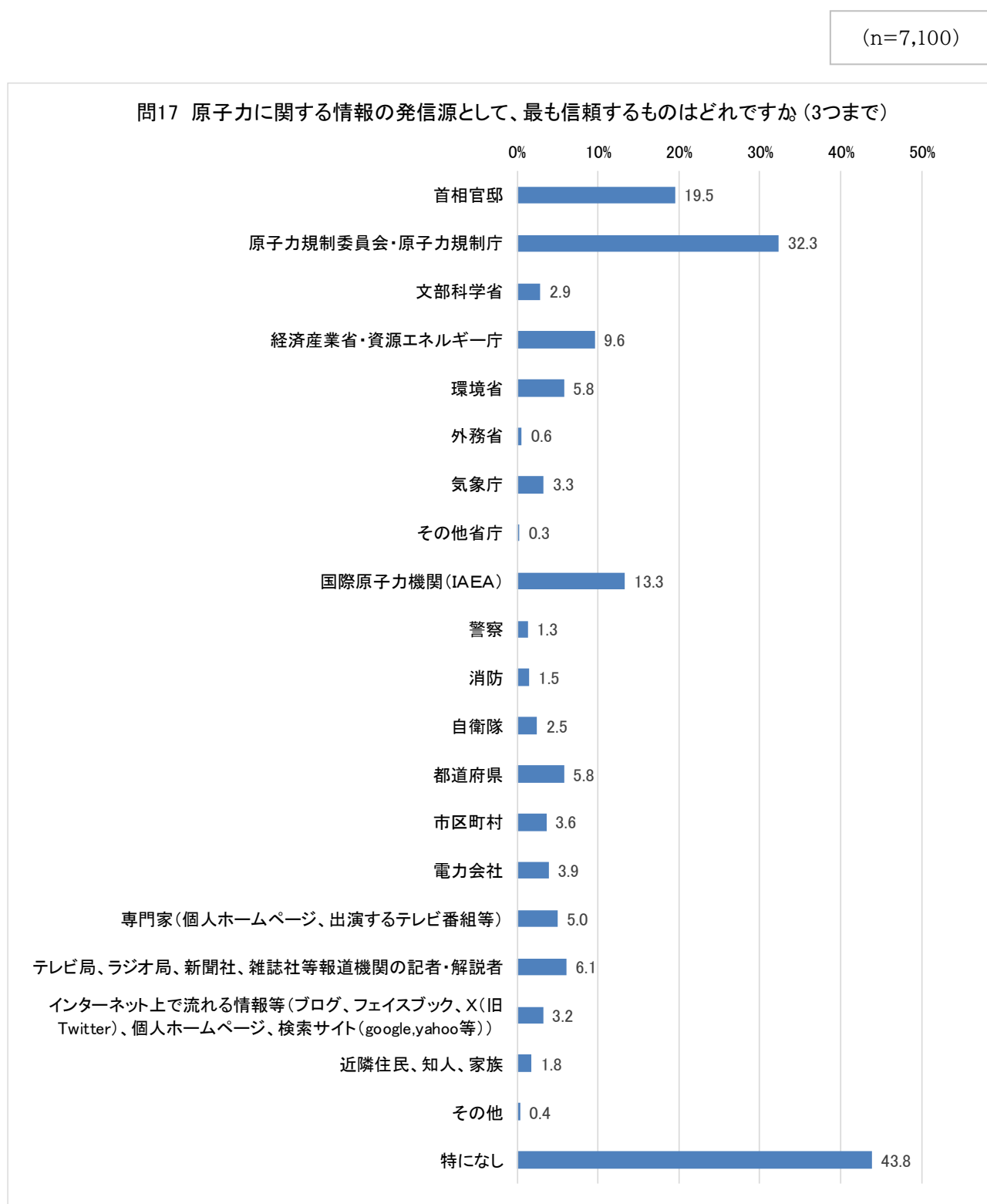


図 3-18 問 17「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果

図 3-19 に問 18 に対する回答結果を示す。

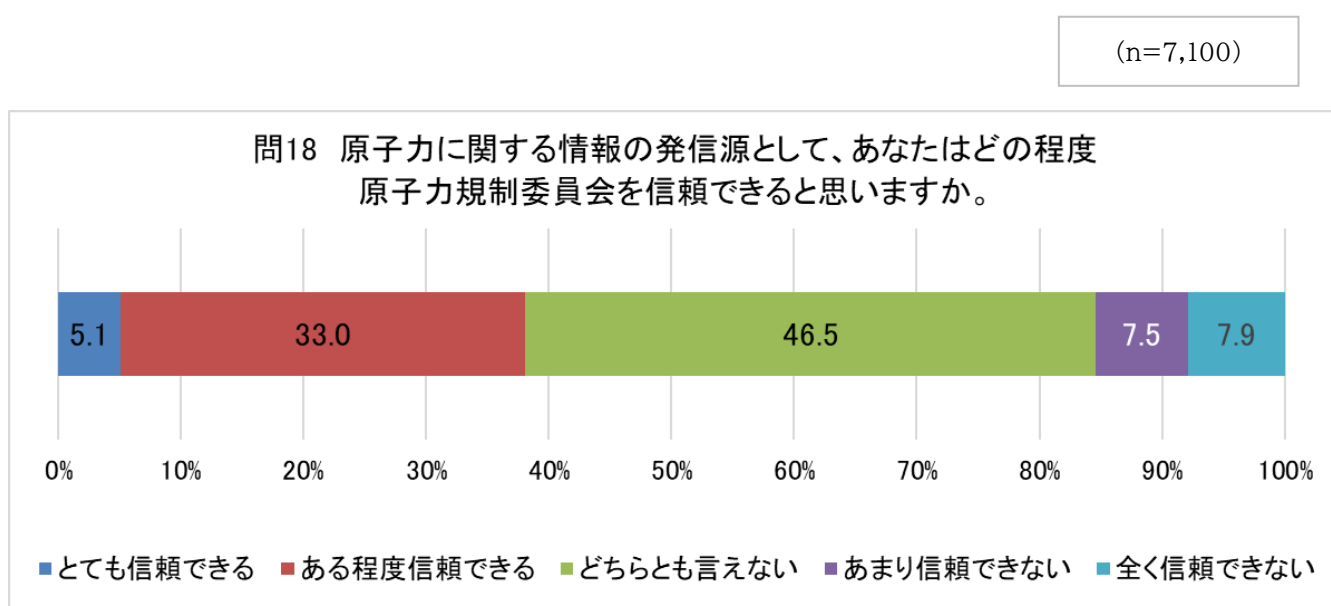


図 3-19 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」回答結果

問 19 として尋ねた問 18(原子力規制委員会への信頼度)の回答の理由に関する自由記述の内容を表 3-3 に特徴的な用語とともに一部抜粋した。自由記述からは、信頼できる情報源として、独立性や専門性への関心が高いことが伺える。本結果については、第 5 章において詳細に分析する。

表 3-3 問 19「問 18 における回答の理由をご記載ください。」の自由記述内容整理

問 13 における回答	自由記述で用いられている特徴的な用語
とても信頼できる+ある程度信頼できる	信頼、機関、原子力、知識、発信、独立、専門家、など
どちらとも言えない	分かる、知る、判断 など
あまり信頼できない+全く信頼できない	政府、原発、事故、嘘 など

図 3-20 に問 20 に対する回答結果を示す。問 20 はネット情報の正確性の確保がどのように行われているかを知るために今年度新設した質問である。

(n=7,100)

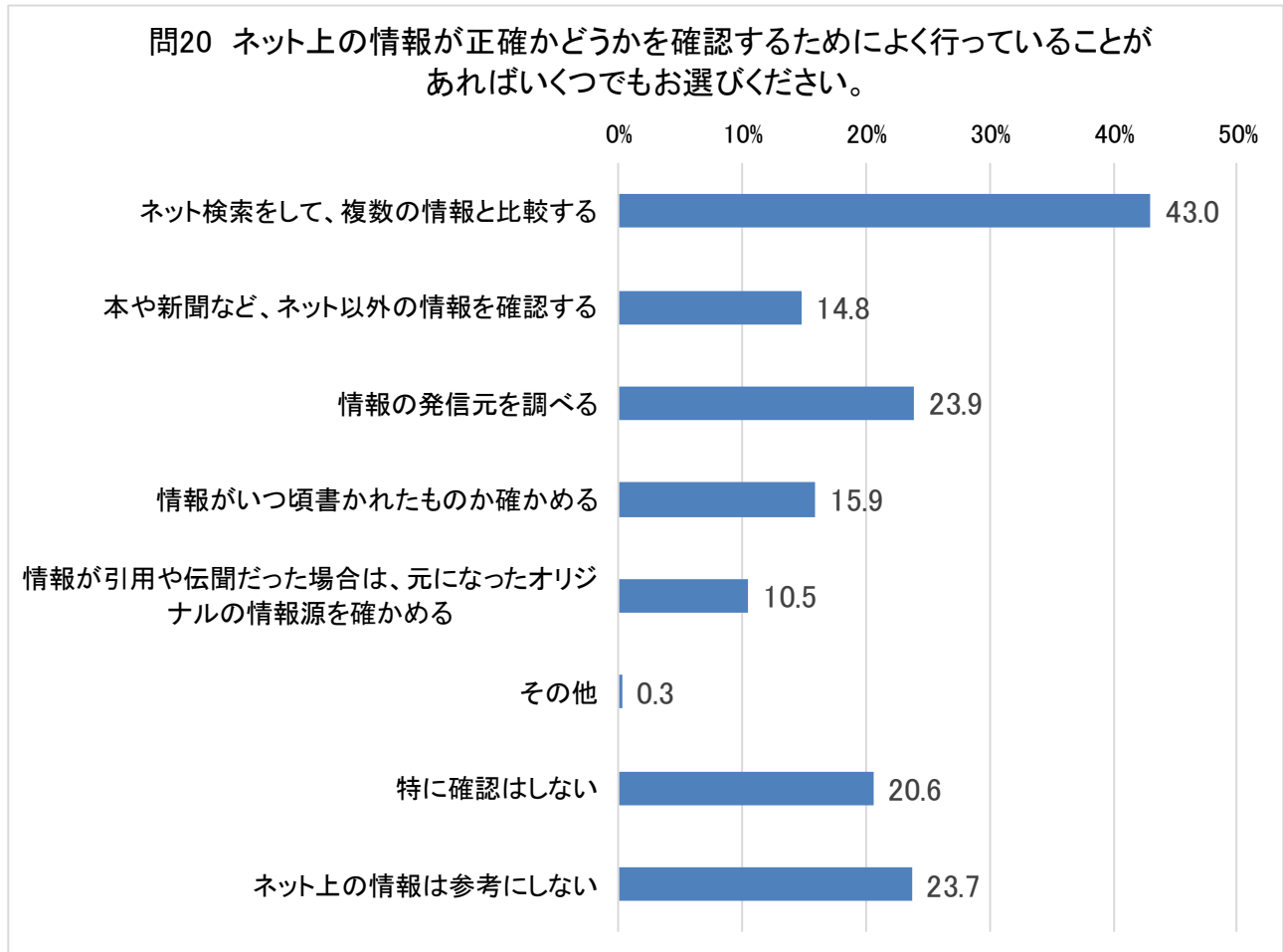


図 3-20 問 20「ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていることがあれば以下からいくつでもお選びください。」回答結果

図 3-21 に問 21 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

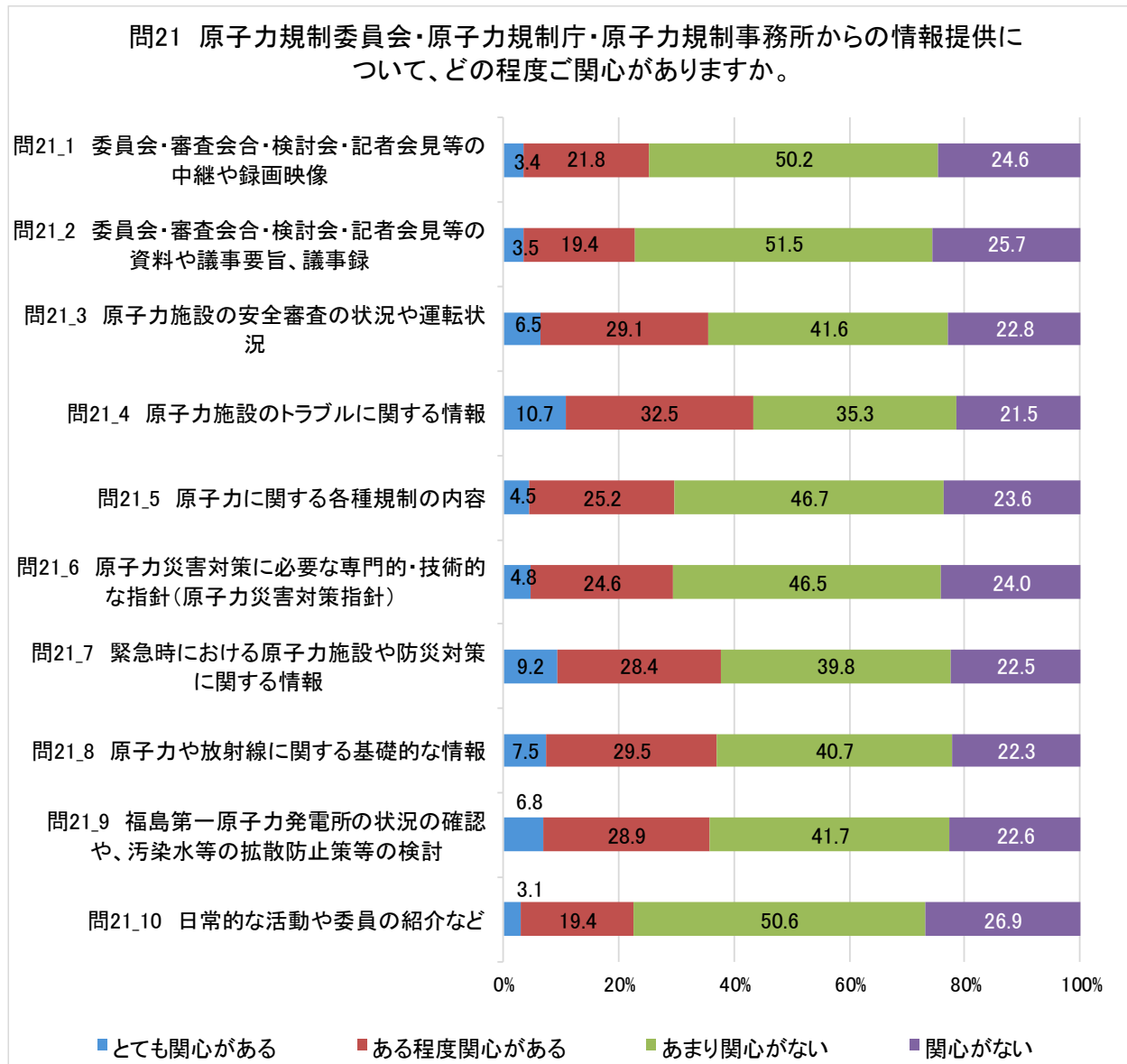


図 3-21 問 21「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果

問 22は以下を説明した上で情報公開の取組について質問している。

原子力規制委員会は、透明性を組織理念に掲げ、ホームページで公開している原子力規制行政に関する重要な情報について、数十年後も検索及び閲覧を可能とするよう、公開情報管理システム (<https://www.da.nra.go.jp/>) を運用しています。

図 3-22 に問 22 に対する回答結果を示す。

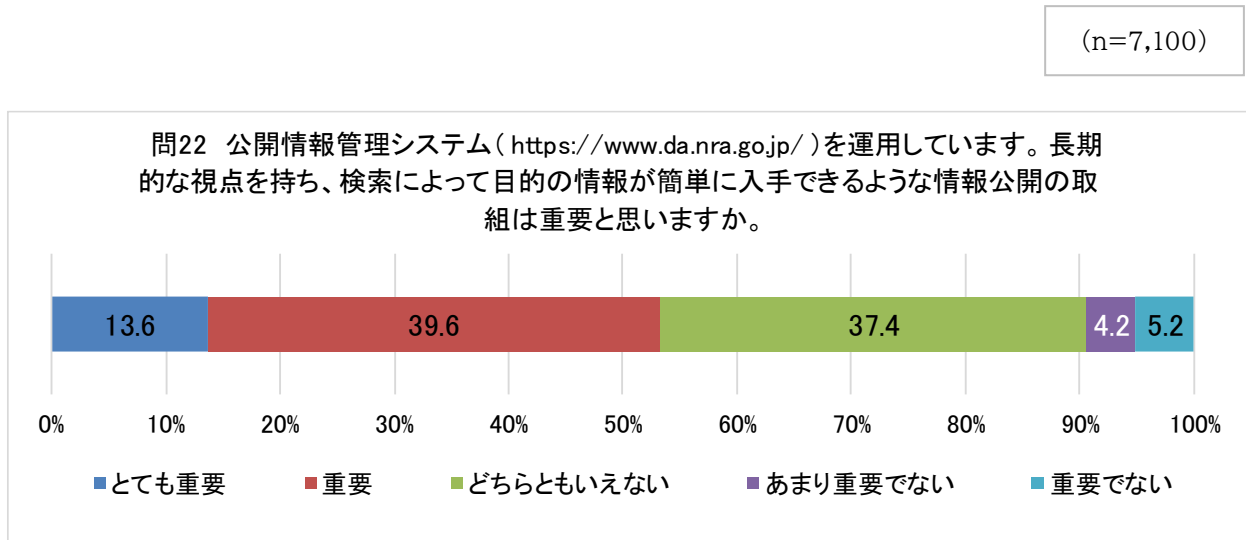


図 3-22 問 22「長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果

図 3-23 に問 23 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

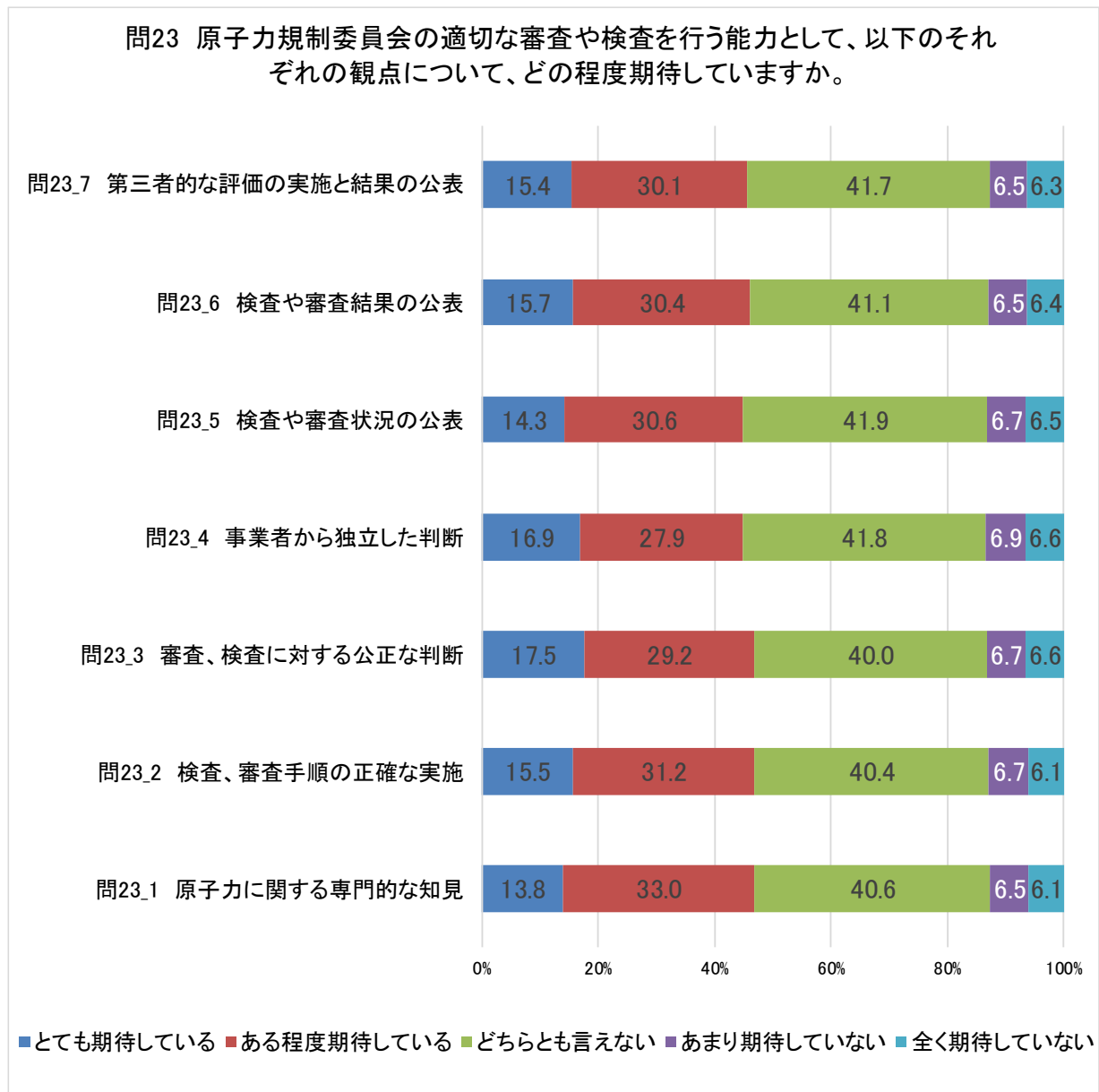


図 3-23 問 23「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果

図 3-24 に問 24に対する回答結果を示す。

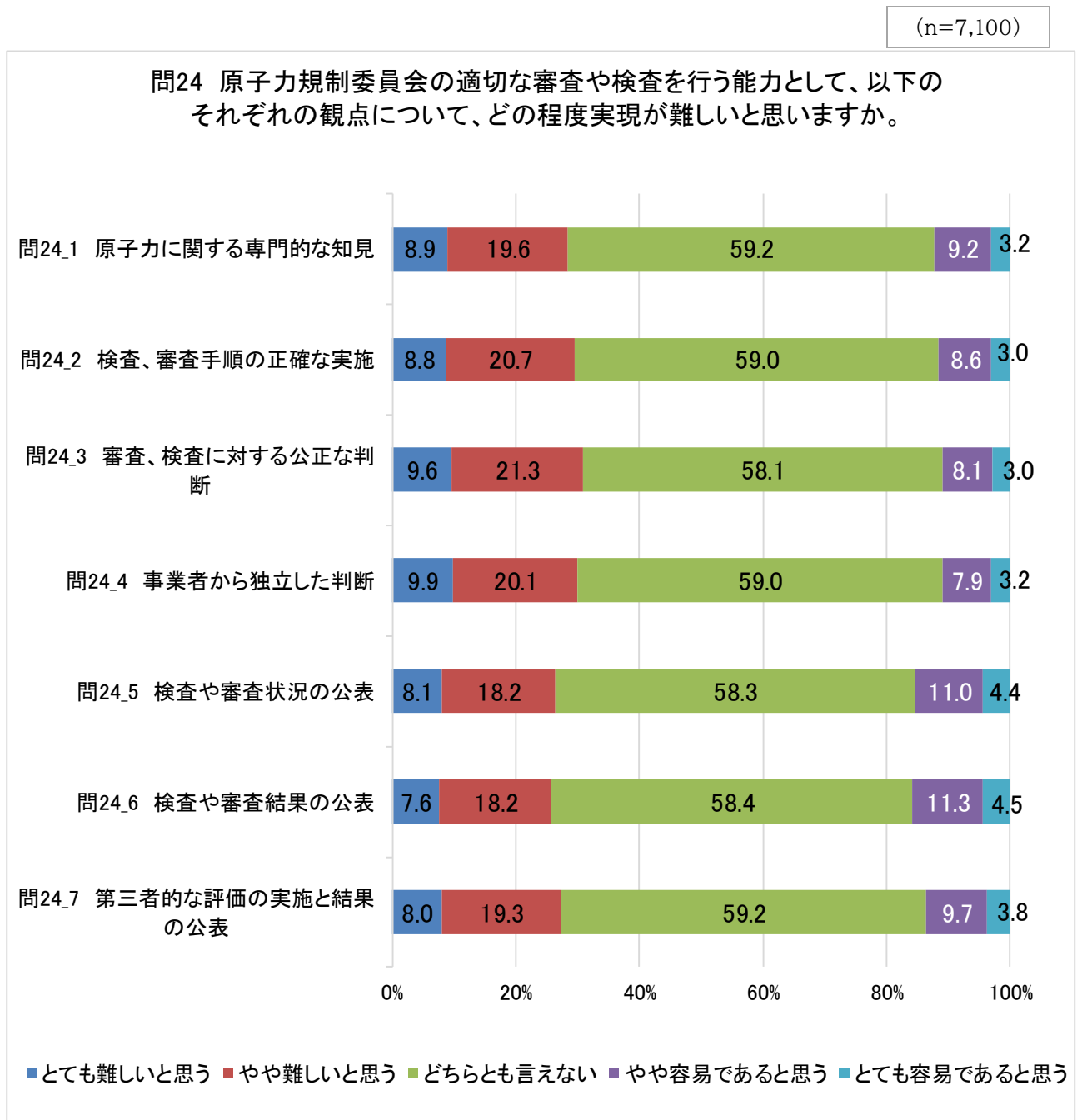


図 3-24 問 24「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果

図 3-25 に問 25 に対する回答結果を示す。問 25 は福島第一原発事故から 15 年を迎えるということもあり、福島第一原発事故への関心と、福島第一原発事故の教訓と係る「屋内退避」に関する今年度新設した質問である。

(n=7,100)

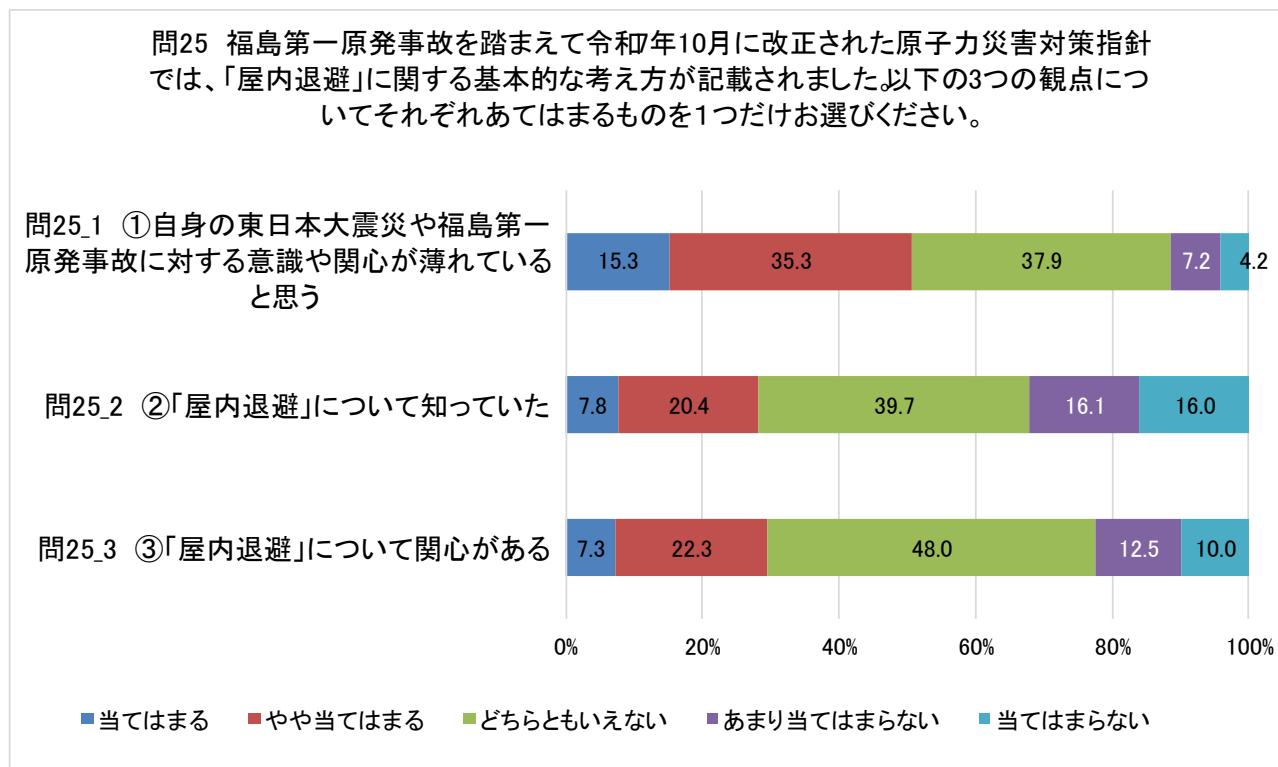


図 3-25 問 25「①東日本大震災や福島第一原発事故意識・関心度と、②「屋内退避」の認知度、③「屋内退避」の関心度に関する質問」回答結果

4. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

前章までの調査結果も踏まえ、原子力規制委員会及び原子力規制庁が行っている広報活動の手段、方法、効果について分析、評価を実施した。

広報活動の手段として、ホームページ、動画、緊急情報メールサービス、X(旧 Twitter)を分析・評価の対象とした。

3章に記載のとおり、昨年度までは、集計結果の対象者(7,100名)は全て「認知層」であったが、今年度より「非認知層」も集計の対象としている。本章に掲載する経年比較グラフについては令和5年度までは7,100名前後を対象者としているが、昨年度より比較の条件を揃えるため、原子力規制委員会の認知層のみ(今年度は4,131名)を対象とした。なお、前回のホームページリニューアルが令和2年度であることを踏まえ、同年度から昨年度までの過去5年間に、今年度を加えた6年間を対象期間として、分析・評価を実施した。

4.1 ホームページの分析・評価

4.1.1 ホームページの概要

原子力規制委員会では、ホームページを活用し、記者会見等の動画や発表資料等を公開するとともに、これらを「公開情報管理システム(N-ADRES)」にて多数格納している。また、今年度は調査直前にホームページをリニューアルしていることを踏まえ、過年度(リニューアル前ホームページ)とは対象者が閲覧している内容が異なる点に留意して、分析・評価を行った。

4.1.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度・接触度
- 迅速性
- 情報の充実性・有用性
- ツールとしての利便性

4.1.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度・接触度

第 3 章で実施した Web アンケート調査の問 9「あなたは、原子力規制委員会のホームページ (<http://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-1 に示す。

図 4-1 が示すように、令和2年度より一貫して 8 割以上の回答者が原子力規制委員会のホームページを“見たことがない”と回答している。令和 7 年度においても、同様の傾向が見られ、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”と回答した対象者は 13.7%にとどまっており、一般の方に対する原子力規制委員会ホームページの認知度・接触度は低い状況である。

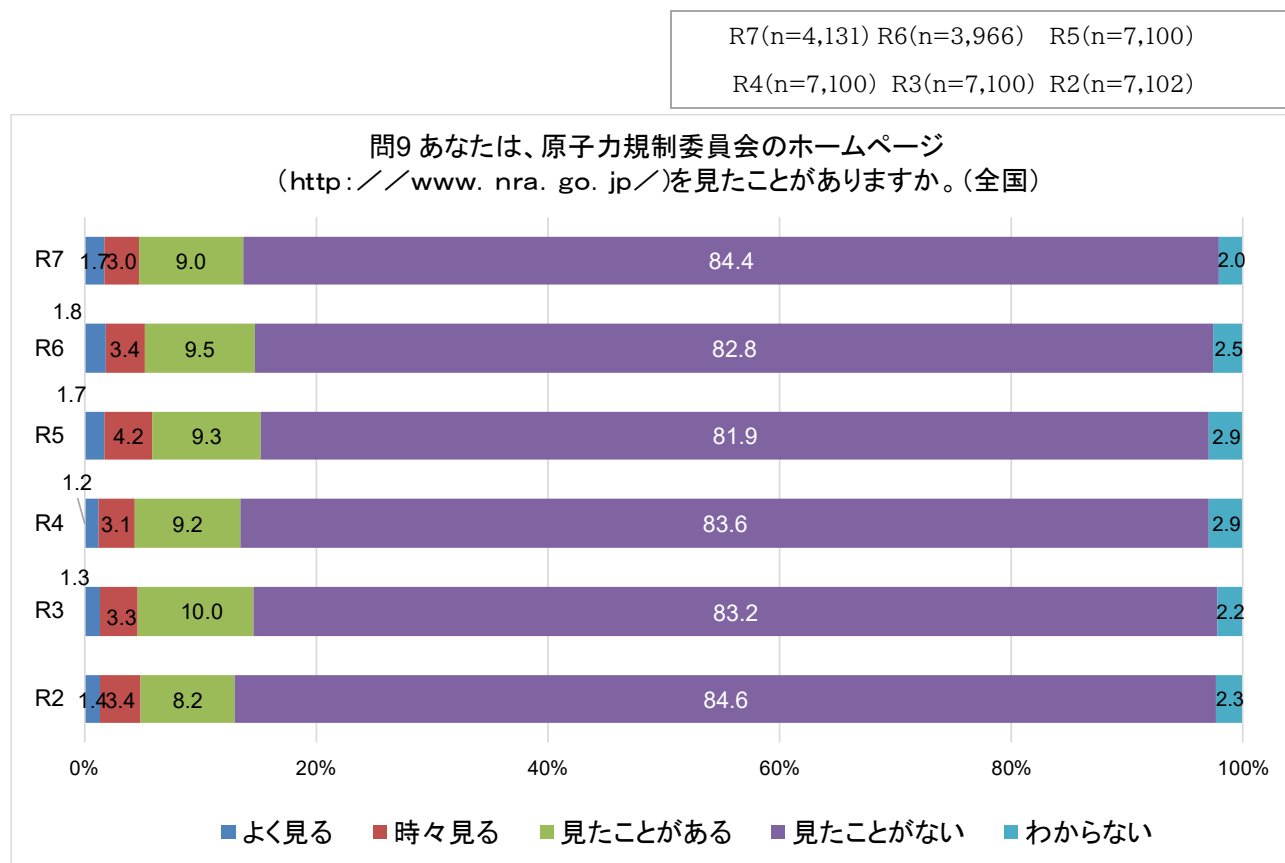


図 4-1 問9「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」経年別の回答結果

(2) 迅速性

第3章で実施したWebアンケート調査の問10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「情報提供の迅速さ」に対する全国の回答結果の経年変化を図4-2に示す。

なお、令和5年度までは問9において原子力規制委員会のホームページを“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としてこの質問の回答を整理していたため、昨年度より「認知層かつホームページを見たことがある」方(今年度は564名)を対象として過年度までの回答と比較する(図4-2～図4-4)。

図4-2が示すように、前年度まで一貫して増加傾向にあったが、令和7年度においては前年を下回り、令和5年度と同水準の17.9%となっている。前年度を下回った理由としては、リニューアル後のホームページについては、新着情報がトップページの中段部分に移動した等の変更が影響している可能性が考えられる。一方、“高く評価できる”、“ある程度評価できる”と回答した対象者の合計割合でみると、60.5%で前年度には及ばないものの、60%以上を維持している。

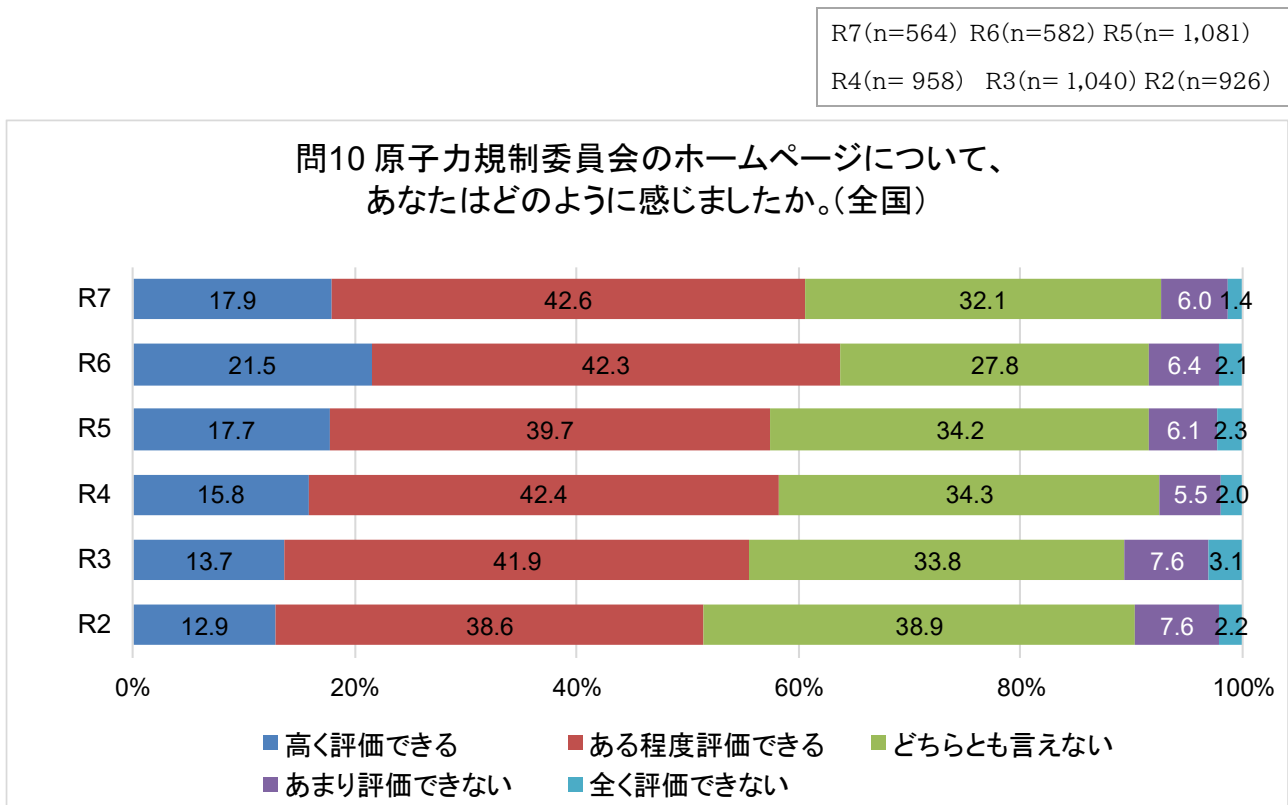


図4-2 問10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「迅速さ」経年別の回答結果

(3) 情報の充実性・有用性

第3章で実施した Web アンケート調査の問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「提供情報の十分さ」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-3 に示す。

図 4-3 が示すように、「提供情報の十分さ」について、“高く評価できる”と回答した対象者の回答割合が前年度を下回るものの、“高く評価できる”、“ある程度評価できる”と回答した対象者の合計割合は、61.7%と、令和 2 年以降最も高い結果となった。これは、ホームページリニューアルの際に、トップページを開いたと同時に画像情報が目に入ってくるデザインに変わったことが影響していると推察される。一方、“あまり評価できない”、“全く評価できない”と回答した対象者の合計割合は 10.3%と、僅かではあるが増加傾向がみられた。

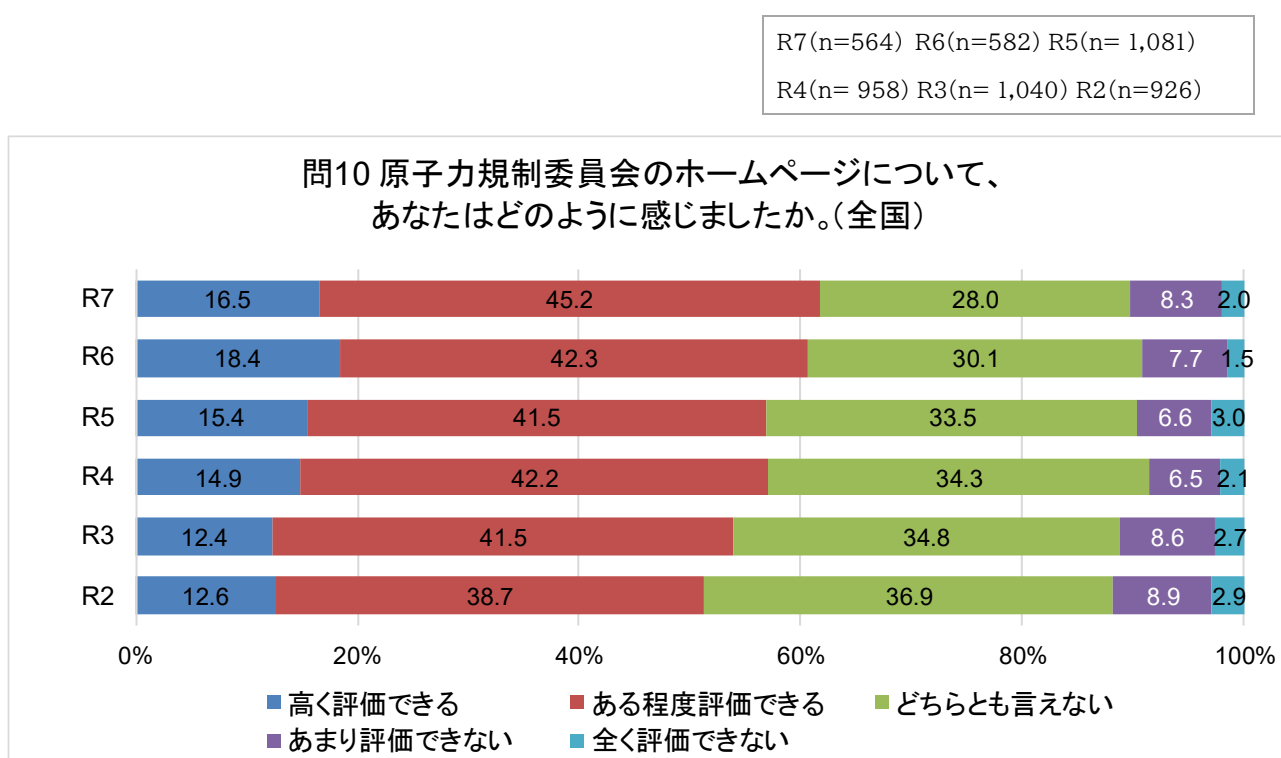


図 4-3 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「提供情報の十分さ」経年別の回答結果

(4) ツールとしての利便性

第3章で実施した Web アンケート調査の問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「探しやすさ、使いやすさへの配慮」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-4 に示す。

図 4-4 が示すように、「探しやすさ、使いやすさへの配慮」についても、「情報の充実性・有用性」と同様、前年度と比較して、“高く評価できる”と回答した対象者の割合は 1%程度減少しているものの、“高く評価できる”、“ある程度評価できる”と回答した対象者の合計割合で見ると、前年度同様、60%を上回っていることが確認できる。また、“あまり評価できない”、“全く評価できない”と回答した対象者の合計割合についても 11.3%と、前年度と同程度の結果となった。

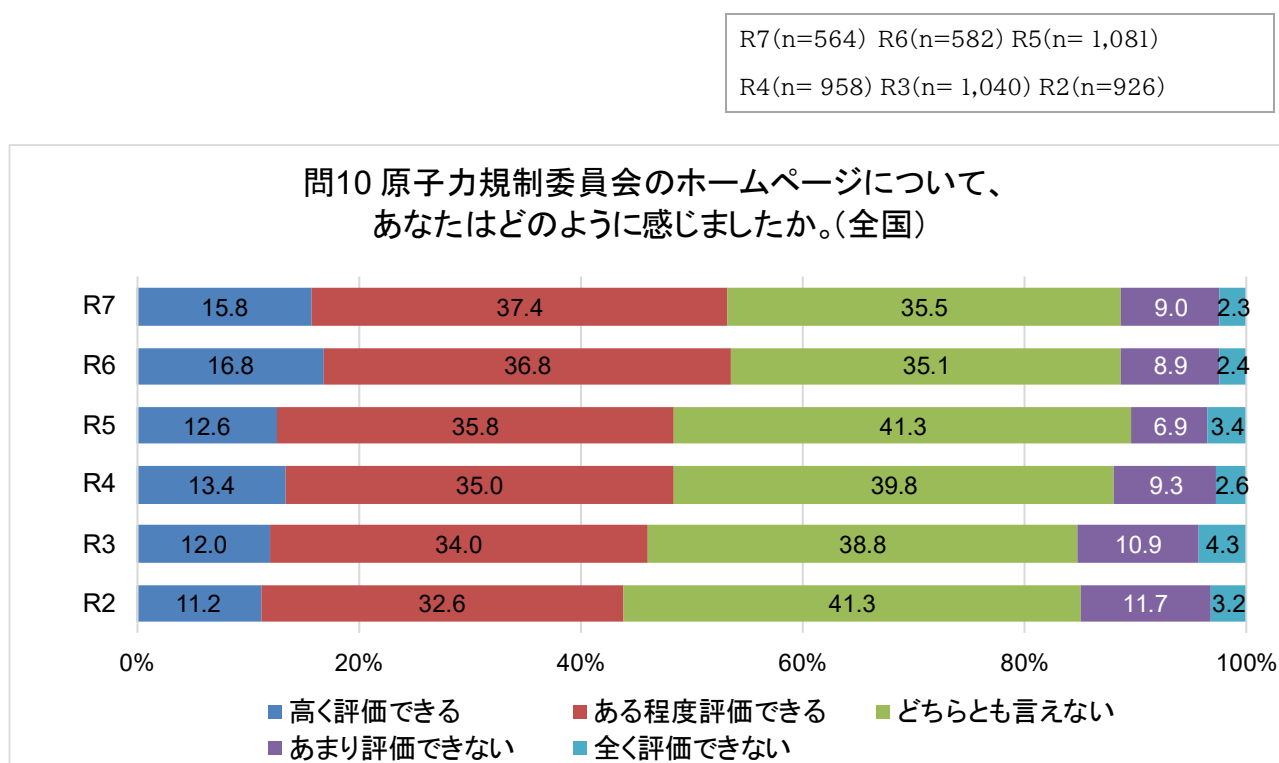


図 4-4 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「探しやすさ、使いやすさへの配慮」経年別の回答結果

(5) 総括

今年度は、原子力規制委員会ホームページがリニューアルされており、本調査結果は、リニューアル後のホームページを前提とした評価である点に留意が必要である。

まず、ホームページにおける「認知度・接触度」については、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”と回答した対象者の合計割合は 13.7%にとどまり、過年度同様、今年度においても概ね 15%を下回る水準で推移していることが確認された。このことから、ホームページの構成やデザインが刷新された一方で、一般の方に対するホームページ自体の認知や接触機会の拡大には、現時点では大きな変化は見られていないと整理できる。

他方で、「迅速性」「情報の充実性・有用性」「ツールとしての利便性」といった、実際にホームページを閲覧した認知層による評価項目については、今年度も総じて肯定的な評価が維持されていた。

「迅速性」については、“高く評価できる”“ある程度評価できる”と回答した対象者の合計割合が60.5%となり、前年度からはやや低下したものの、引き続き60%以上の水準を保っている。これは、リニューアルに伴いトップページにおける新着情報の配置が変更されたことなどが、閲覧者の印象に一定の影響を与えた可能性が考えられる。

また、「情報の充実性・有用性」については、肯定的評価の合計割合が61.7%と、直近5年間で最も高い結果となった。これは、リニューアルにより、トップページを開いた際に画像情報を含めた主要コンテンツが視覚的に把握しやすい構成へと変更されたことが、情報の分かりやすさや有用性の評価につながったものと推察される。

さらに、「探しやすさ・使いやすさへの配慮」においても、肯定的評価の合計割合は前年度と同様に60%を上回っており、リニューアル後のホームページについて、一定の利便性が認識されている状況が確認された。

以上を総合すると、今年度の調査結果は、ホームページリニューアルにより、実際に閲覧した認知層における情報の見やすさや有用性、利便性に関する評価は概ね維持または一部向上した一方で、ホームページそのものの認知度・接触度の向上には直結していないことを示していると整理できる。今後は、リニューアル後のホームページの特性を踏まえつつ、他の広報媒体との連携等を通じて、認知・接触の拡大につなげていくことが課題であると考えられる。

4.2 動画の分析・評価

4.2.1 動画の概要

各種会議及び記者会見の動画は、YouTube、ニコニコチャンネルでの中継に加え、終了後も継続的に公開がされている。また、「事故後 10 年を振り返る」、「福島第一原発事故分析」に関する動画が再生リスト化されて公開されている。

4.2.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度
- 動画公開頻度

4.2.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度

第3章で実施した Web アンケート調査の問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-5 に示す。

図 4-5 が示すとおり、今年度についても、過年度と同様に、“見たことがない”、“YouTube チャンネル、ニコニコチャンネルが存在することを知らなかった”と回答した対象者の合計割合は概ね90%程度を占めており、実際に視聴経験を有する対象者は多くないことが確認できる。また、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”と回答した対象者の合計割合は 8.7%であり、令和 2 年度以降、概ね10%程度で推移している。

R7(n=4,131) R6(n=3,966)
 R5(n=7,100) R4(n=7,100)
 R3(n=7,100) R2(n=7,102)

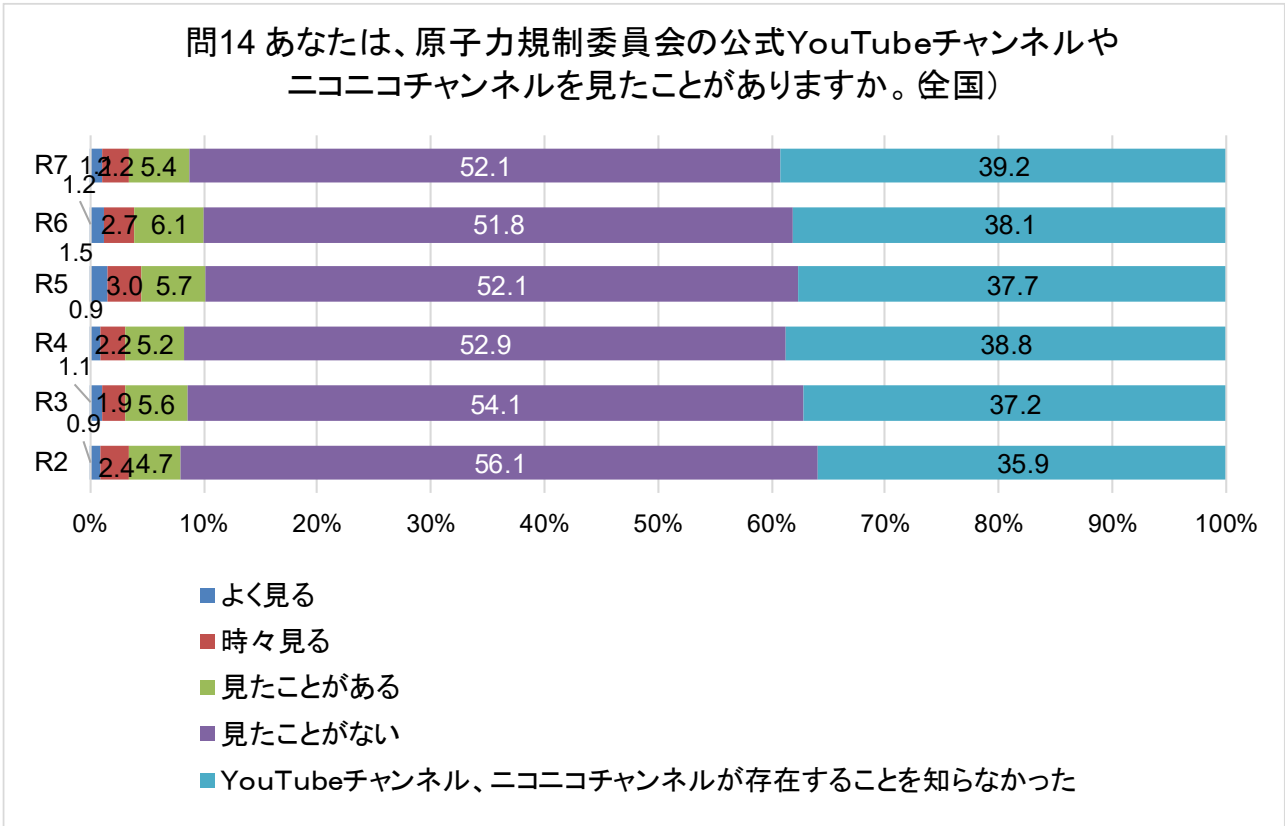


図 4-5 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」経年別の回答結果

(2) 関心度

原子力規制委員会の YouTube チャンネル⁴に登録されているうち動画のうち、令和 7 年度にアップロードされたものについて、関心度を分析した。

令和 7 年4月から令和 8 年 1 月末までに“動画”欄にアップロードされた動画は 14 本であり、ライブ配信の後、動画として閲覧可能な状態にある“ライブ”欄の動画は 325 本であった。

令和 7 年度に公開された動画の再生回数を集計し、分布を図 4-6 に示した。339 本の動画のうち、100 回から 2,000 回の再生回数の動画が 332 本と大多数を占め、2,000 回以上再生された動画は 4 本であった。なお、令和 6 年度と比較すると、公開された動画数は 364 本から 339 本に減っているが、1,000 回以上再生された動画数で見ると、今年度(34 本)は、令和 6 年度(22 本)を 12 本上回っており、原子力規制委員会の動画配信に対する注目度が高まっている可能性が示唆されている。

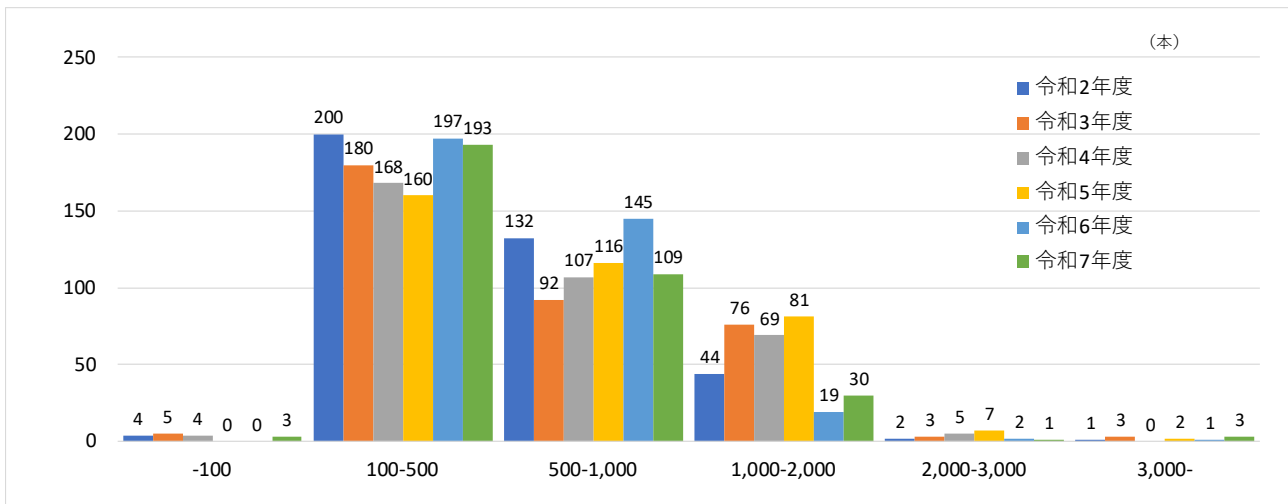


図 4-6 令和2年度から令和7年度に公開された動画の再生回数分布⁵

⁴ 原子力規制委員会 YouTube チャンネル、<https://www.youtube.com/user/NRAJapan>

⁵ 出所)原子力規制庁 YouTube チャンネルの情報より作成、<https://www.youtube.com/user/NRAJapan>、2026 年 2 月 13 日取得

“動画”及び“ライブ”を合わせた中で、確認時点で再生回数の多かった上位10動画を表 4-1 に示す。表から確認できるように、上位10の動画のうち5つ(再生回数上位1位～5位)とも中部電力が浜岡原子力発電所(静岡県御前崎市)で地震の想定震動を過小評価していた問題に関連した議題を取り扱っており、特に興味関心の高いトピックであったと推測される。最も再生された動画は「第50回原子力規制委員会(2026年01月07日)」であり、再生回数は4,740回であった。また、「原子力規制委員会 定例記者会見(2026年01月07日)」が3,574回、「第51回原子力規制委員会(2026年01月14日)」が3,500回の再生回数であった。これらの動画は、図4-6に示すとおり、その他の動画と比較しても、明確に再生回数が多いことがわかる。

表 4-1 令和7年度アップロード動画再生数上位10動画(令和7年2月7日時点)⁶

	タイトル(会議の主な議事内容)	公開日	動画時間	再生回数
1	第50回原子力規制委員会(2026年01月07日) 議題(1)中部電力株式会社浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不正行為 (2)原子力発電所の新規制基準適合性審査等の状況 (3)原子力規制委員会の令和8年度予算案等の概要	2026/1/7	1:03:36	4,740
2	原子力規制委員会 定例記者会見(2026年01月07日)	2026/1/7	1:17:51	3,574
3	第51回原子力規制委員会(2026年01月14日) 議題(1)中部電力株式会社の不正行為に対する今後の対応 (2)原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業に係る令和7年度までの進捗及び令和8年度の実施方針 (3)日本原燃株式会社再処理施設の設計及び工事の計画の認可に係る審査の進捗を踏まえた対応の状況 (4)登録試験機関が実施した令和7年度放射線取扱主任者試験の問題誤りに対する再発防止策	2026/1/14	1:45:31	3,500
4	原子力規制委員会 定例記者会見(2026年01月14日)	2026/1/14	1:07:25	2,144
5	原子力規制庁 定例ブリーフィング(2026年01月06日)	2026/1/6	0:18:41	1,950

⁶ 出所)原子力規制庁 YouTube チャンネルの情報より作成、<https://www.youtube.com/user/NRAJapan>、2026年2月13日取得

	タイトル(会議の主な議事内容)	公開日	動画時間	再生回数
6	第 1359 回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合(2025 年 09 月 18 日) 議題(1) 関西電力(株)美浜発電所第3号機並びに高浜発電所第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機のタービン動補助給水ポンプの取替えに係る設計及び工事の計画の審査について (2) 中部電力(株)浜岡原子力発電所4号炉の設計基準への適合性及び重大事故等対策について (3) 電源開発(株)大間原子力発電所の重大事故等対策について	2025/9/18	7:05:41	1,816
7	第 24 回原子力規制委員会(2025 年 07 月 30 日) 議題(1) 北海道電力株式会社泊発電所の発電用原子炉設置変更許可(3号発電用原子炉施設の変更) (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案の取りまとめ一周辺監視区域、敷地の境界等の変更 (3)放射性同位元素等の規制に関する法律施行令第一条第二号の規定に基づき原子力規制委員会が指定する放射性同位元素等の規制に関する法律の適用を受けないものを定める告示の改正案に対する意見公募の実施結果及び改正案の厚生労働大臣への協議 (4)第15 回日中韓原子力安全上級規制者会合(TRM)の結果概要	2025/7/30	1:28:50	1,797
8	第 558 回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合(2025 年 09 月 29 日) 議題(1) 原子燃料工業株式会社東海事業所の加工事業の見直しに伴う、今後の新規規制基準適合性に係る加工施設の設計及び工事の計画の申請について (2) 日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設、廃棄物管理施設及び MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の認可申請について	2025/9/29	4:06:40	1,706
9	第 553 回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合(2025 年 06 月 30 日) 議題(1)株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの設計及び工事の計画の認可申請について (2)三菱原子燃料株式会社の設計及び工事の計画の認可申請について (3) 日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設及び廃棄物管理施設の設計及び工事の計画の認可申請について	2025/6/30	3:49:05	1,513
10	第 1351 回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合(2025 年 08 月 07 日) 議題(1)北海道電力(株)泊発電所 3 号機の設計及び工事の計画の審査について (2)中国電力(株)島根原子力発電所 3 号炉の設計基準への適合性及び重大事故等対策について (3)関西電力(株)高浜発電所第3号機及び第4号機の格納容器真空逃がし装置取替えに係る設計及び工事の計画の審査について (4)九州電力(株)川内原子力発電所の格納容器真空逃がし装置の取替え等に係る保安規定変更認可申請の審査について (5)その他	2025/8/7	6:12:01	1,429

(3) 動画公開頻度

令和7年度は、令和8年1月末までの約10カ月間に339本の動画が公開されていた。同期間で令和2年は383本、令和3年度は359本、令和4年度は366本、令和5年度は366本、令和6年は364本の動画が公開されており、令和2年度以降、継続的に動画投稿が実施され、定期的な情報発信がされていることが確認できる。また、投稿内容の内訳としては、動画が14本、ライブ配信325本であり、ライブ配信が約95%を占めており、ライブ配信の内容の多くは、審査会や意見交換会を中継したものであることから、公開性と透明性の高い情報発信がなされているといえる。

(4) 総括

令和7年度においても、過年度と同様に、多数の動画・ライブ配信が実施され、原子力規制委員会の会合や記者会見等に関する情報が、継続的かつ公開性の高い形で発信されていた。

その一方で、「認知度」については、動画を“よく見る”“時々見る”“見たことがある”と回答した対象者の割合は、依然として10%を下回っており、動画配信の存在や内容が広く一般に浸透している状況には至っていないことが確認された。

特に今年度は、再生回数上位に位置する動画の多くが、中部電力浜岡原子力発電所における基準地震動策定を巡る不正行為に関する審議や、それを受けた対応方針を扱った原子力規制委員会の会合・記者会見であった。中でも、「第50回原子力規制委員会(2026年1月7日)」は浜岡原子力発電所における不正行為の内容や規制当局としての対応が初めて集中的に議論された回であり、同日に実施された定例記者会見、および翌週の「第51回原子力規制委員会(2026年01月14日)」とあわせて、再生回数が相対的に高くなっていた。

これらの結果から、原子力規制庁による、判断や対応が注目される個別事案については、動画を通じて多くの関心が集まる傾向があることが示唆される。

4.3 緊急情報メールサービスの分析・評価

4.3.1 緊急情報メールサービスの概要

緊急情報メールサービスとは、大規模災害等が発生した際に、原子力規制委員会から登録者へメールで情報を配信するものである。原子力施設に影響がある可能性の高い大規模災害等が発生した際の「緊急情報メール」、そこまでには至らない事象ではあるものの、参考として原子力施設の状況等に関する情報を提供する「情報提供メール」の 2 種類がある。なお、登録者は情報提供メールの受け取り有無を選択することができる。

送信された過去の情報は、原子力規制委員会ホームページの「緊急時情報ホームページ⁷」において新着順に閲覧することが可能である。

緊急情報メールサービスで配信される「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の配信条件は以下のとおりである。

- 緊急情報メールの配信条件

以下の事象が発生した場合

- 原子力施設 所在市町村 震度 5 弱以上の地震の発生
- 原子力施設 所在市町村で大津波警報が発令された場合
- その他、原子力規制庁が警戒を必要と認めた場合(原子力施設の故障等)

- 情報提供メールの配信条件

以下の事象が発生し、緊急情報メールが配信されない場合

- 原子力施設 所在都道府県 震度 5 弱以上の地震の発生
- 原子力施設 所在市町村 震度 4 の地震の発生
- 国内において震度 6 弱以上の地震の発生
- 東京 23 区内で震度 5 弱以上の地震の発生
- 気象庁による大津波警報の発表
- その他、内閣危機管理官による参集事例(例:火山噴火)

令和 7 年度における令和8年 1 月末までの「緊急情報メール」、「情報提供メール」の配信状況を表 4-2、表 4-3 に示す。なお、今年度は 7 月 26 日から 27 日にかけて玄海原発の構内における原子力施設の運転に影響を及ぼすおそれがある核物質防護情報の通報をうけての核物質防護情報に対しての緊急情報メール等、自然災害(地震)以外による情報提供メールや、12 月 22 日に志賀原発1、2号機の ERSS の伝送停止について情報提供メールが発信されたことが特徴的である。

⁷ 出所)原子力規制委員会「緊急時情報ホームページ」、<http://kinkyu.nra.go.jp/kinkyu/index.html>、2026年 2 月5日取得

表 4-2 令和7年度における緊急情報メール配信状況

発信日時	タイトル
2026/01/06 10:47	緊急情報 異常なし(第1報)島根県東部で発生した地震の影響
2025/12/09 03:44	緊急情報 異常なし(第4報)青森県東方沖で発生した地震の影響
2025/12/09 02:42	緊急情報 異常なし(第3報)青森県東方沖で発生した地震の影響
2025/12/09 01:03	緊急情報 (第2報)青森県東方沖で発生した地震の影響
2025/12/09 00:22	緊急情報 (第1報)青森県東方沖で発生した地震の影響
2025/07/27 12:09	緊急情報 異常なし(追報2 一部訂正) 核物質防護情報に係る通報について
2025/07/27 00:02	緊急情報 異常なし(追報)核物質防護に係る事案について
2025/07/26 23:09	緊急情報 異常なし(最終報)核物質防護に係る事案について
2025/07/26 22:31	緊急情報 異常の有無確認中(第1報)核物質防護に係る事案について

表 4-3 令和7年度における情報提供メールの配信状況⁸

発信日時	タイトル
2025/12/22 19:51	情報提供 北陸電力志賀原子力発電所1、2号機(停止中)の ERSS の伝送停止について
2025/12/14 23:54	情報提供 異常なし(第1報)能登半島沖で発生した地震の影響
2025/12/12 12:04	情報提供 異常なし(第1報)青森県東方沖で発生した地震の影響
2025/10/07 09:52	情報提供 異常なし(第1報)福島県沖で発生した地震の影響
2025/10/05 00:59	情報提供 異常なし(第1報)福島県沖で発生した地震の影響
2025/08/30 02:10	情報提供 異常なし(第1報)宮城県沖で発生した地震の影響
2025/07/03 16:34	情報提供 異常なし(第1報)トカラ列島近海で発生した地震の影響
2025/06/25 14:27	情報提供 異常なし(第1報)茨城県沖で発生した地震の影響

⁸ 出所)原子力規制委員会「緊急時情報ホームページ(原子力関連 情報提供)」、
<http://kinkyu.nra.go.jp/joho/index.html> 2026年2月5日取得

4.3.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度
- 迅速性
- 発信頻度
- 情報の充実性

4.3.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度

第3章で実施した Web アンケート調査の間 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図 4-7、図 4-8 に示す。なお問11は、認知層の方のみを対象とする質問である。

図 4-7、4-8 が示すように令和 3 年度以降、全国と原子力施設立地・周辺自治体で傾向の差はみられず、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”と回答している対象者の割合は一貫して 80%以上を占め、令和 7 年度は 90%近くに上っていることから、サービスの認知が依然として伸び悩んでいることが確認できる。また、“登録している”、“以前は登録していた”と回答した対象者の合計割合は、全国と原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても 3%程度と、令和6年度と概ね同水準であった。

R7(n=4,131) R6(n=3,966) R5(n=7,100)

R4(n=7,100) R3(n=7,100) R2(n=7,102)

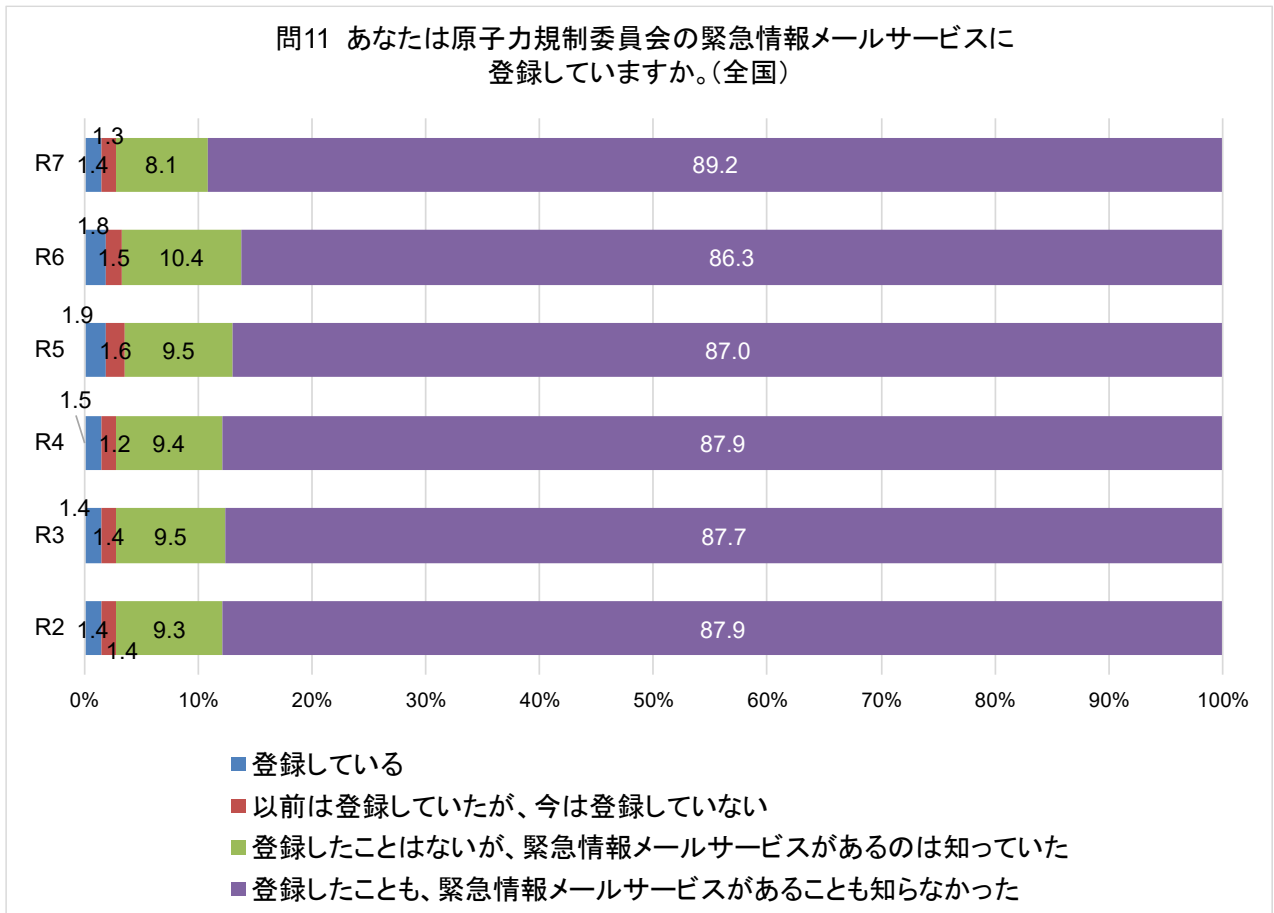


図 4-7 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(全国)」経年別の回答結果

R7(n=1,940) R6(n= 1,886) R5(n=3,173)

R4(n=3,173) R3(n=3,170) R2(n=3,174)

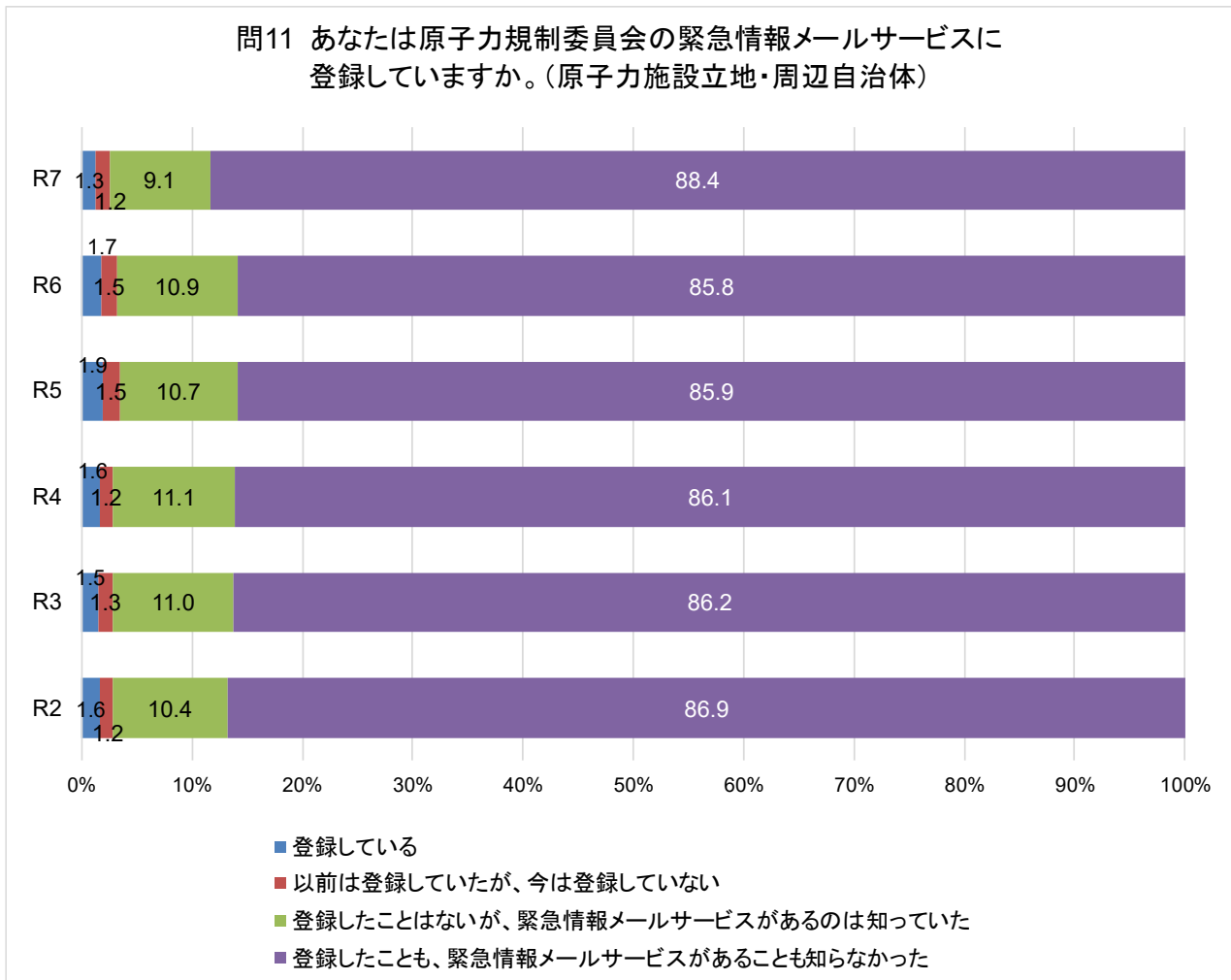


図 4-8 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果

(2) 関心度

3章で実施したWebアンケート調査の問12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図4-9、図4-10に示す。

なお、問12は認知層4,131名のうち、問12において、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”を選択した回答者のみを対象としている。

図4-9、4-10が示すように、今年度において、“関心がある”と回答した対象者の割合は、全国・周辺自治体共に約29～31%程度と、直近5年間では最も低くなっており、サービスへの関心が減少傾向にあることが確認できる。

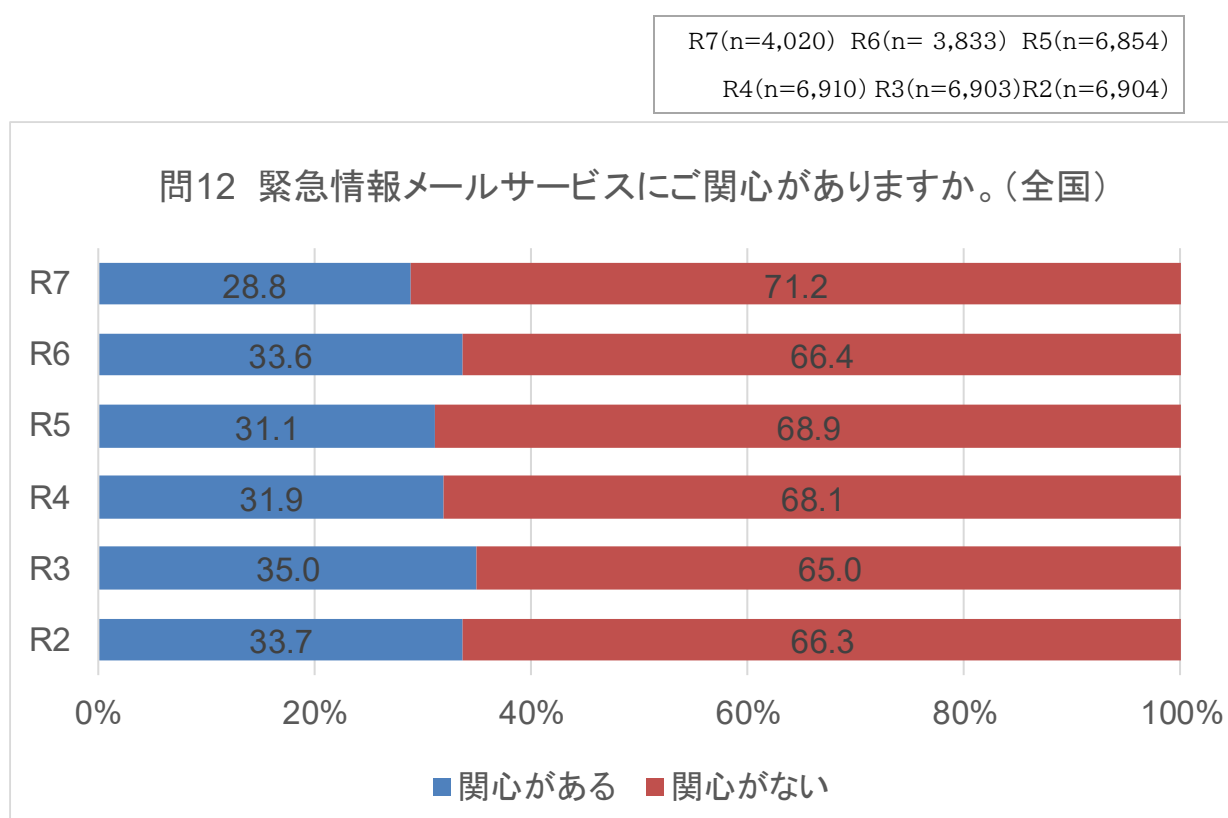


図4-9 問12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(全国)」経年別の回答結果

R7(n=1,890) R6(n=1,825) R5(n=3,065)

R4(n=3,085) R3(n=3,083) R2(n=3,086)

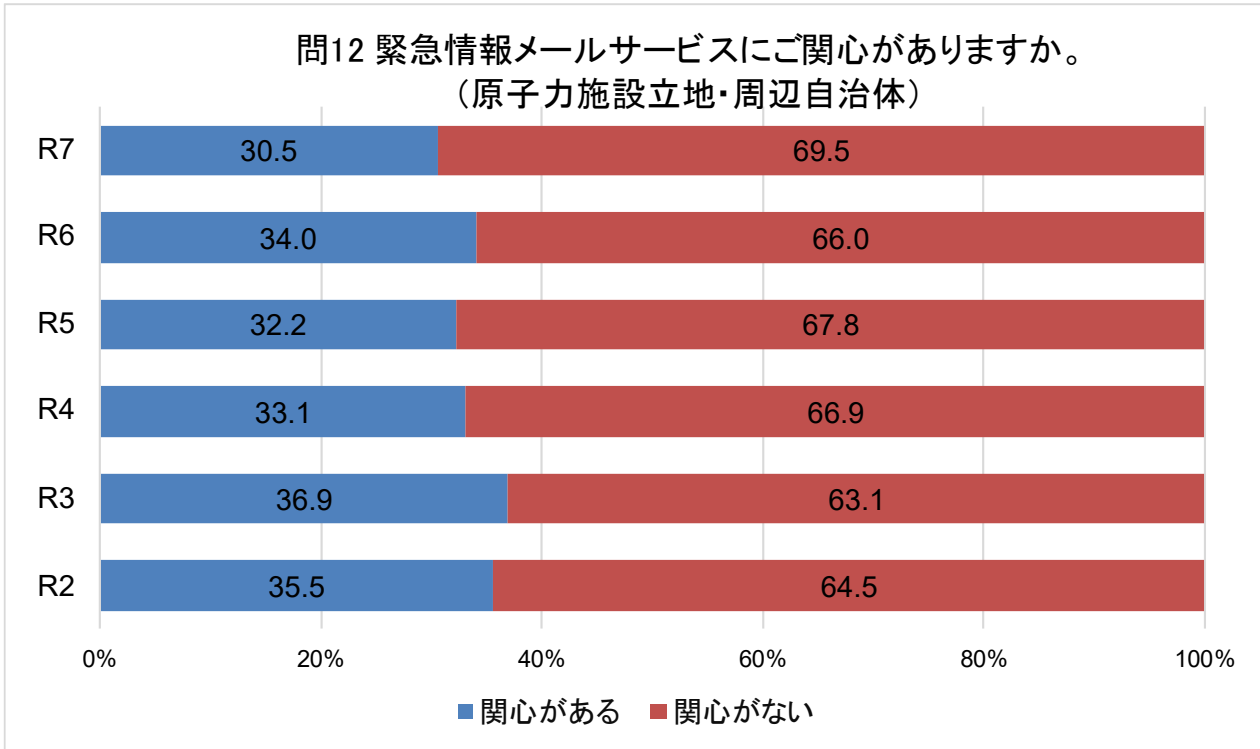


図 4-10 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果

また、図 4-11 に緊急情報メールサービスの登録者数を示す。図から見て取れるように、令和 7 年度における登録者数は 18,069 名であり、令和6年度と比較すると867名増加しているが、これは、地方自治体における新任の防災担当者による登録等で、毎年定常的に登録者が増えていることが要因であると考えられる。

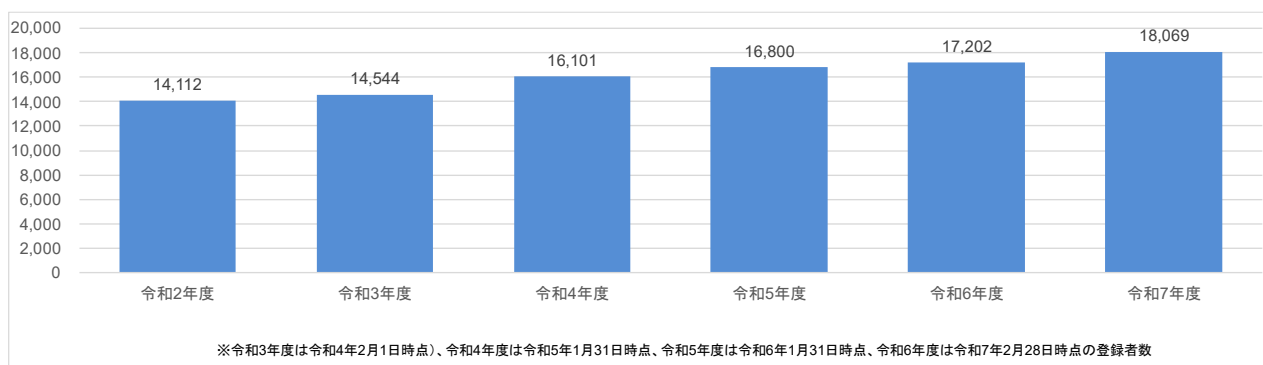


図 4-11 緊急情報メールサービス登録者数⁹

(3) 迅速性

表 4-4 に令和7年度に配信された「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の第 1 報の配信時間と事象の発生時間を示す(ただし、「訓練」を除く)。

表が示すように、令和7年度においては、「緊急情報メール」及び「情報提供メール」が計 11 件の事象に伴って配信されていた。地震に対しては、その発生から第 1 報配信まで、最速の場合で 20分以内、最も遅い場合でも、67分以内に配信が行われていた。これは、令和6年における第 1 報配信が最速で 24 分、最も遅い場合で55分以内に行われていたことと比較すると、最速の場合は数分程度の時間短縮がみられた一方で、最も遅い場合については約 20%程度、時間が増加している。第 1 報配信までに 40 分以上かかった事象はいずれも深夜帯の地震で、日中に発生した地震については遅滞なくメール配信が実施されていた¹⁰。但し、2025 年 7 月 26 日の核物質防護に係る事案については第 1 報配信までに 42 分とやや時間を要していた。

⁹ データは原子力規制庁より提供いただいた。

¹⁰ 他分野の事例として、消防庁「火災・災害等速報要領(平成 29 年 2 月改正)」においては「市町村は、報告すべき火災・災害等を覚知したときは、迅速性を最優先として可能な限り早く(原則として、覚知後 30 分以内)、分かる範囲でその第1報の報告をするもの」としている。

表 4-4 「緊急情報メール」及び「情報提供メール」配信時間及び事象発生時間¹¹

	事象	第1報の 配信時間	第1報ま での時間
緊急情 報	2026年1月6日 10時18分頃に島根県東 部で発生した地震	同日 10時47分	29分
	2025年12月8日 23時15分頃青森県東方 沖で発生した地震	翌日 00時22分	67分
	2025年7月26日 21時49分頃 核物質防 護に係る事案	同日 22時31分	42分
情報提 供	2025年12月14日 23時26分頃に石川県 能登半島沖で発生した地震	同日 23時54分	28分
	2025年12月12日 11時44分頃に青森東方 沖で発生した地震	同日 12時04分	20分
	2025年10月7日 09時30分頃に福島県沖 で発生した地震	同日 9時52分	22分
	2025年10月5日 00時21分頃に福島県 沖で発生した地震	同日 0時59分	38分
	2025年8月30日 01時29分頃に宮城県沖で 発生した地震	同日 2時10分	41分
	2025年7月3日 16時13分頃にトカラ列島 近海で発生した地震	同日 16時34分	21分
	2025年6月25日 13時51分頃に茨城県沖 で発生した地震	同日 14時27分	36分

¹¹ 出所) 気象庁、震度データベース検索、<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.php>

(4) 発信頻度

配信条件に即した第1報及び続報が最終報告を含めて行われている。

(5) 情報の充実性

配信情報の内容は、2025年12月9日配信の緊急情報メールに代表されるとおり、令和6年度までと概ね同様の記載がなされており、原子力施設の状況に関する情報が文字情報で簡潔に示されている。

配信内容例(2025年12月09日未明配信の緊急情報メール)

<原子力規制委員会から緊急情報メールサービスに登録いただいている方へお知らせです>

本日(08日)23時15分頃に青森県東方沖で発生した地震による原子力施設への影響について、お知らせします。(23時49分現在)

現在、施設の状況は以下のとおりです。

※所在市町村震度が「-」は震度2以下を示しております。

1. 原子力発電所

<東北電力・東通(BWR)>

青森県:最大震度6強

東通村:震度5強

1号機:停止中(定検)

(1)プラントの状態*:現時点で異常なし

*原子炉の「停止・冷却・閉じ込め」及び使用済燃料の「冷却」の状態

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:現時点で異常なし

(3)その他施設の状況:現時点で異常なし

<東北電力・女川(BWR)>

宮城県:最大震度5弱

石巻市:震度4

女川町:-

1号機:廃止措置中

2号機:運転中

3号機:停止中(定検)

(1)プラントの状態*:2号機運転継続中(冷却・閉じ込めに異常なし)

*原子炉の「停止・冷却・閉じ込め」及び使用済燃料の「冷却」の状態

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:現時点で異常なし

(3)その他施設の状況:現時点で異常なし

<東京電力・福島第一(BWR)>

福島県:最大震度4

大熊町:震度3

双葉町:震度4

1号機:廃止に向けた措置中

2号機:廃止に向けた措置中

3号機:廃止に向けた措置中

4号機:廃止に向けた措置中

5号機:廃止に向けた措置中

6号機:廃止に向けた措置中

(1)プラントの状態*:現時点で異常なし

*原子炉((1)ー(3)号機のみ)の「冷却・閉じ込め」及び使用済燃料の「冷却」の状態

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:現時点で異常なし

(3)その他施設の状況:現時点で異常なし

2. サイクル施設

<リサイクル燃料貯蔵>

青森県:最大震度6強

むつ市:震度5強

(1)プラントの状態:現時点で異常なし

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:現時点で異常なし

(3)その他施設の状況:現時点で異常なし

<原燃・六ヶ所(再処理・貯蔵管理)>

青森県:最大震度6強

六ヶ所村:震度5弱

(1)プラントの状態*:確認中

*プラントの「停止・冷却・閉じ込め」及び使用済燃料の「冷却」の状態

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:確認中

(3)その他施設の状況:確認中

<原燃・六ヶ所(濃縮・埋設)>

青森県:最大震度6強

六ヶ所村:震度5弱

- (1)プラントの状態:現時点で異常なし
(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:現時点で異常なし
(3)その他施設の状況:現時点で異常なし

3.試験研究炉施設

対象施設なし

4.使用・貯蔵施設

<核物質管理センター・六ヶ所>

青森県:最大震度6強

六ヶ所村:震度5弱

- (1)プラントの状態:確認中
(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:確認中
(3)その他施設の状況:確認中

◇緊急時情報ホームページ

(過去の発表を御覧になる際、また設定変更・解除等の際は、こちらからお願い致します。)

<http://kinkyu.nra.go.jp/m/>

※このメールには返信できません。

原子力規制委員会

(6) 総括

令和 7 年度においても、過年度と同様に、緊急情報メールサービスに関する認知度および関心度は低い水準にとどまっていることが確認された。全国および原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても、“サービスを知らなかった”と回答した対象者が 80～90%近くを占めており、また、“関心がある”と回答した割合についても約 29～31%程度と、直近 5 年間で最も低い水準となった。

一方で、登録者数については、令和 7 年度末時点で 18,069 名となっており、前年度と比較して 867 名増加している。これは、地方自治体における新任の防災担当者による登録等を背景として、毎年一定数の増加が続いている状況を反映したものと考えられる。

また、迅速性や発信頻度、情報の充実性といった運用面に関する評価については、概ね過年度と同様の状況が維持されていた。地震等の事象に伴う第 1 報については、概ね 20～67 分以内に配信されており、深夜帯の事象では一定の時間を要したものの、日中に発生した事象については遅滞なく情報提供

が行われていたことが確認された。

また、配信頻度や記載内容についても、配信条件に即した第 1 報および続報が行われており、原子力施設の状況等に関する必要な情報が、文字情報として簡潔に整理された形で提供されていた。これらの点から、緊急情報メールサービスについては、認知度や関心度の向上には課題が残るものの、実際の事象発生時における情報提供の運用自体は、引き続き安定的に行われていたと整理できる。

4.4 X(旧 Twitter)の分析・評価

4.4.1 X(旧 Twitter)の概要

原子力規制委員会では、X(旧 Twitter)を用いて、原子力規制委員会の定例会見、審査会合などの開催情報、緊急情報メールサービスと連動した緊急情報、ホームページの更新情報等について、Webページの URL を付して発信している。令和8年 2 月末時点で、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)アカウントがフォローしているアカウントは、令和7年 1 月末時点から増減はなく、21 アカウントとなっていた(表 4-5 参照)。

表 4-5 原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)アカウントがフォローしている他機関のアカウント

タイトル
内閣官房
経済協力開発機構/原子力機関(OECD/NEA)
環境省
国際原子力機関(IAEA)
首相官邸(災害・危機管理情報)
首相官邸
内閣府原子力防災
内閣府防災
米原子力規制委員会(NRC)
首相官邸(新型コロナワクチン情報)
政府広報オンライン
気象庁
スペイン原子力安全委員会(CSN)
仏原子力安全局(ASNR)
国際放射線防護委員会(ICRP)
ドイツ連邦環境・自然保護・原子力安全・消費者保護省(BMUKN)
英原子力規制局(ONR)
スウェーデン放射線安全機関(SSM)
韓国原子力安全委員会(NSSC)
カナダ原子力安全委員会(CNSC)
気象庁防災情報

4.4.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度(フォロワー数)
- 迅速性
- 情報の充実性
- その他の取組

4.4.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度

第3章で実施したWebアンケート調査の問13「あなたは、原子力規制委員会の公式X(旧Twitter)をフォローしていますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図4-12に示す。なお問13は、認知層の方のみを対象とする質問である。

図4-12が示すとおり、令和3年度以降、“フォローしたことも、見たこともない”と回答した対象者の割合は、一貫して90%を上回っており、原子力規制委員会公式Xの認知度は依然として高くないことが確認できる。過去調査での変化はほとんどなく、認知度は低い状況である。令和7年度においても、“フォローしている”、“以前はフォローしていたが、今はフォローしていない”、“フォローしたことはないが、見たことはある”と回答した対象者の合計割合は8.9%であり、令和6年度とほぼ同程度となっている。

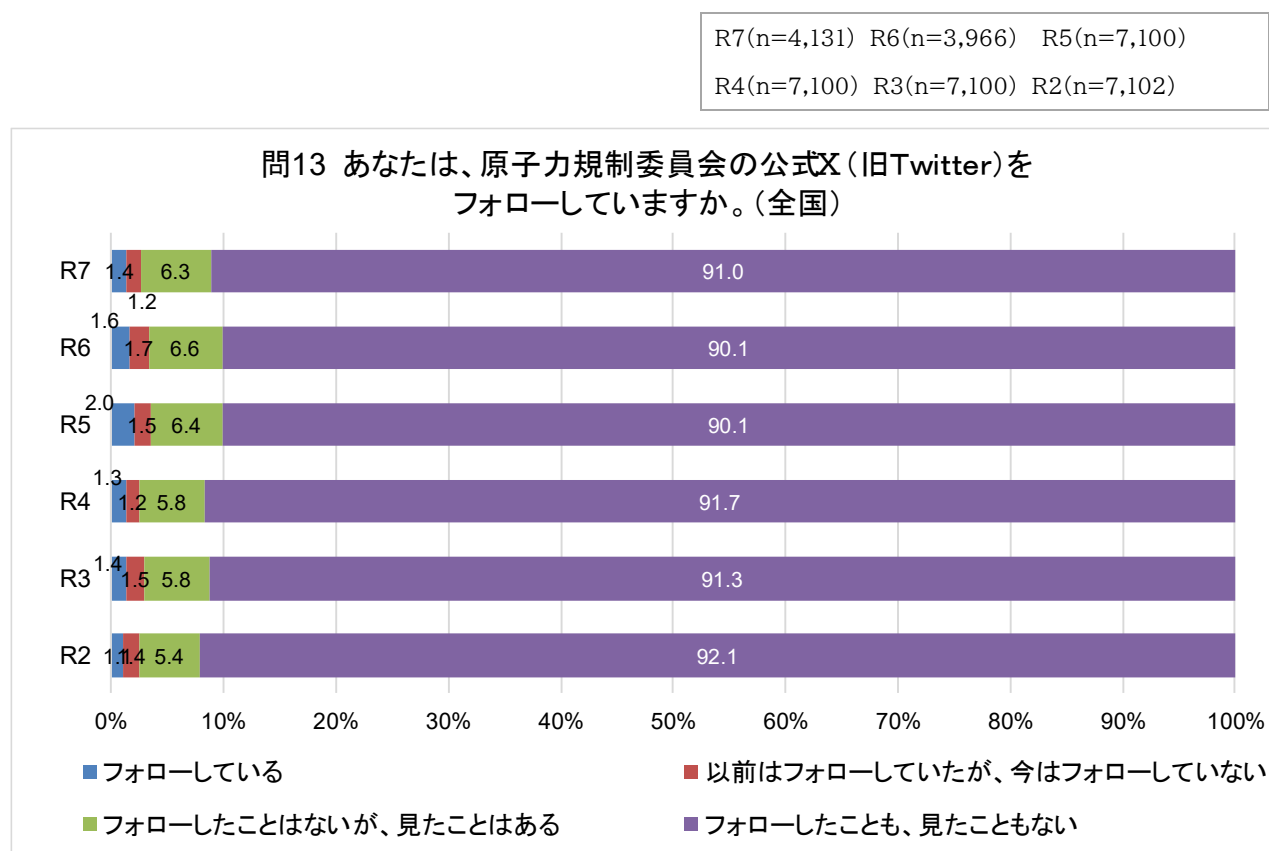


図 4-12 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。(全国)」経年別の回答結果(付録 B 図 2-12 再掲)

(2) 関心度(フォロワー数)

原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)アカウントにおける令和 7 年 2 月末時点のフォロワー数は約55,900 であり、令和 7 年 2 月末時点(約 56,400)から 500 程度減少したことが確認できた。ただし、この減少幅は全体の 0.9%程度にとどまっており、単年度の変動としては小さい。現時点では明確な増減傾向を示すものとは言えないことから、今後もフォロワー数の推移や利用状況の変化について、

継続的に注視していく必要がある。

(3) 迅速性

令和6年度と同様、各会合の開催日の前週及び前日に、動画配信用 URL 等を付記した上で開催情報が発信されている。また、緊急情報メールサービスの発信の数分後以内に X(旧 Twitter)で同内容を発信することを通じて、緊急メールサービスに登録している約 18,000 人の他、X(旧 Twitter)アカウントのフォロワー等55,000人を超える利用者に、情報を届けることを可能としている。

(4) 情報の充実性

令和7年度中に X(旧 Twitter)で発信されている情報としては、令和6年度までと概ね同様であり、各会合における案内や、緊急情報メールサービスに関する内容がその多くを占めていた。各会合の放送案内としては、放送時間、会議名、動画配信用 URL が記載され、緊急情報メールサービスに関する内容としては情報の種類(緊急情報または情報提供)、異常の有無、事案名、緊急時情報ホームページ URL が示されており、X(旧 Twitter)上で幅広い情報を確認できる内容となっていた。

(5) その他の取組

また、X(旧 Twitter)でのその他の取組として、「トラブル情報」、「今日の原子力規制委員会」、「採用情報」の発信についても継続して行われている。

1) X(旧 Twitter)での「トラブル情報」の発信

原子力施設で発生したトラブルについて、事象の概要とその影響に関して 140 字以内の短い文章で発信されている。これにより、利用者が事象の要点を短時間で把握しやすく、誤解を生じにくい形で情報が伝達される構成となっている。

発信内容例(2025 年 5 月21日発信の X(旧 Twitter)内容)

【トラブル情報】本日、運転中の伊方発電所 3 号機において、中央制御室に設置している衛星電話 1 台が使用不能となっていることを確認。11:27、事業者が LCO(運転上の制限)逸脱と判断。なお、プラントへの影響、環境への放射能の影響はない。

なお、原子力規制委員会ホームページ上には、原子力施設等において発生した事故やトラブルに関する報告情報を「事故・トラブル情報」ページで掲載している。

2) 「今日の原子力規制委員会」の発信

原子力規制委員会での議論結果について、その概要を 140 字以内の短い文章にて発信している。このような形式により、会合の概要が要点を絞った形で整理されているほか、関連する動画やホームページへの導線も示されており、概要確認と詳細確認を利用者が選択できる構成となっている。

発信内容例(2025 年10 月8日発信の X(旧 Twitter)内容)

【#今日の原子力規制委員会】ALPS 処理水海洋放出後 4 回目の IAEA レビューミッション報告書において、国際安全基準の要求事項と合致しない点は確認されなかった旨の報告を受けました。委員からは、地元の方におけた報告書の概要の発信状況について質問がありました。

原子力規制委員会の様子の動画 URL も添えられており、概要を確認後、さらに動画にて詳細を確認することも可能となっている。

(6) 総括

令和 7 年度における原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)の活動内容については、過年度から大きな変化はなく、定例会見や審査会合の開催情報、緊急情報メールサービスと連動した情報、ホームページ更新情報等が継続的に発信されていた。

認知度については過年度と同様に低い水準が継続しており、“フォローしたことも見たこともない”と回答した対象者が 90%以上を占めていた。また、フォロワー数についても令和 7 年度 2 月末時点で

約 55,900 と、前年度同時期(約 56,400)から 500 程度の減少しており、今後も同様の傾向が継続するのか、あるいは一時的な変動にとどまるのかについては、引き続き動向を注視する必要がある。

一方で、緊急情報メールサービスの配信後、同内容が X(旧 Twitter)でも発信されていることから、メールサービス登録者に加え、X(旧 Twitter)のフォロワー等に対しても、同時に情報を届ける手段として活用されている状況が確認された。また、会合結果の概要やトラブル情報については、要点を簡潔に示した投稿とあわせて関連ページや動画への導線が設けられており、利用者が詳細情報にもアクセスしやすい構成となっていた。

以上を踏まえると、公式 X(旧 Twitter)は、認知度の向上という点では課題が残るものの、緊急時や会合情報等に関する情報を補完的に周知する手段の一つとして、継続的に活用されている状況にあると整理できる。

5. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言

定性的な調査である FGI の結果については第 2 章に示した。原子力規制委員会及び原子力規制庁が行っている広報活動(ホームページ、動画、緊急情報メールサービス、X(旧 Twitter))については第 3 章で示したアンケート調査結果等をもとに現状分析・評価を行い課題の検討や提案を第 4 章で行った。

ここでは、定量的な調査として実施したアンケート調査の中で自由記述に注目してテキスト分析により改善策を検討した。また、原子力規制委員会の認知度と信頼度に注目した検討を行った。

5.1 信頼及び利用するメディアに関するテキスト分析

5.1.1 信頼に関するテキスト分析結果

「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」(アンケート調査、問 18)に注目して、「問18の回答の理由」についての自由記述(アンケート調査、問 19)のテキスト分析を行った。テキスト分析とは、大量の文章データをコンピューターを使って統計的・数値的に分析する方法であり、昨年度と同様に解析にはテキストマイニングツール(KHcoder)を利用した¹²。具体的には、自由記述の回答でよく用いられている用語の関係性を分析した。参考として表 5-1 に問18の回答選択率を示す。選択式の質問で信頼度を定量的に把握した上で、信頼度の向上のために重要なことは何か、などを検討するためには、回答者が重視していることなどを自由記述の結果から考察することが有効である。

表 5-1 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」の回答選択率

選択肢	選択率
(+) 信頼できる(”とても信頼できる”+”ある程度信頼できる”)	38.1%
(±) どちらとも言えない(”どちらとも言えない”)	46.5%
(-) 信頼できない(”あまり信頼できない”+”全く信頼できない”)	15.4%

(1) 対応分析結果

対応分析¹³の結果を図 5-1 に示す。KHcoder では、利用頻度の多い用語や、個々の回答でよく利用される用語を二つの成分(横軸:成分1、縦軸:成分2)で示される二次元に配置した図が結果として作成される。この成分は、KHcoder により自動的に決められている。図中のバブルの大きさは出現頻度の高さを示している。なお、図中の属性(”とても信頼できる”、”ある程度信頼できる”、”どちらとも言えない”、”全く信頼できない”、”あまり信頼できない”)の近くに配置されている用語は、それぞれの属性の回答者がよく用いた用語である。

対応分析結果からは以下のことが分かる。

¹² 「社会調査のための計量テキスト分析 第 2 版」樋口、ナカニシヤ出版、(2020 年)(<https://kncoder.net/>)

¹³ 項目間の関係性を視覚的に把握するための多変量解析手法。KHcoder では自由記述から自動的に抽出された 2 成分で用語の関係性が示される。

- 信頼に関するそれぞれの属性に対応する記述回答では同じような用語が用いられている。
 - ”とても信頼できる”と”ある程度信頼できる”の回答者が利用した用語は類似している。
 - “全く信頼できない”と“あまり信頼できない”の回答者が利用した用語も類似しているが、“とても信頼できる”と“ある程度信頼できる”よりは離れた配置となっている。
- 信頼に関する属性ごとによく用いられる用語の例
 - (+) 信頼、機関、原子力、知識、発信、独立、専門家 など
 - (±) 分かる、知る、判断 など
 - (-) 政府、原発、事故、嘘 など

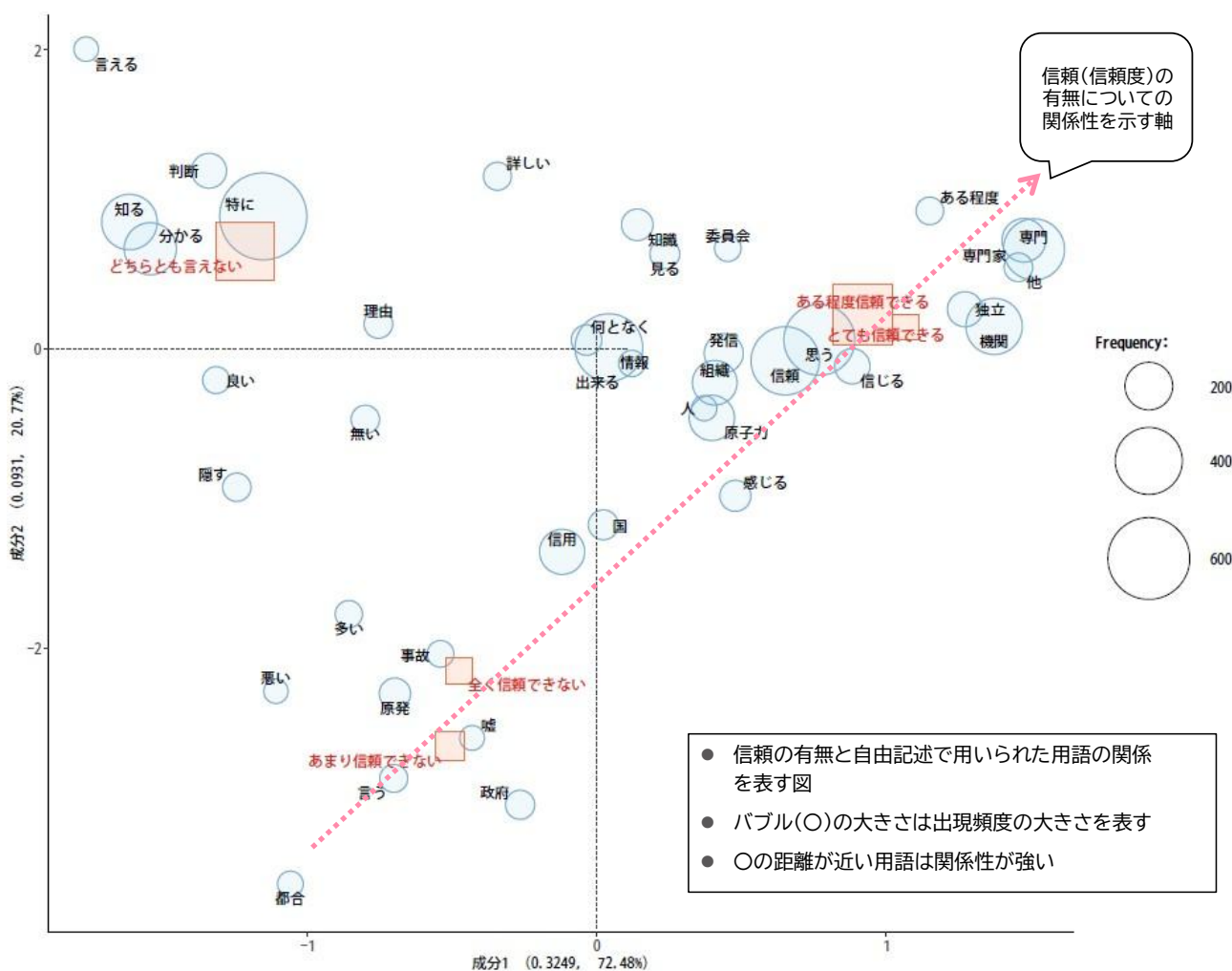


図 5-1 対応分析結果¹⁴

昨年度と同様に、対応分析の結果より、“とても信頼できる”+“ある程度信頼できる”と、“あまり信頼できない”+“全く信頼できない”は、概ね赤色の直線(破線)で結べることが分かる。信頼の大小は、こ

¹⁴ 出所)KHcoder の出力結果(対応分析)に三菱総研が説明を加えた図

の直線上で示されると推察される(横軸と縦軸が大きい方が信頼が大きく、横軸と縦軸が小さい方が信頼が小さい(信頼できない))。

なお、“どちらとも言えない”はこの赤色線から外れたところに配置されている。このことから、“どちらとも言えない”という属性については、信頼の有無のみでは十分にその特性を分析できない可能性が昨年度と同様に示唆された。

今年度においても対応分析からは属性別に以下の示唆が得られた。

表 5-2 対応分析から得られる示唆

属性	対応分析から得られる示唆
(+)信頼できる ("とても信頼できる"+ "ある程度信頼できる")	「信頼」、「独立」などが信頼できる理由の自由記述回答によく利用されている。「独立性の確保」や「信頼の醸成」は、原子力規制委員会の中期目標 ¹⁵ にも記載されており、その点を意識した継続的なホームページ、動画、緊急情報メールサービス、X(旧 Twitter)による情報発信が重要である。
(±)どちらとも言えない ("どちらとも言えない")	信頼獲得に先立って、原子力規制委員会を知ってもらうことが重要である。
(-)信頼できない ("あまり信頼できない"+ "全く信頼できない")	事故や嘘など何かあった場合の対応への懸念があり、その払拭が重要である。

(2) 共起ネットワーク結果

テキスト分析の結果得られた共起ネットワーク結果を図 5-2 に示す。バブルを結ぶ線が太いほど関係性が強い。信頼に関する用語は 7 つに色分けされているが、ここでは以下の 3 つのグループに注目する。

- ① 信頼や情報に係る用語
- ② 組織の専門性や独立性に係る用語
- ③ 原子力規制委員会の理解に係る用語

この他に、特に明確な理由がないという意見に係る用語のグループもあった。③については、前述の対応分析の結果から、原子力規制委員会の信頼について「どちらとも言えない」と回答した理由の用語との類似性から、「原子力規制委員会の理解に係る用語」と整理した。この結果からは一般の方の原子力規制に関する関心事が上記の 3 種類に分かれることを示唆しており、今後の情報発信についてもこの 3 点を意識した対応が重要である。

なお、昨年度の結果とは以下の点に変化していた。

- ① 信頼や情報に係る用語

「原子力」という用語がこのグループに含まれるようになった。

¹⁵ 「原子力規制委員会第 3 期中期目標」(<https://www.nra.go.jp/data/000475288.pdf>、令和 7 年 2 月制定)

② 組織の専門性や独立性に係る用語

「信用」、「政府」、「国」という用語がこのグループに含まれるようになった。

③ 原子力規制委員会の理解に係る用語

「知る」、「詳しい」、「判断」などに集約されてきている。

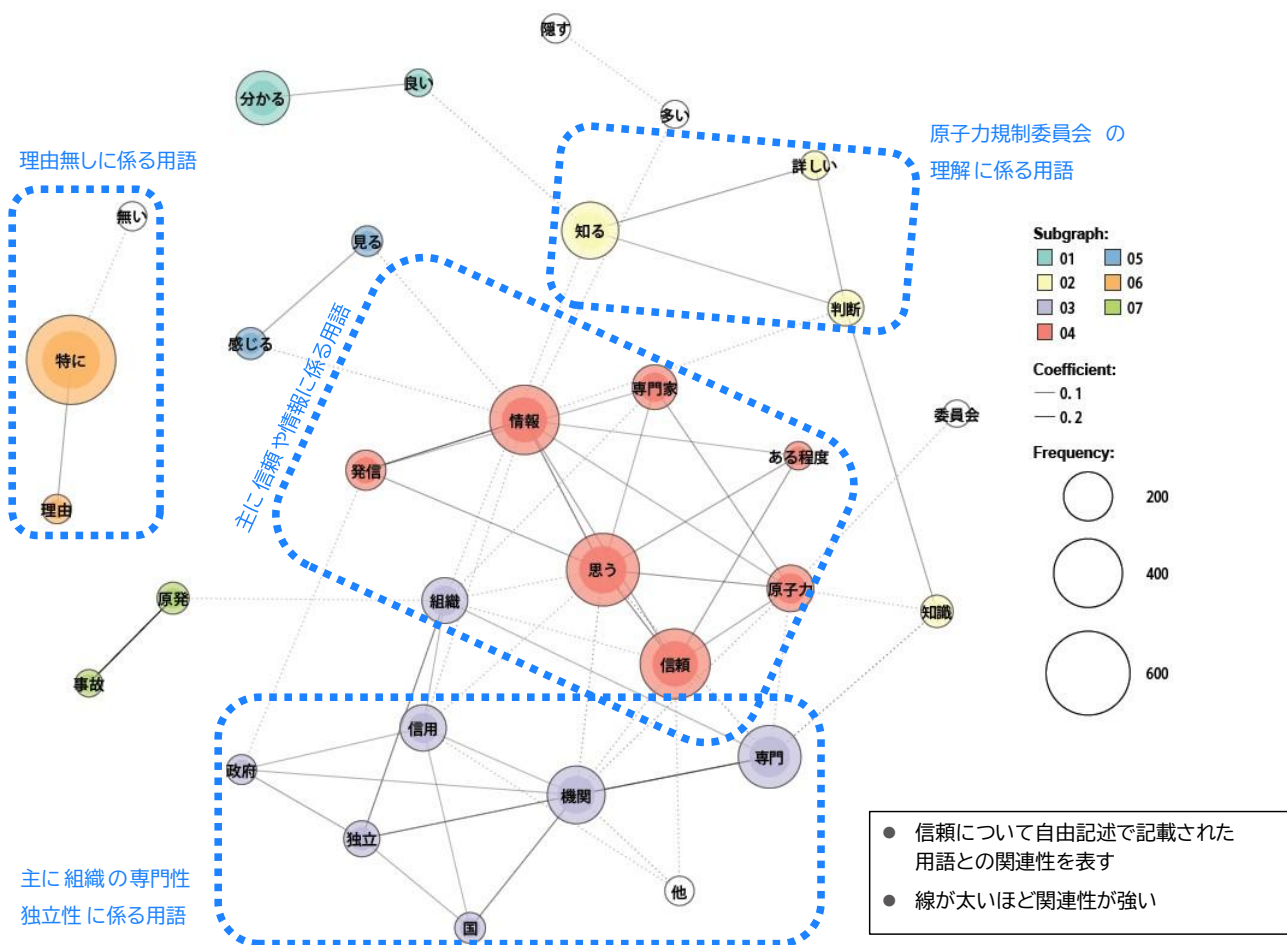


図 5-2 信頼に関する共起ネットワーク¹⁶

(3) 信頼に関するテキスト分析のまとめ

テキスト分析の結果から、以下のような対応が重要と考えられる。

- ・ ホームページ、動画、緊急情報メールサービス、X(旧 Twitter)による情報発信の維持・継続が重要である。
- ・ 新たに信頼や情報に係る用語に含まれるようになった「原子力」が今後どのような関係性を示していくのか、継続的に注目する必要がある。
- ・ 「情報の信頼性」、「組織の独立性」または「組織を知ってもらうこと」など、受け手の関心を意識した情報発信が重要である。

5.1.2 利用するメディアに関するテキスト分析結果

「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか？」(アンケート調査、問 6)に対す

¹⁶ KHcoder の出力結果(共起ネットワーク)に三菱総研が説明を加えた図

る、「問 6 の回答の理由」についての自由記述(アンケート調査、問 7)のテキスト分析を行った。5.2.1 と同様に解析にはテキストマイニングツール(KHcoder)を利用し、共起ネットワークを生成した(図 5-3)。

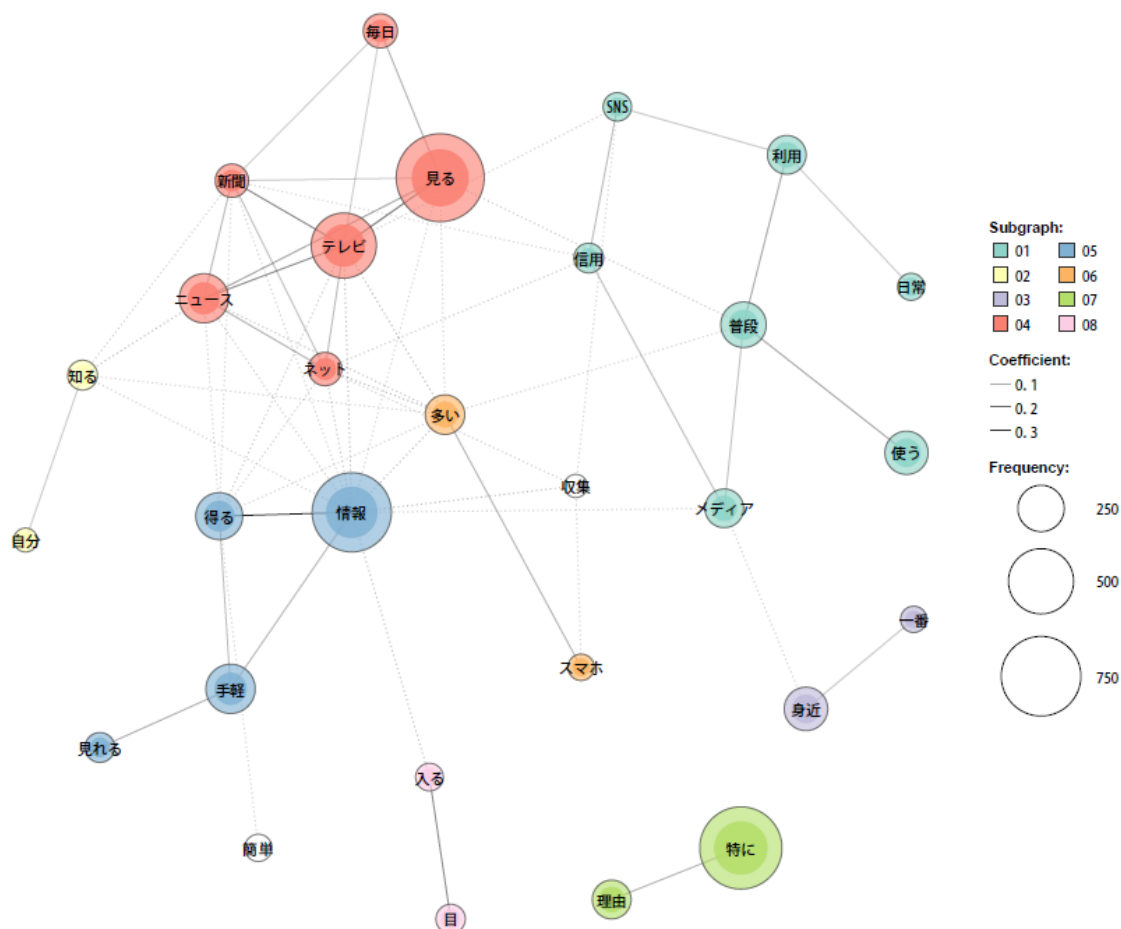


図 5-3 普段主に利用するメディアの理由に対する共起ネットワーク

共起ネットワークでは、出現数の多い用語がバブルの大きさに応じて示され、関連の強い用語ごとに色分けされた結果が表示される。ここでは用語が 8 つの色分けされたグループに分類されている。

“情報”、“手軽”、“得る”が一つのグループとして存在する他、普段利用されているメディアとして、“テレビ”、“ニュース”、“ネット”、“新聞”、“SNS”、“スマホ”という用語が示されている。“普段”、“利用”、“使う”が“SNS”と同グループとなっていることから、SNS も普段から利用するメディアと位置付けられてきていると推察される。なお、昨年度はこのグループに含まれなかった“メディア”がこのグループに含まれるようになった。“メディア”には媒体の他に報道や報道機関の意味もある。“SNS”と“メディア”が今後どのような関係性を示していくのかについては継続して確認する必要がある。“テレビ”、“新聞”、“ネット”という媒体が“ニュース”、“毎日”、“見る”とつながり、“信用”にもつながっている点も昨年度と同様である。

以上の結果から、手軽で、毎日目に入り、日常的な利用が可能であることが、メディアの利用に影響し、“テレビ”、“ニュース”、“新聞”、“ネット”、“SNS”、“スマホ”などを利用場面や目的に応じて連携させつつ使い分けている状況であると考えられる。そこで、ホームページによる情報の整備、情報発信を主軸としつつ、“テレビ”、“ニュース”、“新聞”、“ネット”、“SNS”、“スマホ”の活用を意識した広報の継続も重要となる。現状運営されている X(旧 Twitter)や YouTube 等で発信される情報がホームページの情報とどのようにつながるかを示すなどの対応も有効である。そのような取組は既に

実施されてきており、今後も継続していくことが、認知度や信頼度の向上に資するものであると考えられる。

5.2 認知と信頼について

5.2.1 原子力規制委員会の認知

原子力規制委員会の認知度については、平成 25 年以降減少傾向が続いていることが報告されている¹⁷。図 5-4 に平成 25 年から令和 5 年までの認知度の変化を示す。電力消費地域と原子力施設立地・周辺自治体ともに令和 5 年には、認知度が電力消費地域で 40%程度、原子力施設立地・周辺自治体で 50%程度である。

このように、原子力規制委員会の認知度は発足当時の 70～80%と比較すると、半分近く減少していることが分かる。東日本大震災発生直後の原子力規制委員会設立の時期には報道なども盛んで原子力規制委員会への一般の関心も高かったと考えられるが、時間の経過とともに関心も低下したと考えられる。

このような状況を鑑みて、それまで、原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」とプレ調査で回答したモニターのみをアンケート調査の対象者としてきたが、令和 6 年度より、プレ調査で原子力規制委員会を「知らない」とする非認知層も調査対象とした。

本年度の調査において、原子力規制委員会の認知度は 58.2%であり、昨年度の 55.8%よりもやや増加した。これは、調査の直前に、中部電力による耐震基準の不正が大きく報道等で取り上げられたことも影響していると考えられる。今後の認知度の変化については継続的に確認を続けていく必要がある。なお、調査対象集団が異なることから、令和 5 年度以前の調査の認知度と令和 6 年度と 7 年度の認知度は直接比較することはできない点に注意が必要である。¹⁸

今後の情報発信においては、原子力規制委員会設立時ほど、原子力規制委員会の認知度が 50%程度であるという状況を考慮した上で、原子力規制委員会や原子力規制庁の設立の経緯や現在の役割等を知ってもらうための情報も積極的に発信していくことが重要である。

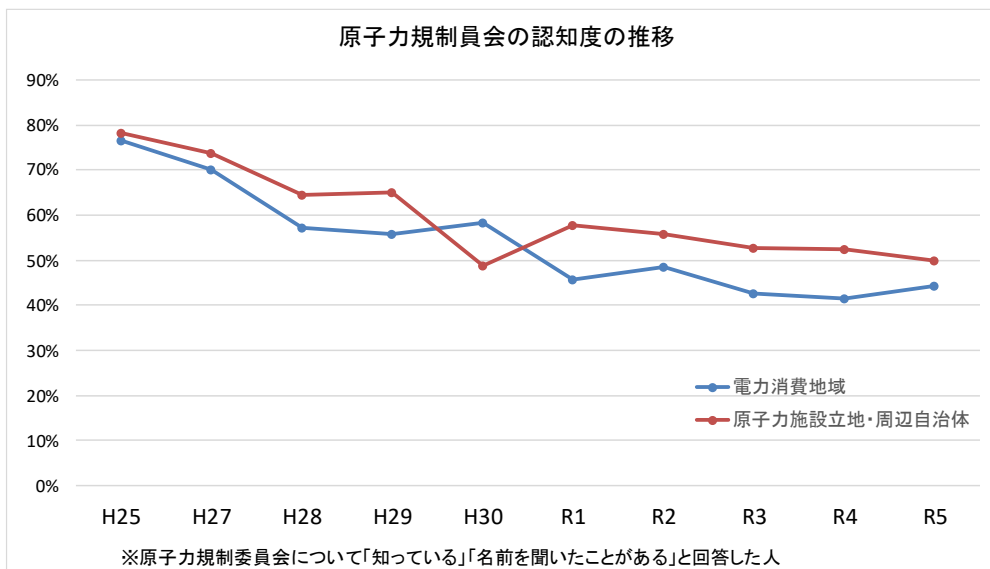


図 5-4 原子力規制委員会の認知度の推移(令和 5 年度の事業報告書より作成¹⁷)

¹⁷ 令和5年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力規制委員会広報総合評価・分析)事業報告書(P.19)
(<https://www.nra.go.jp/data/000473691.pdf>)

¹⁸ 令和 5 年度以前の調査対象はプレ調査の対象であり、令和 6 年度以降の日本の人口データで調整された対象集団とは構成が異なるため。

5.2.2 原子力規制委員会の信頼

原子力規制委員会に対する信頼について、認知層と非認知層に分けて集計した結果を図 5-5 に示す。認知層では“とても信頼できる”、“ある程度信頼できる”の割合が約半数である一方で、非認知層では 2 割程度にとどまっており、“全く信頼できない”の回答も認知層の約 2 倍の 1 割程度存在している。原子力規制委員会を知らない方は、その設立の経緯や活動内容についても当然認知していないことになる。原子力規制委員会の認知度向上は引き続き重視して取り組むべき課題と言える。

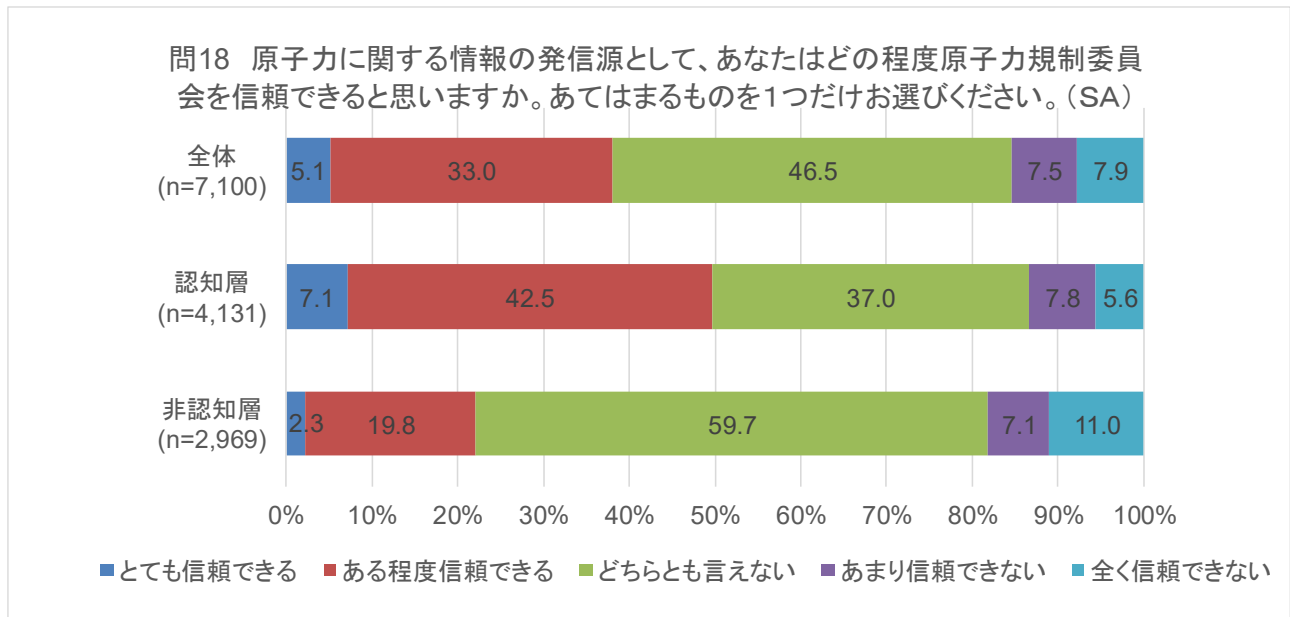


図 5-5 認知層、非認知層の信頼度

5.3 新設した設問の回答より得られた示唆

ネット上の情報の正確性を利用者がどう確保するかという関心が高まっている。そこで、ネット上の情報の確認方法についての質問を新設した。また、福島第一原発事故から 15 年を迎えるということもあり、福島第一原発事故への関心と、福島第一原発事故の教訓を踏まえた「屋内退避」に関する質問を新設した。

5.3.1 複数の情報源を求める閲覧ニーズに対応した情報発信

「ネット上の情報が正確かどうかを確認するために良く行っていること」(問 20)を原子力規制委員会への信頼(問 18)に注目して整理した結果を図 5-6 に示す。「とても信頼できる」と回答した方が、選択肢として示した 5 つの確認方法全てにおいてもっとも多くなっている。この結果から、原子力規制委員会を信頼できると考えている方々は、日頃から複数の情報源をよく確認していると考えられる。また、結果として複数の情報源の内容から総合的に、原子力規制委員会は信頼できると考えられているとも解釈できる。そのことから、信頼度を高めるためには、複数の情報源で確認可能な状況が有効であることがわかる。そこで、原子力規制委員会においても、できる限り複数の情報源から確認可能な形で情報発信を進めていくことが重要であると考えられる。具体的には、ホームページのみではなく、X(旧ツイッ

ター)や動画など複数のツールで情報を発信していくことなどが考えられる。

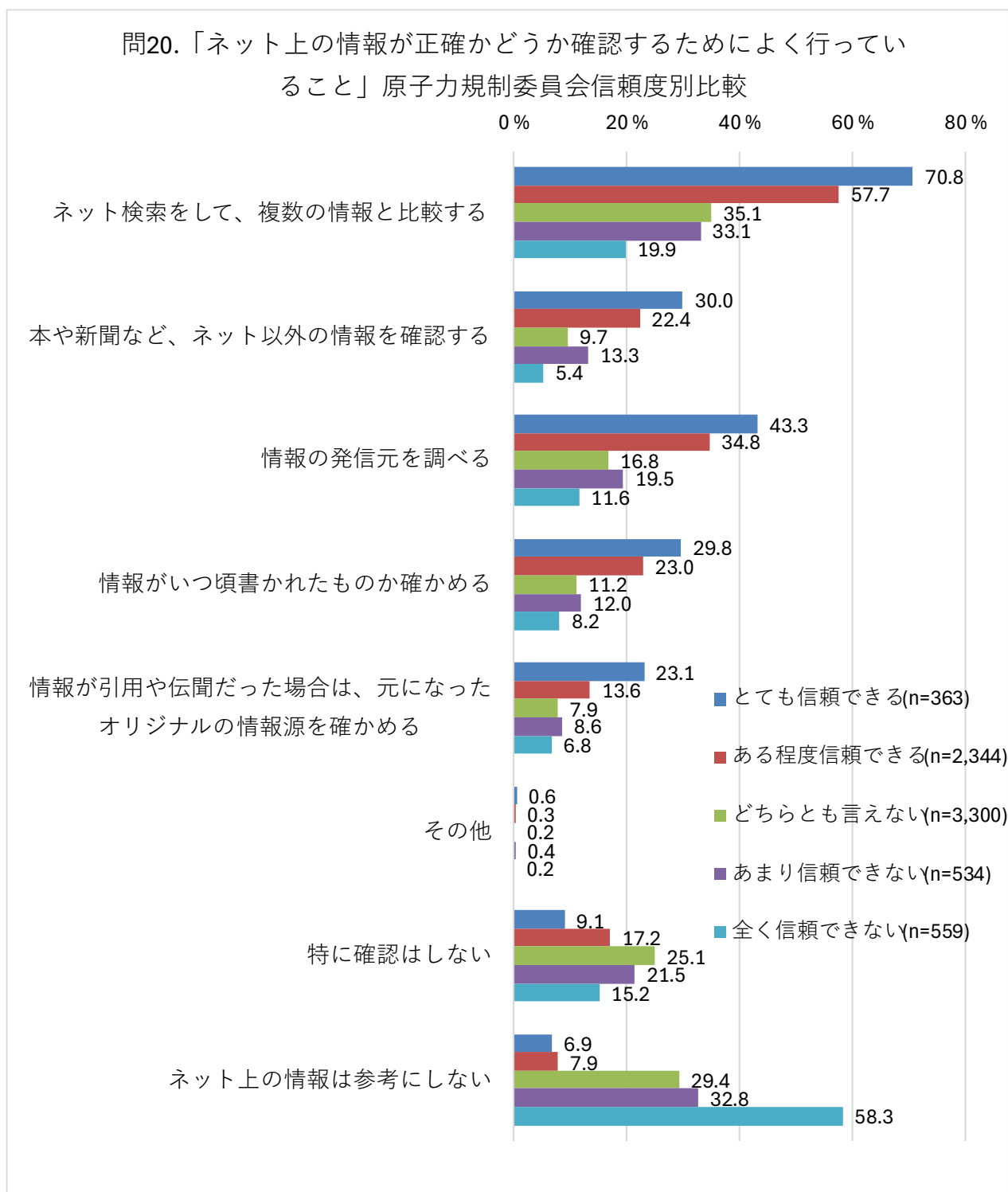


図 5-6 問 20.「ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていること」原子力規制委員会信頼度別 比較

5.3.2 福島第一原発事故への関心の変化と屋内退避についての情報発信

本年度に新設した質問(問25)の結果を図 5-7 に再掲する。

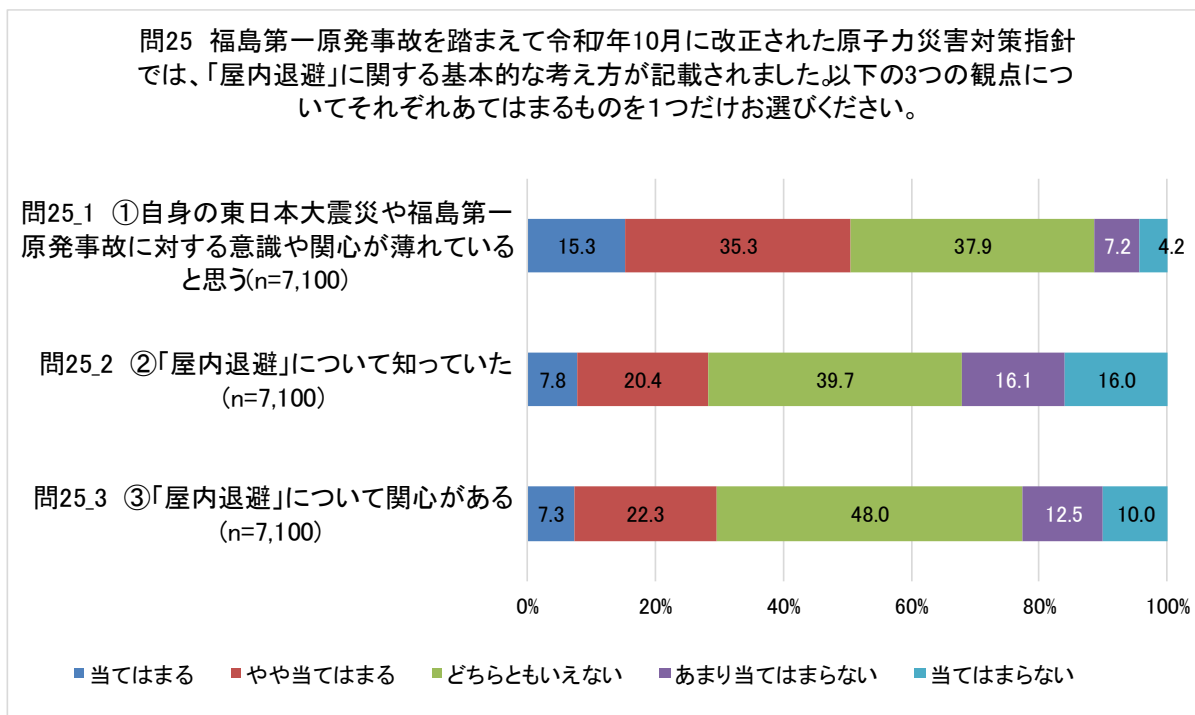


図 5-7 問 25「①東日本大震災や福島第一原発事故に対する意識・関心度と、②「屋内退避」の認知度、③「屋内退避」の関心度に関する質問」回答結果

(1) 福島第一原発事故への関心の変化

東日本大震災や福島第一原発事故に対する意識・関心度については、“当てはまる”と“やや当てはまる”という回答が50.6%、“どちらともいえない”が37.9%、“あまり当てはまらない”と“当てはまらない”が11.4%であり、半数以上が意識や関心が薄れたと回答している。アンケート調査は20歳以上が対象で、東日本大震災発災時に5歳以上だった方が回答している。そのため、最も若い世代でも震災の記憶をおぼろげながら持つと思われるが、15年の時間の経過が意識や関心の薄れにつながったものと考えられる。原子力規制委員会からの情報発信においても、このような意識や関心が低下している状況に留意することが重要である。具体的には、「東日本大震災や福島第一原発事故」を知らない世代や「原子力規制委員会設立の経緯を知らない」方々に向けた、東日本大震災や福島第一原発事故を紹介する資料のコーナーをホームページに設定したり、新たな動画コンテンツを作成することなどが考えられる。

(2) 屋内退避をめぐる情報発信

「屋内退避」については、“知っていた”と“関心がある”で、“当てはまる”と“やや当てはまる”という回答は同程度で、“知っていた”28.2%、“関心がある”29.6%であった。“どちらともいえない”は“関心がある”で48.0%とほぼ半数であった。

「屋内退避」の考え方は、福島第一原発事故の教訓をもとに決められたことであるが、関心が低い状態で、「屋内退避」の話題に接した場合、なぜ「屋内退避」が必要なのかという福島第一原発事故の教訓が思い浮かばず、理解が進まない可能性がある。そのため、「屋内退避」の必要性の根拠等を無理な避難で多くの方が亡くなってしまったという福島第一原発事故の教訓に関連付けて説明するなどの工夫

が有効である。また、「屋内退避」に関する原子力規制委員会の説明資料のみでは、一般の方が具体的にどのような対応をしたら良いのかが伝わりにくいということがFGIで指摘された。そのため、災害発生時の国や地方の機関の役割分担も併せて情報発信していくことが重要である。

5.4 主に信頼に関する分析にもとづく提言

信頼に関する自由記述の定性的な分析からは以下を提言した。

- ホームページ、動画、緊急情報メールサービス、X(旧 Twitter)情報発信の維持・継続が重要である。
- 「情報の信頼性」、「組織の独立性」または「組織の理解」など、受け手の関心を意識した情報発信が重要である。

メディア利用の多様化が社会的に進んでいる状況の下で以下を提言した。

- ホームページによる情報の整備、情報発信を主軸としつつ、「テレビ」、「ニュース」、「新聞」、「ネット」、「SNS」、「スマホ」を活用したメディアミックスを意識した広報の継続も重要となる。
- 信頼度を高めるためには、複数の情報源から確認可能な状況が有効である。そこで、原子力規制委員会においても、できる限り複数の情報源から確認可能な形で情報発信を進めていくことが重要であると考えられる。具体的には、ホームページのみではなく、X(旧ツイッター)や動画など複数のツールで情報を発信していくことなどが考えられる。

原子力規制委員会の認知度が低下している状況を鑑みて以下を提言した。

- 原子力規制委員会の認知度が設立直後の70～80%程度から、50%程度に変化しているという状況を考慮した上で、原子力規制委員会や原子力規制庁の設立の経緯や現在の役割等を紹介するような情報も積極的に発信していくことが重要である。
- 原子力規制委員会の認知度向上は信頼度の向上にもつながることから、その点も意識した情報発信に取り組むべきである。

本年度新たに設置した、福島第一原発事故への関心の変化と屋内退避に関する調査の結果から以下を提言した。

- 福島第一原発事故への関心が薄れていることが分かった。このような意識や関心が低下している状況に留意することが重要である。具体的には、「東日本大震災や福島第一原発事故」を知らない世代や「原子力規制委員会設立の経緯を知らない」方々に向けて、東日本大震災や福島第一原発事故を簡単に紹介する資料のコーナーをホームページに設定したり、新たな動画コンテンツを作成することなどが考えられる。
- 福島第一原発事故の意識や関心も薄れている状況では、「屋内退避」について理解が進まない可能性がある。そのため、「屋内退避」の必要性やその根拠等を福島第一原発事故の教訓に関連付けて説明するなどの工夫が有効である。また、災害発生時の国や地方の機関の役割分担も併せて情報発信していくことが重要である。

6. まとめ

原子力規制委員会及び原子力規制庁行政に対して、各主体がどのような認識を持っているのかをまとめるため、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の効果について以下の分析・評価を行った。

- ① 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査
- ② 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査
- ③ 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

さらに、上記の検討も参考にして、原子力規制委員会の広報活動の改善策として、以下の4点に着目し、広報活動の改善策を提言した。

- テキスト分析による自由記述の検討
- 認知と信頼の関係
- 複数の情報源の重要性
- 福島第一原発事故への関心と屋内退避について

添付資料

- 付録 A 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート 調査票
- 付録 B 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート 調査結果
(地域間での比較、経年での比較)
- 付録 C 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート 調査結果
(認知層、非認知層別の集計結果)

令和7年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力規制委員会広報総合評価・分析)事業報告書

2026年3月

株式会社三菱総合研究所
インフラ・都市政策本部

付録 A 原子力規制委員会の情報発信に 関するアンケート 調査票

原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート 調査票

問1 あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？この中から1つだけお答えください。

- a. よく付き合っている
- b. ある程度付き合っている
- c. あまり付き合っていない
- d. 全く付き合っていない

問2 あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。

- a. 知っている
- b. 知らない

問3 あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。

- a. 知っている
- b. 名前を聞いたことがある
- c. 知らない

問4 あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。(認知層のみ)

	よく 知っている	ある程度 知っている	ほとんど 知らない	全く知らない
a. 原子力規制委員会は三条委員会として原子力利用を推進する省庁(経済産業省等)から独立した意思決定を行う行政機関であり、独自に原子力事業者に対する規制を行う権限等を付与されていること	1	2	3	4
b. 各地の原子力発電所の周辺に、原子力発電所の検査等を行う原子力規制庁の職員が常駐している施設(原子力規制事務所)が設置されていること	1	2	3	4
c. 原子力規制委員会は委員長が1人、委員が4人という人数構成であること	1	2	3	4
d. 原子力事業者(電力会社等)の役員・従業員である人や直近3年間に役員・従業員だった人は、原子力規制委員会の委員長及び委員を務めることができないこと	1	2	3	4
e. 原子力発電所の審査・検査等に関して、技術的・専門的な判断の内容に係る事項について独立した意思決定をすること	1	2	3	4
f. 意思決定に関わる審査会合の議論や資料はすべて公開し、インターネット中継を行う等、審査の過程について透明性を確保していること	1	2	3	4
g. 原子力規制委員長による定例の記者会見を週1回、事務方による定例ブリーフィングを週2回リアルタイムで配信	1	2	3	4

していること。				
---------	--	--	--	--

問5 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。(認知層のみ)

	よく 知っている	ある程度 知っている	ほとんど 知らない	全く知らない
a. 原子力施設の設計段階での審査や稼働前の検査さらに稼働後は定期的な検査を実施していること	1	2	3	4
b. 原子力施設に関する規制基準を策定していること。また、基準策定のために新知見を収集、研究していること(安全研究)	1	2	3	4
c. 原子力災害対策に必要な専門的・技術的な指針(原子力災害対策指針)を策定すること	1	2	3	4
d. 福島第一原子力発電所の状況や、ALPS 処理水の放出等についての確認を行うこと	1	2	3	4

問6 あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか。あてはまるものをいくつでもお選びください。

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> a. テレビ b. ラジオ c. 新聞 d. 雑誌・書籍 e. ポータルサイトやソーシャルメディアによるニュース配信 f. ニュース系キュレーションメディア g. 専門情報サイト h. 動画投稿サイト(Youtube、ニコニコ動画等) i. LINE(SNS) j. X(旧 Twitter)(SNS) k. Facebook(SNS) l. Instagram(SNS) m. TikTok(SNS) n. 生成 AI o. その他 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

問7 問6における回答の理由をご記載ください。(任意)

(自由記述)

問8 原子力規制委員会を知るきっかけとなったメディア等についてお伺いします。原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか。あてはまるものをいくつでもお選びください。(認知層のみ)

- a. テレビ
- b. ラジオ
- c. 新聞
- d. 雑誌・書籍
- e. ポータルサイトやソーシャルメディアによるニュース配信
- f. ニュース系キュレーションメディア
- g. 専門情報サイト
- h. 動画投稿サイト(Youtube、ニコニコ動画等)
- i. LINE(SNS)
- j. X(旧 Twitter) (SNS)
- k. Facebook(SNS)
- l. Instagram(SNS)
- m. TikTok(SNS)
- n. 生成 AI
- o. その他

問9 あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<https://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。あてはまるものを1つだけお選びください。(認知層のみ)

- a. よく見る
- b. 時々見る
- c. 見たことがある
- d. 見たことがない
- e. わからない

問10 原子力規制委員会は、2011年3月11日に発生した東京電力福島原子力発電所事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないために、そして、我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立するために、設置されました。

原子力規制委員会のホームページ(<https://www.nra.go.jp/>)をご覧ください。

このホームページについて、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

※HPのリンクをクリックしなければ回答できないように制御。

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
h. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
i. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

問11 原子力規制委員会の緊急情報メールサービス(<https://kinkyu.nra.go.jp>)では、原子力施設立地地域で大規模災害等が発生した際、原子力規制委員会から配信登録者に対して、直接、原子力施設の状況やモニタリング情報などの緊急情報を、携帯電話にメールでお知らせしています。(後述のサンプル参照)

あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。あてはまるものを1つだけお選びください。(認知層のみ)

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> a. 登録している b. 以前は登録していたが、今は登録していない c. 登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた d. 登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※緊急情報メールサービスの登録手順は次のURL参照(https://kinkyu.nra.go.jp/regist_kinkyu.html)

緊急情報メールサービスの詳細は次のURL参照「緊急メールサービスとは」

(https://kinkyu.nra.go.jp/about_kinkyu.html)

【緊急情報メールサービスのサンプル一例】

<p>【緊急情報メール】</p> <p>『件名:【緊急情報メール(原子力緊急アラート)】〇〇で発生した地震による原子力施設への影響について』</p> <p><原子力規制委員会から緊急情報メールサービスに登録いただいている方へお知らせです></p> <p>令和7年(2025年)〇〇地震の原子力施設への影響について、お知らせします。(令和7年△月△日△時現在)</p> <p>現在、各施設ともに異常情報は入っていません。</p>

1. 原子力発電所

<□□電・□□(PWR)>

(1)運転状況:1・2号機 運転中

(2)プラント状態:異常なし。

(3)外部への影響:排気筒モニタ、モニタリングポストに異常なし。

以上

問12 緊急情報メールサービスにご関心がありますか。※1つ上の設問の a,b の選択者は対象外とする。

- a. 関心がある
- b. 関心がない

※緊急情報メールの登録手順は次の URL 参照

https://kinkyu.nra.go.jp/pdf/Manual_AddressTouroku_v_2_2.pdf

問13 原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter) (<https://twitter.com/gensiryokukisei>)では、委員会・審査会合・検討会・記者会見等の開催情報、各種会議の資料や議事録の掲載情報等を発信しています。(後述のサンプル参照)

あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。あてはまるものを1つだけお選びください。(認知層のみ)

- a. フォローしている
- b. 以前はフォローしていたが、今はフォローしていない
- c. フォローしたことはないが、見たことはある
- d. フォローしたことも、見たこともない

【公式 X(旧 Twitter)アカウントの情報発信サンプル】

原子力規制委員会 / NRA,Japan

@gensiryokukisei

【#今日の原子力規制委員会】北海道電力泊発電所3号機の原子炉設置変更許可申請に関し、5月1日から5月30日に募集した、審査書案に対する科学的・技術的意見への考え方を了承し、設置変更を許可することを決定しました。
午後 5:44 2025年7月30日



原子力規制委員会 / NRA Japan

@gensiryokukisei



Show translation

【#今日の原子力規制委員会】北海道電力泊発電所3号機の原子炉設置変更許可申請に関し、5月1日から5月30日に募集した、審査書案に対する科学的・技術的意見への考え方を了承し、設置変更を許可することを決定しました。



youtube.com

第24回原子力規制委員会(2025年07月30日)

2025年07月30日開催、第24回原子力規制委員会を公開いたします。■開催概要開催概要、議題、配布資料等は以下の...

5:44 PM · Jul 30, 2025 · 2,782 Views

<https://x.com/gensiryokukisei/status/1950477652638445821>

問14 原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネル(<https://www.youtube.com/user/NRAJapan>)およびニコニコ動画におけるニコニコチャンネル(<https://ch.nicovideo.jp/nra>)では、委員会・審査会合・検討会・記者会見等や福島第一原発事故分析の映像資料等の動画を配信しています。

あなたは、原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。あてはまるものを1つだけお選びください。(認知層のみ)

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> a. よく見る b. 時々見る c. 見たことがある d. 見たことがない e. YouTube チャンネル、ニコニコチャンネルが存在することを知らなかった |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

問15 現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。(認知層のみ)

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 対応の誠実さ	1	2	3	4	5
h. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
i. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
j. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

問16 原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	とても 期待して いる	ある程度 期待して いる	どちらと も言えな い	あまり 期待して いない	全く 期待して いない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 対応の誠実さ	1	2	3	4	5
h. 責任感・使命感	1	2	3	4	5

	とても 期待して いる	ある程度 期待して いる	どちらと も言えな い	あまり 期待して いない	全く 期待して いない
i. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
j. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

原子力規制委員会は、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を使命とし、この使命を果たすため、5つの活動原則（「独立した意思決定」「実効ある行動」「透明で開かれた組織」「向上心と責任感」「緊急時即応」）に沿って職務を遂行しています。

問17 原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。お気持ちに近いものを3つお選びください。

<ul style="list-style-type: none"> a. 首相官邸 b. 原子力規制委員会・原子力規制庁 c. 文部科学省 d. 経済産業省・資源エネルギー庁 e. 環境省 f. 外務省 g. 気象庁 h. その他省庁 i. 国際原子力機関(IAEA) j. 警察 k. 消防 l. 自衛隊 m. 都道府県 n. 市区町村 o. 電力会社 p. 専門家(個人ホームページ、出演するテレビ番組等) q. テレビ局、ラジオ局、新聞社、雑誌社等報道機関の記者・解説者 r. インターネット上で流れる情報等(ブログ、フェイスブック、ツイッター、個人ホームページ、検索サイト(google,yahoo等)) s. 近隣住民、知人、家族 t. その他(自由記述) u. 特になし

問18 原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。
 あてはまるものを1つだけお選びください。

- a. とても信頼できる
- b. ある程度信頼できる
- c. どちらとも言えない
- d. あまり信頼できない
- e. 全く信頼できない

問19 問18における回答の理由をご記載ください。(任意)

(自由記述)

問20 ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていることがあれば以下からいくつでもお選びください。

- a. ネット検索をして、複数の情報と比較する
- b. 本や新聞など、ネット以外の情報を確認する
- c. 情報の発信元を調べる
- d. 情報がいつ頃書かれたものか確かめる
- e. 情報が引用や伝聞だった場合は、元になったオリジナルの情報源を確かめる
- f. その他
- g. 特に確認はしない
- h. ネット上の情報は参考にしない

問21 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	とても 関心がある	ある程度 関心がある	あまり 関心がない	関心がない
a. 委員会・審査会合・検討会・記者会見等の中継や録画映像	1	2	3	4
b. 委員会・審査会合・検討会・記者会見等の資料や議事要旨、議事録	1	2	3	4
c. 原子力施設の安全審査の状況や運転状況	1	2	3	4
d. 原子力施設のトラブルに関する情報	1	2	3	4
e. 原子力に関する各種規制の内容	1	2	3	4
f. 原子力災害対策に必要な専門的・技術的な指針(原子力災害対策指針)	1	2	3	4
g. 緊急時における原子力施設や防災対策に関する情報	1	2	3	4
h. 原子力や放射線に関する基礎的な情報	1	2	3	4
i. 福島第一原子力発電所の状況の確認や、汚染水等の拡散防止策等の検討	1	2	3	4
j. 日常的な活動や委員の紹介など	1	2	3	4

問22 原子力規制委員会は、透明性を組織理念に掲げ、ホームページで公開している原子力規制行政に関する重要な情報について、数十年後でも検索及び閲覧を可能とするよう、公開情報管理システム (<https://www.da.nra.go.jp/>) を運用しています。

このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- | |
|--------------|
| a. とても重要 |
| b. 重要 |
| c. どちらともいえない |
| d. あまり重要でない |
| e. 重要でない |

問23 原子力発電所の稼働にあたっては、原子力規制委員会による審査の基準に適合する必要があります。また、稼働をしている原子力発電所は、日常的に原子力規制委員会により検査が行われます。

原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。

	とても期待している	ある程度期待している	どちらとも言えない	あまり期待していない	全く期待していない
a. 原子力に関する専門的な知見	1	2	3	4	5
b. 検査、審査手順の正確な実施	1	2	3	4	5
c. 審査、検査に対する公正な判断	1	2	3	4	5
d. 事業者から独立した判断	1	2	3	4	5
e. 検査や審査状況の公表	1	2	3	4	5
f. 検査や審査結果の公表	1	2	3	4	5
g. 第三者的な評価の実施と結果の公表	1	2	3	4	5

問24 原子力発電所の稼働にあたっては、原子力規制委員会による審査の基準に適合する必要があります。また、稼働をしている原子力発電所は、日常的に原子力規制委員会により検査が行われます。

原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。

	とても難しいと思います	やや難しいと思います	どちらとも言えない	やや容易であると思います	とても容易であると思います
a. 原子力に関する専門的な知見	1	2	3	4	5
b. 検査、審査手順の正確な実施	1	2	3	4	5
c. 審査、検査に対する公正な判断	1	2	3	4	5
d. 事業者から独立した判断	1	2	3	4	5
e. 検査や審査状況の公表	1	2	3	4	5
f. 検査や審査結果の公表	1	2	3	4	5
g. 第三者的な評価の実施と結果の公表	1	2	3	4	5

問25 2026年3月11日で、2011年に発生した福島第一原発事故より15年が経過します。

福島第一原発事故を踏まえて令和7年10月に改正された原子力災害対策指針では、「屋内退避」に関する基本的な考え方が記載されました。「屋内退避」とは、原子力発電所からおおむね半径5～30km圏内のUPZと呼ばれる区域で、全面緊急事態と呼ばれる放射性物質の放出前、放出のおおそれが高い状態になった時点で、屋内に留まって被ばくを小さくすることを目的に行います。

以下の①～③の観点についてそれぞれあてはまるものを1つだけお選びください。

①あなたは、自身の東日本大震災や福島第一原発事故に対する意識や関心が薄れていると思いますか。

②「屋内退避」について、あなたは知っていましたか。

③「屋内退避」について、あなたはどの程度関心がありますか。

	当てはまる	やや当てはまる	どちらともいえない	あまり当てはまらない	当てはまらない
① 自身の東日本大震災や福島第一原発事故に対する意識や関心が薄れていると思う	1	2	3	4	5
② 「屋内退避」について知っていた	1	2	3	4	5
③ 「屋内退避」について関心がある	1	2	3	4	5

以上

付録 B 原子力規制委員会の情報発信に 関するアンケート 調査結果

1. 調査結果(地域間での比較)
2. 調査結果(経年での比較)

目 次

図 1-1 問 1「あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。」地域別の回答結果	5
図 1-2 問 2「あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。」地域別の回答結果	6
図 1-3 問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」地域別の回答結果	7
図 1-4 問 4「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」地域別の回答結果	8
図 1-5 問 5「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」地域別の回答	9
図 1-6 問 6「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか。あてはまるものをいくつかでもお選びください。」地域別の回答結果	10
図 1-7 問 8「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか。あてはまるものをいくつかでもお選びください。」地域別の回答結果	11
図 1-8 問 9「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(https://www.nra.go.jp/)を見たことがありますか。」地域別の回答結果	12
図 1-9 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答結果	13
図 1-10 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。あてはまるものを1つだけお選びください。」地域別の回答結果	14
図 1-11 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」地域別の回答結果	15
図 1-12 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式X(旧Twitter)をフォローしていますか。」地域別の回答結果	16
図 1-13 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」地域別の回答結果	17
図 1-14 問 15「現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答結果	18
図 1-15 問 16「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」地域別の回答結果	19
図 1-16 問 17「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。あてはまるものを3つお選びください。」地域別の回答結果	20
図 1-17 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると感じますか。あてはまるものを1つだけお選びください。」地域別の回答結果	21
図 1-18 問 20「ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていることがあればいくつかもお選びください。」地域別の回答結果	22
図 1-19 問 21「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」地域別の回答結果	23
図 1-20 問 22「このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」地域別の回答結果	24

図 1-21 問 23「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」地域別の回答結果.....	25
図 1-22 問 24「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」地域別の回答結果	26
図 1-23 問 25「福島第一原発事故を踏まえて令和 7 年 10 月に改正された原子力災害対策指針では、「屋内退避」に関する基本的な考え方が記載されました。以下の 3 つの観点についてそれぞれあてはまるものを 1 つだけお選びください。」地域別の回答結果.....	27
図 2-1 問 1「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？」回答結果.....	29
図 2-2 問 2「あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか？」回答結果	30
図 2-3 問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」回答結果.....	31
図 2-4 問 4「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果.....	32
図 2-5 問 5「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」回答結果.....	33
図 2-6 問 6「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか？ あてはまるものをいくつでもお選びください。」回答結果.....	34
図 2-7 問 8「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか。あてはまるものをいくつでもお選びください。」回答結果	35
図 2-8 問 9「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(http://www.nsr.go.jp/)を見たことがありますか。」回答結果	36
図 2-9 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果.....	37
図 2-10 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」回答結果.....	38
図 2-11 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」回答結果	39
図 2-12 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。」回答結果.....	40
図 2-13 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」回答結果.....	41
図 2-14 問 15「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」回答結果	42
図 2-15 問 16「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果.....	43
図 2-16 問 17「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果	44
図 2-17 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」回答結果	45
図 2-18 問 21「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果.....	46
図 2-19 問 22「長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果.....	47

図 2-20 問 23「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果.....	48
図 2-21 問 24「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果.....	49

1. 調査結果(地域間での比較)

原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査として実施した Web アンケート調査における、地域間の比較結果を示す。全国と原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域との比較を行った。

図 1-1 に問 1 の地域別の集計結果を示す。

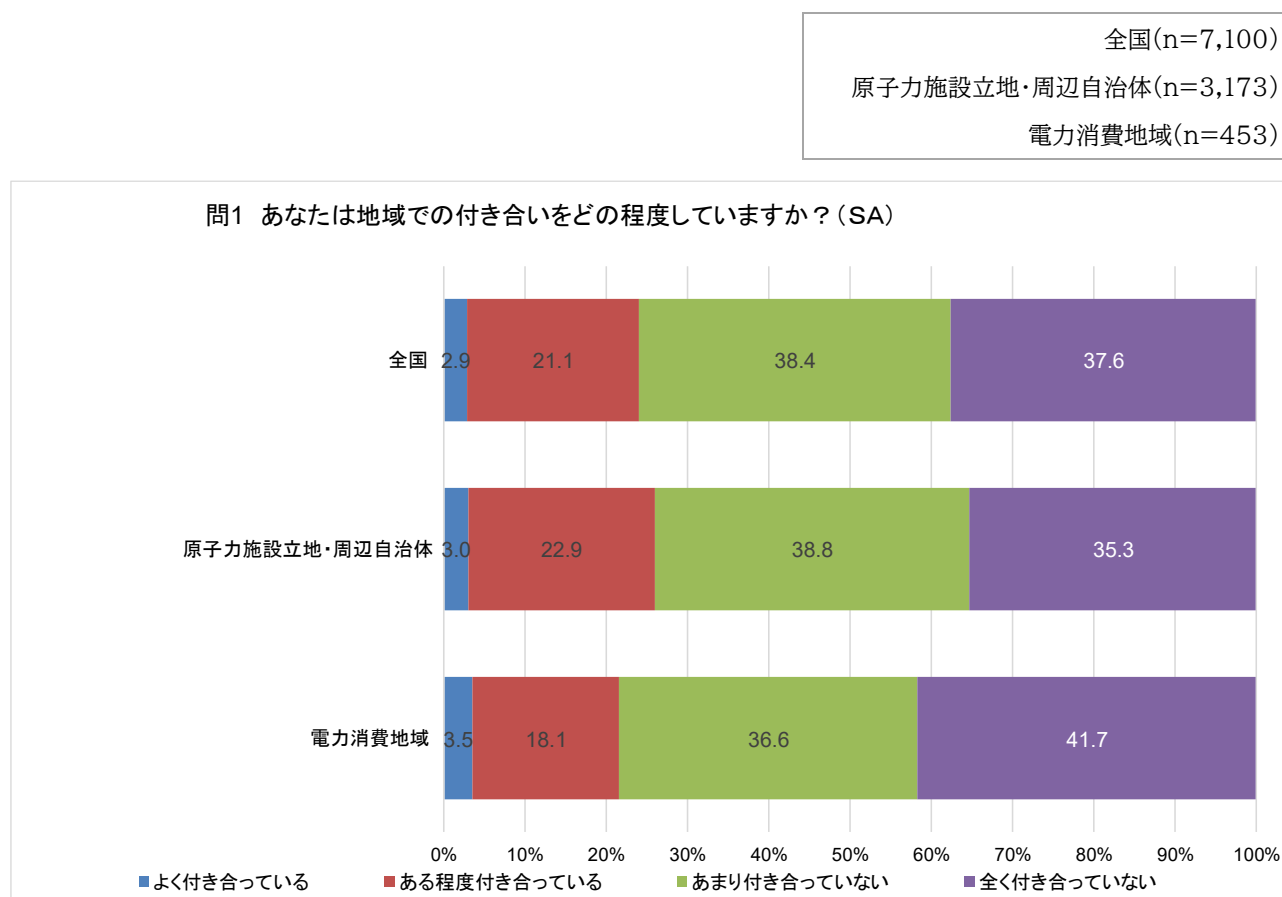


図 1-1 問 1「あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。」地域別の回答結果

図 1-2 に問 2 の地域別の集計結果を示す。

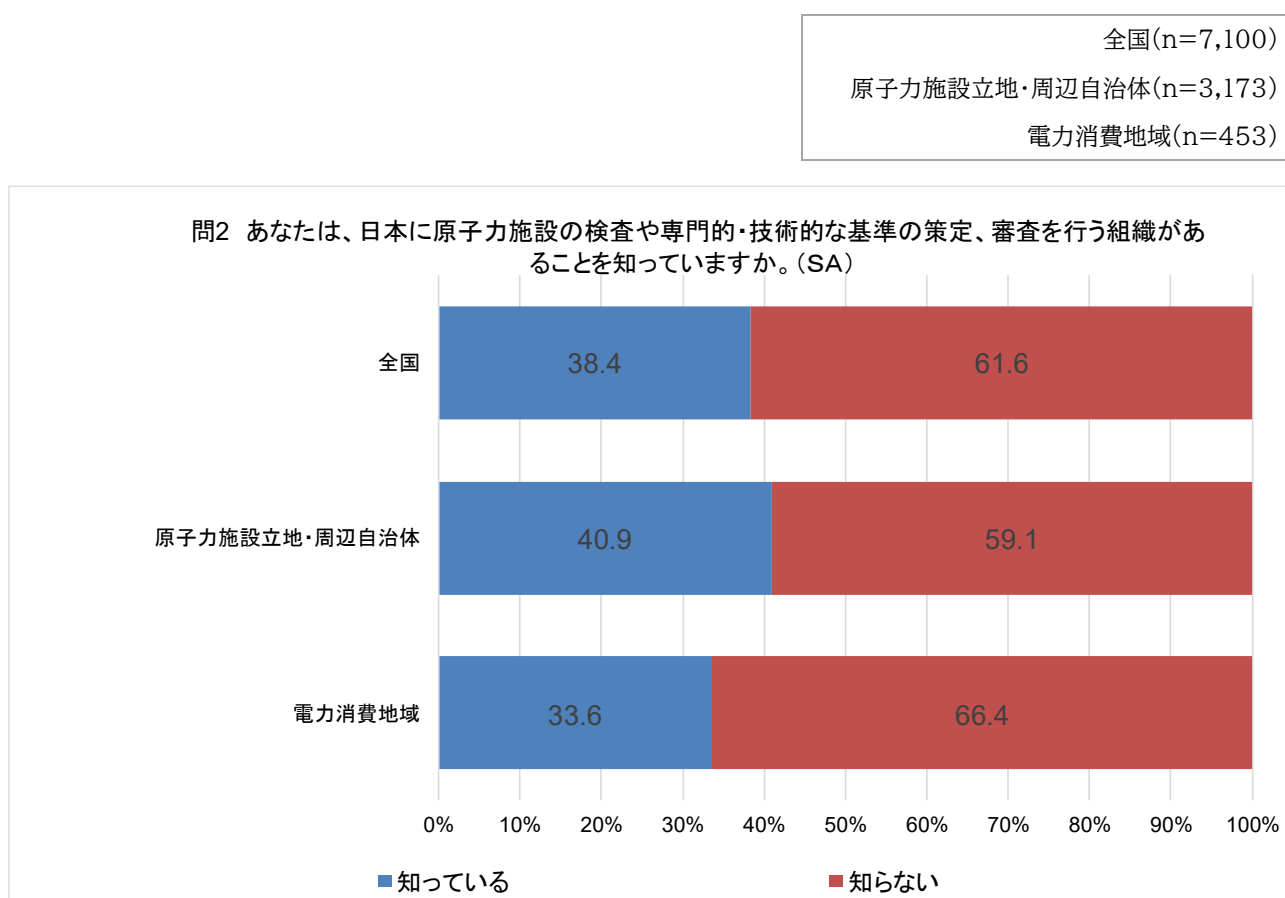


図 1-2 問 2「あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。」地域別の回答結果

図 1-3 に問 3 の地域別の集計結果を示す。

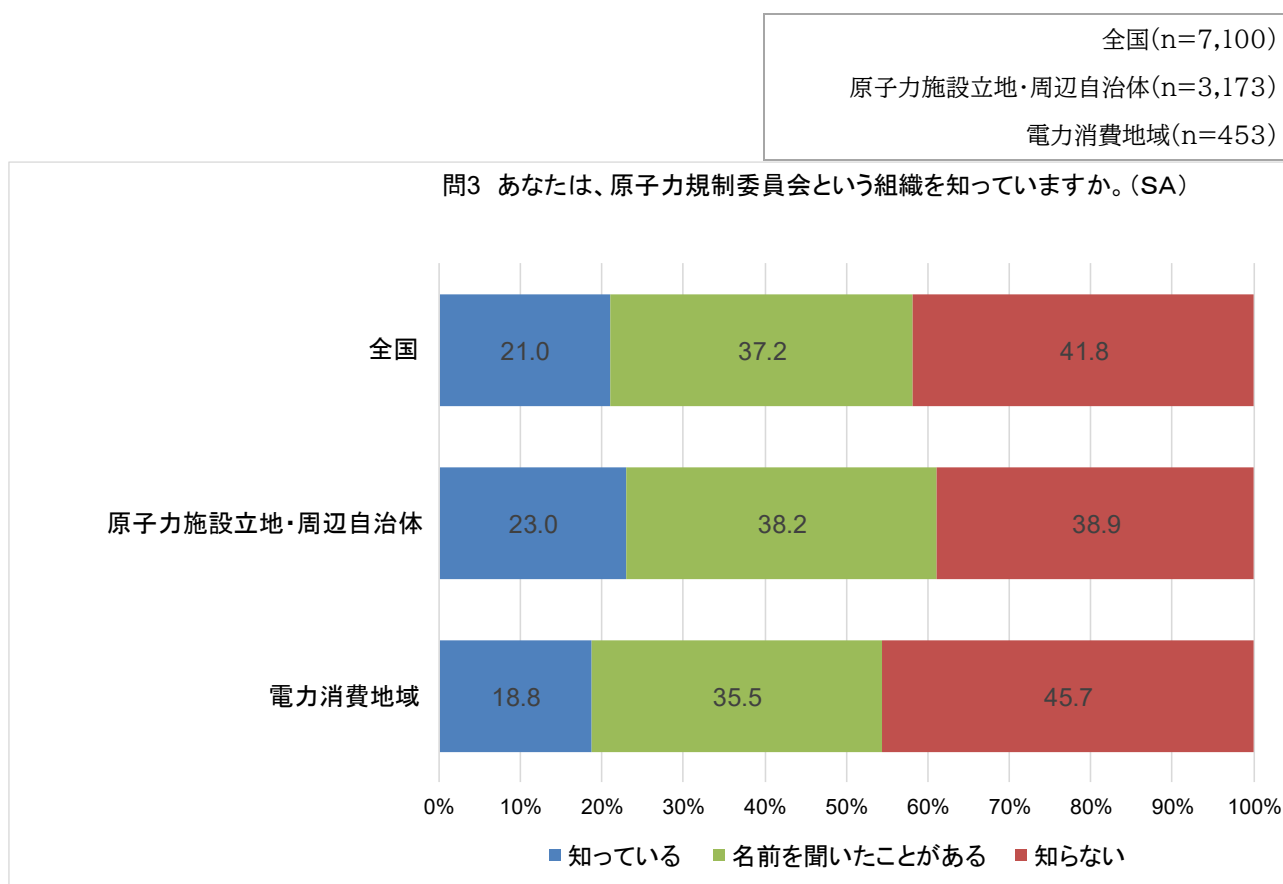


図 1-3 問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」地域別の回答結果

図 1-4 に問 4 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=4,131)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=1,940)
 電力消費地域(n=246)

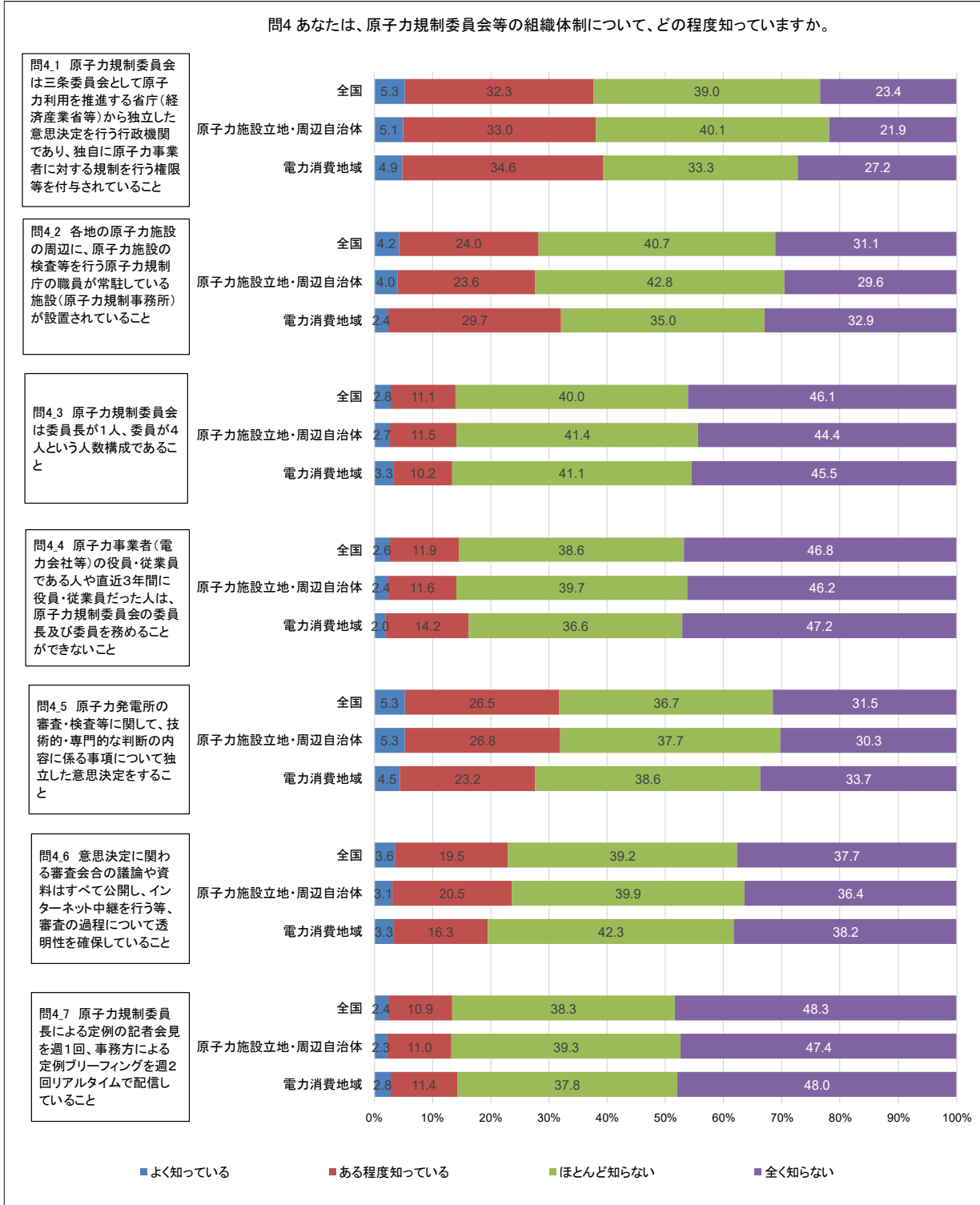


図 1-4 問 4「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」地域別の回答結果

図 1-5 に問 5 の地域別の集計結果を示す。

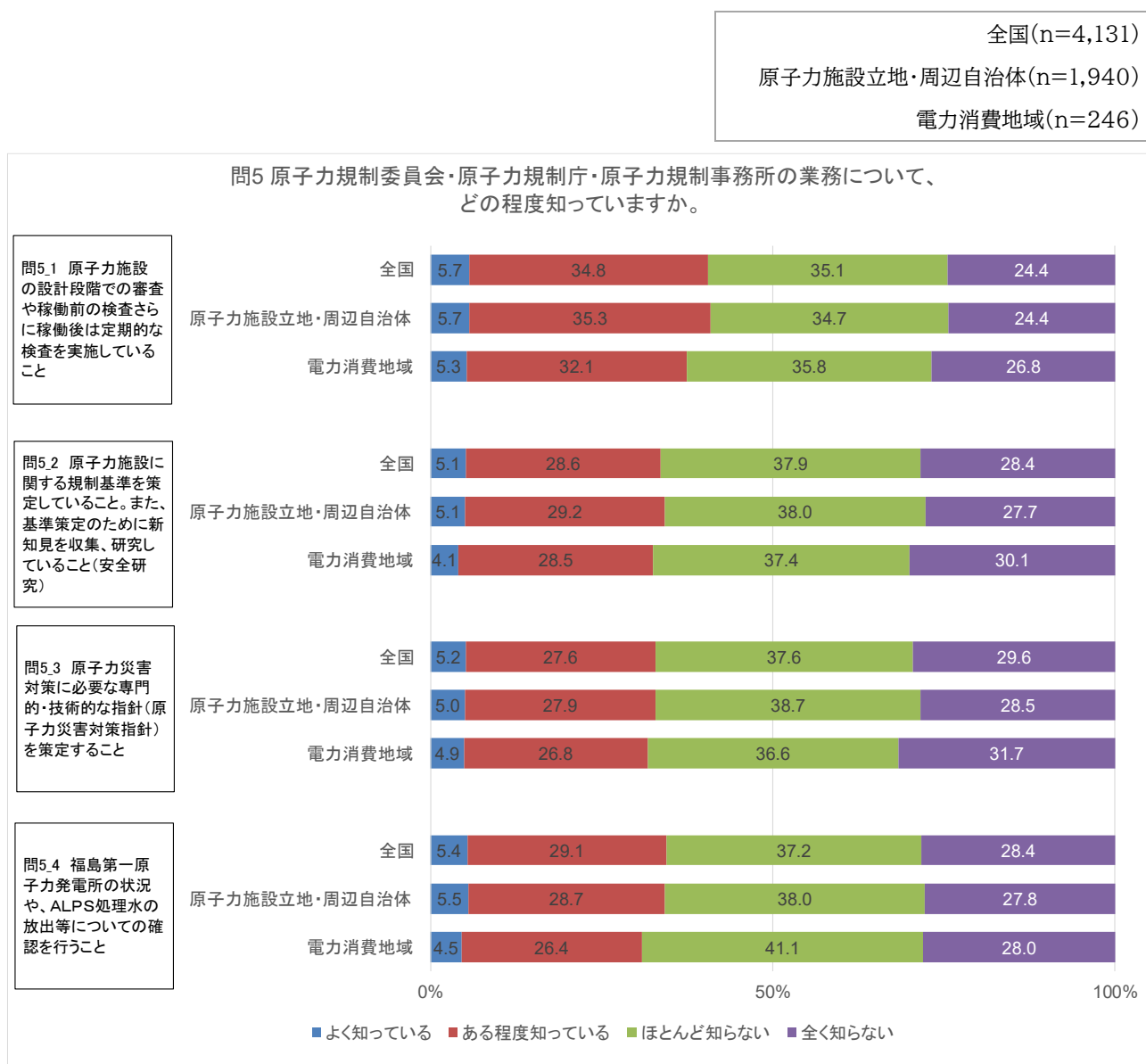


図 1-5 問 5「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」地域別の回答

図 1-6 に問 6 地域別の集計結果を示す。

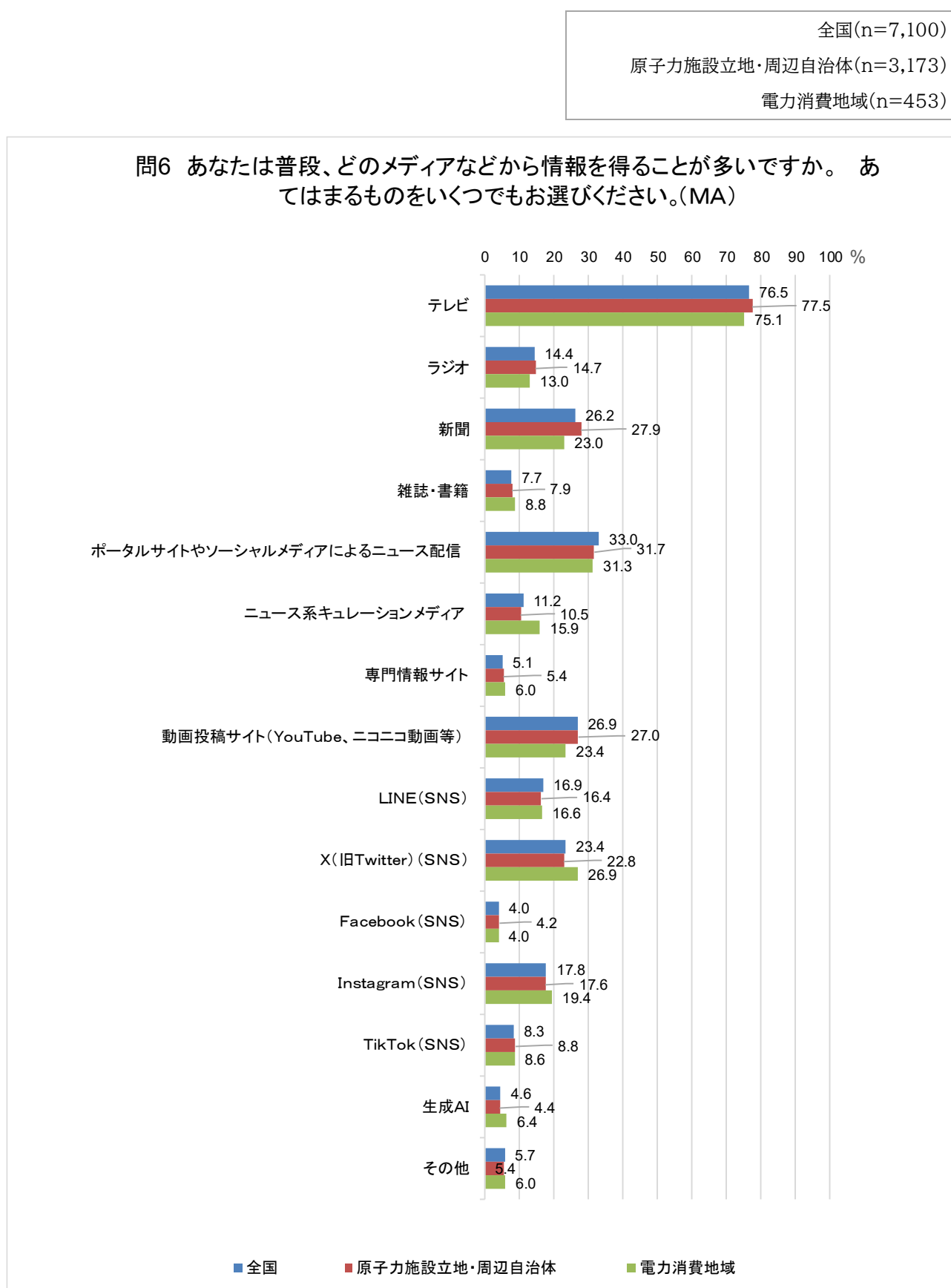


図 1-6 問 6「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか。あてはまるものをいくつでもお選びください。」地域別の回答結果

図 1-7 に問 8 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=4, 131)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=1,940)
 電力消費地域(n=246)

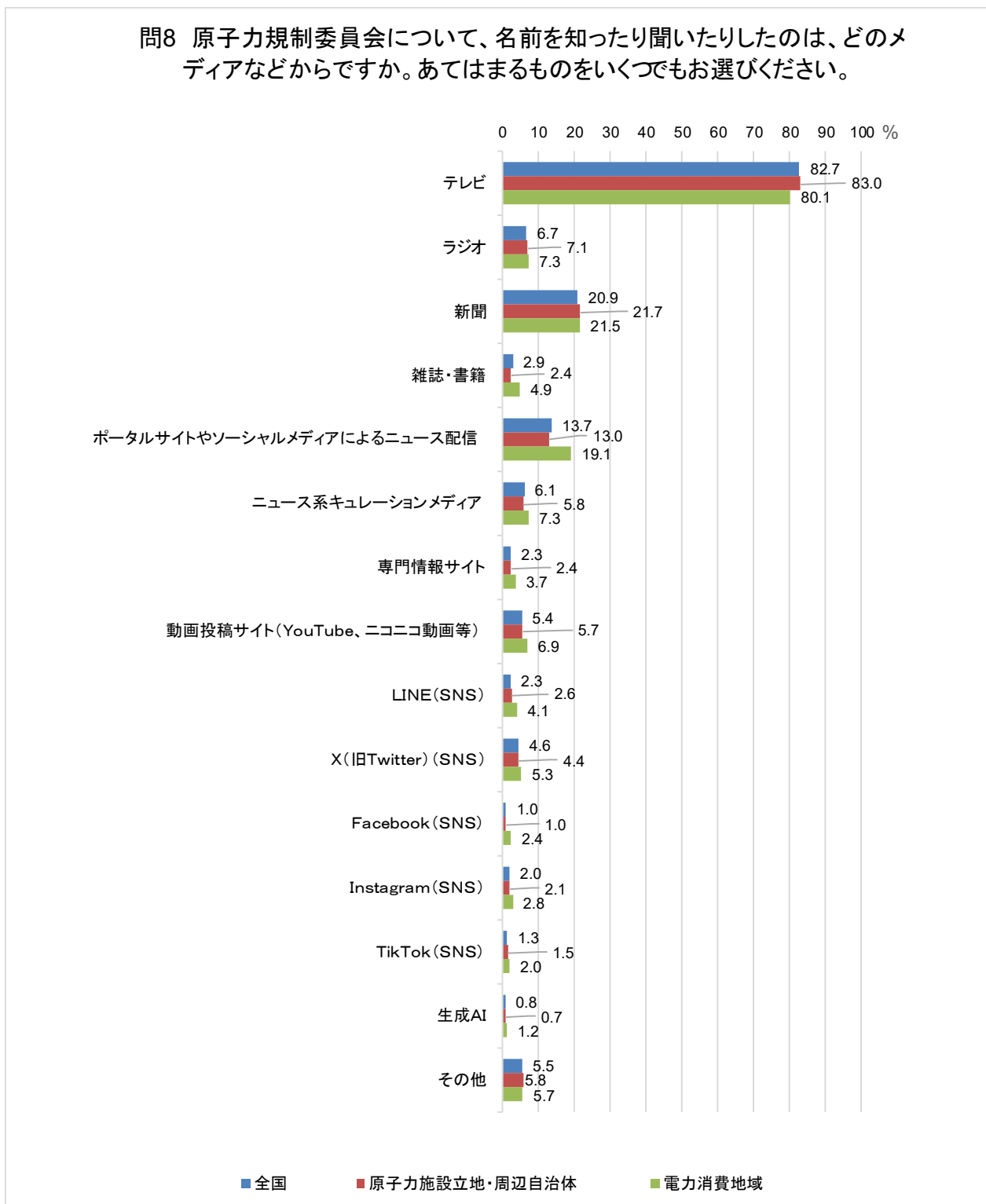


図 1-7 問 8「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか。あてはまるものをいくつでもお選びください。」地域別の回答結果

図 1-8 に問 9 の地域別の集計結果を示す。

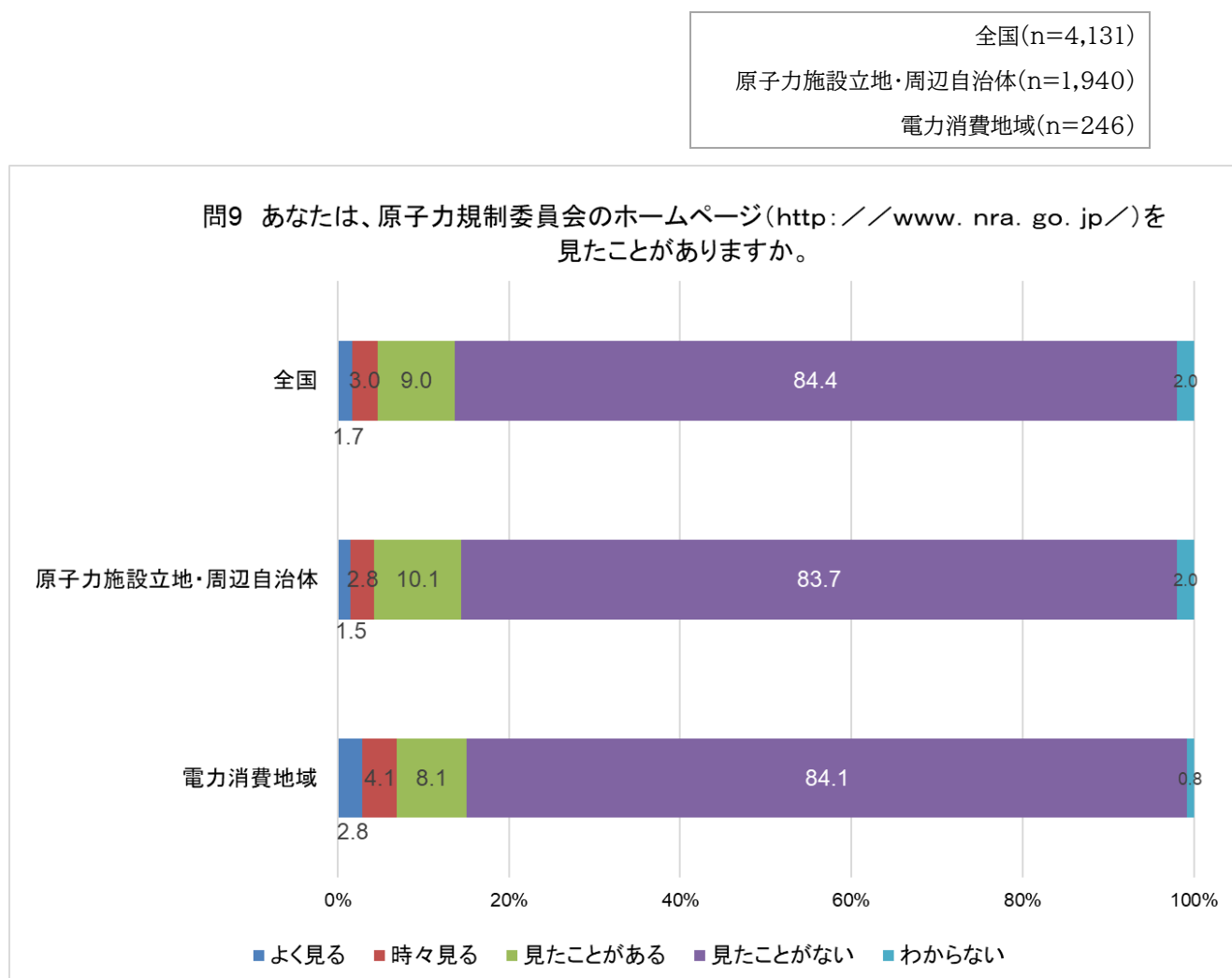


図 1-8 問 9「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<https://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」地域別の回答結果

図 1-9 に問 10 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,100)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,173)
 電力消費地域(n=453)

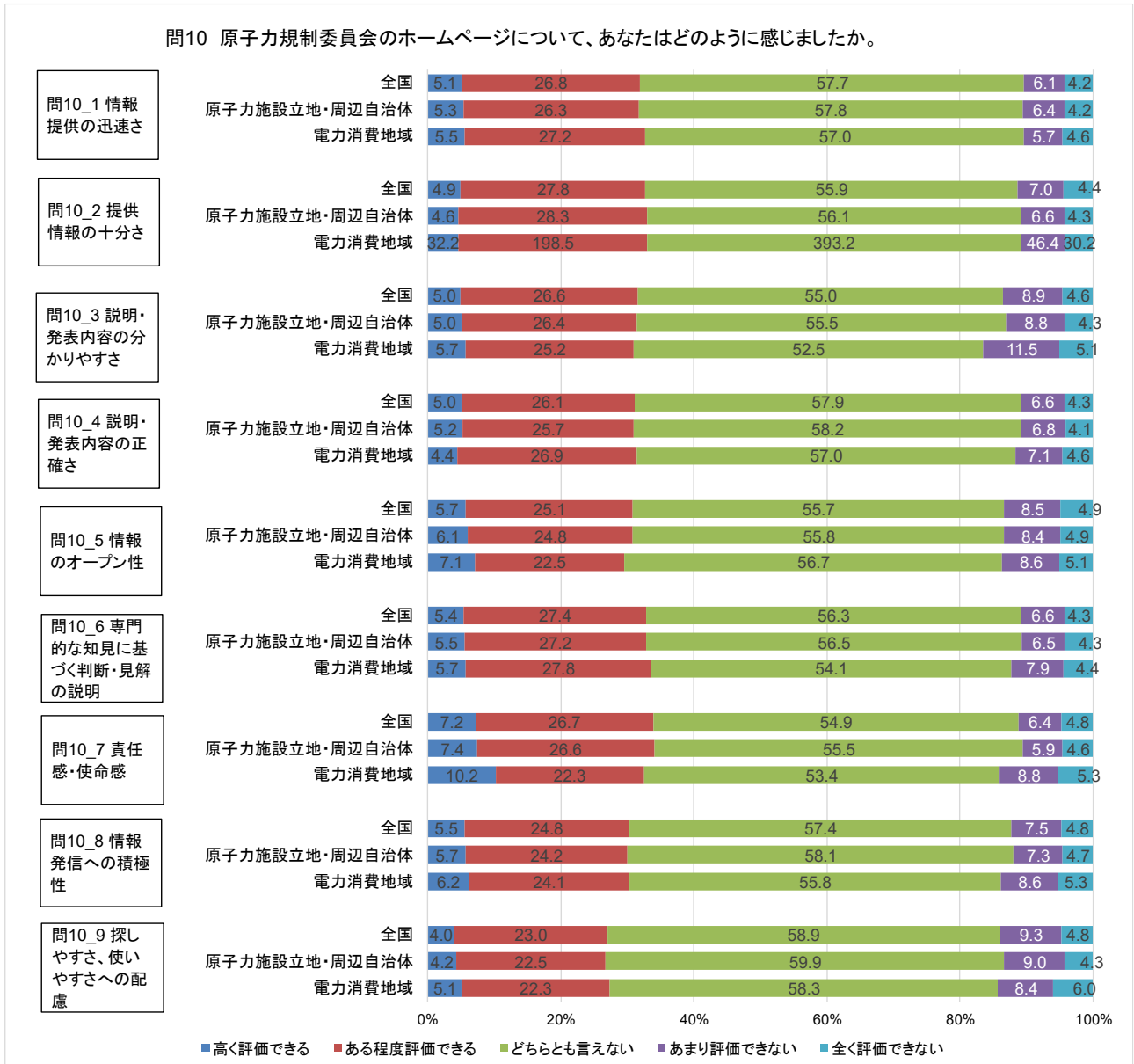


図 1-9 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答結果

図 1-10 に問 11 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=4, 131)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=1,940)
 電力消費地域(n=246)

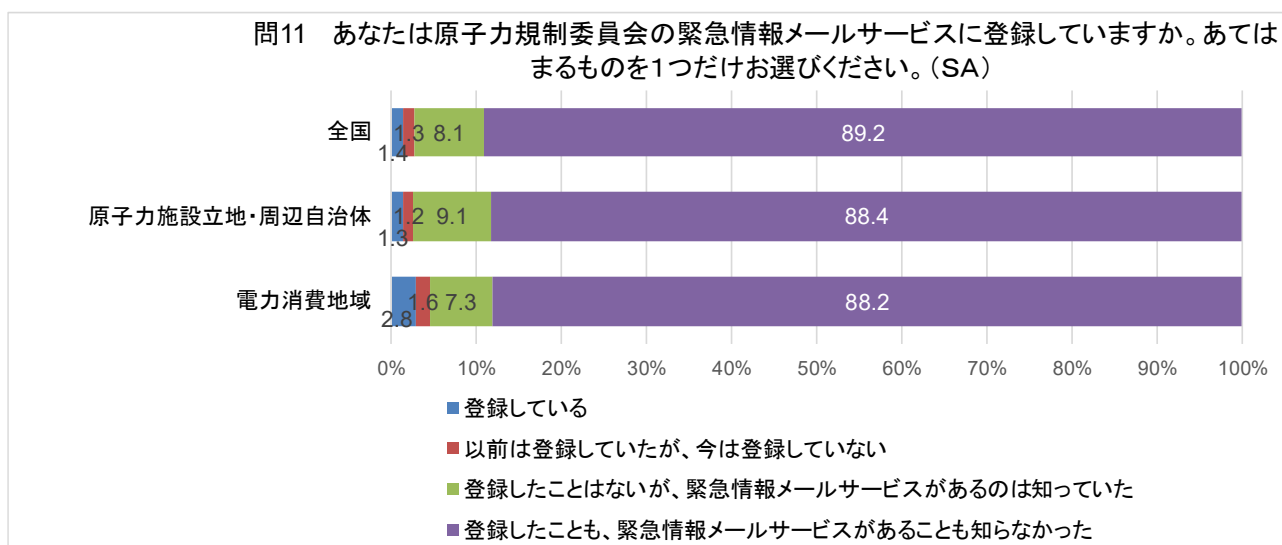


図 1-10 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。あてはまるものを1つだけお選びください。」地域別の回答結果

図 1-11 に問 12 の地域別の集計結果を示す。

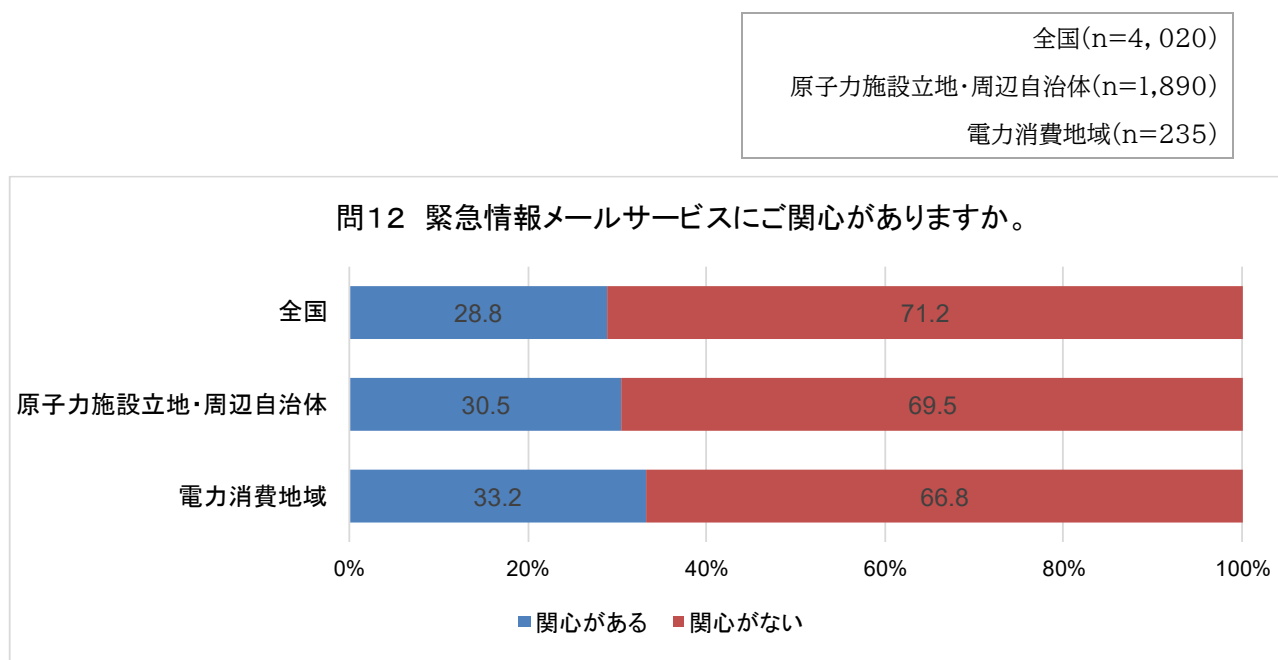


図 1-11 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」地域別の回答結果

図 1-12 に問 13 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=4,131)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=1,940)
 電力消費地域(n=246)

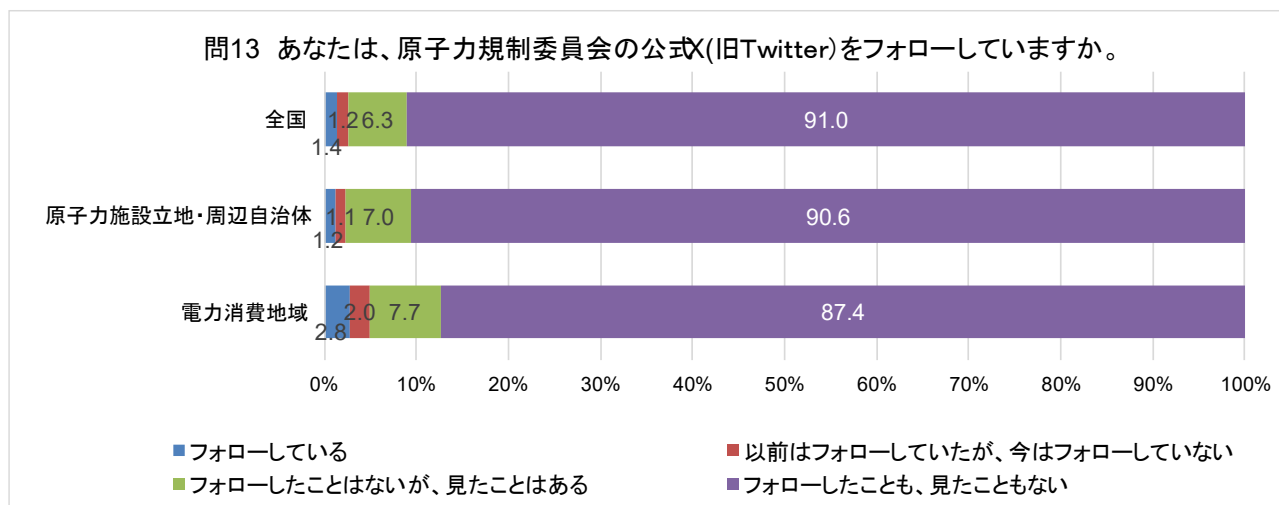


図 1-12 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式X(旧Twitter)をフォローしていますか。」地域別の回答結果

図 1-13 に問 14 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=4, 131)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=1,940)
 電力消費地域(n=246)

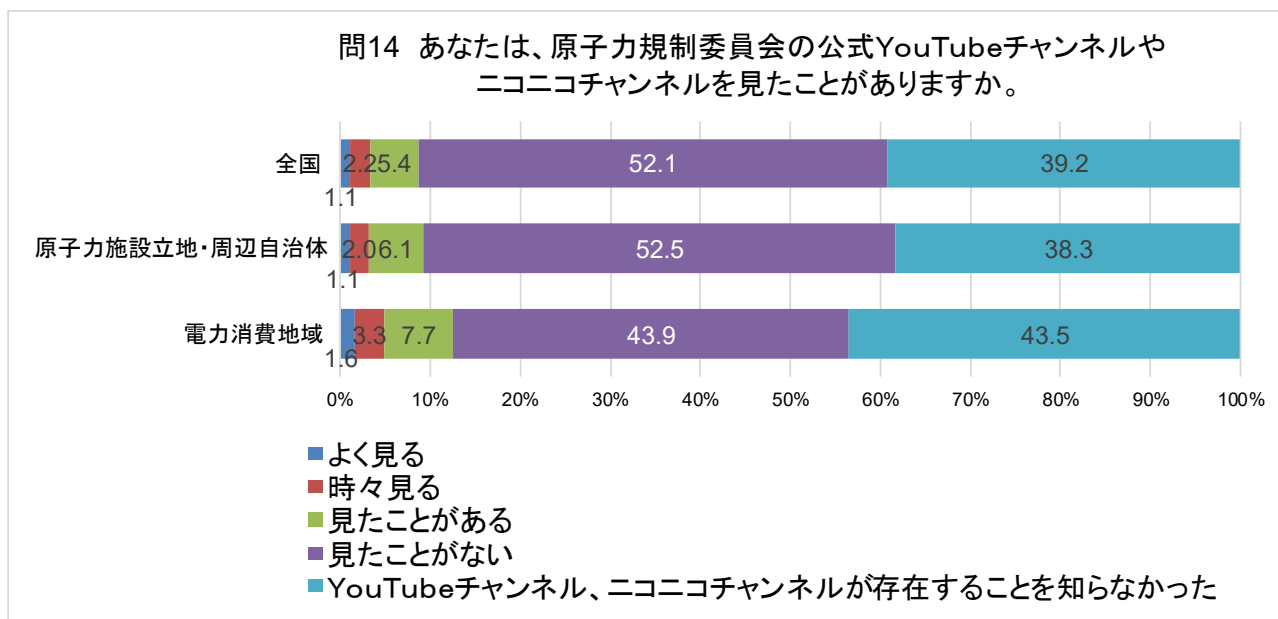


図 1-13 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」地域別の回答結果

図 1-14 に問 15 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=4, 131)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=1,940)
 電力消費地域(n=246)

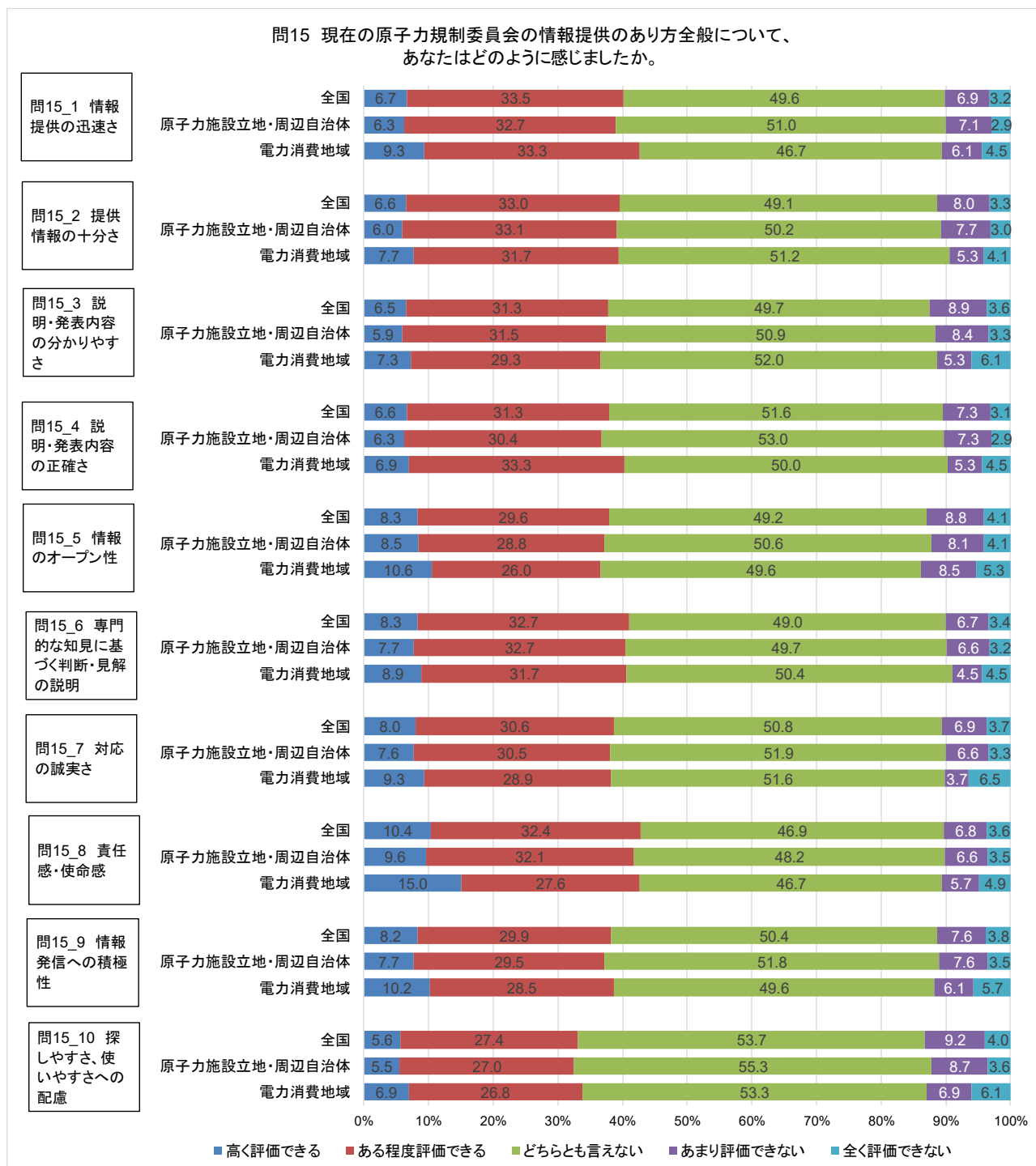


図 1-14 問 15「現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答結果

図 1-15 に問 16 の地域別の集計結果を示す。

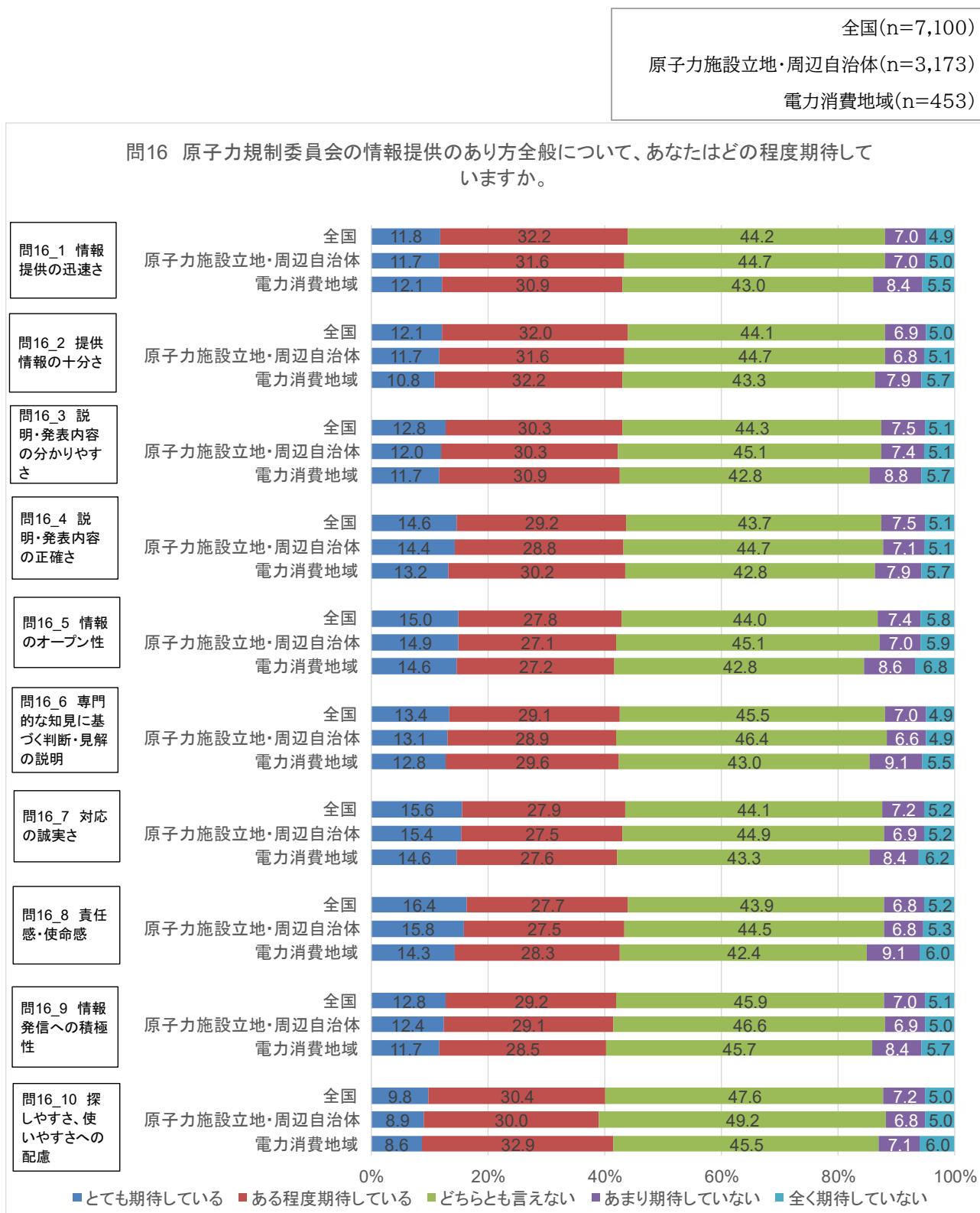


図 1-15 問 16「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」地域別の回答結果

図 1-16 に問 17 の地域別の集計結果を示す。

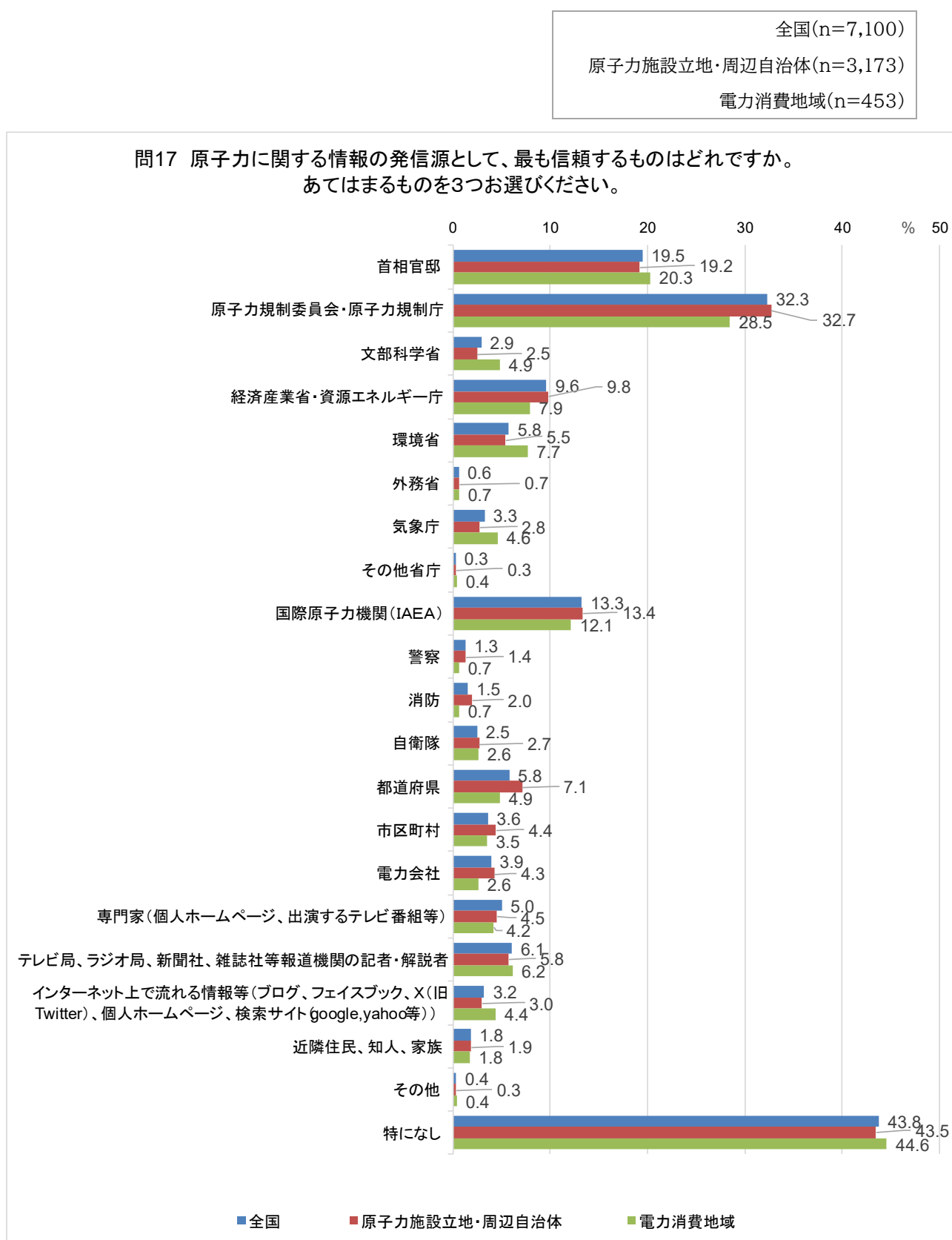


図 1-16 問 17「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。あてはまるものを3つお選びください。」地域別の回答結果

図 1-17 に問 18 の地域別の集計結果を示す。

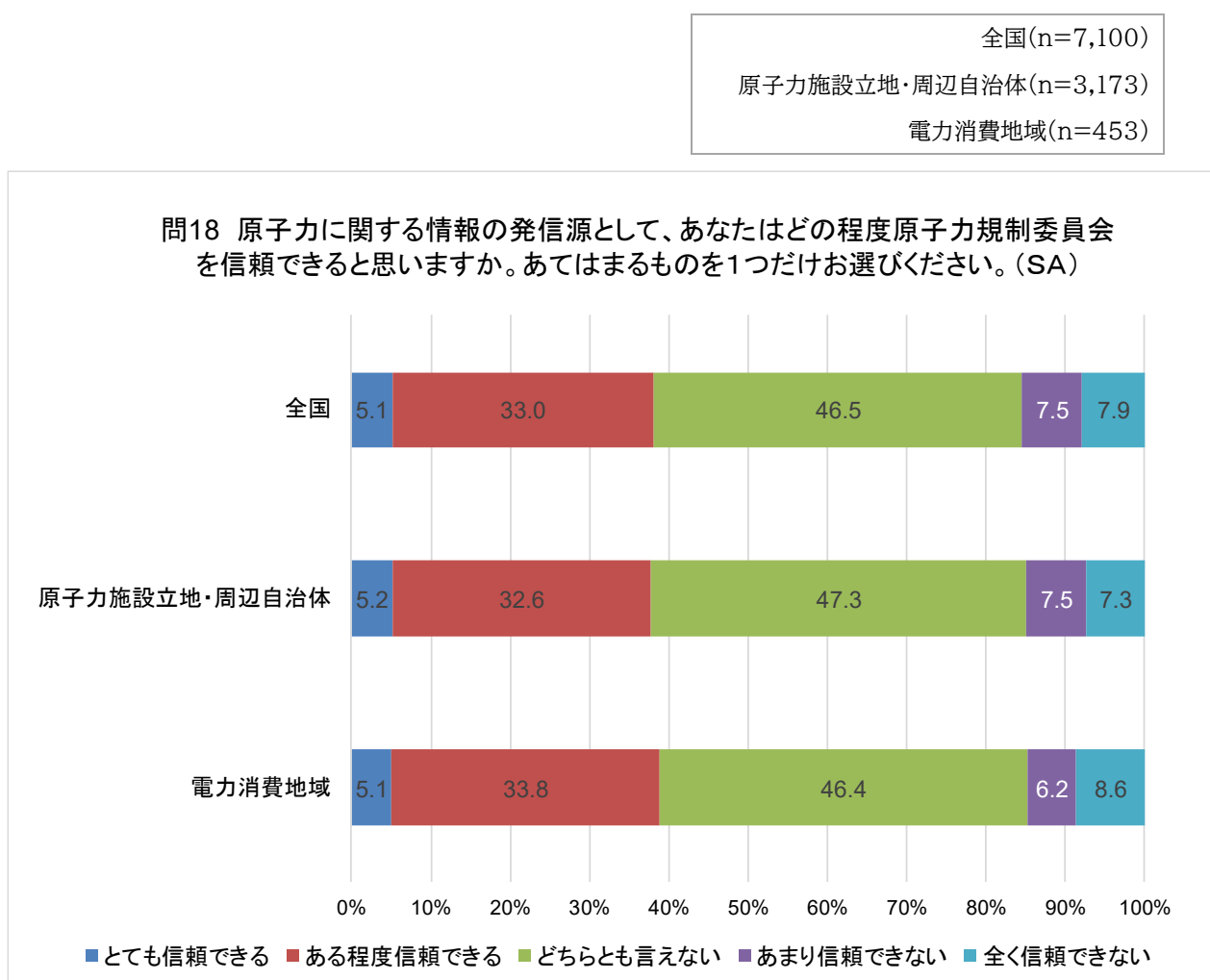


図 1-17 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。あてはまるものを1つだけお選びください。」地域別の回答結果

図 1-18 に問20の地域別の集計結果を示す。

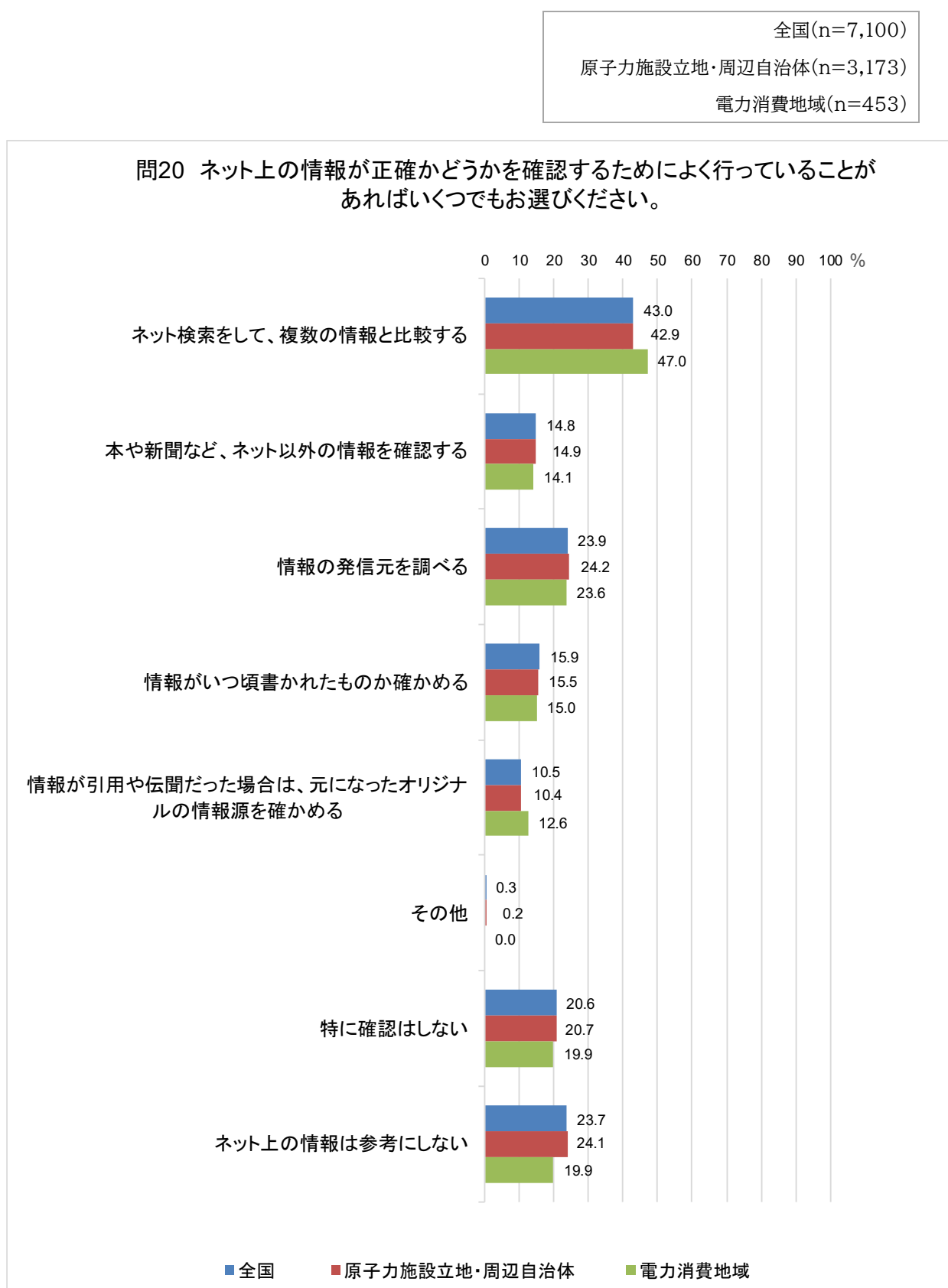


図 1-18 問 20「ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていることがあればいくつでもお選びください。」地域別の回答結果

図 1-19 に問 21 の地域別の集計結果を示す。

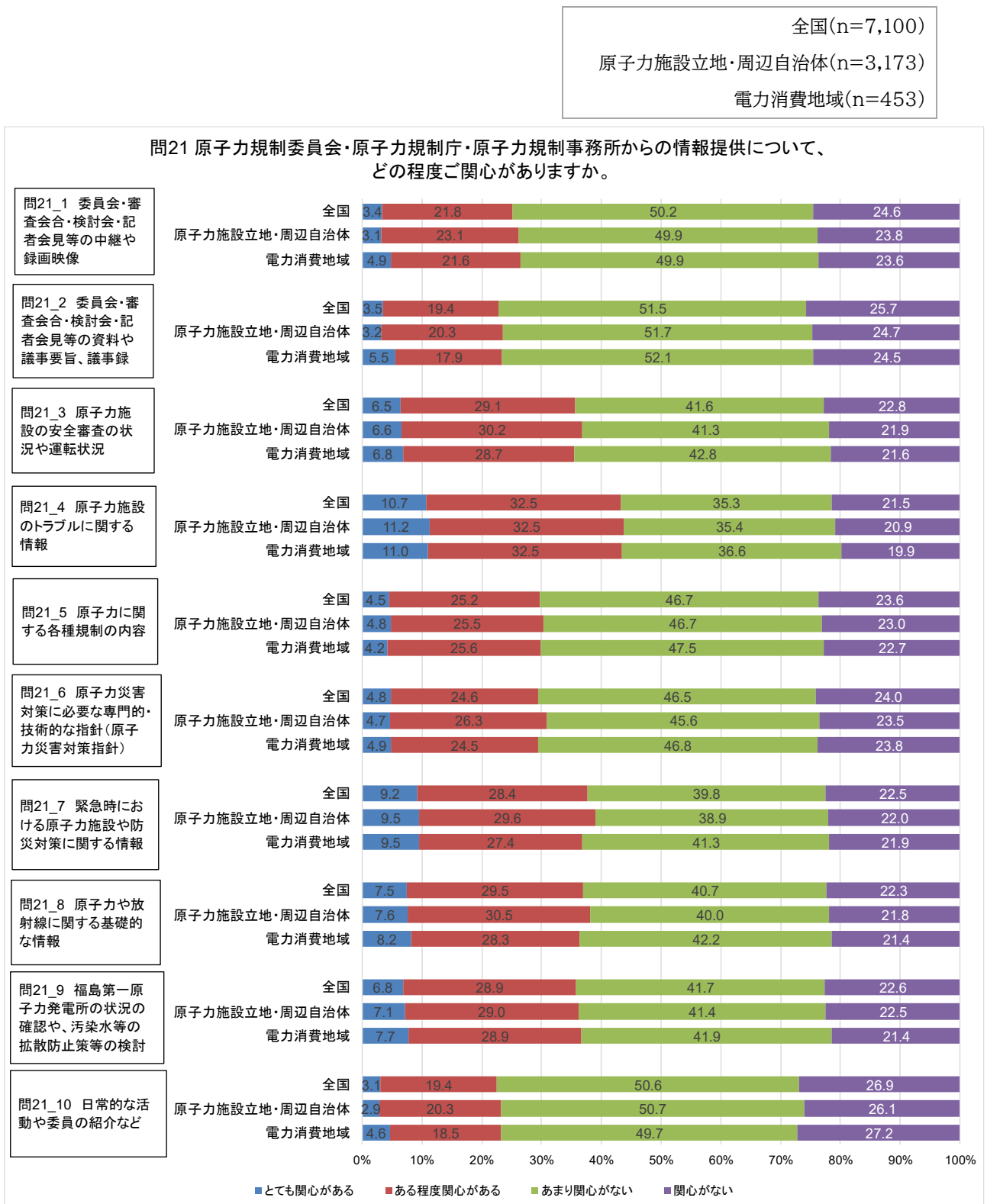


図 1-19 問 21「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」地域別の回答結果

図 1-20 に問 22 の地域別の集計結果を示す。

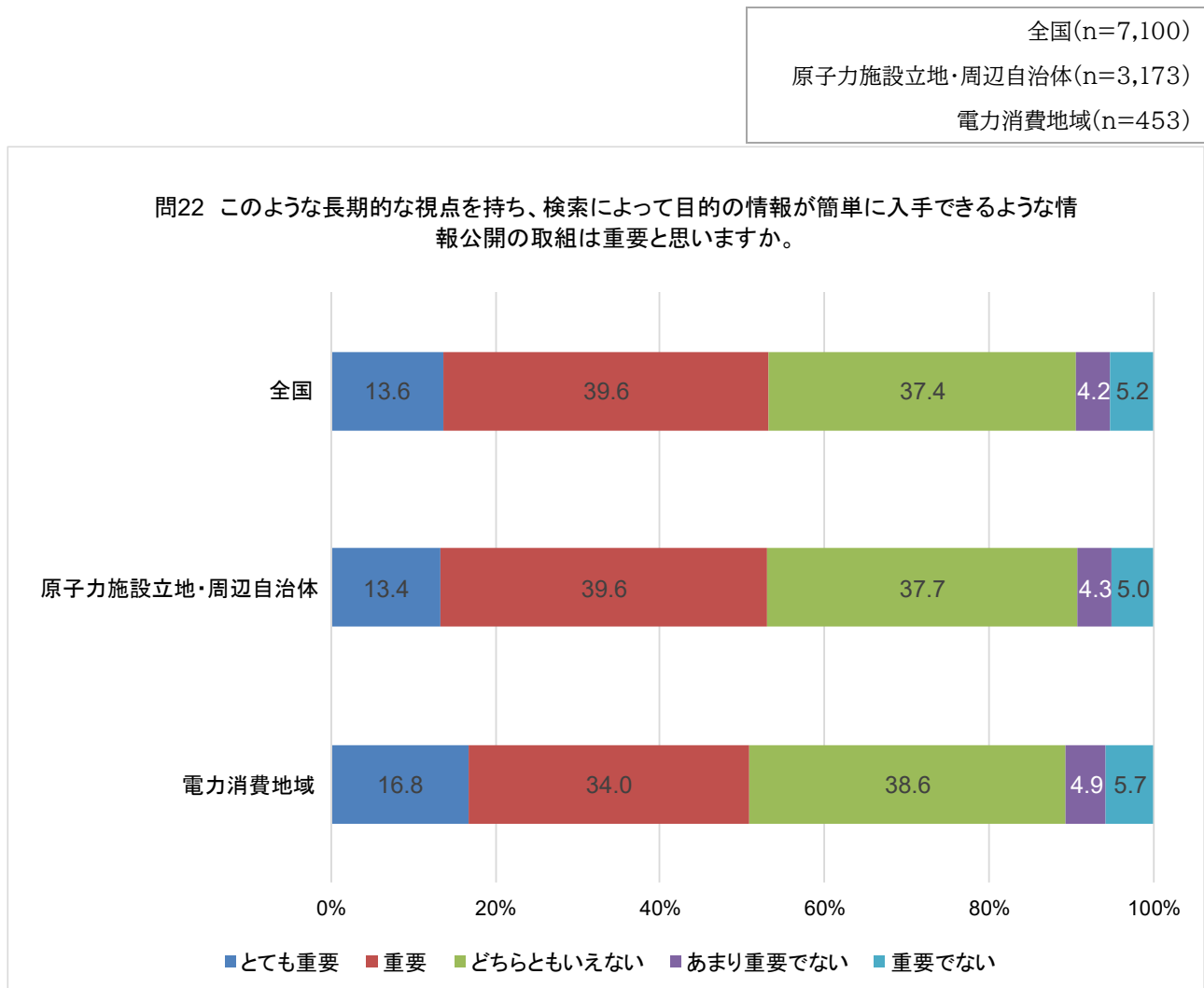


図 1-20 問 22「このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」地域別の回答結果

図 1-21 に問 23 の地域別の集計結果を示す。

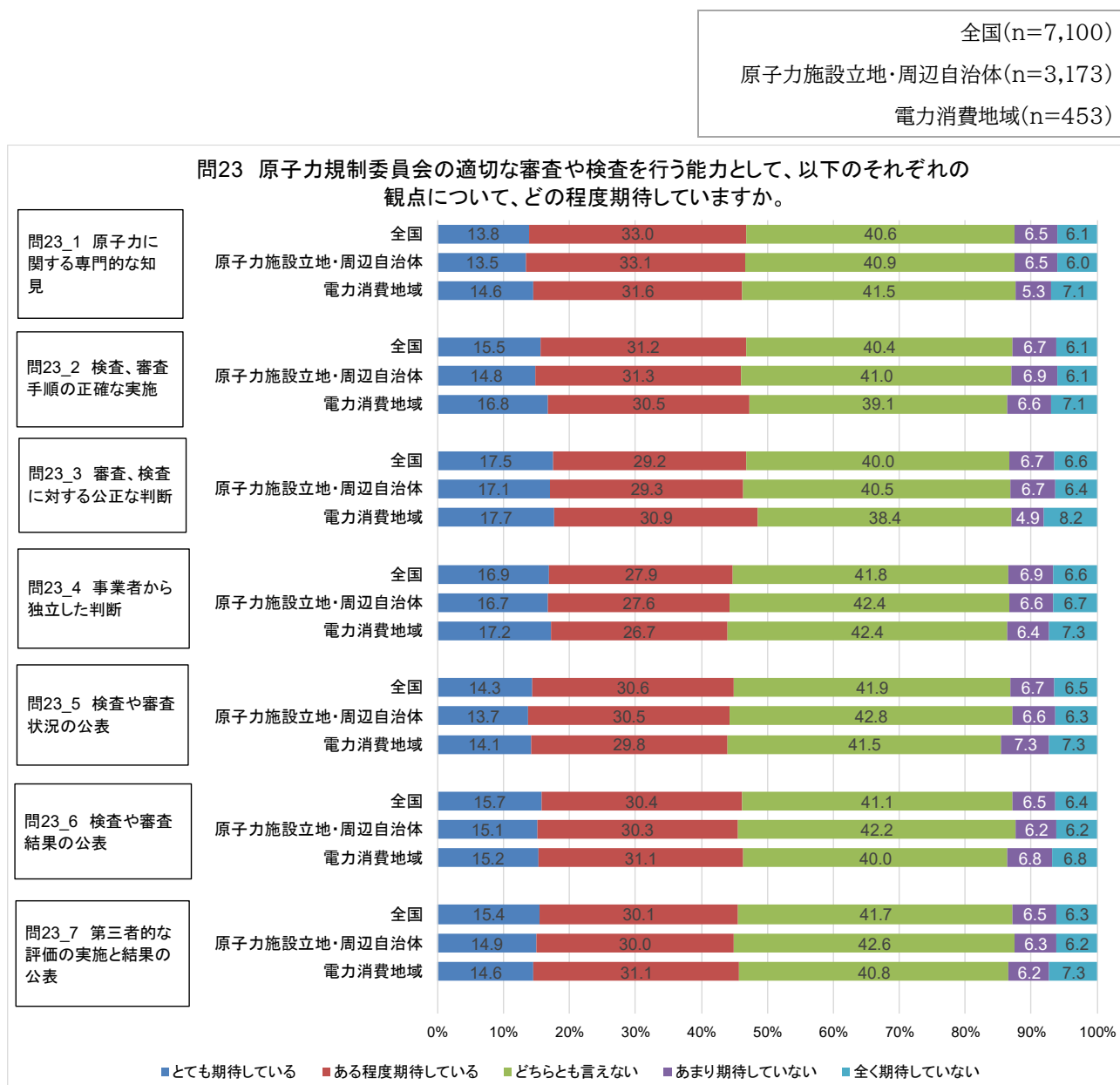


図 1-21 問 23「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」地域別の回答結果

図 1-22 に問 24 の地域別の集計結果を示す。

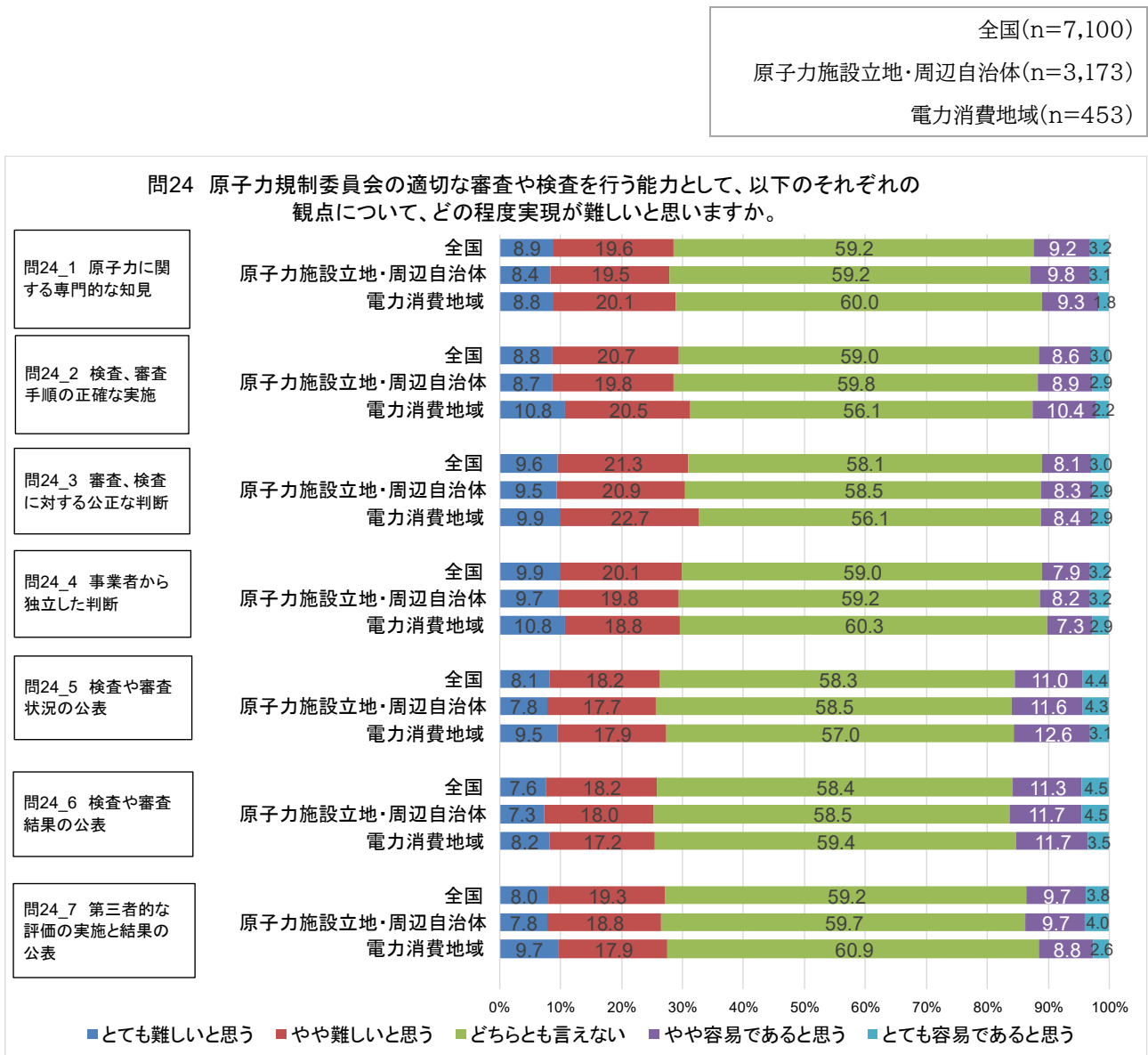


図 1-22 問 24「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」地域別の回答結果

図 1-23 に問 25 の地域別の集計結果を示す。

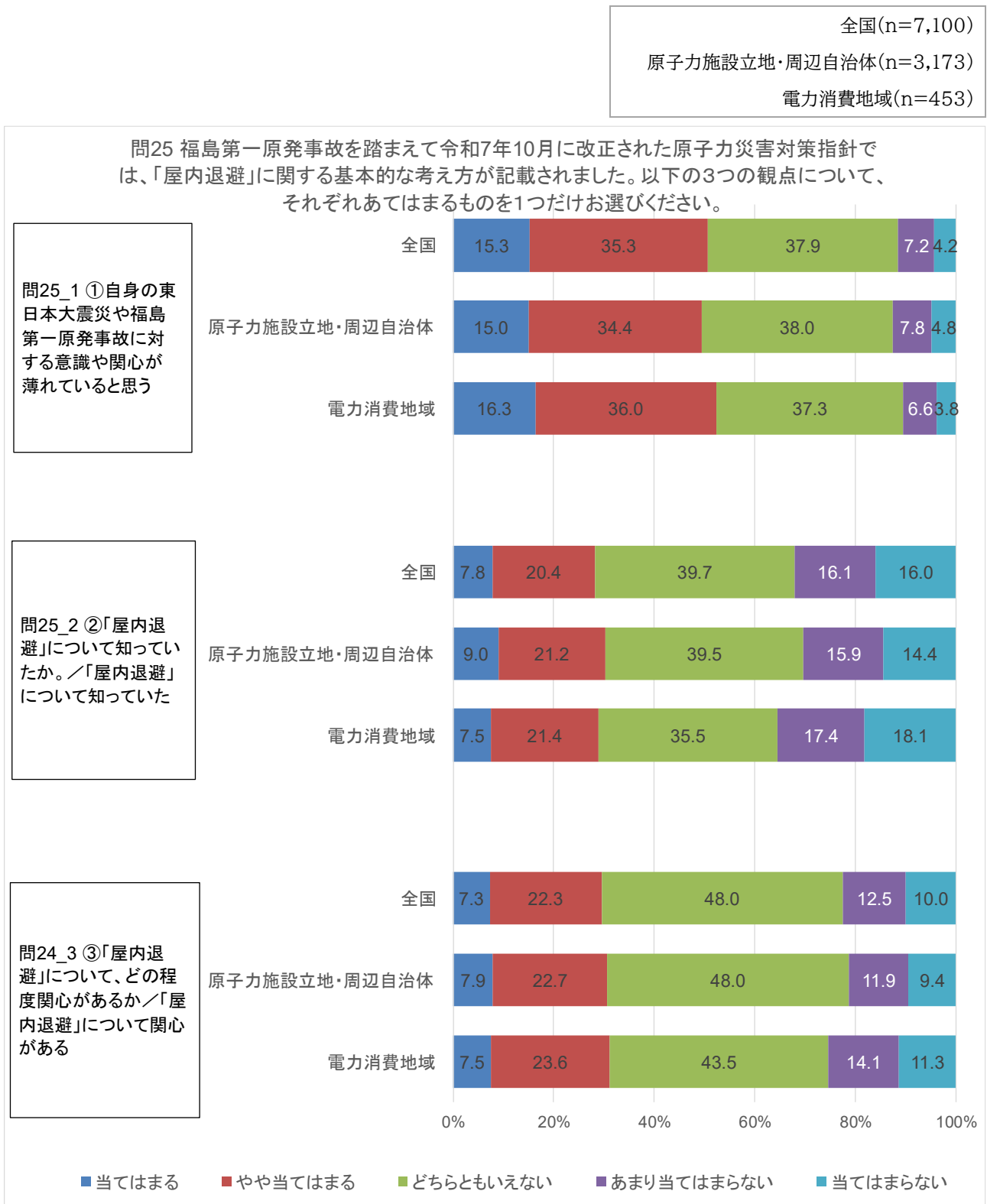


図 1-23 問 25「福島第一原発事故を踏まえて令和7年10月に改正された原子力災害対策指針では、「屋内退避」に関する基本的な考え方が記載されました。以下の3つの観点についてそれぞれあてはまるものを1つだけお選びください。」地域別の回答結果

2. 調査結果(経年での比較)

Web アンケート調査を実施した過年度から今年度までの結果を整理した。(問2、問6、問24については本年度から新設の質問であるため経年比較グラフの掲載はない)

報告書本編「3.2 調査結果」の項に記載したが、昨年度までは、アンケート回答対象者(7,100名)は全て原子力規制委員会の認知層であったが、今年度の調査対象者には非認知層も含まれており、調査対象者が異なることに留意が必要である。また、今年度の調査においても、質問の性質上、表 2-1 に示した質問については認知層のみを対象とした。これらの質問については過年度までの調査対象数は7,100名、令和6年度は回答者のうち認知層である3,966名、令和7年度は4,131名が対象となることに留意が必要である。

表 2-1 認知層のみを対象とした質問

問番号	質問
問 4	あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか
問 5	原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。
問 8	原子力規制委員会を知るきっかけとなったメディア等についてお伺いします。原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか。
問 9	あなたは、原子力規制委員会のホームページ(https://www.nra.go.jp/)を見たことがありますか。
問 11	緊急情報メールサービスに登録していますか。
問 12	緊急情報メールサービスにご関心がありますか。
問 13	原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。
問 14	原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。
問 15	現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。

図 2-1 に問 1 の直近2年の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=7,100) R6(n=7,100)

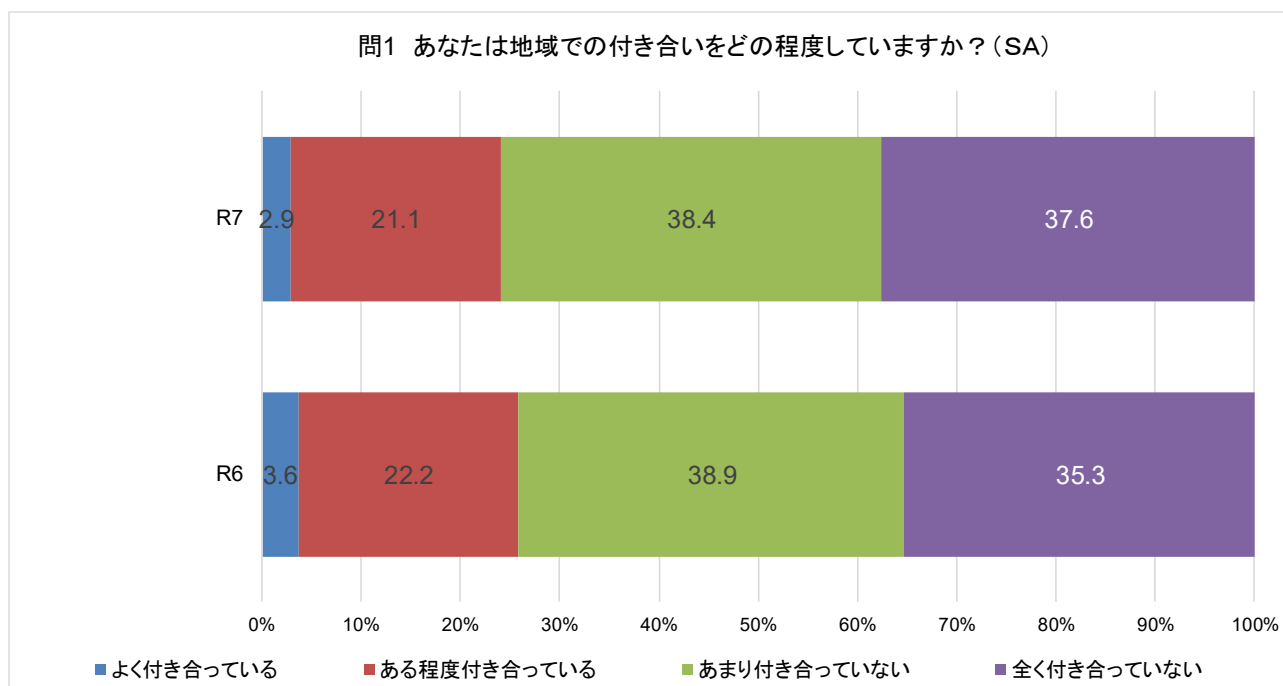


図 2-1 問 1「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？」回答結果

図 2-2 に問 2 の直近2年の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=7,100) R6(n=7,100)

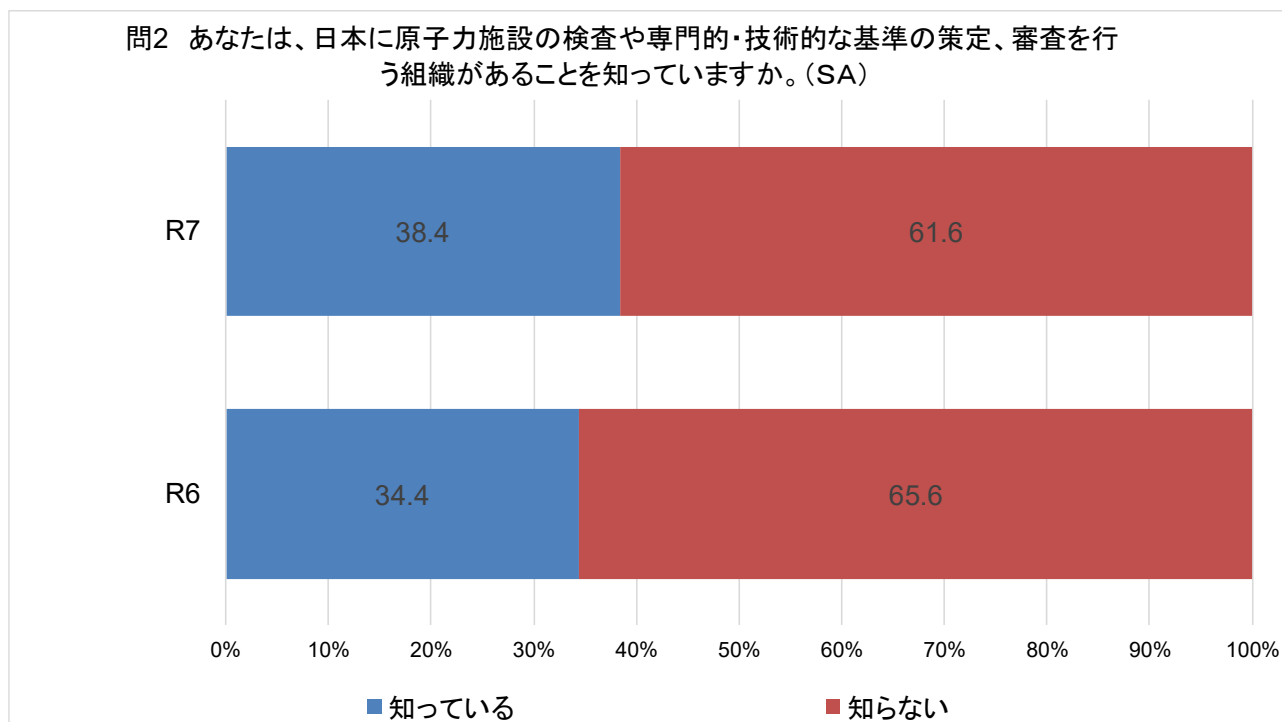


図 2-2 問 2「あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか？」回答結果

図 2-3 に問 3 の直近2年の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=7,100) R6(n=7,100)

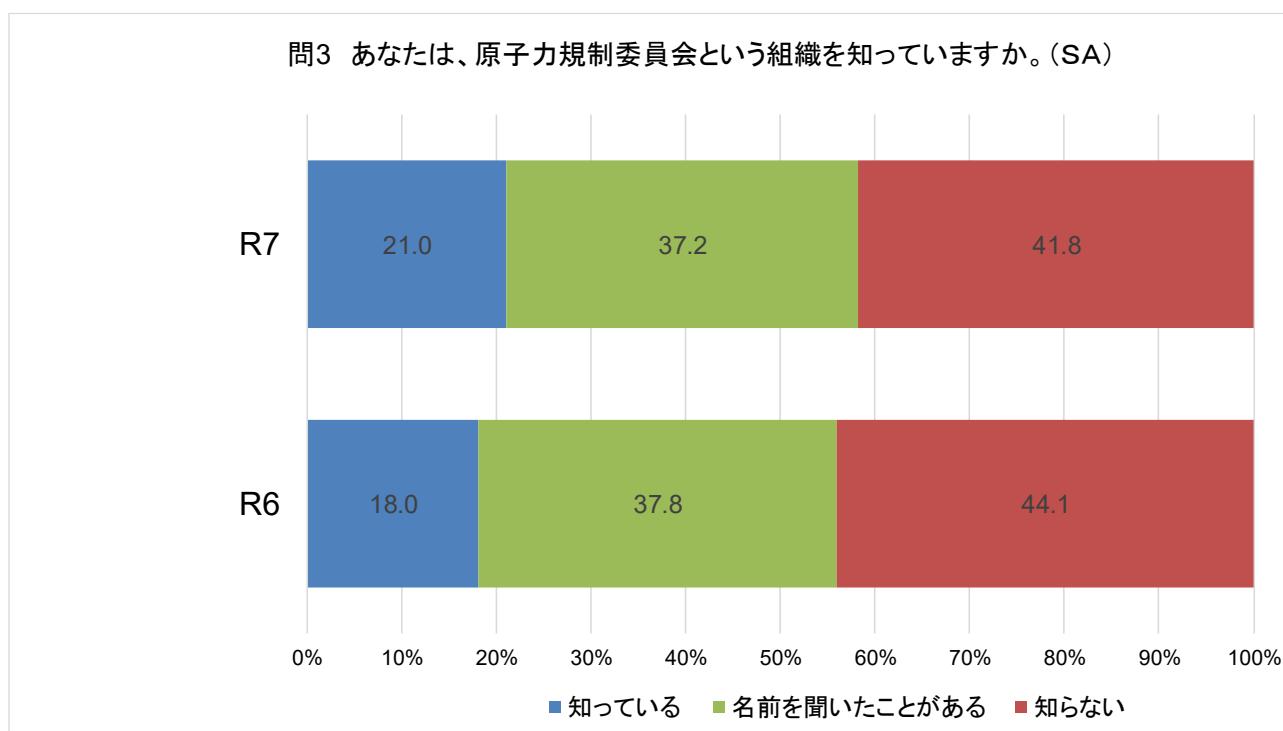


図 2-3 問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」回答結果

図 2-4 に問 4 の直近2年の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=4,131) R6(n=3,966)

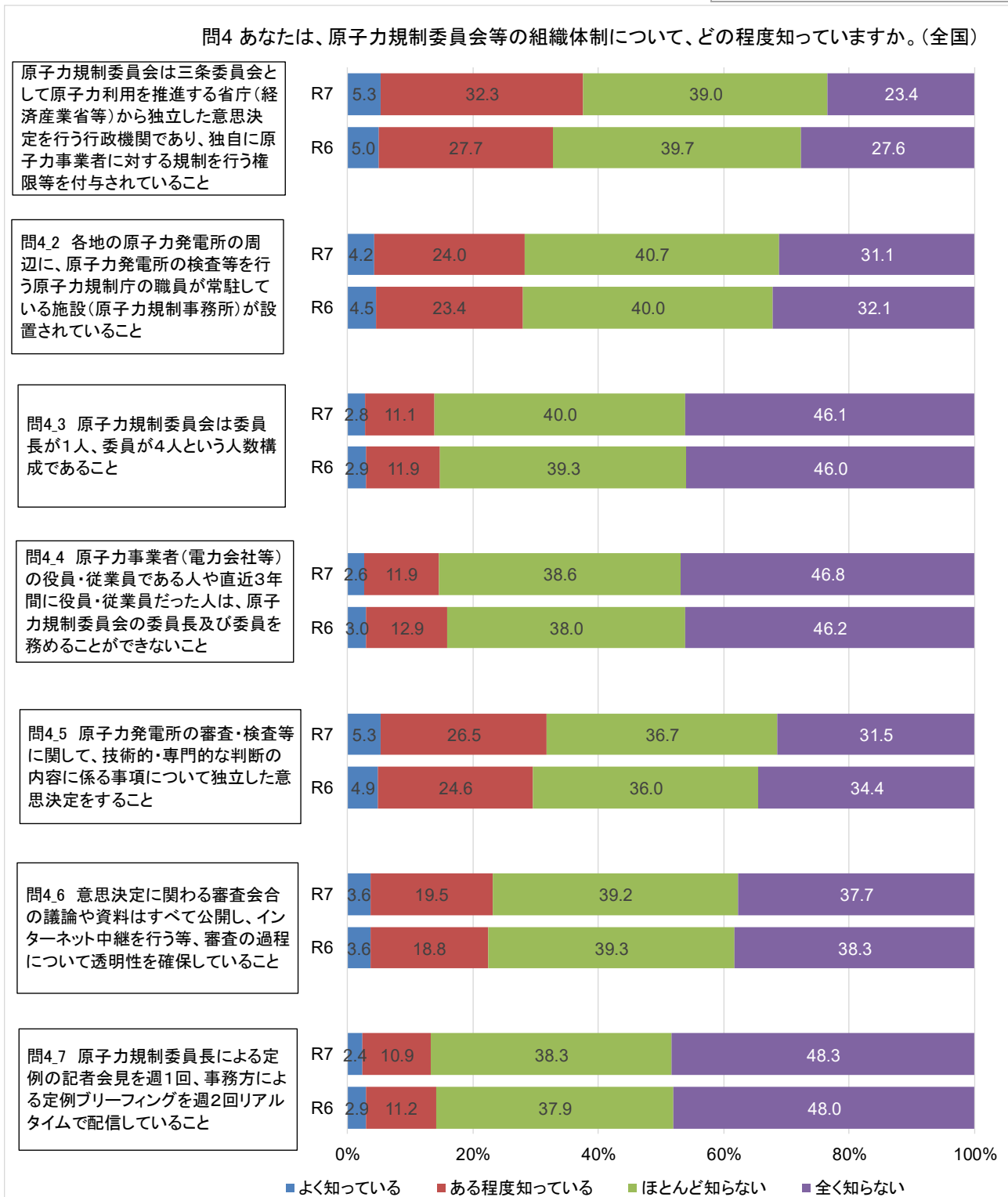


図 2-4 問 4「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果

図 2-5 に問 5 の直近2年の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=4,131) R6(n=3,966)

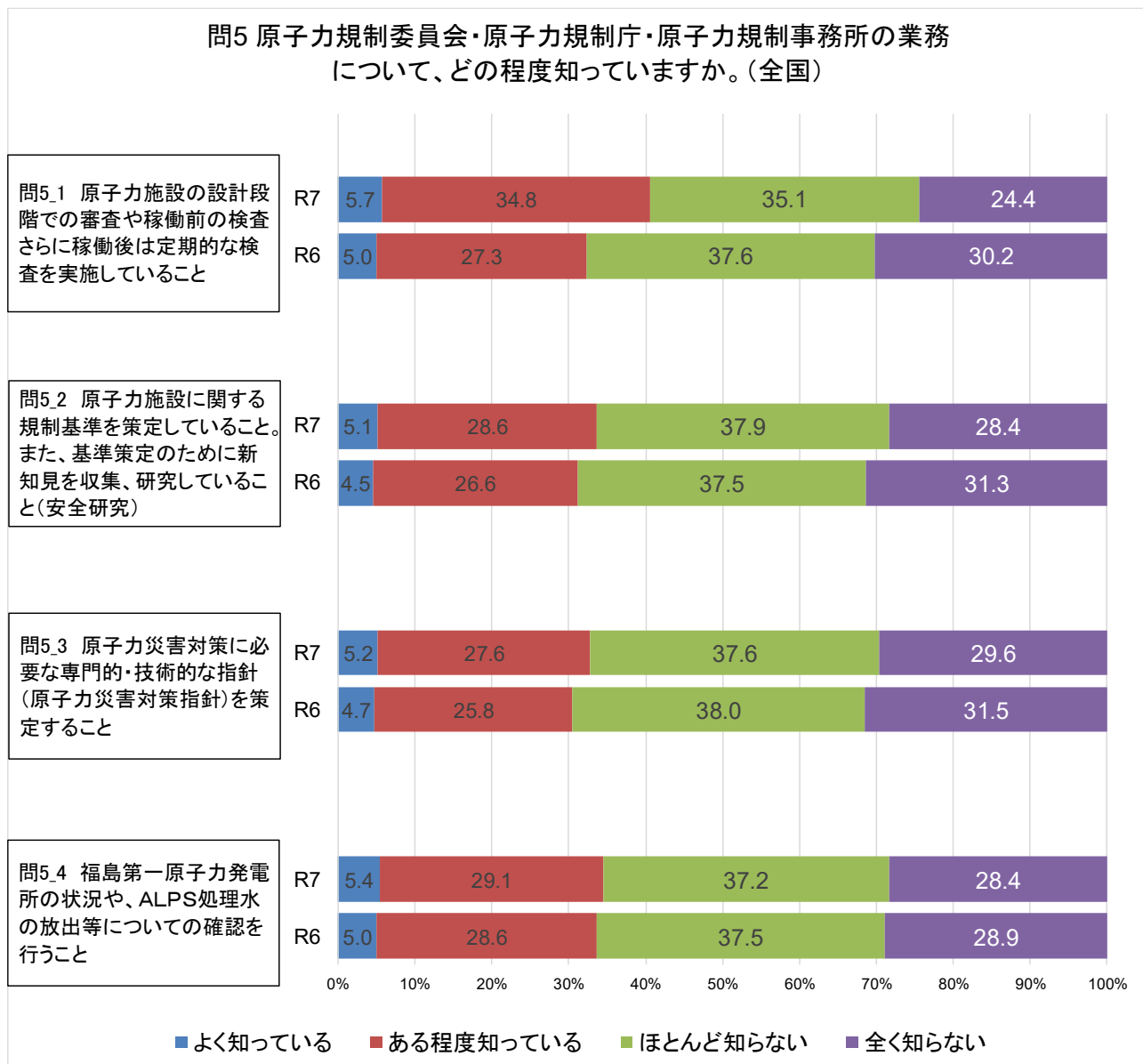


図 2-5 問 5「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」回答結果

図 2-6 に問6の経年比較の集計結果を示す。

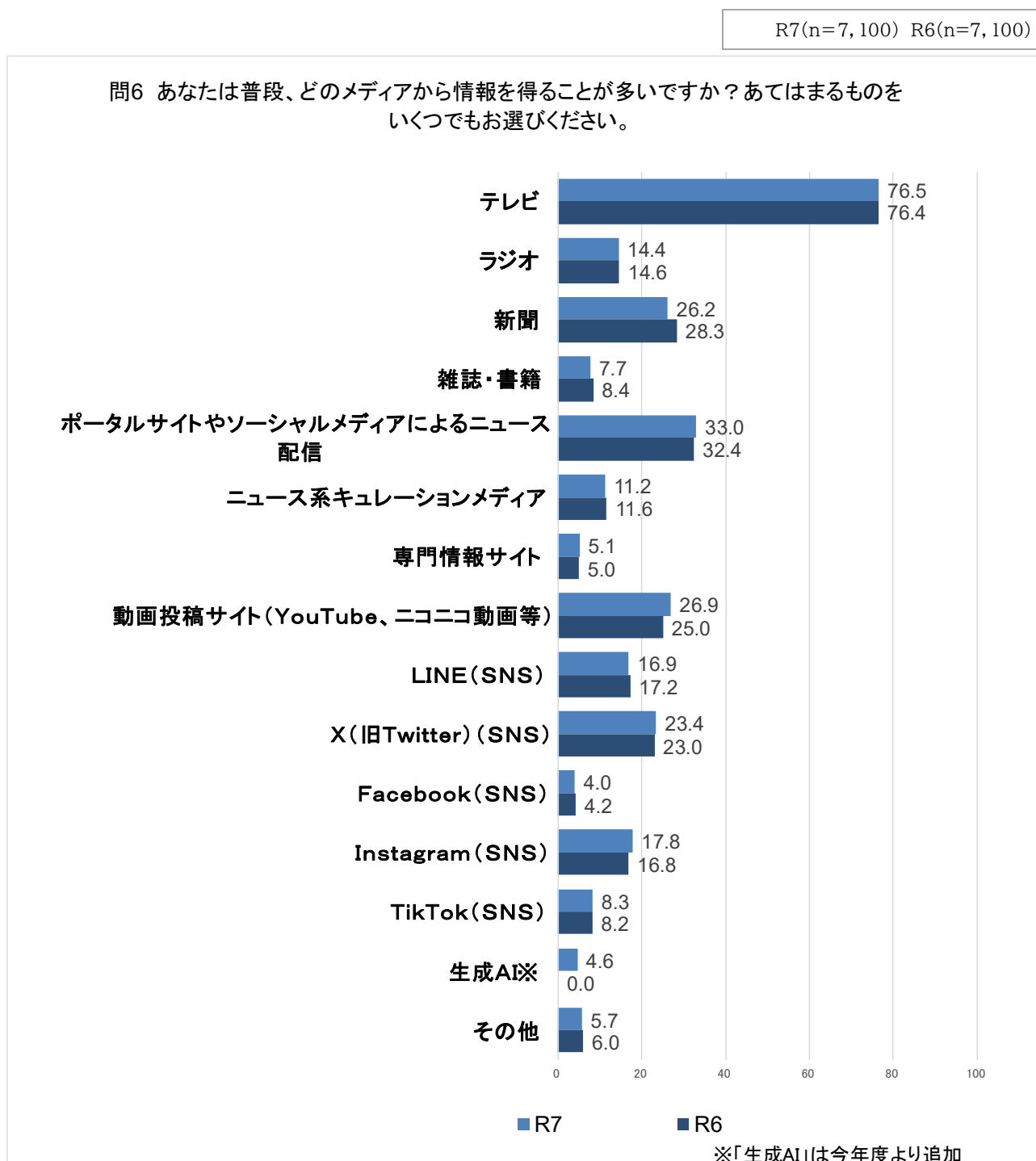


図 2-6 問6「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか？あてはまるものをいくつかもお選びください。」回答結果

図 2-7 に問 8 の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=4,131) R6(n=3,966)

問8 原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか。あてはまるものをいくつでもお選びください。

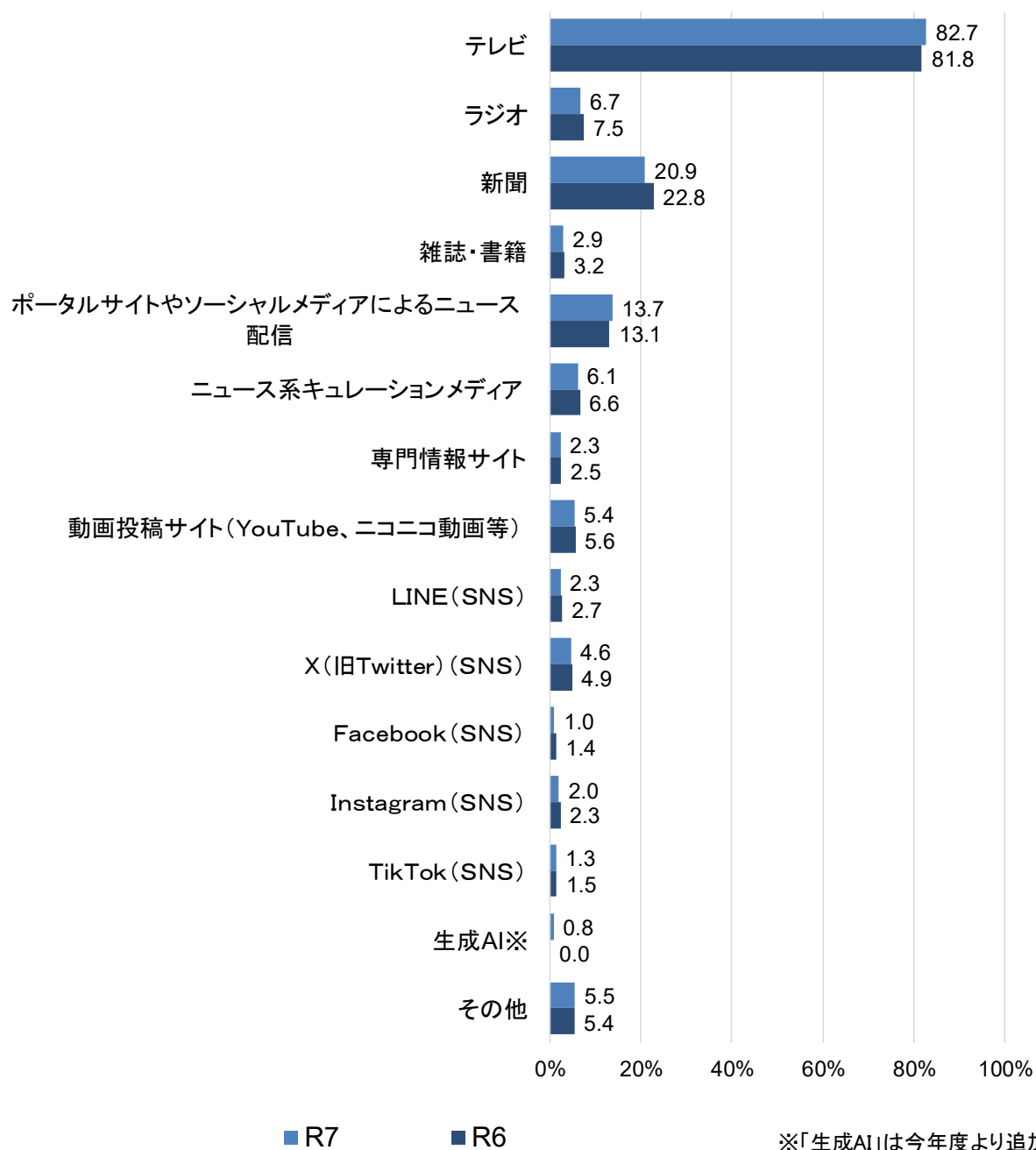


図 2-7 問 8「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか。あてはまるものをいくつでもお選びください。」回答結果

図 2-8 に問 9 の経年比較の集計結果を示す。

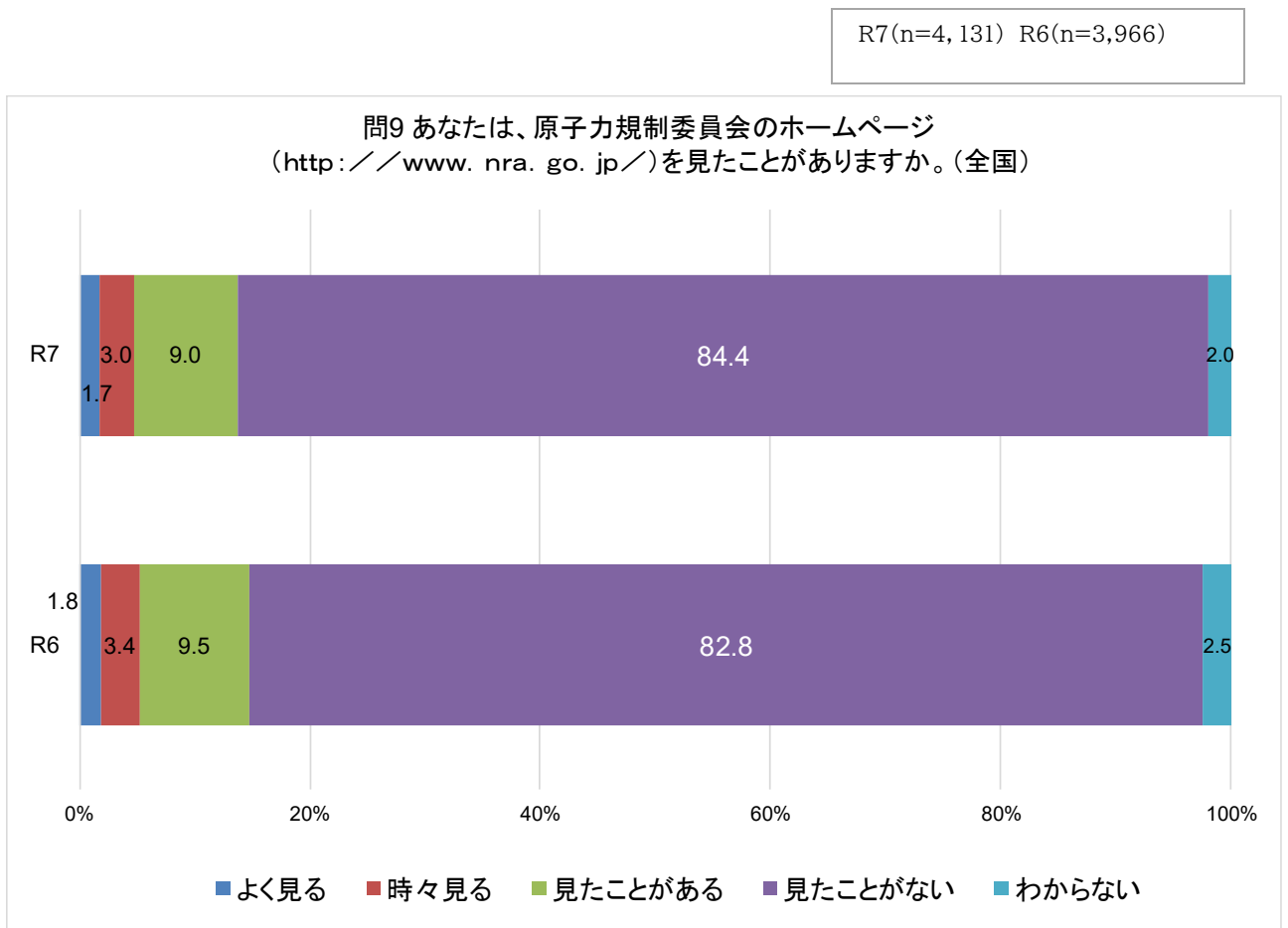


図 2-8 問 9「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」回答結果

図 2-9 に問 10 の経年比較の集計結果を示す。認知層のうち、問9において原子力規制委員会のホームページを”よく見る”、”時々見る”、”見たことがある”を選択した回答者のみを対象としていたため、今年度も認知層のうちその条件に当てはまる方のみを対象とした(564名)。

R7(n=564) R6(n=582)

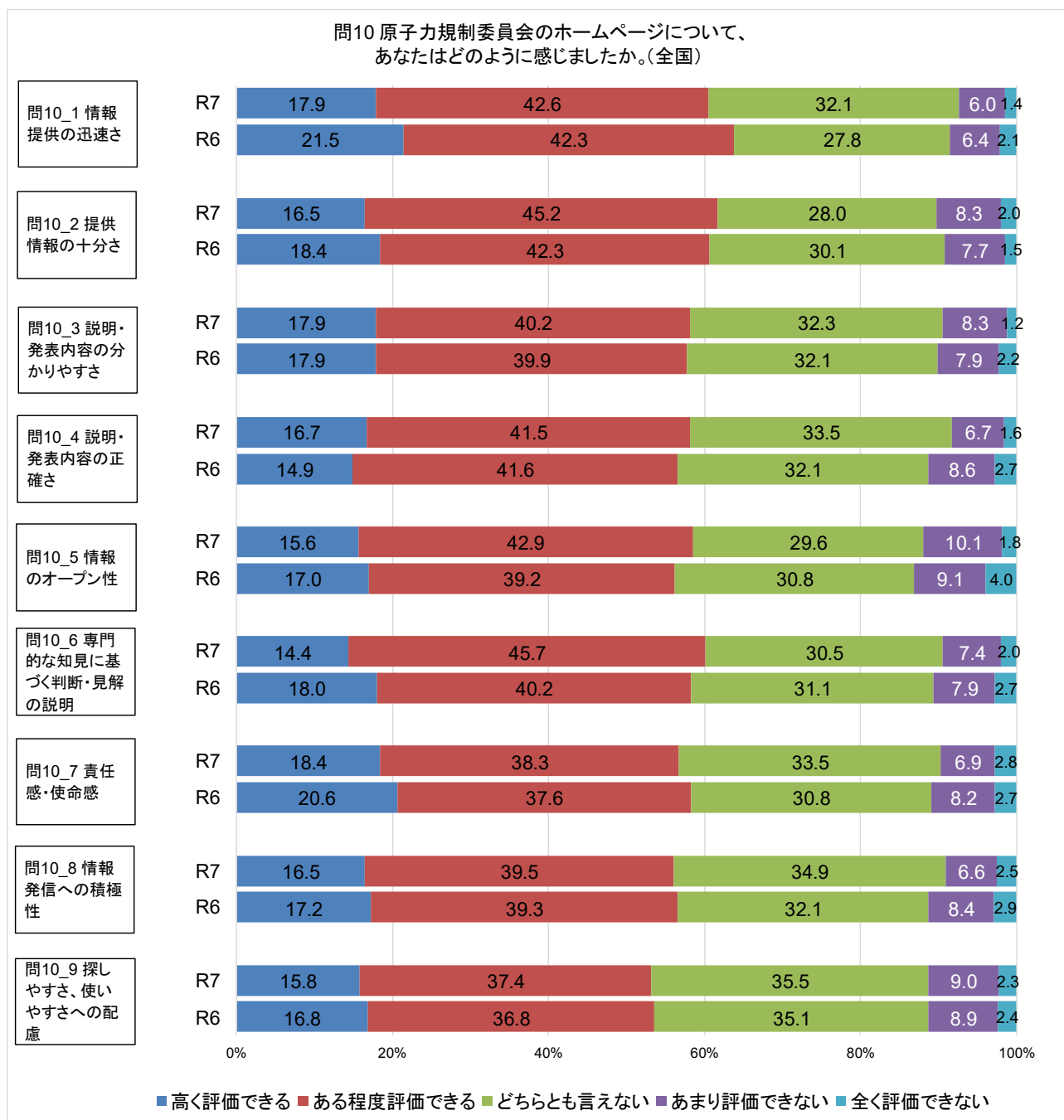


図 2-9 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

図 2-10 に問 11 の経年比較の集計結果を示す。

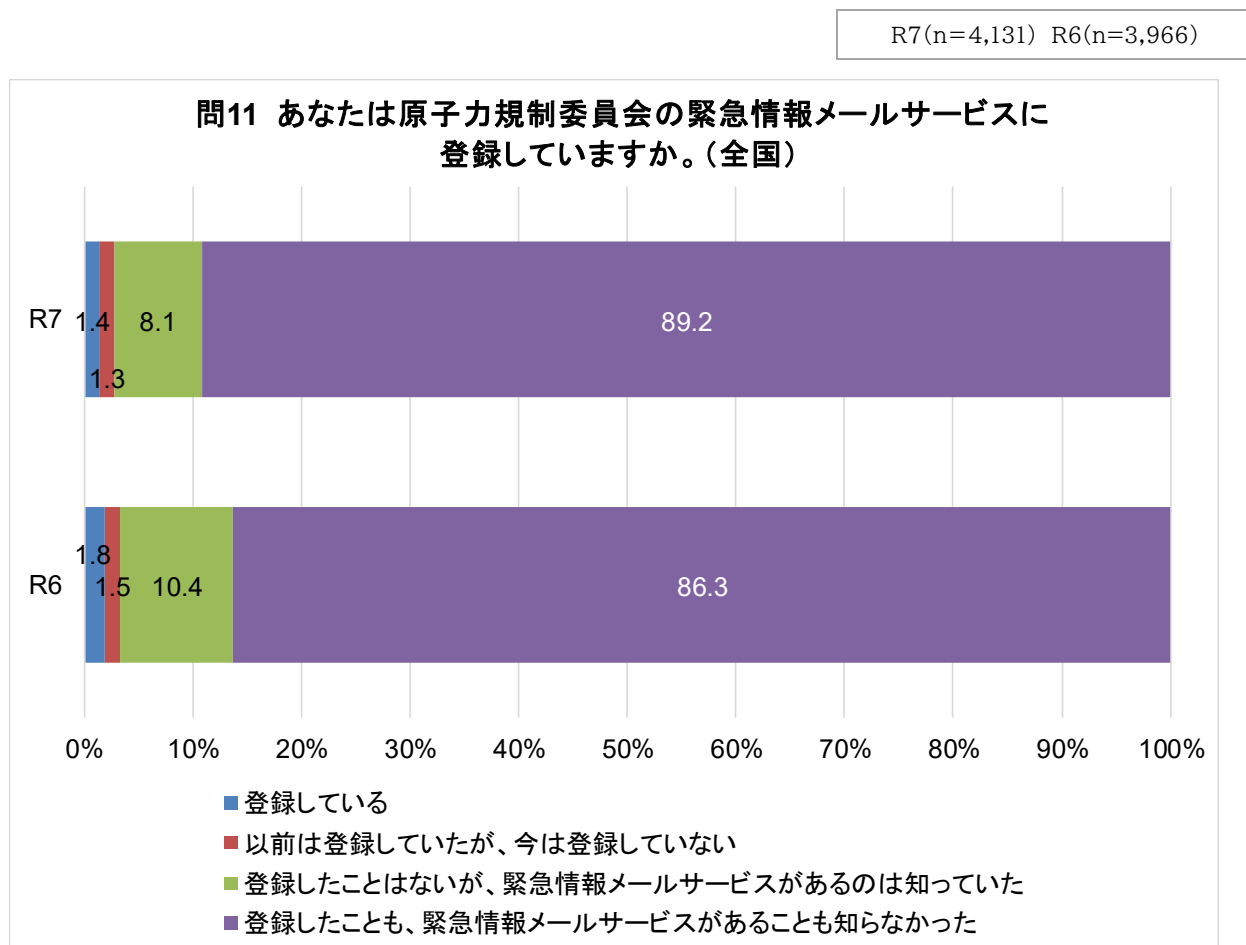


図 2-10 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」回答結果

図 2-11 に問 12 の経年比較の集計結果を示す。問 11 は認知層(4, 131名)の方のうち、問 11 において、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”を選択した回答者のみを対象としている。

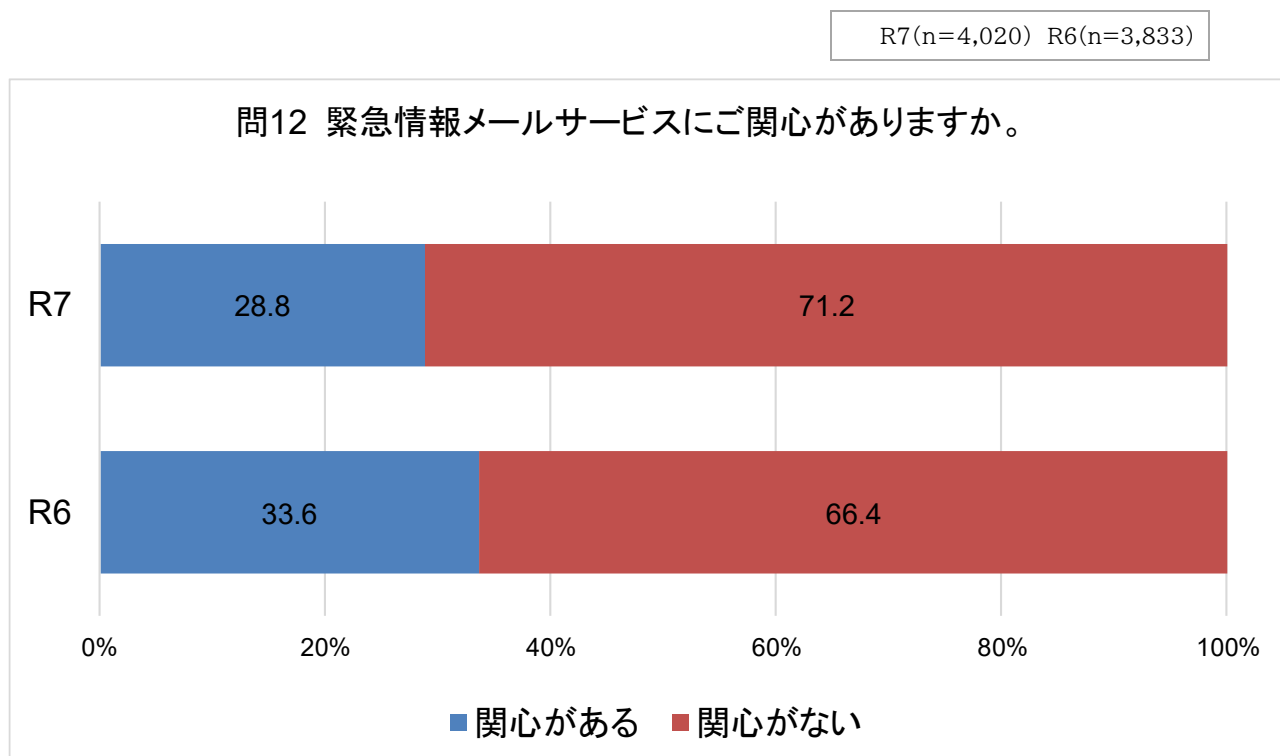


図 2-11 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」回答結果

図 2-12 に問 13 の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=4,131) R6(n=3,966)

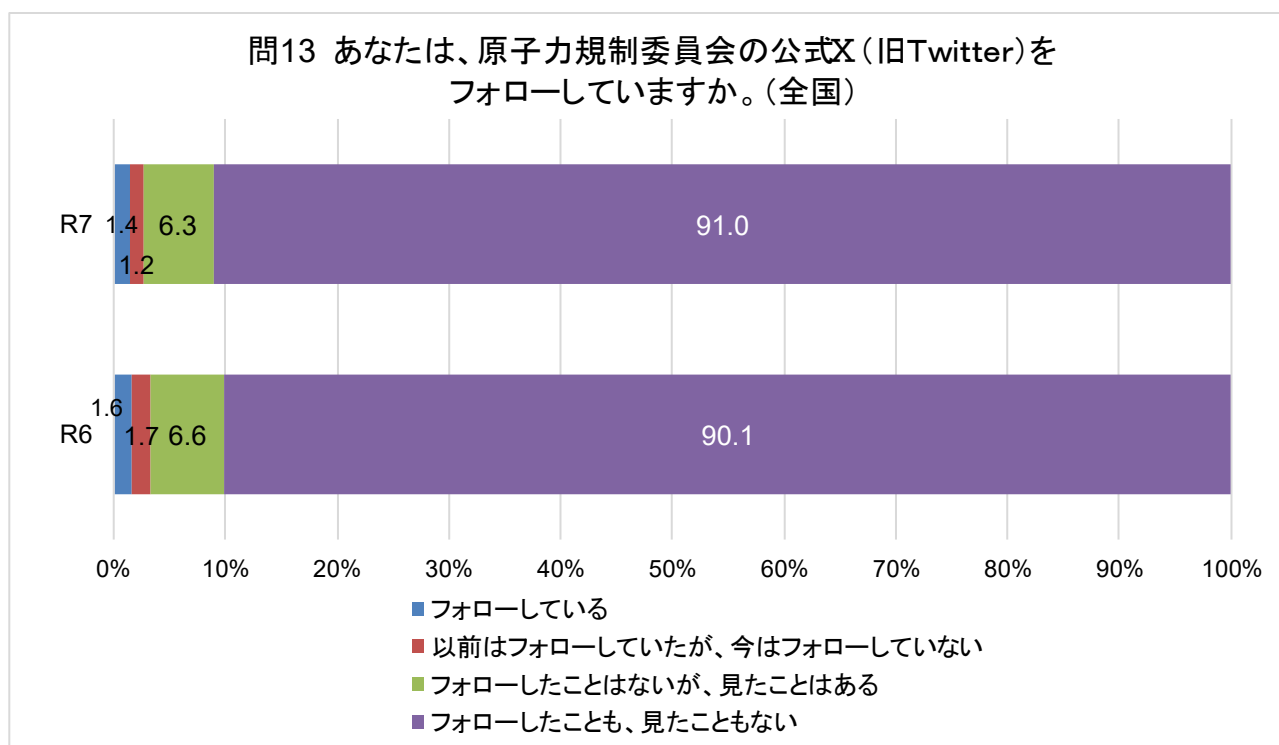


図 2-12 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。」回答結果

図 2-13 に問 14 の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=4,131) R6(n=3,966)

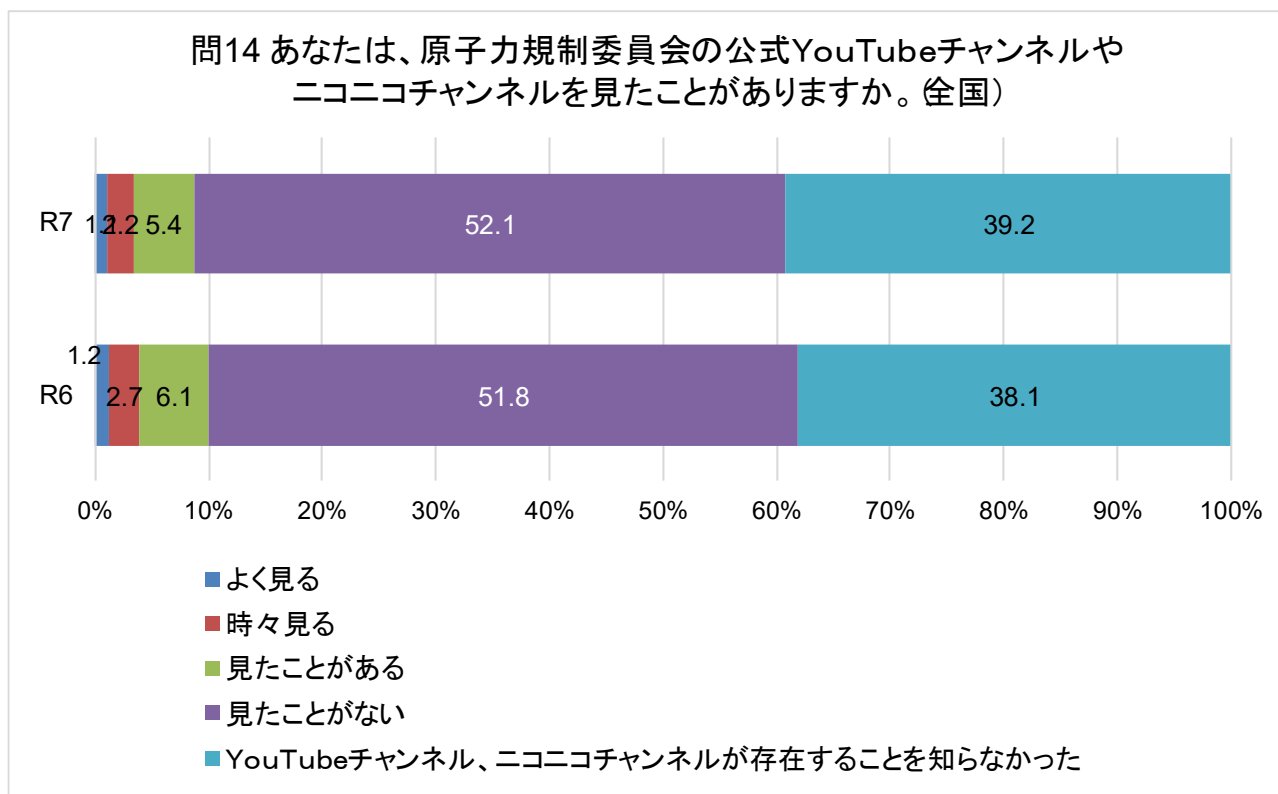


図 2-13 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」回答結果

図 2-14 に問 15 の経年比較の集計結果を示す。

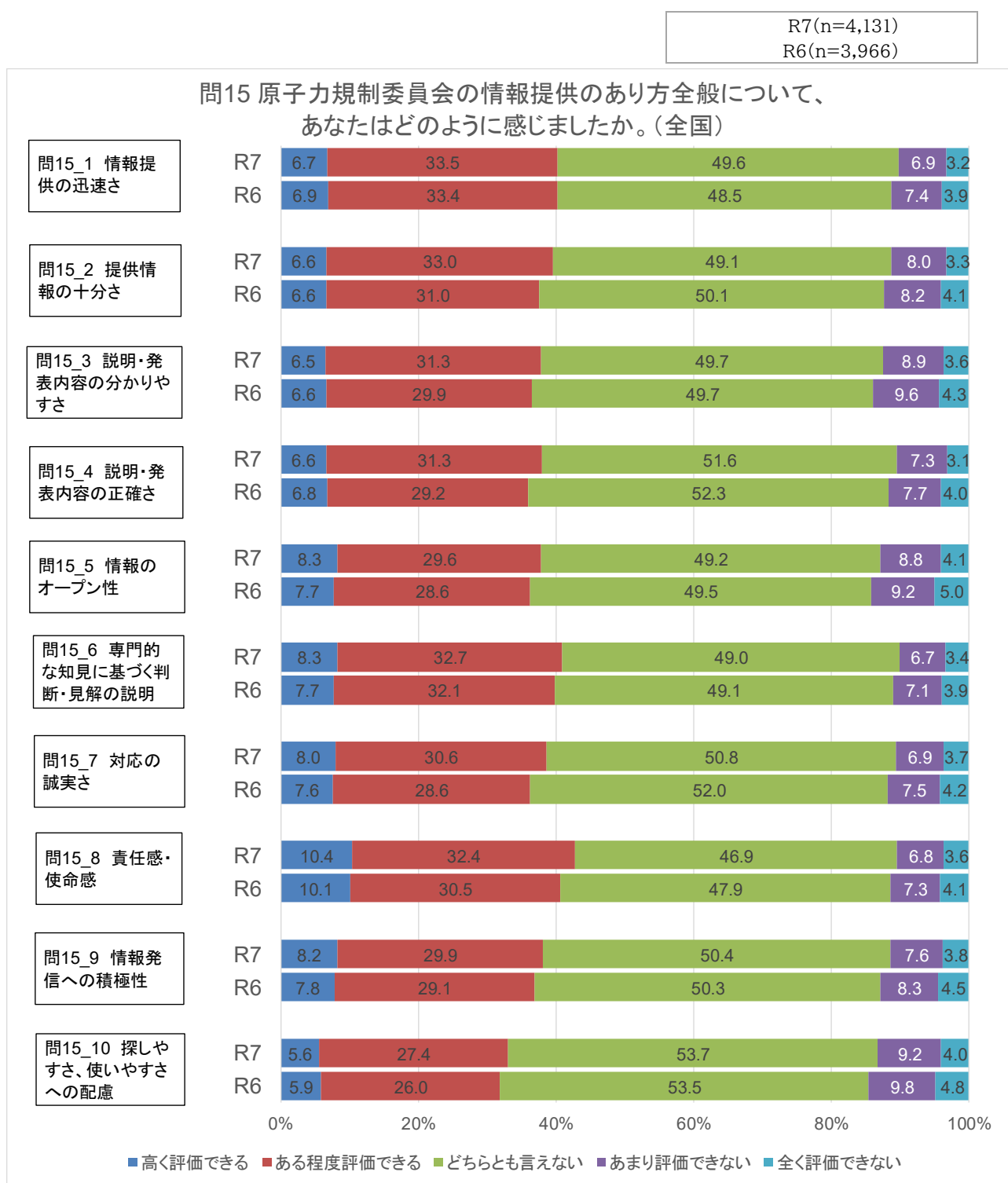


図 2-14 問 15「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

図 2-15 に問 16 の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=7,100) R6(n=7,100)

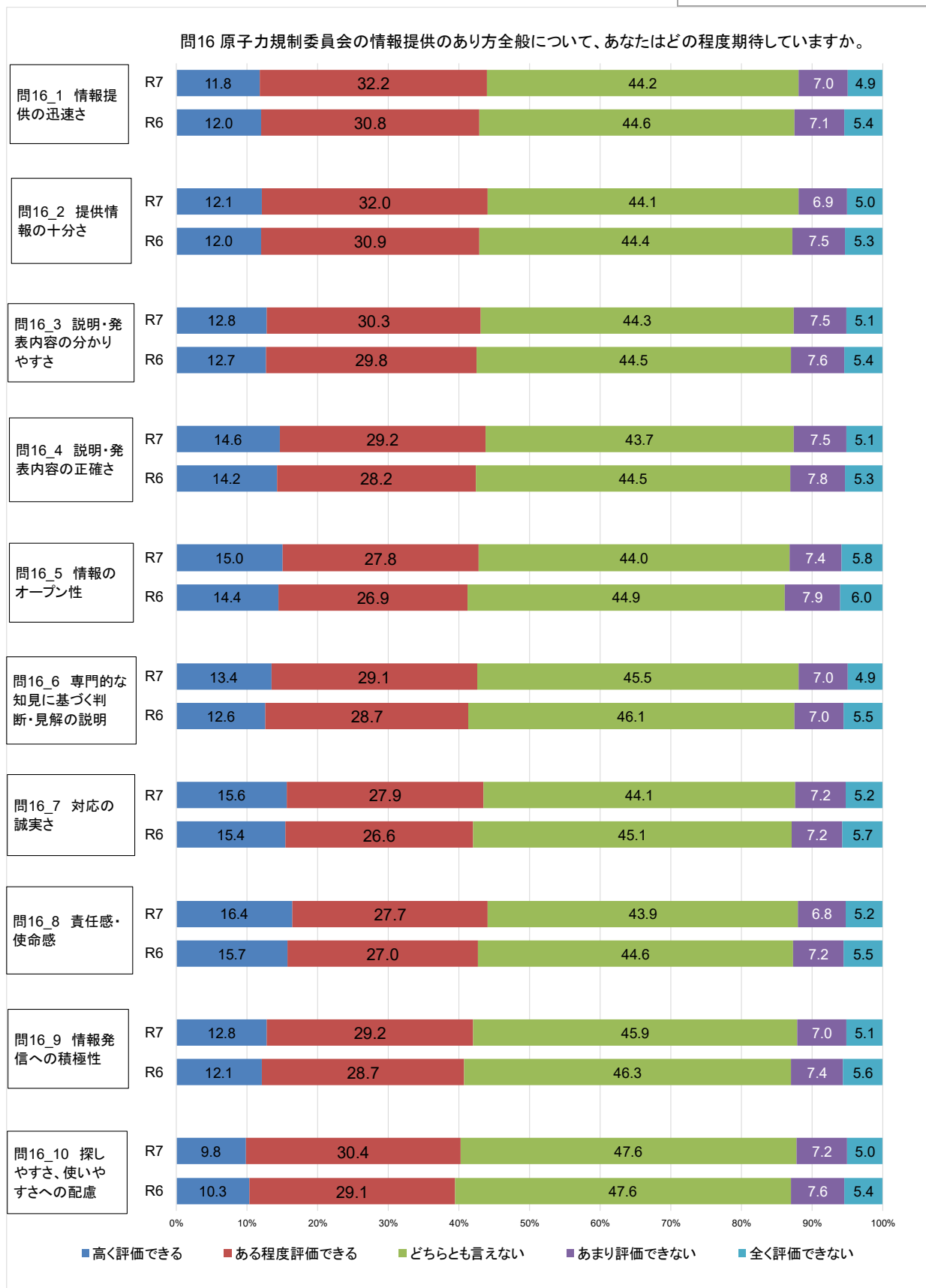


図 2-15 問 16「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果

図 2-16 に問 17 の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=7,100) R6(n=7,100)

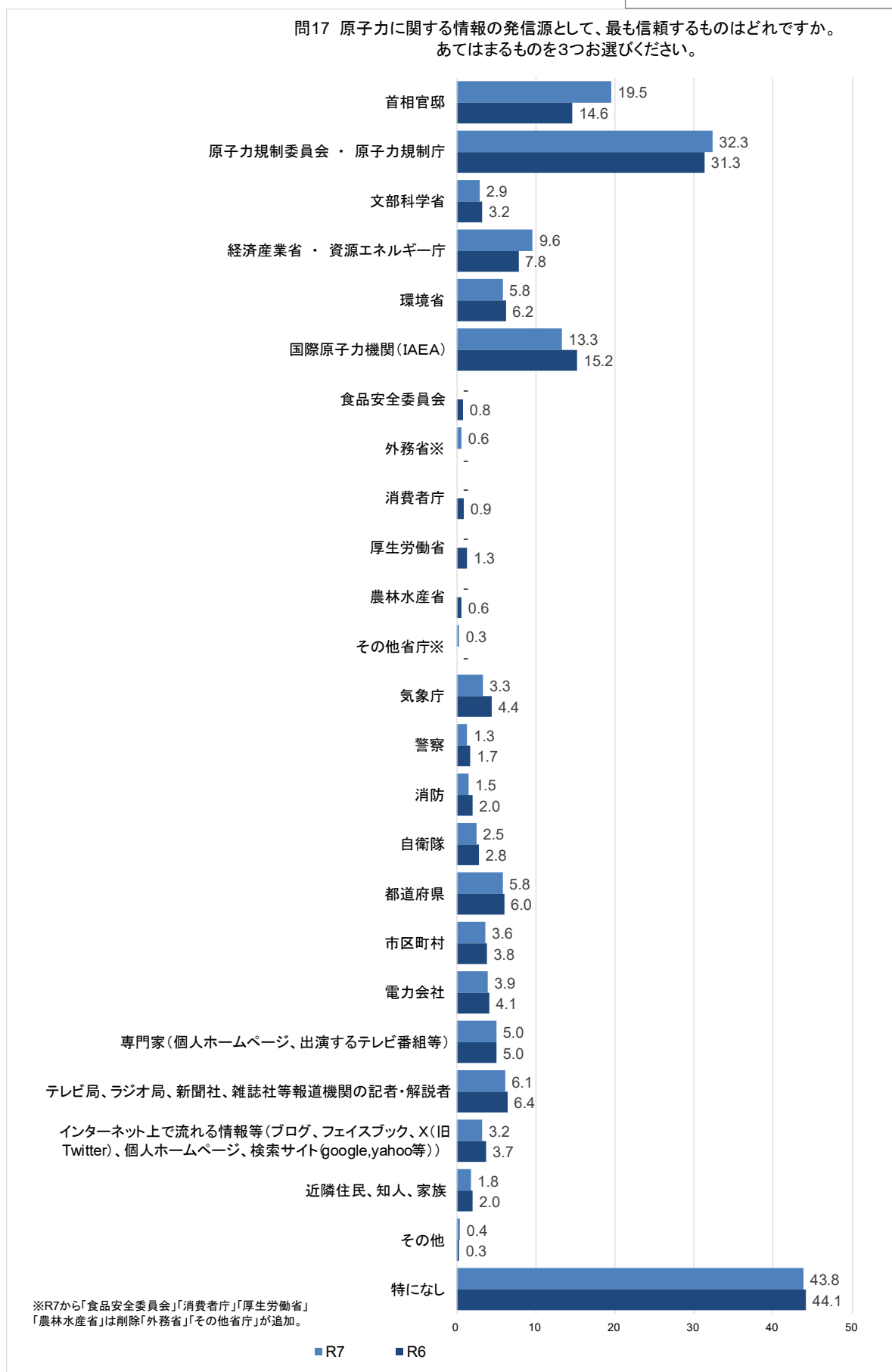


図 2-16 問 17「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果

図 2-17 に問 18 の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=7,100) R6(n=7,100)

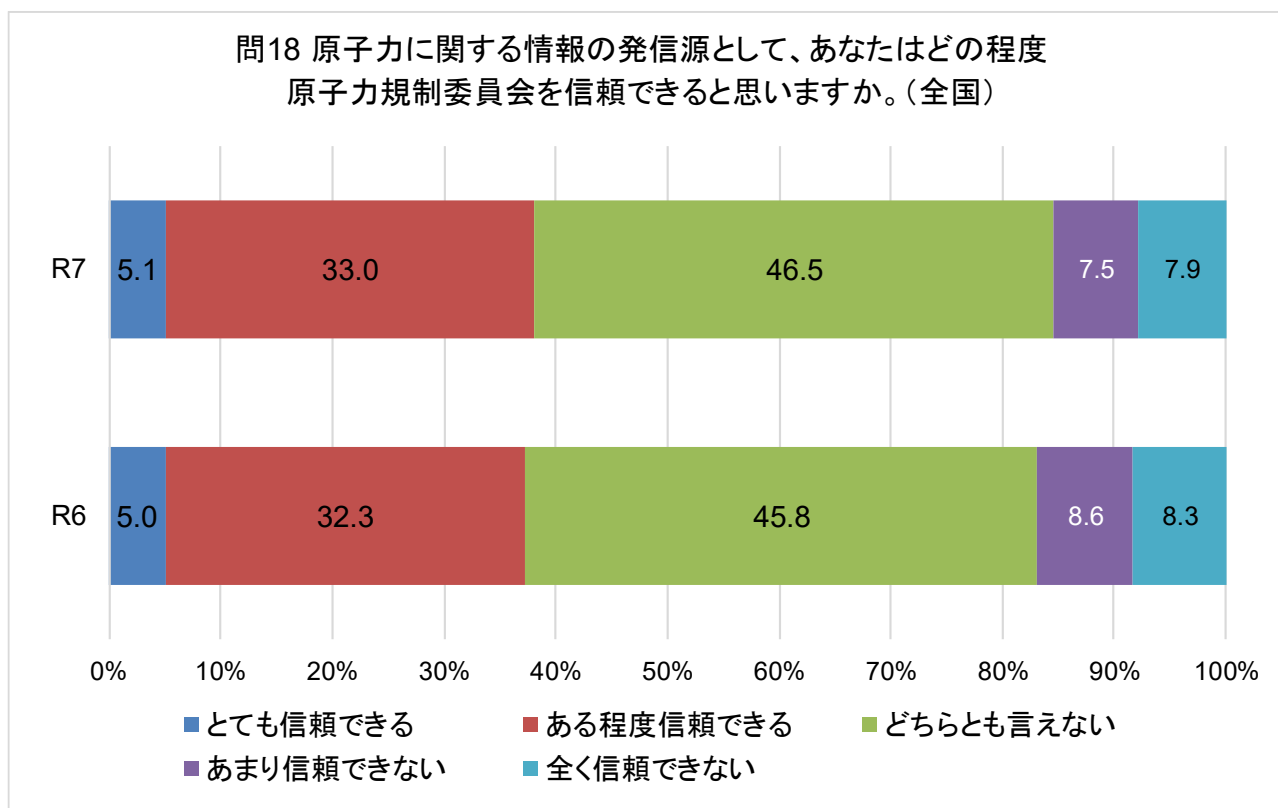


図 2-17 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」回答結果

図 2-18 に問 21 の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=7,100) R6(n=7,100)

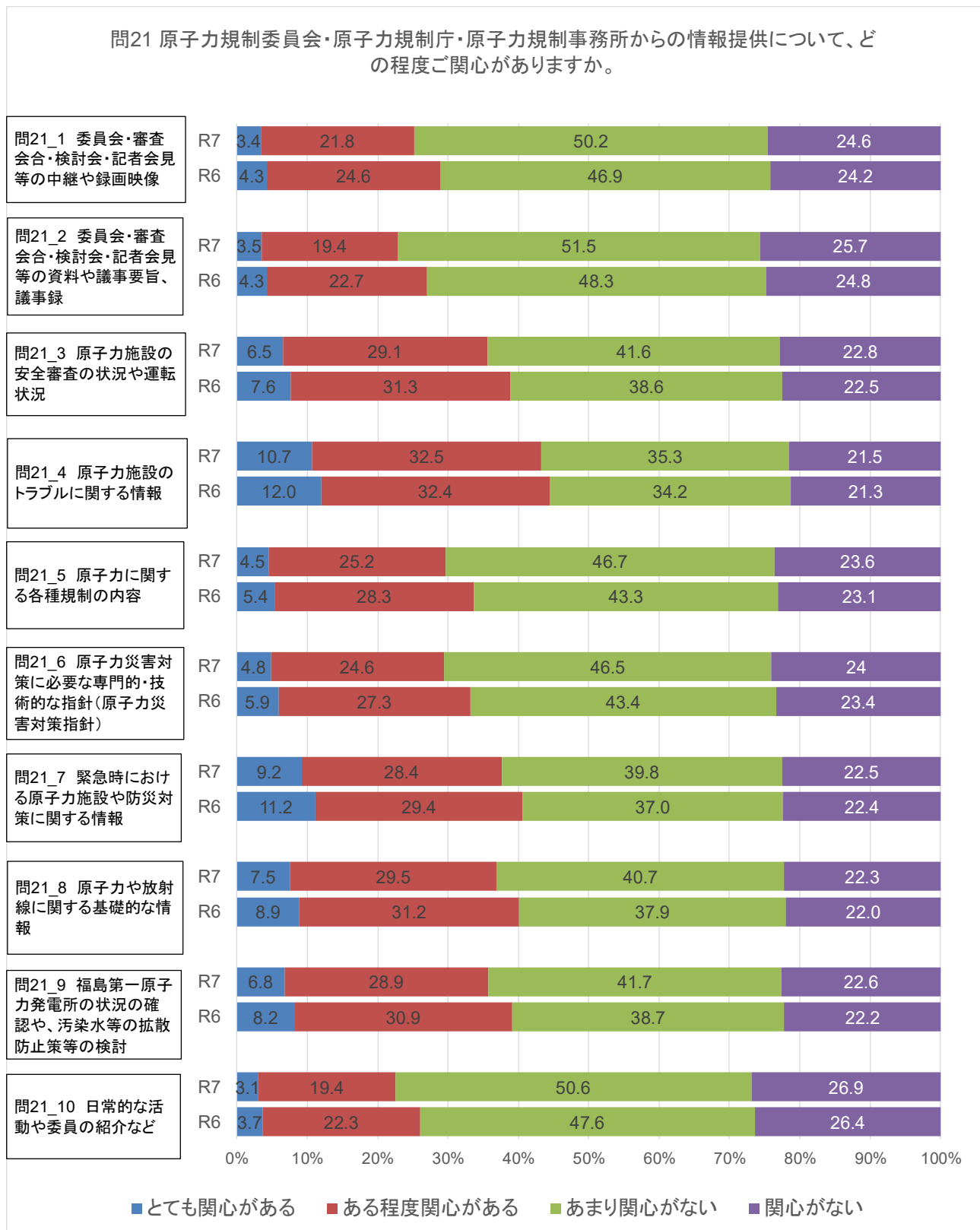


図 2-18 問 21「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果

図 2-19 に問 22 の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=7,100) R6(n=7,100)

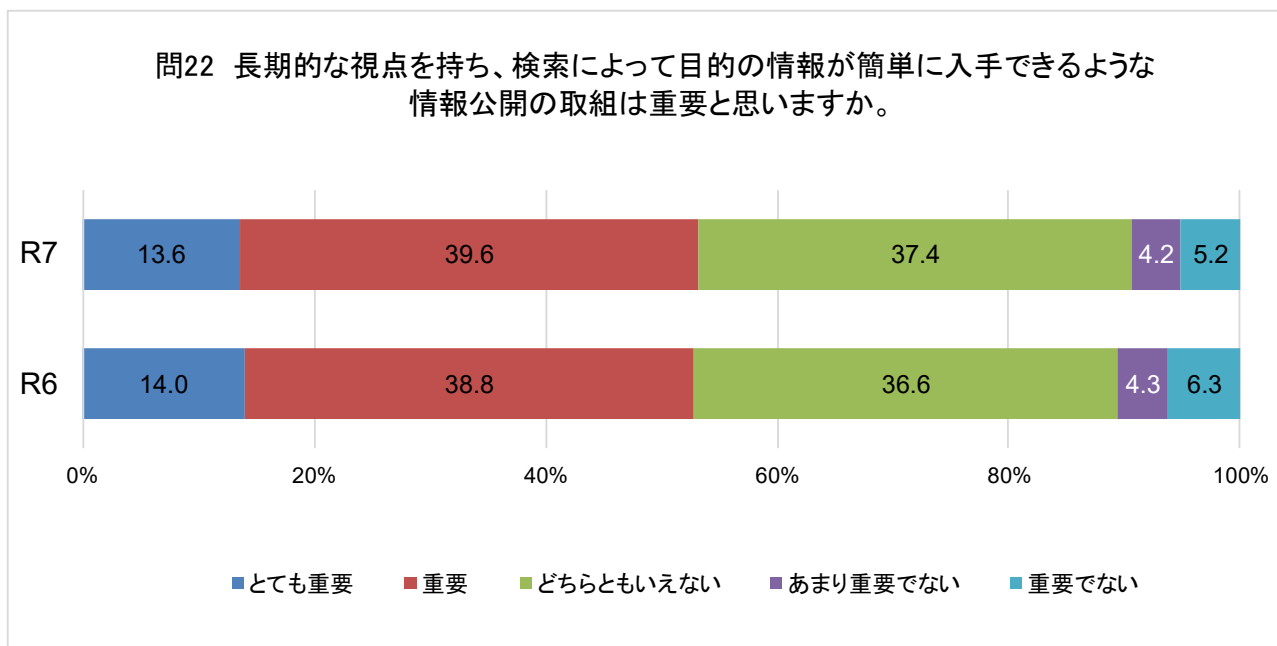


図 2-19 問 22 「長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果

図 2-20 に問 23 の令和元年度以降の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=7100)R6(n=7,100)

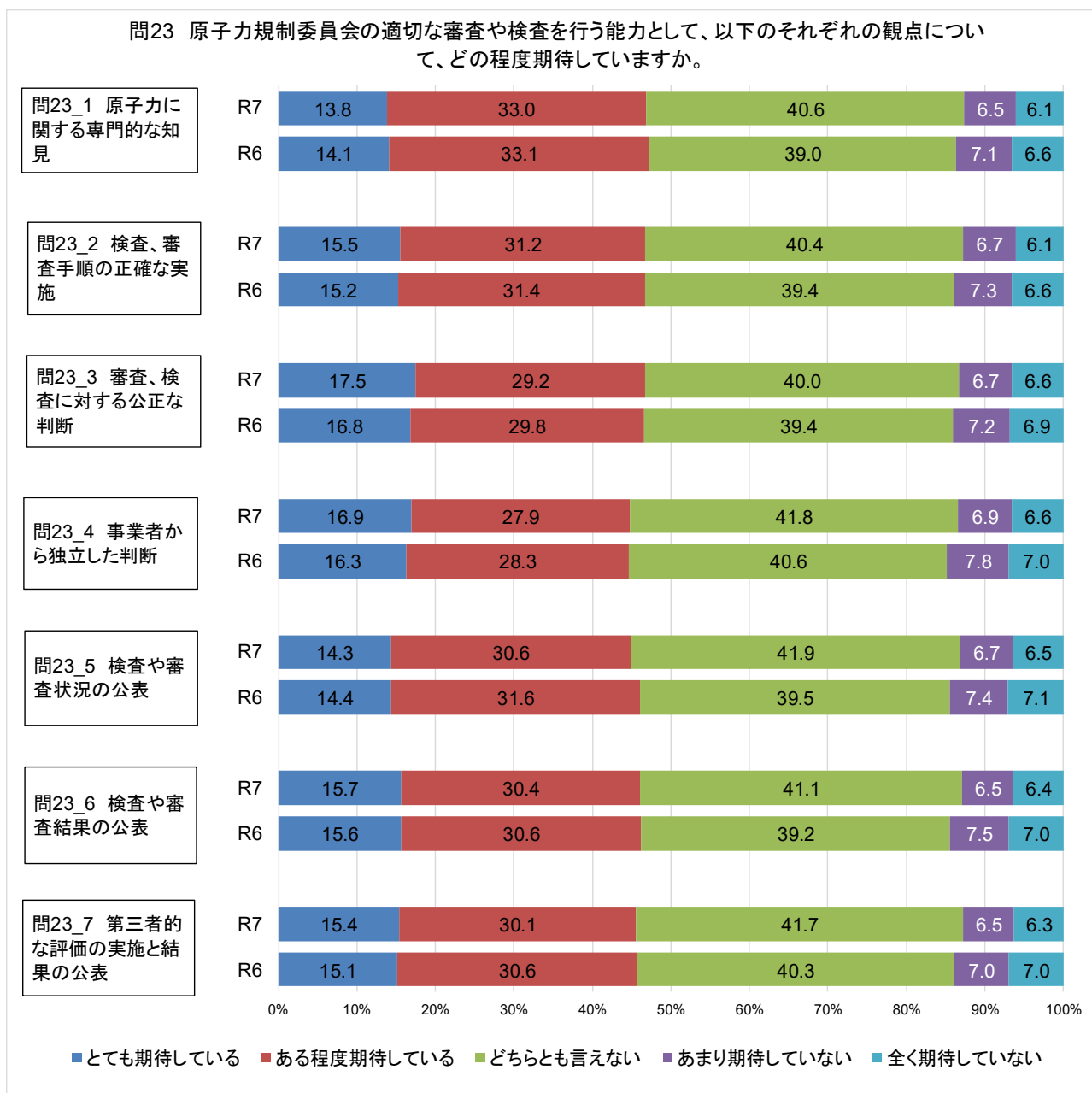


図 2-20 問 23「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果

図 2-21 に問 24 の経年比較の集計結果を示す。

R7(n=7100)R6(n=7,100)

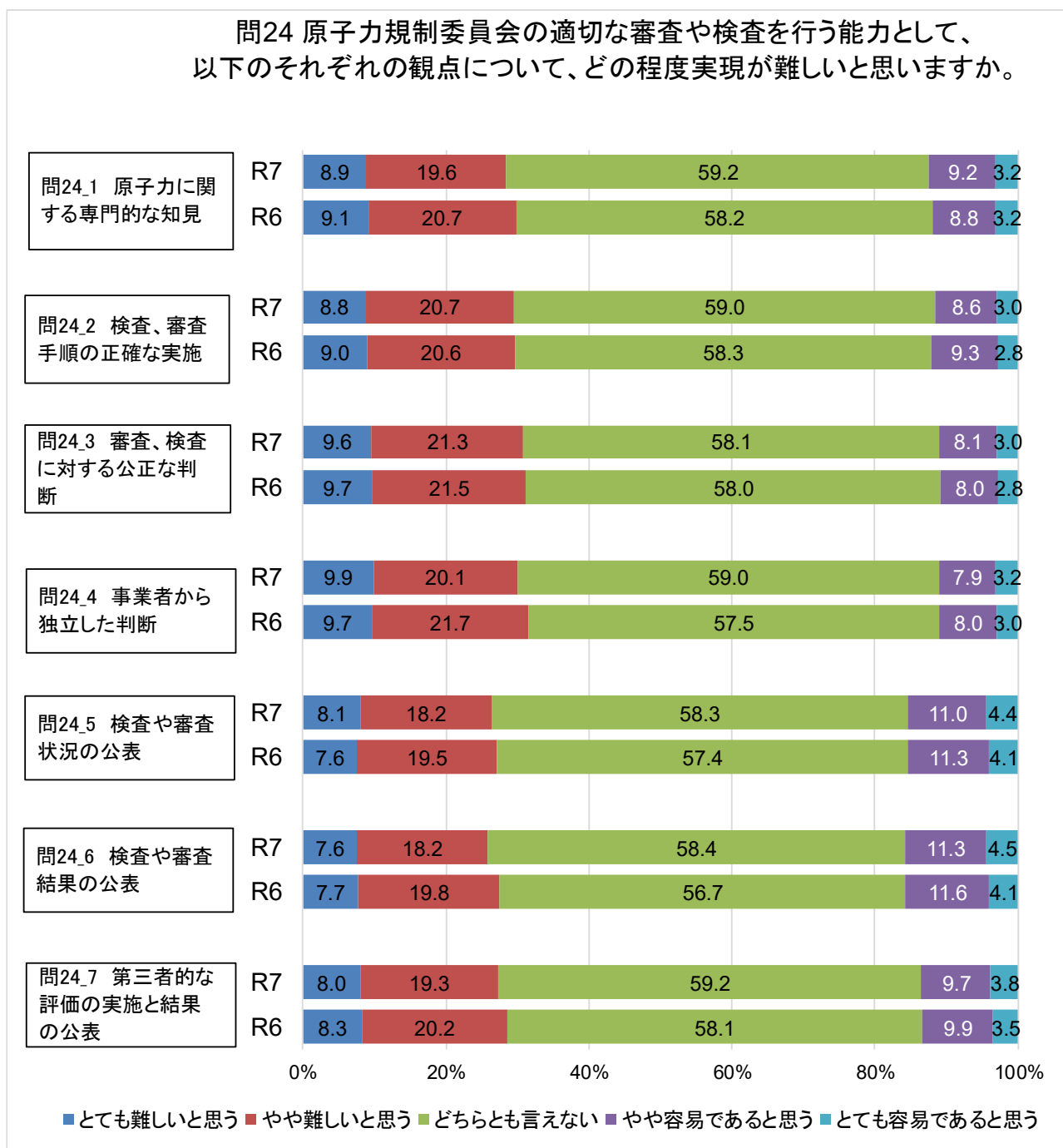


図 2-21 問 24 「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果

**付録 C 原子力規制委員会の情報発信に
関するアンケート 調査結果**
(認知層、非認知層別の集計結果)

目次

図 1-1 原子力規制委員会の認知度	2
図 2-1 問 1「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか。」回答結果(認知層・非認知層別)	4
図 2-2 問 2「あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。」回答結果(認知層・非認知層別)	5
図 2-3 問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか？」回答結果(認知層・非認知層別)	6
図 2-4 問 6「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか？」回答結果(認知層・非認知層別)	7
図 2-5 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果(認知層・非認知層)	8
図 2-6 問 16「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果(認知層・非認知層)	9
図 2-7 問 17「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果(認知層・非認知層)	10
図 2-8 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」回答結果(認知層・非認知層)	11
図 2-9 問 20「ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていることがあればいくつでもお選びください。」回答結果(認知層・非認知層)	12
図 2-10 問 21「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果(認知層・非認知層)	13
図 2-11 問 22 長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果(認知層・非認知層)	14
図 2-12 問 23「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果(認知層・非認知層)	15
図 2-13 問 24「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果(認知層・非認知層)	16
図 2-14 問 25「①東日本大震災や福島第一原発事故に対する意識・関心度と、②「屋内退避」の認知度、③「屋内退避」の関心度に関する質問」回答結果(認知層・非認知層)	17

1. 認知層、非認知層での集計概要

原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査として実施した Web アンケート調査において、問 3 で原子力規制委員会の認知を尋ねる質問を設定した。

問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」

1. 知っている
2. 名前を聞いたことがある
3. 知らない

当該質問で”知らない”と回答した方を「非認知層」、それ以外の方を「認知層」とした。問 3 から得られた原子力規制委員会の認知の割合は、認知層 58.2%(4,131名)、非認知層 41.8%(2,969名)であった(図 1-1)。

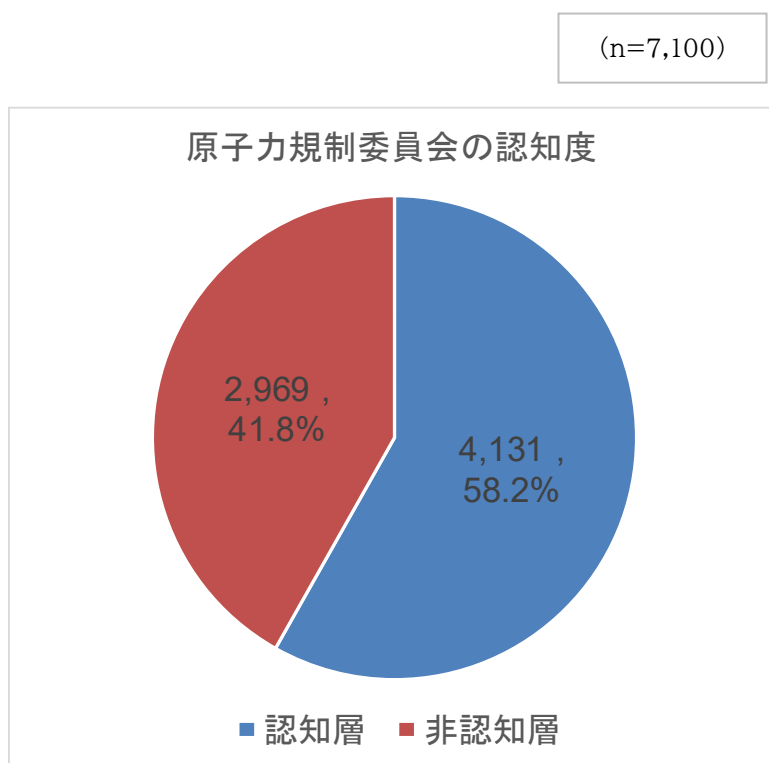


図 1-1 原子力規制委員会の認知度

本付録 C では、認知層・非認知層別の集計結果を示す。質問の性質上、原子力規制委員会を認知していなければ回答が難しい質問については、認知層のみを回答対象として設定している。掲載したグラフは表 1-1 の備考欄で「○、◎」と記載がある認知層・非認知層とも回答した設問である。

表 1-1 集計概要

問番号	質問	備考
問 1	あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？この中から 1 つだけお答えください。	○
問 2	あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。	○
問 3	あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。	○
問 4	あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか	△
問 5	原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。	△
問 6	あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか。	○
問 7	問 3 における回答の理由をご記載ください。	○
問 8	原子力規制委員会を知るきっかけとなったメディア等についてお伺いします。原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか。	△
問 9	あなたは、原子力規制委員会のホームページ(https://www.nra.go.jp/)を見たことがありますか。	△
問 10	原子力規制委員会のホームページ(https://www.nra.go.jp/)をご覧ください。このホームページについて、あなたはどのように感じましたか。	○
問 11	緊急情報メールサービスに登録していますか。	△
問 12	緊急情報メールサービスにご関心がありますか。	△※
問 13	原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。	△
問 14	原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。	△
問 15	現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。	△
問 16	原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。	○
問 17	原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。	○
問 18	原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。	○
問 19	問 18 における回答の理由をご記載ください。	○
問 20	ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていることがあれば以下からいくつかもお選びください。	◎
問 21	原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。	○
問 22	公開情報管理システム(https://www.da.nra.go.jp/)を運用しています。このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。	○
問 23	原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。	○
問 24	原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。	○
問 25	①東日本大震災や福島第一原発事故意識・関心度と、②「屋内退避」の認知度、③「屋内退避」の関心度に関する質問	◎

◎は新設の質問、◎と○の回答者数は n=7,100、△は問3で原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた回答者で n=4,131、※問11で緊急情報メールサービスに「登録している」、「登録していた」という回答者を除いたn=4,020。

2. 調査結果(認知層・非認知層)

図 2-1 に問 1 に対する回答結果を示す。

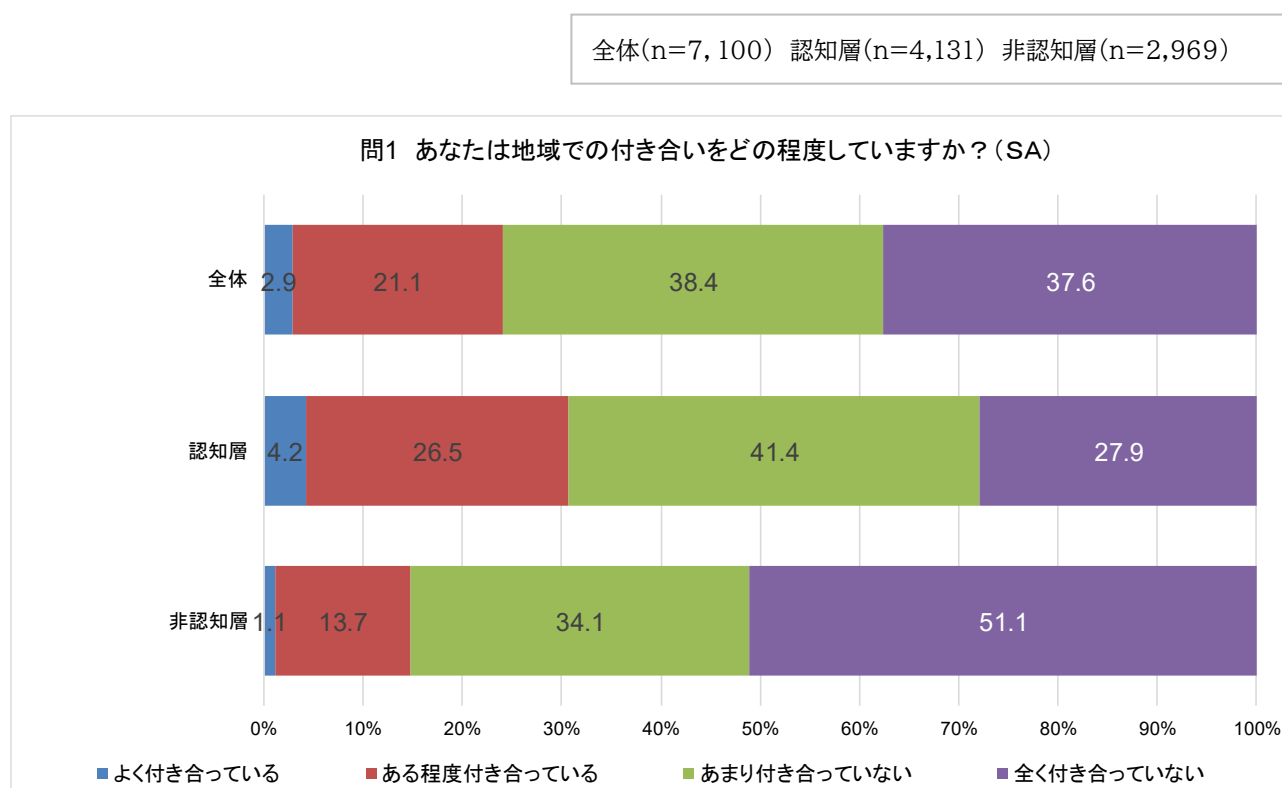


図 2-1 問 1「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか。」回答結果(認知層・非認知層別)

図 2-2 に問 2 に対する回答結果を示す。

全体(n=7,100) 認知層(n=4,131) 非認知層(n=2,969)

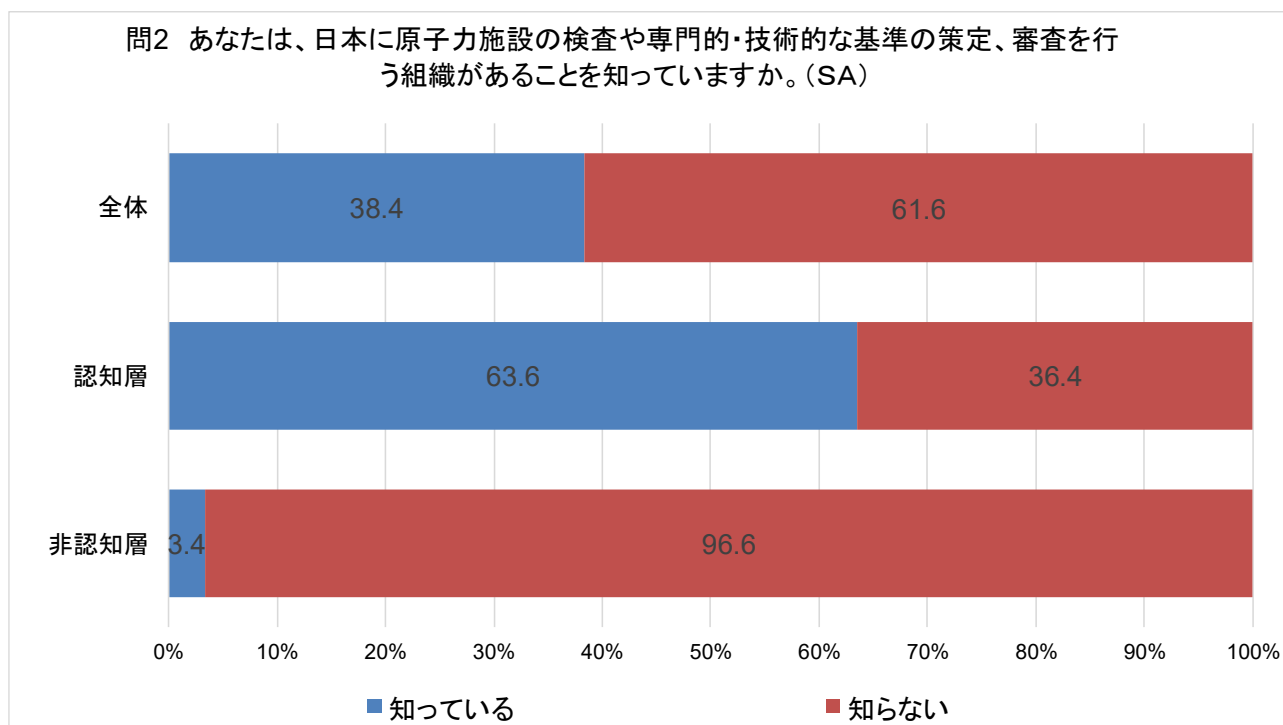


図 2-2 問 2「あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。」回答結果(認知層・非認知層別)

図 2-3 に問 3 の回答結果を示す。

全体(n=7,100) 認知層(n=4,131) 非認知層(n=2,969)

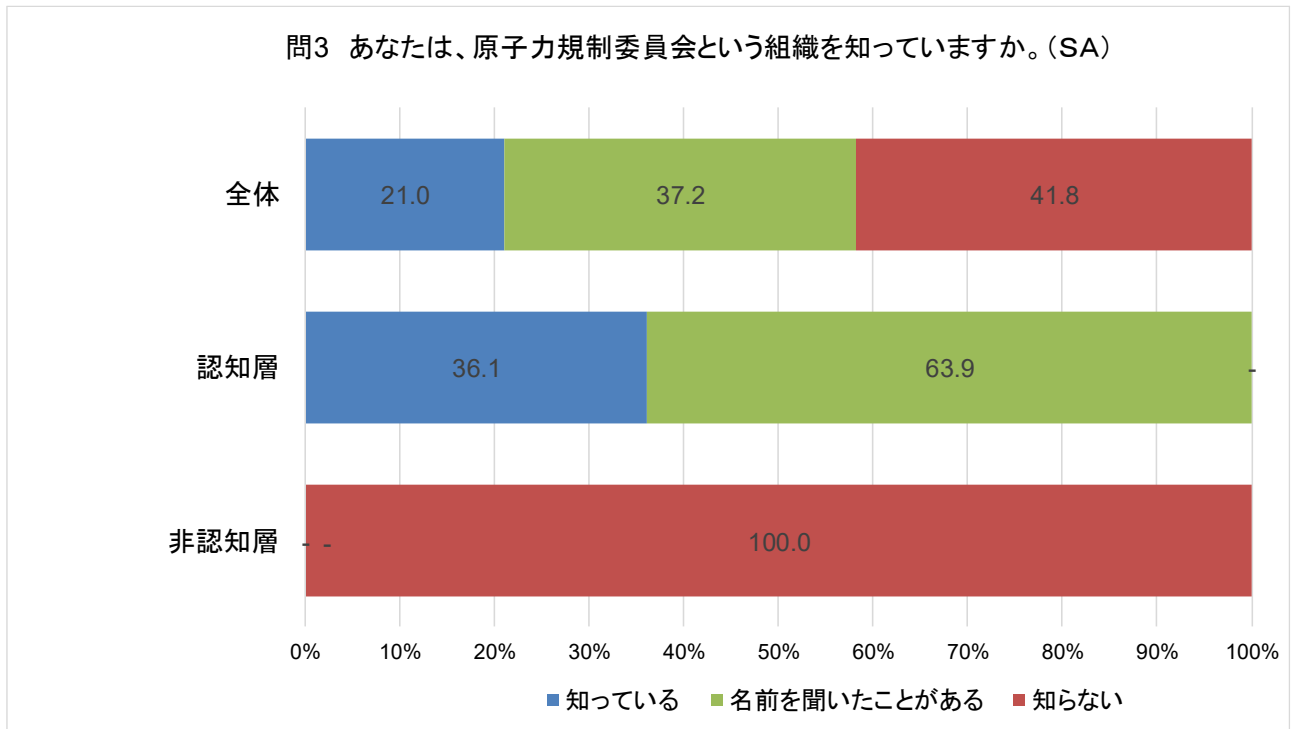


図 2-3 問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか？」回答結果(認知層・非認知層別)

図 2-4に問 6 の回答結果を示す。

全体(n=7,100) 認知層(n=4,131) 非認知層(n=2,969)

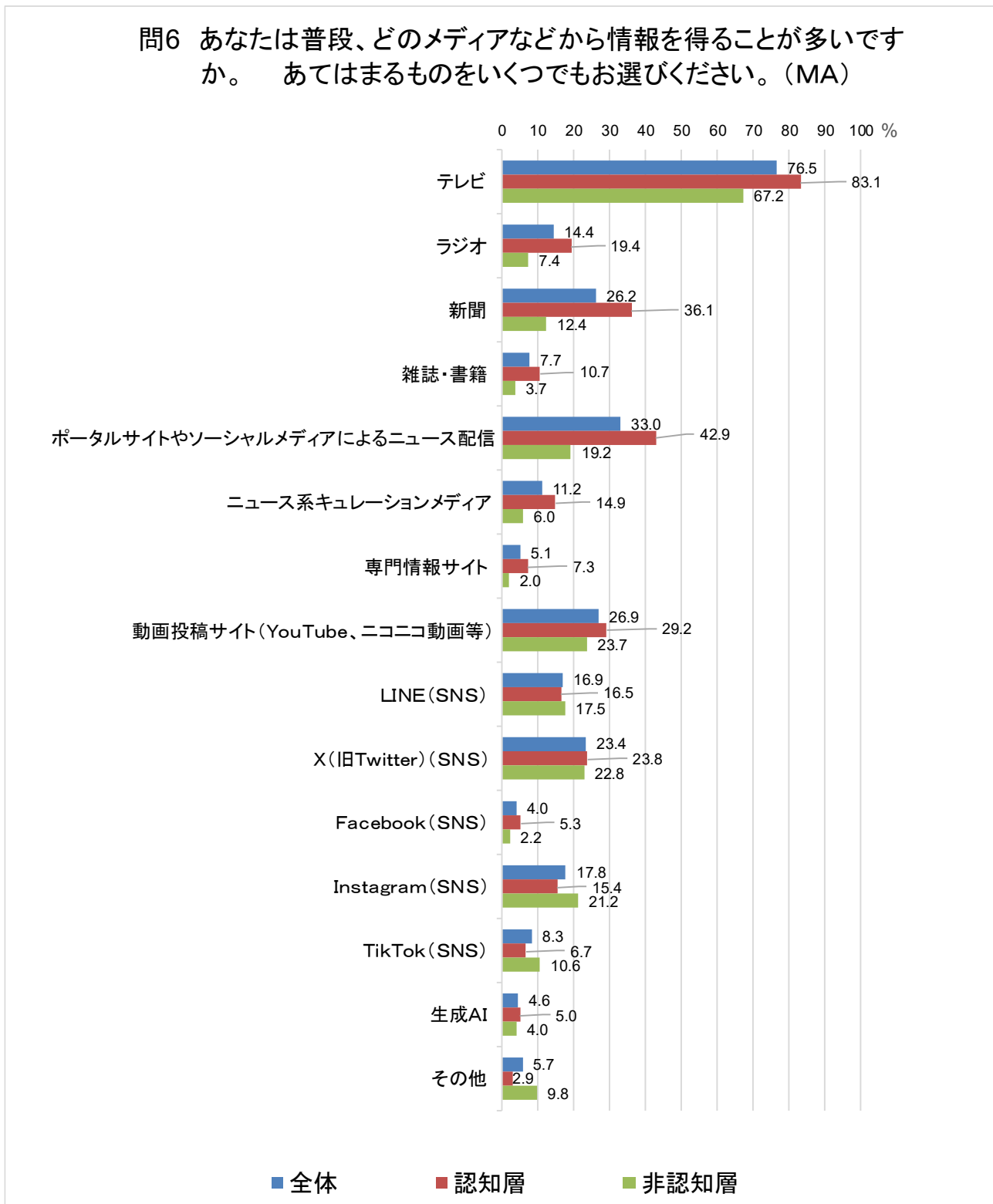


図 2-4 問 6「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか？」回答結果(認知層・非認知層別)

図 2-5 に問10の回答結果を示す。

全体(n=7,100) 認知層(n=4,131) 非認知層(n=2,969)

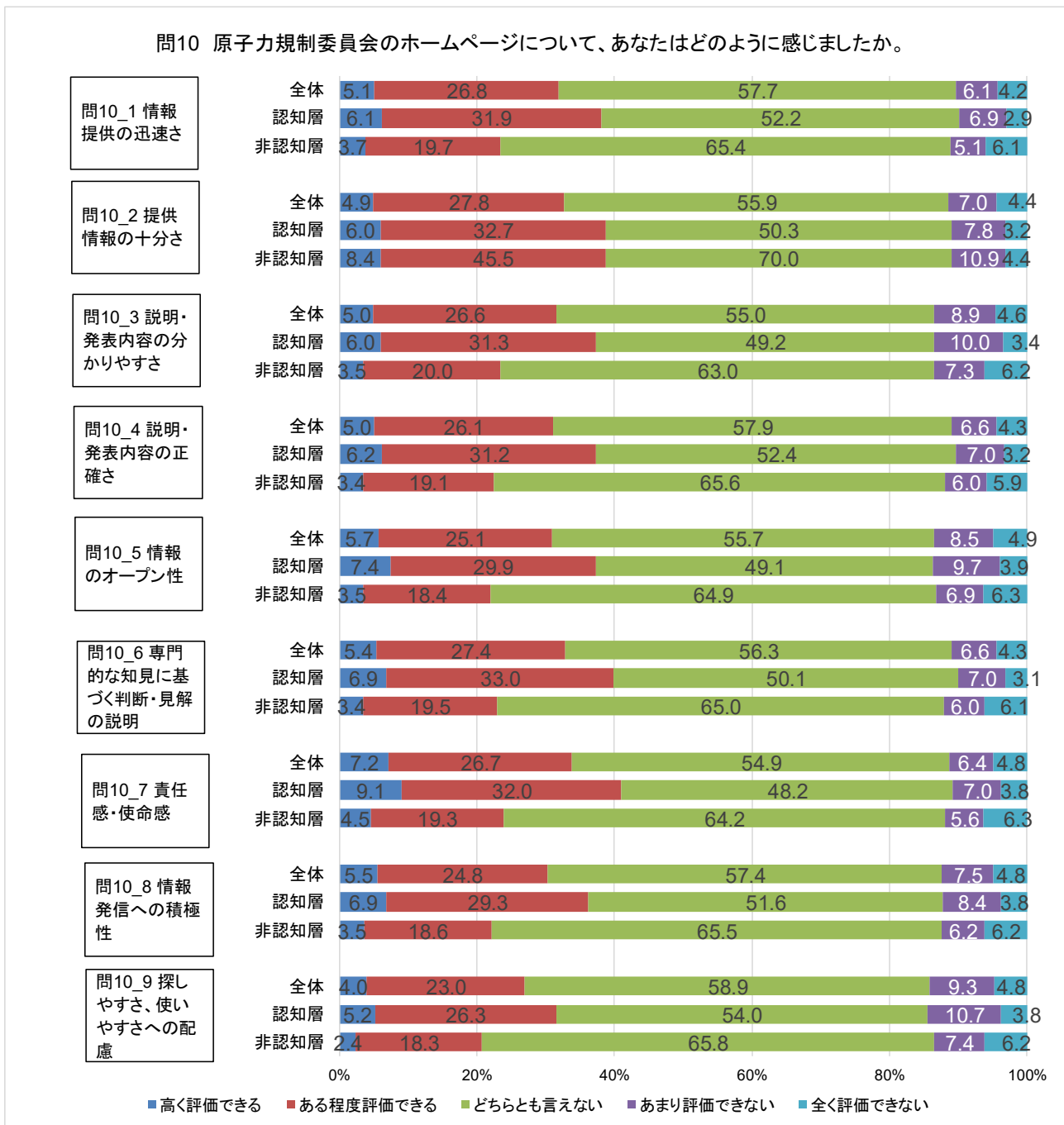


図 2-5 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果(認知層・非認知層)

図 2-6 に問 16 の回答結果を示す。

全体(n=7,100) 認知層(n=4,131) 非認知層(n=2,969)

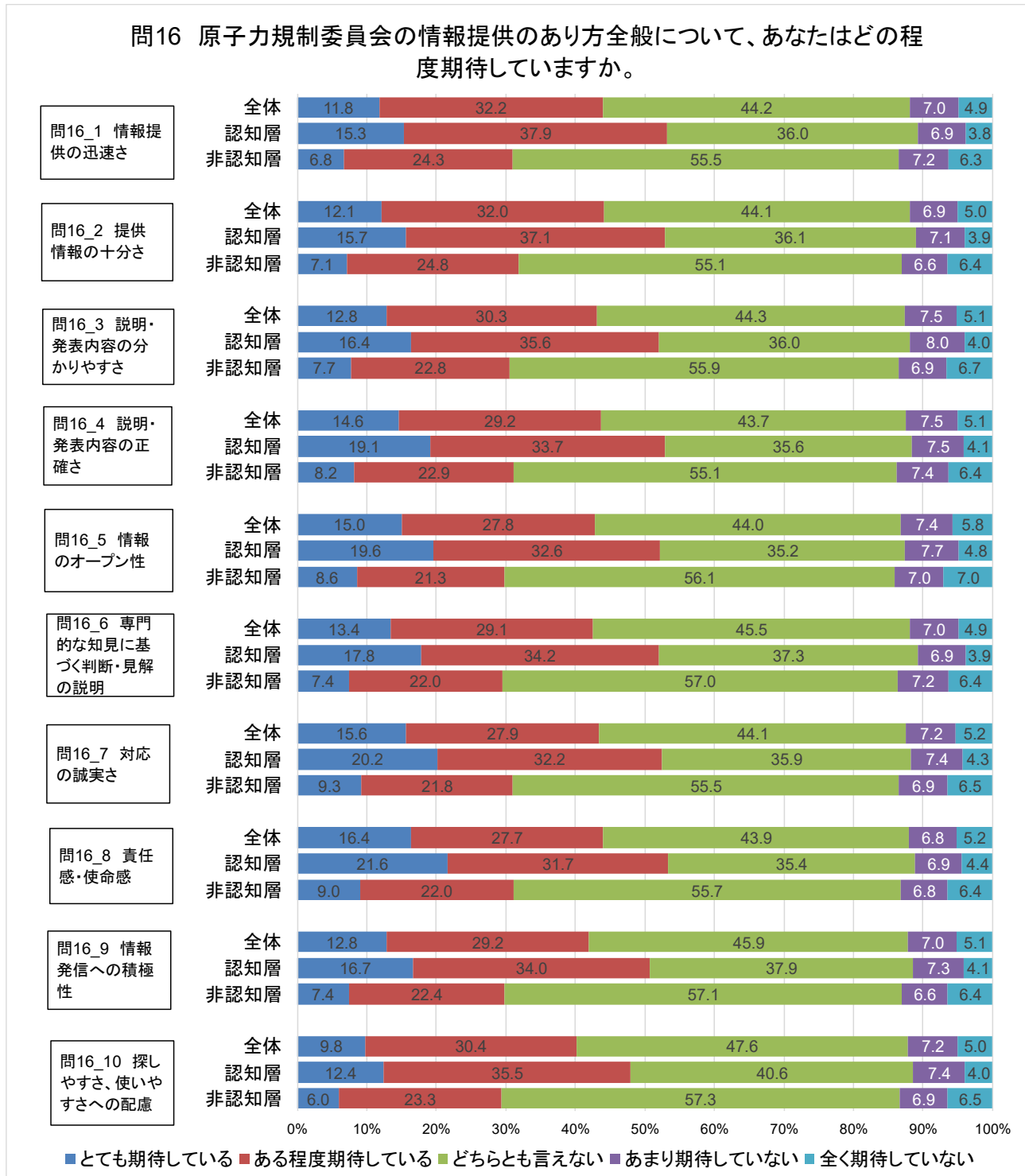


図 2-6 問 16「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果(認知層・非認知層)

図 2-7 に問 17 の回答結果を示す。

全体(n=7,100) 認知層(n=4,131) 非認知層(n=2,969)

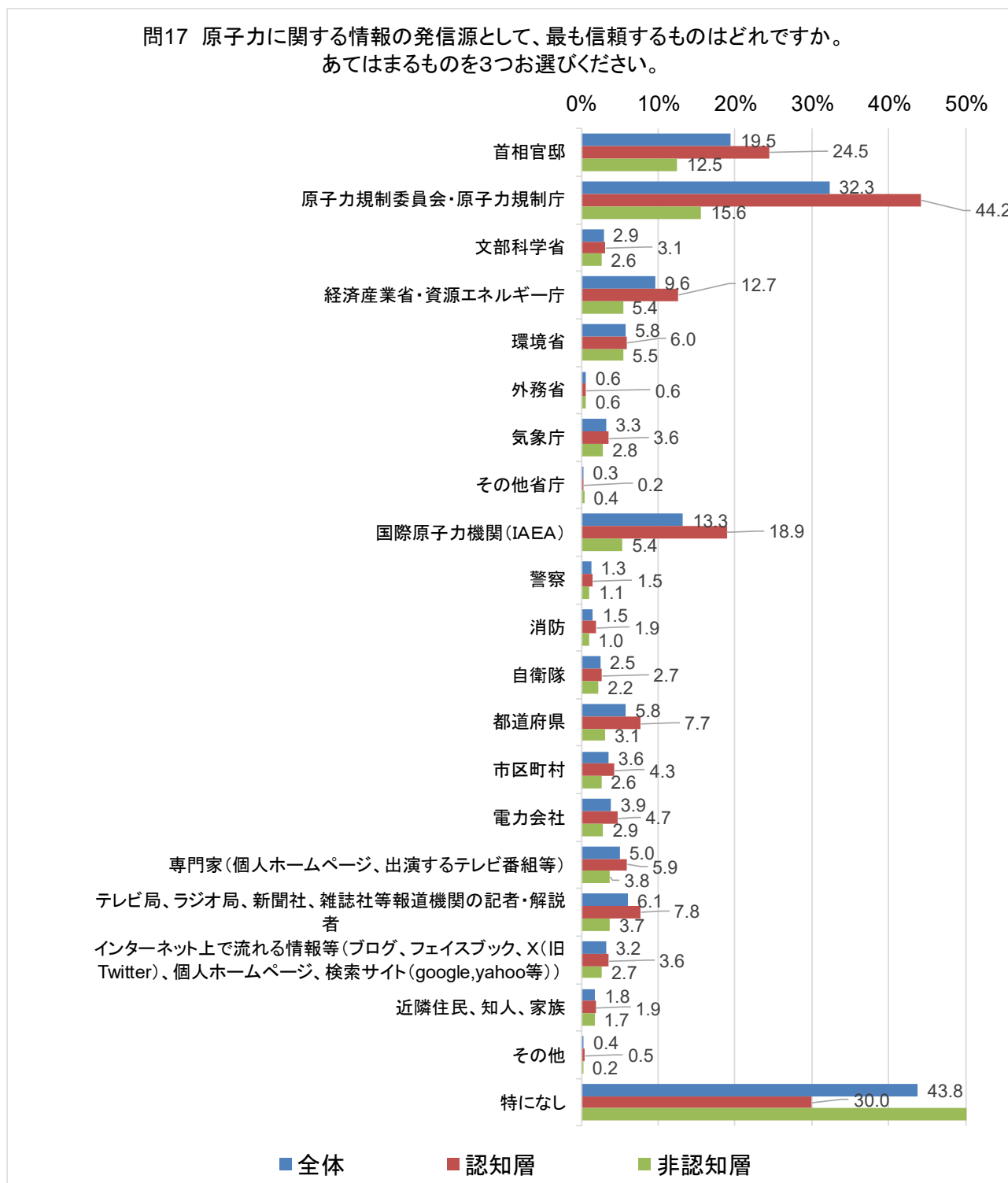


図 2-7 問 17「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果(認知層・非認知層)

図 2-8 に問 18 の回答結果を示す。

全体(n=7,100) 認知層(n=4,131) 非認知層(n=2,969)

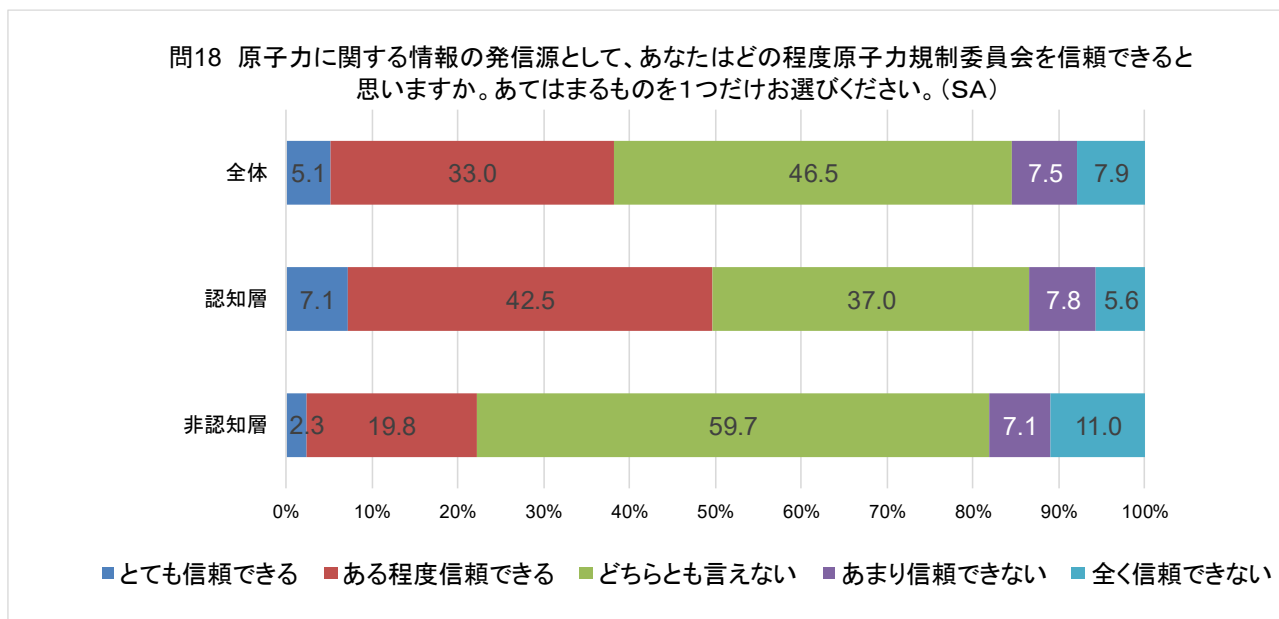


図 2-8 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」回答結果(認知層・非認知層)

図 2-9 に問 20 の回答結果を示す。

全体(n=7,100) 認知層(n=4,131) 非認知層(n=2,969)

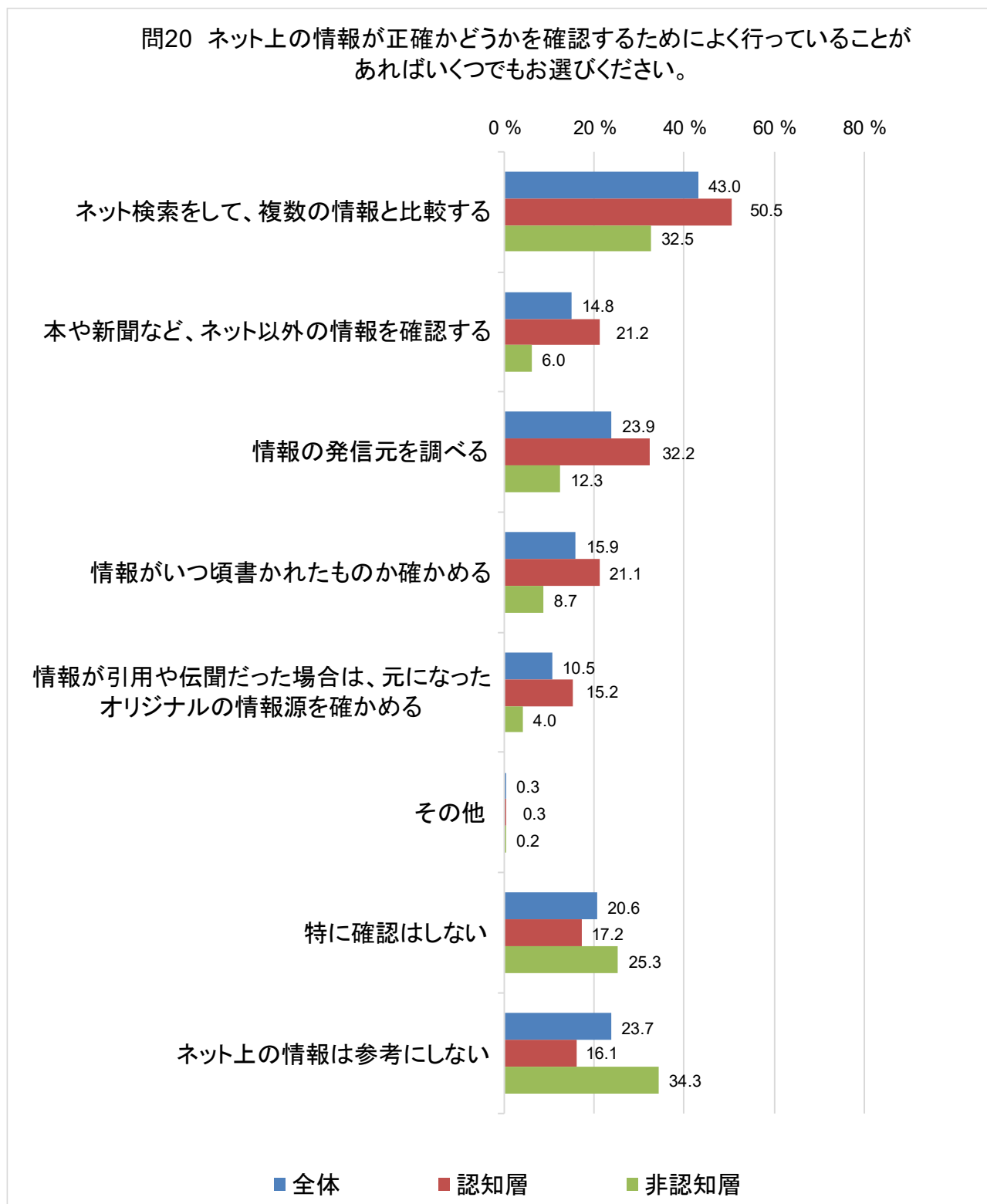


図 2-9 問 20「ネット上の情報が正確かどうかを確認するためによく行っていることがあればいくつでもお選びください。」回答結果(認知層・非認知層)

図 2-10 に問 21 の回答結果を示す。

全体(n=7,100) 認知層(n=4,131) 非認知層(n=2,969)

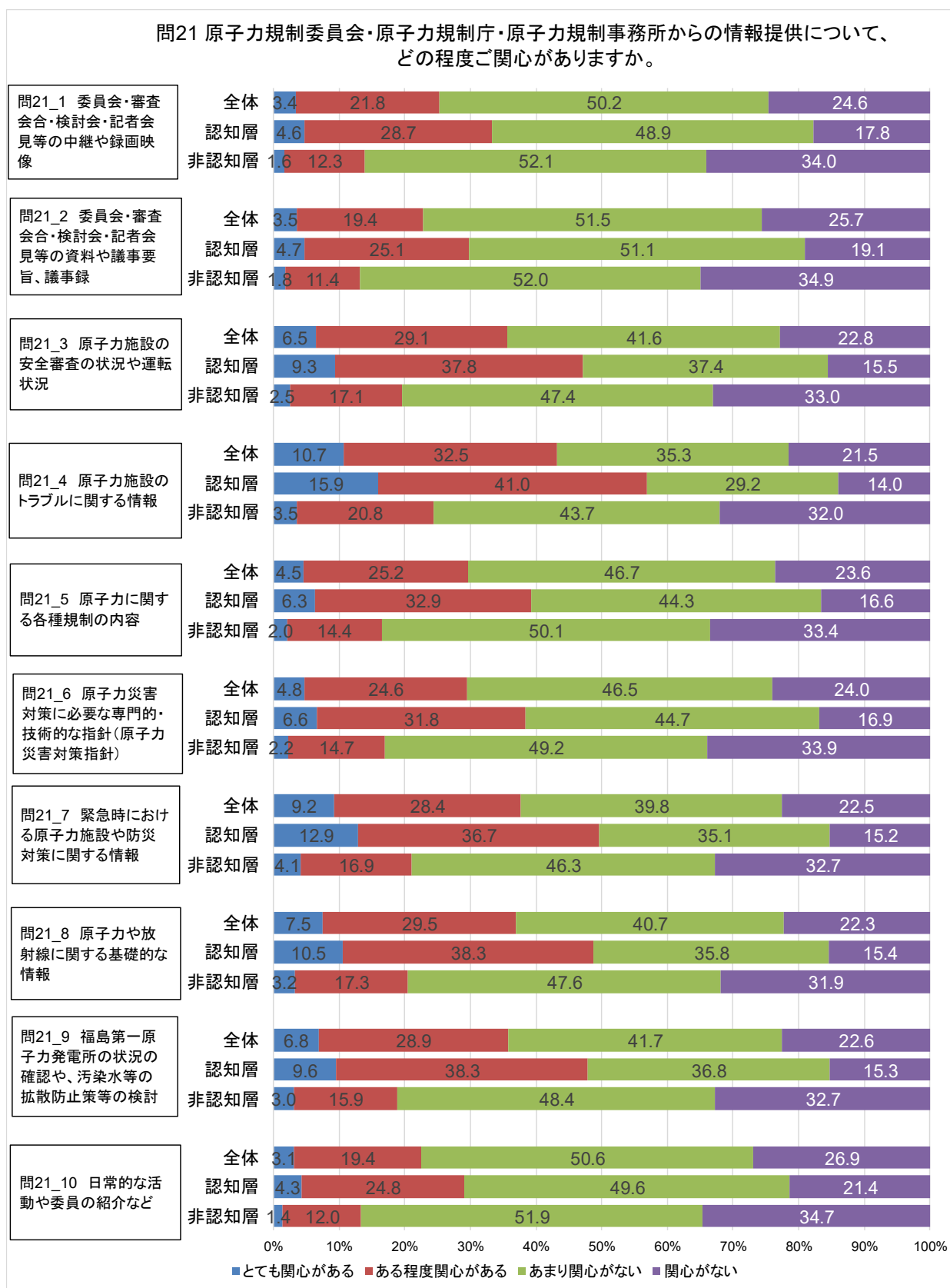


図 2-10 問 21「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果(認知層・非認知層)

図 2-11 に問 22 の回答結果を示す。

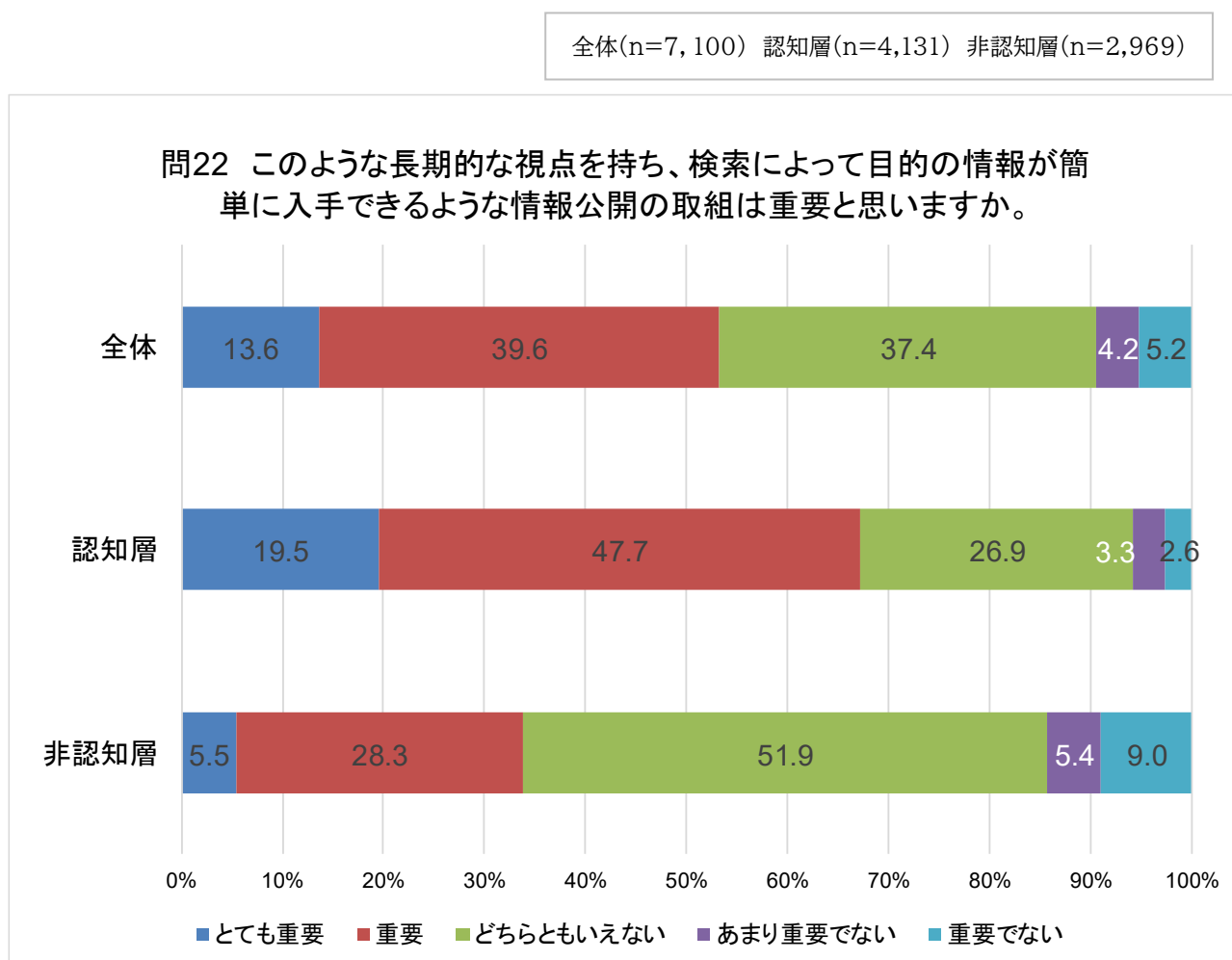


図 2-11 問 22 長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果(認知層・非認知層)

図 2-12 に問 23 の回答結果を示す。

全体(n=7,100) 認知層(n=4,131) 非認知層(n=2,969)

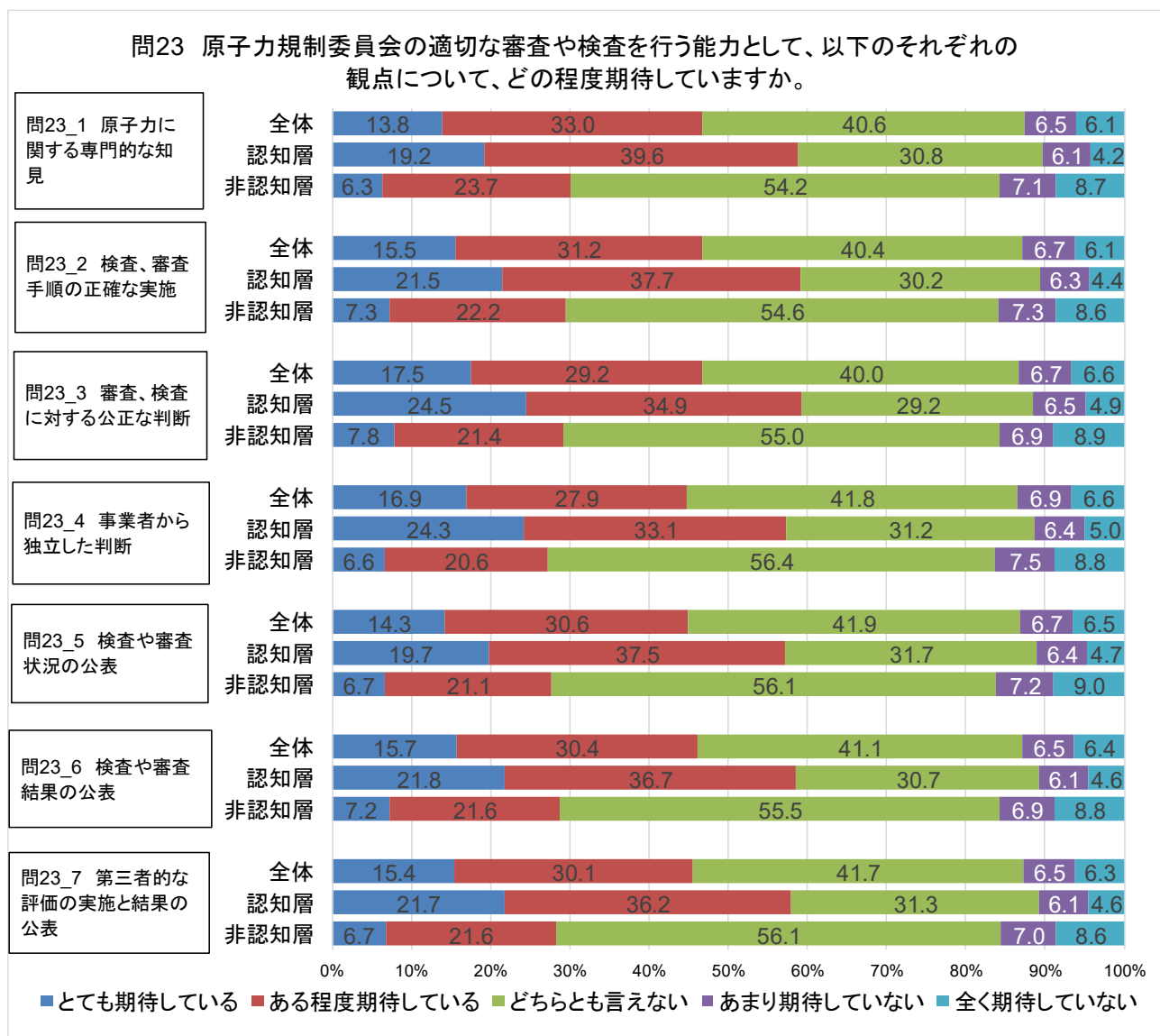


図 2-12 問 23「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果(認知層・非認知層)

図 2-13 に問 24 の回答結果を示す。

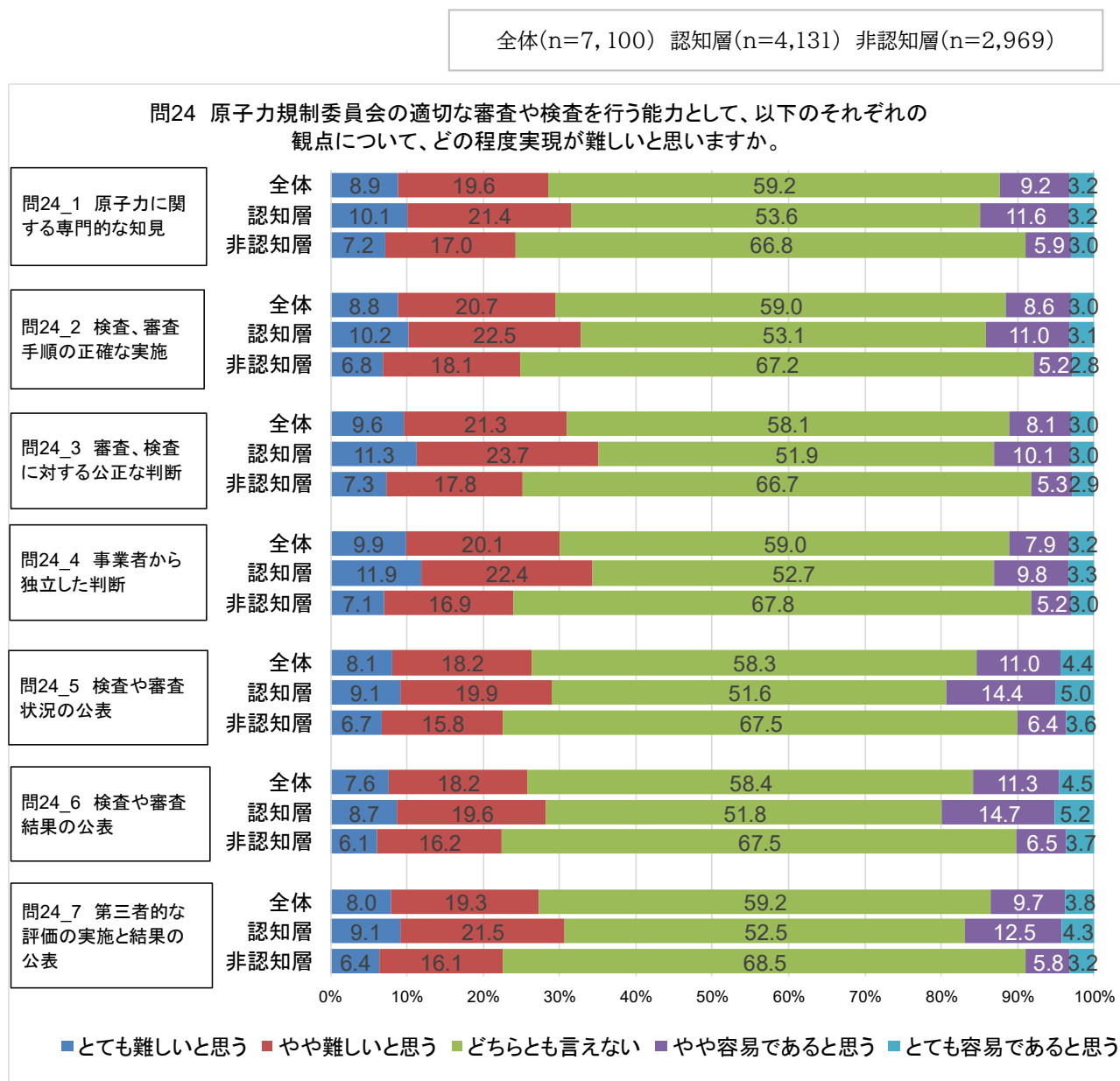


図 2-13 問 24「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果(認知層・非認知層)

図 2-14 に問 25 の回答結果を示す。

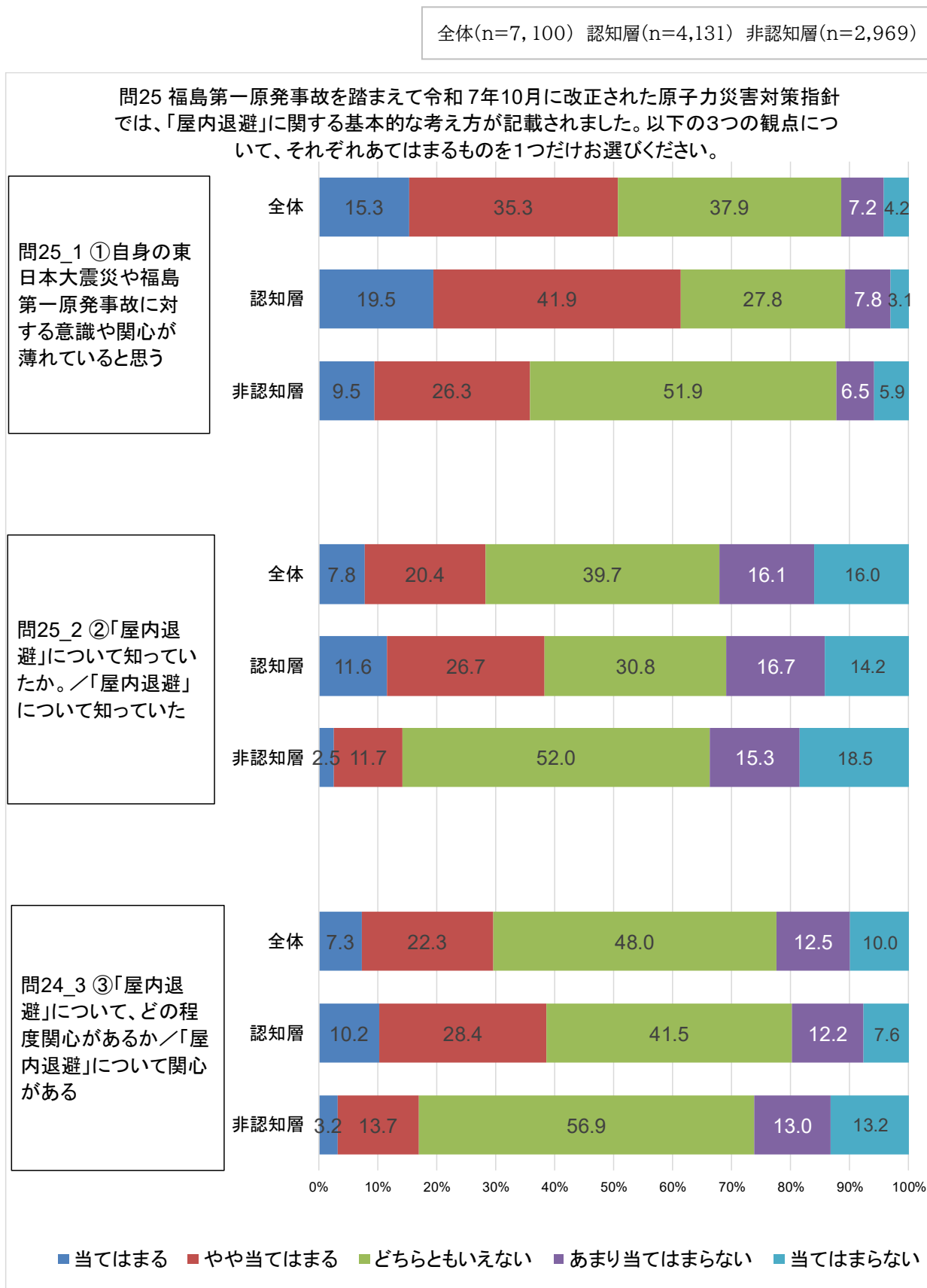


図 2-14 問 25「①東日本大震災や福島第一原発事故に対する意識・関心度と、②「屋内退避」の認知度、③「屋内退避」の関心度に関する質問」回答結果(認知層・非認知層)